

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(5) 屋外作業の成立性 「重大事故等対策の有効性評価」における事故シーケンスにおいて、時間評価を行う必要のある屋外作業、屋内作業について制限時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、以下のとおり作業は可能である。 なお、内部溢水及び内部火災等の評価結果の反映が必要な場合は、適宜影響について再評価を行う。 外部起因事象考慮時の対応手順と所要時間を第6-20表に示す。 また、可搬型設備の保管場所及びアクセスルートの点検状況について、補足資料(9)に示す。	(6) 屋外作業の成立性 「重大事故等対策の有効性評価」における事故シーケンスにおいて、時間評価を行う必要のある屋外作業について想定時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、作業は可能であることを以下のとおり確認した。 なお、可搬型設備の保管場所、屋外のアクセスルート等の点検状況について、別紙(21)、1～3号炉同時被災時におけるアクセスルートの影響を補足(6)、2号炉と同じ敷地内で実施する工事における資機材、廃材等による影響を補足(13)に示す。 a. 屋外アクセスルートへの影響 (a) 屋外アクセスルートの確認 重大事故等対応要員からアクセスルート等の状況報告を受けた発電所対策本部の全体指揮者が、あらかじめ定めた優先順位及び周辺状況に応じてアクセスルート等を判断し、重大事故等対応要員への指示を実施する。 なお、アクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲を別紙(24)に示す。 アクセスルート等の判断については、重大事故等対応要員からの報告後速やかに実施するため、作業の成立性への影響はない。 アクセスルート等の判断手順については、「重大事故等対応要領書」に明記することとしている。	(6) 屋外作業の成立性 「重大事故等対策の有効性評価」における重要事故シーケンス等において、時間評価を行う必要のある屋外作業について制限時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、以下のとおり作業は可能である。 外部起因事象考慮時の対応手順と所要時間を第6-20表に示す。 なお、可搬型設備の保管場所及びアクセスルートの点検状況について補足資料(8)に、1号、2号及び3号炉同時被災時における屋外のアクセスルートへの影響について補足資料(7)に示す。 a. アクセスルートへの影響 (a) アクセスルートの確認 緊急時対策要員からアクセスルートの状況等の報告を受けた緊急時対策本部の復旧班長又は指示者※は、通行可能なアクセスルートの状況を緊急時対策本部内に周知する。 ※：初動体制は指示者、要員参集後は復旧班長が周知する。 万一、通行ができない場合は、応急復旧方法、応急復旧の優先順位を考慮の上、アクセスルートを判断し、緊急時対策要員へ指示及び当直長へ連絡する。	【女川及び島根】記載表現の相違
		a. アクセスルートへの影響 (a) アクセスルートの確認 災害対策要員からアクセスルート等の状況報告を受けた発電課長（当直）又は復旧班長※が、あらかじめ定めた優先順位及び周辺状況に応じてアクセスルート等を判断し、災害対策要員への指示を実施する。 ※：初動対応は発電課長（当直）、発電所対策本部体制確立後は復旧班長が指示する。	【女川及び島根】記載表現の相違
		【島根】記載箇所の相違 ・泊は仮復旧が必要な場合の対応について、本項「(a) アクセスルートの確認」の下段で記載。	
		【島根】記載内容の相違 ・泊はアクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲について記載。	
		【島根】記載箇所の相違 ・島根は本項「(a) アクセスルートの確認」の最後に記載。	
		【女川】記載表現の相違 【島根】記載内容の相違 ・泊はアクセスルートの判断手順等について記載。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>アクセスルートの確認及び仮復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>i. 重大事故等対応要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、発電所対策本部に状況を報告する。</p> <p>ii. 発電所対策本部は、アクセスルートが確保されている場合、そのルートを第1優先で使用する。アクセスルートの仮復旧が必要な場合、道路の損壊状況を確認し、早期に対策可能なルートの仮復旧を優先し、重大事故等対応要員に対し仮復旧を指示する。</p> <p>iii. 重大事故等対応要員は、アクセスルートの仮復旧の優先順位に従い、アクセスルートを仮復旧する。</p>	<p>アクセスルートの確認及び復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>①緊急時対策要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、緊急時対策本部に状況を報告する。</p> <p>②緊急時対策本部は、アクセスルートの復旧が必要な場合、以下の優先順位に従い緊急時対策要員に対し復旧を指示する。 <復旧の優先順位設定の考え方></p> <ol style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備の保管場所から車両の寄りつき場所までのルートが確保されている場合、そのルートを第一優先で使用する。 可搬型重大事故等対処設備の保管場所から車両の寄りつき場所までのアクセスルートがいずれも通行できない場合、道路の損壊状況を確認し、早期に復旧可能なルートの復旧を優先する。 緊急時対策所から可搬型重大事故等対処設備の保管場所までのアクセスルートを復旧する。 アクセスルートの複数ルート通行が可能となるようする。 <p>③緊急時対策要員は、アクセスルートの復旧の優先順位に従い、アクセスルートを復旧する。</p> <p>緊急時対策要員からの報告後、速やかにアクセスルートの判断を行うため、作業の成立性への影響はない。</p>	<p>アクセスルートの確認及び仮復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>i. 災害対策要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、発電課長（当直）等に状況を報告する。</p> <p>ii. 発電課長（当直）等は、アクセスルートが確保されている場合、そのルートを第1優先で使用する。アクセスルートの仮復旧が必要な場合、道路の損壊状況を確認し、早期に対策可能なルートの仮復旧を優先し、災害対策要員に対し仮復旧を指示する。</p> <p>iii. 災害対策要員は、アクセスルートの仮復旧の優先順位に従い、アクセスルートを仮復旧する。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>泊は本項「(a)アクセスルートの確認」の上段に記載。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 屋外アクセスルートの復旧</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等対処が確実に実施できるように、複数ルート設定しているが、地震時におけるアクセスルートの被害想定（別紙(25)参照）を行い、要員2名でブルドーザ及びバックホウによるがれきの撤去及びブルドーザによる段差の復旧を行う時間を評価した結果、状況確認時間、ルート判断時間及び移動時間を含めてルート1は148分（2時間28分）、ルート2は230分（3時間50分）で保管エリアから重大事故等対処設備設置場所へのアクセスルートの復旧が可能である。以降、復旧時間の長いルート2の3時間50分を4時間として評価する。</p> <p>なお、アクセスルート復旧時間に含まれる保守性については補足資料(6)に示す。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>アクセスルート復旧後の道路幅は一部において3.7m程度となり1車線通行となるが、アクセスルート復旧後6時間での車両通行量は5往復程度のため、通行に与える影響はない。（別紙(26)参照）</p> <p>アクセスルートは、搖り込みにより不等沈下や地下構造物の損壊が発生した場合に備え、車両の徐行による通行が不可能となる段差が15cm以上となる箇所には、あらかじめ段差緩和対策（不等沈下に対する補強材敷設による段差緩和対策や、地下構造物の損壊に対する鋼材敷設）を実施すること及びブルドーザを用いて碎石運搬・埋戻し・転圧を行うことにより段差を解消することにより車両の通行は可能である。</p>	<p>(b) アクセスルートの復旧</p> <p>地震時におけるアクセスルートの被害想定の結果、地震時に通行不能となるアクセスルートはないため、復旧は不要である。（別紙(19)）</p> <p>万一、アクセスルートの復旧が必要な場合、がれき撤去、段差解消等を行う。アクセスルート復旧作業はEL 8.5m・15mエリアを1名、EL 44mエリアを1名で分担して実施することとしている。</p> <p>作業安全については、他作業の要員がアクセスルート復旧作業と同時にアクセスし、後方から安全確認を行うこと及び作業員・本部要員からの連絡により状況把握可能であることから、作業安全を確保可能である。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>地震時のアクセスルートの通行幅は少なくとも3mで片側通行となるが、タンクローリーを除き、可搬型設備は設置場所に移動する際の往路のみとなるため、車両の通行性に影響はない。</p> <p>なお、アクセスルートのうち道幅が狭い箇所を各車両が通行する場合は、無線通信設備（携帯型）を使用し相互連絡することにより、交互通行が可能であることから、車両の通行性に影響はない。</p> <p>また、段差については、液状化及び搖り込み不等沈下により15cmを超える段差の発生を想定しているが、あらかじめ段差緩和対策を行うことでアクセスは可能である。（別紙(30)参照）</p>	<p>(b) アクセスルートの復旧</p> <p>地震時におけるアクセスルートの被害想定の結果、地震時に通行不能となるアクセスルートはないため、復旧は不要である。（別紙(25)）</p> <p>万一、アクセスルートの復旧が必要な場合、がれき撤去、段差解消等を行う。アクセスルート復旧作業は災害対策要員2名で分担して実施することとしている。</p> <p>作業安全については、他作業の要員がアクセスルート復旧作業と同時にアクセスし、後方から安全確認を行うこと及び作業員又は災害対策本部要員からの連絡により状況把握可能であることから、作業安全を確保可能である。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>地震時のアクセスルートの通行幅は少なくとも4.0mで片側通行となるが、可搬型タンクローリー及びホース延長・回収車（送水車用）を除き、可搬型設備は設置場所に移動する際の往路のみとなるため、車両の通行性に影響はない。（別紙(26)参照）</p> <p>なお、アクセスルートのうち道幅が狭い箇所やアクセスルートトンネルを各車両が通行する場合は、現場作業員が緊急時対策所又は中央制御室へ衛星電話設備、電力保安通信用電話設備等を使用し相互連絡することにより、交互通行が可能であることから、車両の通行性に影響はない。</p> <p>また、段差については、液状化及び搖り込み不等沈下により15cmを超える段差の発生を想定しているが、あらかじめ段差緩和対策を行うことでアクセスは可能である。（別紙(16)参照）</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】対応方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、島根と同様に復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。 <p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根は復旧作業の分担エリアを記載。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は作業安全について記載。 <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片側通行箇所、道路幅及び通行量の相違。 <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は別紙(26)に道幅が狭い箇所の通行について記載。 <p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型設備及び通信設備の相違。 ・島根は車両間で相互連絡するが、泊は女川と同様に対策本部と車両間で連絡する。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】対応方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、段差想定箇所については事前の段差緩和対策を実施するため、重機での復旧は実施しない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対応のホースを設置した後のアクセスルートの通行については、ホースブリッジ等の対策を行うことで、アクセスルート上の通行は可能であることを、走行試験を実施して確認している。（詳細は別紙(28)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置については、ホース敷設後の通行を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため、有効性評価に影響を与えるものではない。</p> <p>(d) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは操作場所近傍（可搬型設備は可搬型設備近傍）等に保管する。</p> <p>地震による地盤の沈下の影響を受けても、可搬型設備の接続口への接続や弁操作等、必要な作業は可能である（別紙(29)）。また、可搬型設備のホース、電源ケーブル等十分な長さを確保するとともに、作業場所へのアクセス性を確保する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>重大事故等対応要員から発電所対策本部への報告、発電所対策本部から重大事故等対応要員への指示は、通常の連絡手段として電力保安通信用電話設備（PHS末端）及び送受話器（ページング）を配備しており、重大事故等の環境化において、通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）により発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <p>夜間における屋外アクセスルート通行時には、車両付属の作業用照明、可搬型照明により夜間における作業性を確保している。（別紙(27)）</p>	<p>重大事故等対応のためのホースを敷設する場合においても、ホースブリッジを設置することで、アクセスルート上の通行は可能であることを確認している。（別紙(20)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置は、ホース敷設完了後のアクセス性を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため有効性評価に影響を与えるものではない。</p> <p>(d) 作業環境</p> <p>現場での作業を安全に実施するため事故時の作業環境について、あらかじめ想定しておくことが重要である。緊急時対策要員は、アクセスルート復旧後における可搬型設備の設置、ホース又はケーブルの敷設等の作業の実施に当たって、現場の安全確認を考慮し作業を実施する。また、現場の作業環境が悪化（照明の喪失、騒音、放射線量の上昇等）しても作業を可能とするための装備として、ヘッドライト、懐中電灯、LEDライト、耳栓、放射線防護具及び薬品防護具を携帯する。</p> <p>(e) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは可搬型設備の保管場所に保管又は可搬型設備に車載する。</p> <p>操作に対し知識・訓練を必要とするものについては、教育・訓練により必要な力量を確保する。</p> <p>b. 屋外のアクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>緊急時対策要員から緊急時対策本部への報告、緊急時対策本部から緊急時対策要員への指示は、通常の通信連絡設備（所内通信連絡設備及び電力保安通信用電話設備）が使用できない場合でも、無線通信設備、衛星電話設備等の通信連絡設備にて実施することが可能であり、屋外作業への影響はない。</p> <p>夜間における屋外のアクセスルート通行時には、重機・車両に搭載されている照明、ヘッドライト、懐中電灯、LEDライト等の照明設備を使用することが可能であり、屋外作業への影響はない。（別紙(16)参照）</p>	<p>重大事故等対応の可搬型ホースを設置した後のアクセスルートの通行については、ホースブリッジ等の対策を行うことで、アクセスルート上の通行は可能であることを走行試験を実施して確認している。（詳細は別紙(28)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置については、可搬型ホース敷設後の通行を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため、有効性評価に影響を与えるものではない。</p> <p>(d) 作業環境</p> <p>現場での作業を安全に実施するため事故時の作業環境について、あらかじめ想定しておくことが重要である。発電所災害対策要員は、アクセスルート復旧後における可搬型設備の設置、可搬型ホース又はケーブルの敷設等の作業の実施に当たって、現場の安全確認を考慮し作業を実施する。また、現場の作業環境が悪化（照明の喪失、騒音、放射線量の上昇等）しても作業を可能とするための装備として、ヘッドライト、懐中電灯、耳栓、放射線防護具及び薬品防護具を携帯する。</p> <p>(e) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは操作場所近傍（可搬型設備は可搬型設備近傍）等に保管する。</p> <p>地震による地盤の沈下の影響を受けても、可搬型設備の接続口への接続等、必要な作業は可能である（別紙(29)）。また、可搬型ホース、ケーブル等十分な長さを確保するとともに、作業場所へのアクセス性を確保する。</p> <p>操作に対し知識・訓練を必要とするものについては、教育・訓練により必要な力量を確保する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>発電所災害対策要員から発電所対策本部への報告、発電所対策本部から発電所災害対策要員への指示は、通常の連絡手段として電力保安通信用電話設備及び運転指令設備（警報装置を含む。）を配備しており、重大事故等の環境下において、通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、衛星電話設備により発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <p>夜間における屋外アクセスルート通行時には、車両付属の作業用照明、可搬型照明により夜間における作業性を確保している。（別紙(27)）</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 作業の成立性</p> <p>作業時間について、第6-19表のとおり、アクセスルート復旧作業を含めた時間評価を実施し、道路の状況、車両の通行量を考慮しても制限時間内に作業は可能である。</p>	<p>c. 作業の成立性</p> <p>緊急時対策所～保管場所～2号炉までのアクセスルートについて、仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能であることから、有効性評価における作業の成立性に影響を与えない。</p> <p>地震時に重大事故等対処を実施するためのアクセスルートは、地震の影響を受けないルートが確保でき、第4-17表に示すとおり、有効性評価の想定時間が最も厳しい重要事故シーケンスの要求時間内での作業が可能である。</p> <p>以下に重要事故シーケンスにおける可搬型設備を用いた屋外作業の成立性の評価条件を示す。</p> <p>(a) 以下の屋外作業について成立すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧原子炉代替注水系（可搬型）準備操作 ・原子炉補機代替冷却系準備操作（資機材配置及びホース敷設起動及び系統水張り） ・格納容器代替スプレイ系（可搬型）準備操作 ・燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プール注水 ・輪谷貯水槽（西1／西2）から低圧原子炉代替注水槽への補給 ・燃料補給準備 ・可搬式窒素供給装置準備 <p>(b) 作業の起点となる緊急時対策要員の出発点は緊急時対策所とする。</p> <p>(c) 可搬型設備は、緊急時対策所から離れている第3保管エリア及び第4保管エリアから出動する。</p>	<p>c. 作業の成立性</p> <p>屋外のアクセスルートについて、仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能であることから、有効性評価における作業の成立性に影響を与えない。</p> <p>地震時に重大事故等対処を実施するためのアクセスルートは、地震の影響を受けないルートが確保でき、第6-19表に示すとおり、有効性評価の想定時間が最も厳しい重要事故シーケンス等の要求時間内での作業が可能である。</p>	<p>【島根】記載表現の相違 【女川】対応方針の相違 ・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・作業の成立性確認における評価条件の明確化。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

第 6-19 表 有効性評価の可搬型設備を用いた作業の成立性評価結果

作業名	アクセスルート復旧時間 ①	その他考慮すべき時間 ②	有効性評価上の作業時間 ③	制限時間※1	評価結果 ①+②+③
代替注水等確保		—	6 時間※2	18 時間	○ (10 時間)
原子炉補機代替冷却水系準備操作	4 時間	6 時間※3	9 時間	24 時間	○ (19 時間)
燃料補給準備 (ガスタービン発電設備) 軽油タンクへの給油)		—	2 時間 15 分	10 時間	○ (6 時間 15 分)
燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ I) へ給油)		3 時間※6	2 時間 15 分	18 時間	○ (9 時間 15 分)
燃料補給準備 (原子炉補機代替冷却水系※4へ給油)		—	24 時間	24 時間	○ (9 時間 15 分)

※1 重要事故シーケンスごとに制限時間が異なる場合には、最短の制限時間を記載。

※2 移動時間はアクセスルート復旧時間に含む。

※3 代替注水等確保からの維持作業を考慮した時間を記載。

※4 原子炉補機代替冷却水系: 热交換器ユニット、大容量送水ポンプ (タイプ I)。

※5 燃料補給準備 (ガスタービン発電設備軽油タンクへの給油) からの施設作業を考慮した時間を記載。

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

島根原子力発電所 2 号炉

作業名	アクセスルート 復旧時間①	移動時間②	作業時間 ③	有効性評価 想定時間※1	評価結果 (①+②+③)
底圧原子炉代替海水系 (可搬型) 備備操作	0 分	28 分	1 時間 13 分	2 時間 20 分	○ (1 時間 41 分)
原子炉補機代替冷却水系準備操作 (管材材配置 及びホース敷設起動及び系統水張り)	0 分	32 分	5 時間 9 分	7 時間 40 分	○ (5 時間 41 分)
核容器代替スライド (可搬型) 備備操作	0 分	28 分	1 時間 13 分	2 時間 30 分	○ (1 時間 41 分)
燃料ブールスプレイ系 (可搬型スプレイノズル による燃料ブール注入)	0 分	28 分	1 時間 57 分	3 時間 10 分	○ (2 時間 26 分)
船谷貯水槽 (西 1 / 西 2) から低圧原子炉代 替水槽への連結	0 分	28 分	1 時間 13 分	2 時間 30 分	○ (1 時間 41 分)
替水槽への連結	0 分	28 分	1 時間 44 分	2 時間 30 分	○ (2 時間 12 分)
燃料補給準備	0 分	32 分	1 時間 10 分	12 時間	○ (1 時間 42 分)

※ 1 : 緊急時対策所から保管所までの移動時間を記載。

※ 2 : 重要事故シーケンスごとに有効性評価の想定時間が異なる場合には、最短の想定時間を記載。

泊発電所 3 号炉

作業名	アクセスルート 復旧時間 ①	その他考慮 すべき時間 ②	有効性評価 上の作業時間 ③	制限時間※1	評価結果 (①又は②)+③
蒸気発生器への注水確保(海水)	0 分	2 時間 00 分※2	3 時間 20 分	7 時間 24 分	○ (5 時間 20 分)
燃料補給 (代替非常用発電機への燃料補給)		3 時間 00 分※2	1 時間 45 分	6 時間 05 分	○ (4 時間 45 分)

※ 1 : 蒸気発生器への注水確保(海水)の制限時間は、「全交流動力電源喪失」及び「原子炉補機冷却機能喪失」を想定。

燃料補給 (代替非常用発電機への燃料補給) の制限時間は、「全交流動力電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及び RCP シール LOCA が発生する事故」、「緊急遮断装置による静的負荷 (各熱容器過圧・過温破損)」及び「全交流動力電源喪失 (燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失する)」を想定。

※ 2 : 有効性評価のタイムチャートにおける屋外作業の作業着手時間を記載している。

相違理由
【女川及び島根】記載内容の相違
・屋外作業の相違やアクセスルート復旧内容の相違。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
7. 屋内アクセスルートの評価 <p>屋内アクセスルートについて、重大事故等時に必要となる屋内の現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される基準津波については、防潮堤及び防潮壁を設置することで建屋近傍まで遡上する浸水はないことから、評価対象外とした。</p> <p>(1) 影響評価対象 評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、屋内アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。 なお、機器等の起動操作失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外としている。 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第7-1表に示す。また、屋内アクセスルート図を別紙(30)に示す。</p> <p>また、重要事故シーケンスにおけるアクセスルートの一覧を第7-2表に、重要事故シーケンスごとのアクセスルート経路を第7-1図～第7-8図に、重要事故シーケンスにおける現場作業一覧について第7-3表に示す。</p> <p>(2) 評価方法 屋内アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価 重大事故等時の現場操作場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。 具体的には、以下の観点で確認する。 ・現場操作対象機器との離隔距離の確保等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 ・周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p>	5. 屋内のアクセスルートの評価 <p>アクセスルートについて、重大事故等時に必要となる屋内の現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される津波については、津波週上解析の結果、防波壁内側の屋外アクセスルートへ基準津波が到達しないことを確認していることから、評価の対象外とする。</p> <p>(1) 影響評価対象 評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。 なお、機器等の起動失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外とする。 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第5-1表に記す。また、屋内のアクセスルートの設定について別紙(13)に記す。 また、重要事故シーケンスにおけるアクセスルートについて一覧を第5-2表に、重要事故シーケンスごとのアクセスルート経路を第5-1(1)図～第5-1(12)図、重要事故シーケンスにおける現場作業一覧について第5-3表、屋内作業の成立性評価結果を第5-4表に示す。</p> <p>(2) 評価方法 アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価 重大事故等時の現場操作対象場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。 具体的には、以下の観点で確認を実施する。 ・現場操作対象機器との離隔距離をとる等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 ・周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p>	7. 屋内のアクセスルートの評価 <p>アクセスルートについては、重大事故等時に必要となる屋内の現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される基準津波については、防潮堤を設置することで建屋近傍まで遡上する浸水はないことから、評価対象外とする。</p> <p>(1) 影響評価対象 評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。 なお、機器等の起動失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外とする。 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第7-1表に示す。また、屋内アクセスルート図を別紙(30)に示す。</p> <p>また、重要事故シーケンス等におけるアクセスルートの一覧を第7-2表に、重要事故シーケンス等ごとのアクセスルート経路を第7-1図～第7-15図に、重要事故シーケンス等における現場作業一覧について第7-3表、屋内作業の成立性評価結果を第7-4表に示す。</p> <p>(2) 評価方法 アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価 重大事故等時の現場操作場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。 具体的には、以下の観点で確認する。 ・現場操作対象機器との離隔距離の確保等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 ・周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p>	【女川】記載表現の相違 【女川及び島根】設備名称、記載表現の相違（記載内容に相違はない。） 【女川及び島根】記載表現の相違 【女川及び島根】記載表現及び記載名称の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> 周辺に転倒する可能性のある常設物品、仮置物品がある場合、固縛等転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺に転倒する可能性のある常設品及び仮置資機材がある場合、固縛等の転倒防止処置の実施により、アクセス性に与える影響はないことを確認する。 上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響はないことを確認する。 また、万一、周辺にある常設品が転倒した場合を考慮し、通行可能な通路幅が確保できない場合は、あらかじめ移設・撤去等を行う。 <p>なお、常設品、仮置資機材の設置に対する運用、管理については、社内規程に基づき実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周辺に転倒する可能性のある常設物及び仮置物がある場合、固縛等の転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 また、万一、周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合を考慮し、通行可能な通路幅が確保できない場合は、あらかじめ移設・撤去を行う。ただし、常設物及び仮置物の人力による排除又は乗り越えが可能な場合を除く。 <p>なお、常設物及び仮置物の設置に対する運用、管理については、社内規程類に基づき実施する。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、アクセスルートの周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合の対応及び運用・管理について記載した。</p> <p>【島根】評価内容の相違 ・泊は、常設物及び仮置物が転倒し、通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。(柏崎と同様)</p>
b. 地震随伴火災の影響評価 屋内アクセスルート近傍の油内包又は水素内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(33)に示す。	b. 地震随伴火災の影響評価 アクセスルート近傍の油内包機器又は水素ガス内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(17)に示す。	b. 地震随伴火災の影響評価 アクセスルート近傍の油内包機器又は水素内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(33)に示す。	【女川及び島根】記載表現の相違
c. 地震による内部溢水の影響評価 屋内アクセスルートのある建屋のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(34)に示す。	c. 地震による内部溢水の影響評価 アクセスルートがある建物のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(18)に示す。	c. 地震による内部溢水の影響評価 アクセスルートのある建屋のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(34)に示す。	【女川及び島根】記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(31)に現場確認結果、別紙(32)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。上記観点より現場ウォークダウンによる確認を実施し、地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常設物品、仮置物品がある場合、固縛等転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一、周辺にある常設物品、仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅があることを確認しており、通行可能な通路幅がない場合であっても、迂回、乗り越え及び排除により対応可能である。また、アクセスルートが通行不可となる物品については影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、アクセスルート周辺のボンベについては、転倒防止処置を実施し、基準地震動 Ss における機能維持を確認しており、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p>	<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(14)に現場確認結果、別紙(15)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。</p> <p>現場ウォークダウンによる確認を実施し、地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常設物品及び仮置資機材がある場合、固縛等の転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一、周辺にある常設物品及び仮置資機材が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅があり、また、通路幅が確保できない場合は移設又は撤去することでアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、仮置資機材は、通行可能な通路幅が確保できるような配置とする。</p> <p>加えて、周辺にある常設のボンベが転倒した場合を考慮し、ボンベ固定器具の耐震補強による転倒防止の実施又はアクセスルート近傍から撤去する。</p>	<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(31)に現場確認結果、別紙(32)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。<u>上記観点より</u> 現場ウォークダウンによる確認を実施し、地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常設物品及び仮置物がある場合、固縛等の転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一、周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅があること、又は通行可能な通路幅がない場合であっても、人力による排除又は乗り越えにより通行可能であることを確認した。また、アクセスルートが通行不可となる常設物及び仮置物については影響がない箇所へ移設することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、仮置物は、通行可能な通路幅が確保できるような配置とする。ただし、人力による排除又は乗り越えが可能な場合は除く。</p> <p>加えて、周辺にある常設のボンベが転倒した場合を考慮し、ボンベを鋼材及びボルトにより固定することで転倒防止を図る又はアクセスルート近傍から撤去する。</p> <p>[] : 本日ご説明範囲</p>	<p>【女川及び島根】記載表現及び記載名称の相違</p> <p>【女川及び島根】評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントのアクセスルートの通路幅が万一確保できない場合の対処方法の相違。 ・泊は、常設物及び仮置物が転倒し、通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。(柏崎と同様) <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、今後設置する仮置物の配置の考え方に関する記載した。 <p>【島根】評価内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、仮置物が転倒し、通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。(柏崎と同様) <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊はボンベが転倒せず、アクセスルートに影響がないことを記載している。(女川は Ss 機能維持を確認している。) <p>【島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第7-3表に示すとおり、防護具着用時間を持めた時間評価を実施し、制限時間内に作業が実施できることを確認した。溢水を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価上の作業時間を上回ることはない（「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ放射線防護具及び耐熱服着用時間は考慮されていることから、本評価では考慮しない。）。</p> <p>また、技術的能力1.1～1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震による内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(30)に示す。</p>	<p>【比較のため本比較表の次ページの抜粋を掲載】</p> <p>(5) 作業の成立性</p> <p>有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第5-4表に示すとおり、有効性評価における想定時間内に作業が実施できることを確認した。暗所、溢水、資機材の転倒等を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、有効性評価想定時間内に作業が実施可能であることを確認した。（防護具着用時間は「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ10分間の時間が考慮されていることから、本評価では考慮していない。）</p> <p>また、技術的能力1.1～1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震による内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(13)に示す。</p>	<p>また、有効性評価における重要事故シーケンス等で評価している屋内の現場作業について第7-3表に示すとおり、防護具着用時間を持めた時間評価を実施し、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、制限時間内に作業が実施できることを確認した。溢水、資機材の転倒による影響を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価上の想定時間を上回ることはない。</p> <p>また、技術的能力1.1～1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震による内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(30)に示す。</p> <p style="text-align: right;">□□□□ : 本日ご説明範囲</p>	<p>【島根】章立て及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、制限時間内の作業の成立性について、作業開始前に作業が無い場合は防護具の着用を実施できるものとして評価している。 泊は、資機材の排除、乗り越えを考慮していることから移動時間の1.5倍の評価に資機材の転倒の影響も含んでいることを記載している。 【島根】記載内容の相違 泊は、有効性評価の成立性の観点で制限時間内に作業完了できることを確認している。 （島根は有効性評価想定時間内に実施可能であることを確認することで有効性評価の成立性を確認している。） <p>【女川及び島根】方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、有効性評価上の想定時間に放射線防護具着用時間が含まれていることから、本評価においても放射線防護具着用時間を考慮している。（女川・島根は有効性評価において、有効性評価上の想定時間とは別に防護具着用時間を考慮している。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

I.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 屋内作業への影響</p> <p>a. 屋内アクセスルートへの影響</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時に足場を構築する場合があるが、その場合は手順書に従い、足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置するよう運用管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを選択する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>現場要員から中央制御室への報告、中央制御室から現場要員への指示は、通常の連絡手段（電力保安通信用電話設備（PHS端末）及び送受話器（ペーペイ））が使用できない場合でも、携行型電話装置にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建屋内の通常照明が使用できない場合、要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯を使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である（別紙(27)）。</p>	<p>(4) 屋内作業への影響について</p> <p>a. 作業環境</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時に足場を構築する場合があるが、その場合は社内規程に定める運用（足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置する等）により管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを通行する。（別紙(35)参照）</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>緊急時対策要員から中央制御室への報告、中央制御室から緊急時対策要員への指示は、通常の連絡手段（所内通信連絡設備（ハンドセットステーション）及び電力保安通信用電話設備）が使用できない場合でも、有線式通信設備等の通信手段にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建物内の通常照明が使用できない場合、緊急時対策要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯、LEDライトを使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である。また、通常照明が使用できない場合に使用を期待できる照明器具として、電源内蔵型照明を建物内に設置しており、屋内作業への影響はない。（別紙(13)、別紙(16)参照）</p>	<p>(4) 屋内作業への影響</p> <p>a. 作業環境</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時に足場を構築する場合があるが、その場合は社内規程類に従い、足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置するよう運用管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを選択する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>現場要員から中央制御室への報告、中央制御室から現場要員への指示は、通常の連絡手段（電力保安通信用電話設備及び連転指令設備（警報装置を含む。））が使用できない場合でも、携行型電話装置にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建屋内の通常照明が使用できない場合、要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯等を使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である（別紙(27)）。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・要員及び設備名称の相違</p> <p>【島根】設備の相違 ・泊は、ヘッドライト、懐中電灯を使用することで電源喪失時も屋内作業に影響がないと判断している。（女川と同様）</p>
<p>【本比較表の前ページにて比較する】</p> <p>(5) 作業の成立性</p> <p>有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第5-4表に示すとおり、有効性評価における想定時間内に作業が実施できることを確認した。暗所、溢水、資機材の転倒等を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、有効性評価想定時間内に作業が実施可能であることを確認した。（防護具着用時間は「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ10分間の時間が考慮されていることから、本評価では考慮していない。）</p> <p>また、技術的能力1.1～1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震随伴内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(13)に示す。</p>			

泊發電所 3 号爐 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉				島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由						
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(1/8)				第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧(1/8)				第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(1/16)				【女川及び島根】記載内容の相違						
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^(a)	物品の転倒影響 ^(b)	火災影響の有無 ^(c)	溢水影響の有無 ^(d)	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^(a)	資機材の転倒影響の有無 ^(b)	火災影響の有無 ^(c)	溢水影響の有無 ^(d)	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^(a)	資機材の転倒影響の有無 ^(b)	火災影響の有無 ^(c)	溢水影響の有無 ^(d)	【女川及び島根】記載内容の相違
現場手動操作による高圧代替送水系起動	1.2	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲】	無	無	有	高圧ポンプ用海水木場操作による初期作動手順	1.2	高圧ポンプ用海水木場操作による初期作動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	無	あり	あり	高圧ポンプ用海水木場操作による初期作動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	1.2	系統構成。西浦仙供給器接続。ターピン動捕助給水ポンプ起動手順、ターピン動捕助給水ポンプ起動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	無	無	無	各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。
現場手動操作による原子炉遮断時冷却系起動	1.2	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	無	無	有	原子炉遮断時冷却系による初期作動手順	1.2	原子炉遮断時冷却系による初期作動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	無	あり	あり	原子炉遮断時冷却系による初期作動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	1.2	機材準備。西浦供給器接続。ターピン動捕助給水ポンプ起動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	無	無	無	
主蒸気逃がし安全弁用可搬蒸気電池による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放	1.3	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】	無	無	有	主蒸気逃がし安全弁用可搬蒸気電池による逃げし安全弁初期作動	1.3	主蒸気逃がし安全弁用可搬蒸気電池による逃げし安全弁初期作動 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】	無	あり	あり	主蒸気逃がし安全弁用可搬蒸気電池による逃げし安全弁初期作動 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】	1.2	機材準備。蒸気加熱器開機作動。ターピン動捕助給水ポンプ起動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑲】	無	無	無	
高圧空気ガス供給系(非常用)による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)駆動装置保	1.3	・系統構成 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】 ・高圧空気ガスボンベ切替え A系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】 B系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】 ・高圧空気ガスボンベ取替え A系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】 B系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】	無	無	有	高圧ポンプ用海水木場操作による初期作動手順	1.3	高圧ポンプ用海水木場操作による初期作動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】	無	あり	あり	高圧ポンプ用海水木場操作による初期作動手順 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬】	1.2	補助給水ポンプの作動状況確認 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥】	無	無	無	
※1 屋内現場操作については別紙(30), 物品の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。				※1 : 屋内現場操作については別紙(13), 火災源については別紙(17), 溢水源については別紙(18)参照。				※1 : 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。				※1 : 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。				【女川及び島根】記載表現の相違		
※2 : 本手段におけるアクセントルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震伴隨内部火災及び地震伴隨内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。				※2 : 本手段におけるアクセントルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震伴隨内部火災及び地震伴隨内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。				※2 : 本手段におけるアクセントルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震伴隨内部火災及び地震伴隨内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。				※2 : 本手段におけるアクセントルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震伴隨内部火災及び地震伴隨内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。				【島根】記載箇所の相違		

*1 屋内現場操作については別紙(30), 物品の転倒影響については別紙(32),
火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。

*1：屋内現場操作については別紙(13)，火災源については別紙(17)，溢水源については別紙(18)参照。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒例、地震隨伴内部火災及び地震隨伴外部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

※1：屋内現場操作については別紙(30)，資機材の転倒影響については別紙(32)，火災影響については別紙(33)，溢水影響については別紙(34)参照。

【女川及び島根】記載表現の相違
【島根】記載箇所の相違

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉							島根原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (2/8)		第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (2/8)		第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (2/16)		相違理由	
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	物品の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦	相違理由			
代替高圧遮断ガス供給系による蒸気逃がし安全弁（自動遮断操作）開放	1.3	・系統構成 A系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	無	1.4	対応手順 該当条文 高圧遮断ガス供給系による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→RHRの場合は 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	あり	無	あり	1.3	対応手順 該当条文 加圧送風機遮断による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→RHRの場合は 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。		
		B系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	無		A→RHRの場合は 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	あり	無	あり	対応手順 該当条文 加圧送風機遮断による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→RHRの場合は 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。				
		・高圧変換ガスボンベ取替え A系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	無		・高圧変換ガスボンベ取替え A系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	あり	無	あり	対応手順 該当条文 蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。				
		B系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	無		・高圧変換ガスボンベ取替え B系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	あり	無	あり	対応手順 該当条文 蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。				
		・高圧変換ガスボンベ取替え A系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	無		・高圧変換ガスボンベ取替え B系の場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	あり	無	あり	対応手順 該当条文 蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]→[④→⑦]→ [④→⑧]→[④→⑨]→[④→⑩]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。				
	1.3	高圧供給システムLOCA発生時の対応	無	無	有	1.5	対応手順 該当条文 高圧供給システムLOCA発生時の対応	【中央制御室→(①→③)→(②階段G ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]】	無	無	無	1.3	対応手順 該当条文 蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。			
		【中央制御室→(①→③)→(②階段G ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]】	無	無	有		・高圧供給システムLOCA発生時の対応	【中央制御室→(①→③)→(②階段G ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]】	無	あり	無		対応手順 該当条文 蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 （原子炉停止操作時のための操作）	A→蒸気発生器遮断による蒸気遮断弁 【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]→[④→⑥]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。			
	1.4	原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶融炉心の冷却（残留熱除去系A系注入配管使用の場合）	無	無	有	1.5	対応手順 該当条文 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶融炉心の冷却（残留熱除去系A系注入配管使用の場合）	【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	あり	無	1.4	対応手順 該当条文 日一換水装置スプレイポンプ（IRIS-CS5 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水	【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。			
		【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	無	有		・高圧供給システムLOCA発生時の対応	【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	あり	無		対応手順 該当条文 日一換水装置スプレイポンプ（IRIS-CS5 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水	【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。			
	1.4	原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶融炉心の冷却（残留熱除去系A系注入配管使用の場合）	無	無	無	1.5	対応手順 該当条文 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶融炉心の冷却（残留熱除去系A系注入配管使用の場合）	【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	無	無	1.4	対応手順 該当条文 系統構成、水抜き。代替納容器スプレイポンプ起動	【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。			
		【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	無	無		・高圧供給システムLOCA発生時の対応	【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	無	無		対応手順 該当条文 系統構成、水抜き。代替納容器スプレイポンプ起動	【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。			
	1.4	原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶融炉心の冷却（残留熱除去系A系注入配管使用の場合）	無	無	無	1.5	対応手順 該当条文 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶融炉心の冷却（残留熱除去系A系注入配管使用の場合）	【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	無	無	1.4	対応手順 該当条文 代替納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作	【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・A=非常用高圧母線から受電する場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】			
		【中央制御室→(①→③)→(②階段F ④)→[⑤→⑤]】	無	無	無		・A=非常用高圧母線から受電する場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】	無	無	無	対応手順 該当条文 代替納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作	【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・A=非常用高圧母線から受電する場合 【中央制御室→(①→③)→(②階段A ④)→[⑤→⑤]】					

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

※1 屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

□□□□ : 本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

島根原子力発電所2号炉								泊発電所3号炉								相違理由		
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (3/8)				第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (3/8)				第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (3/16)				第7-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (3/16)				相違理由		
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	
原子炉停止中の船体往復注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水	1.4	原子炉停止中の船体往復注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水	無	無	無	L.6	原子炉コントロールセンタ切換装置が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(②)→(③)階段F ④)→(⑤)→(⑥)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	あり		代替格納容器スプレイポンプによる屋内炉容器への注水 【サポート系故障時の対応手順】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。
大型航空機による影響を考慮した場合の注水（屋内接続口の使用。） ^{※2}	1.4	原子炉停止中の船体往復注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水	無	無	無	L.6	原子炉停止中の船体往復注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水 【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)→(⑤)→(⑥)→(⑦)→(⑧)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	あり	あり		代替格納容器スプレイポンプによる屋内炉容器への注水 【サポート系故障時の対応手順】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	有	
原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）	1.5	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）	無	無	無	L.6	原子炉停止中の船体往復注水系（可搬型）による原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)→(⑤)→(⑥)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	無		代替格納容器スプレイポンプによる屋内炉容器への注水 【代替格納容器の注入水先を原子炉格納容器から屋内炉容器へ切り替える場合の手順】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	有	
フィルタ装置への水補給	1.5	【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)→(⑤)→(⑥)】	無	無	無	L.7	原子炉停止中の船体往復注水系による原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器への減圧及び除熱 【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)→(⑤)→(⑥)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	無		代替格納容器スプレイポンプによる屋内炉容器への注水 【代替格納容器の注入水先を原子炉格納容器から屋内炉容器へ切り替える場合の手順】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	有	
可搬型空素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	1.5	原子炉停止中の船体往復注水系による原子炉格納容器への窒素供給	無	無	無	L.7	原子炉停止中の船体往復注水系による原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器への減圧及び除熱 【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)→(⑤)→(⑥)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	あり	あり		系統構成 ・可搬型大別送水ポンプ車10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	有	
原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ	1.5	原子炉停止中の船体往復注水系による原子炉格納容器への窒素供給	無	無	無	L.7	原子炉停止中の船体往復注水系による原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器への減圧及び除熱 【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)→(⑤)→(⑥)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	あり	あり		海水を用いた可搬型大別送水ポンプ車による原 子炉容器への注水 【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)】	操作手段 ^{※1} の転倒影響 ^{※1} 火災影響の有無 ^{※1} 溢水影響の有無 ^{※1}	無	無	有	
※1 屋内現場操作については別紙(30), 物品の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。						※1 屋内現場操作については別紙(30), 火災影響については別紙(32), 溢水影響については別紙(34)参照。						※1 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。						
※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はない、アクセスに支障はない。						※2 本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他デロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はない、アクセスに支障はない。						※2 本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他デロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はない、アクセスに支障はない。						
□□□□□ : 本日ご説明範囲																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

I.0 重大事故等対策における共通事項

島根原子力発電所2号炉									泊発電所3号炉									相違理由															
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(4/8)					第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧(4/8)					第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(4/16)					第7-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧(4/16)																		
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響 ^{※1}	溢水影響 ^{※1}	対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響 ^{※1}	火災影響 ^{※1}	溢水影響 ^{※1}	対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響 ^{※1}	火災影響 ^{※1}	溢水影響 ^{※1}																
耐圧強化ペント漏による原子炉格納容器内の漏泄及び昇華(現場操作含む)	1.5	系統構成 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階G) (1)→(4)段階A(1)→(3)→(5)→(3) →(7)→(3)→(1)→(3)→(2)】	無	無	有	1.7	1.中央制御室→(1)→(3)→(4)→(3段階G) (1)→(4)段階A(1)→(3)→(5)→(3) →(7)→(3)→(1)→(3)→(2)】 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(3)】	無	無	無	1.4	1.冷却却ポンプ封水ライン隔離弁等閉止操作。 原子炉格納容器隔離弁閉止操作 【中央制御室→(6)段階A(1)→(3)段階L(3)→(3) →(2)→(5)→(4)→(3)段階H(3)→(3)段階D(3) →(3)→(5)→(3)→(5)】 【中央制御室→(1)→(3)→(4)→(3)→(5)→(3) →(7)→(3)→(1)→(3)→(2)】 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(3)】	無	無	有	1.5	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																
		サブレッシュショーンバケの場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)】	無	無	有		2.バッフル代用小水栓(消防)による原子炉格納容器への注水 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	あり	無		2.冷却却ポンプ封水ライン隔離弁等閉止操作。 原子炉格納容器隔離弁閉止操作 【中央制御室→(6)段階H(3)→(4)→(4)】	無	無	有		【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																
		ドライウェル側の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有		3.バッフル代用小水栓(消防)による原子炉格納容器への注水 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	あり	無		3.冷却却ポンプ封水ライン隔離弁等閉止操作。 原子炉格納容器内の作業員を迅速させる手順 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有		【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																
原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(A系)	1.5	・泵外接続口を使用する場合 水翼り、空気抜き 【中央制御室→(1)→(2)→(3段階F) (1)→(4)→(2)→(3)→(4)→(3)→(2)→(1)→(3)→(3)→(4)→(3)】	無	無	無	1.8	4.非常用コントローランタクション切換が使用不可の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無	1.5	4.冷却却ポンプ封水によるA系圧注入ポンプへの接続 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有	1.5	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																
		・泵内接続口を使用する場合 扉開放 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無		5.非常用コントローランタクション切換が使用不可の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無		5.冷却却ポンプ封水によるA系圧注入ポンプへの接続 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有		【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																
		水翼り、空気抜き 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)→(3)→(4)→(3)→(3)→(4)→(3)】	無	無	無		6.非常用コントローランタクション切換が使用不可の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無		6.冷却却ポンプ封水によるA系圧注入ポンプへの接続 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有		【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																
原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(B系)	1.5	【中央制御室→(1)段階L(3)→(4)→(3)→(4)→(4)→(4)→(3)→(3)→(4)→(3)→(3)→(4)→(3)】	無	無	無	7.非常用コントローランタクション切換が使用不可の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無	7.冷却却ポンプ封水によるA系圧注入ポンプへの接続 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有	7.5	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																		
原子炉格納容器代替冷却系(噴射式)による原子炉格納容器内へのスプレイ	1.6	格納容器スプレイ接続口(罐体内)使用時 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無	8.非常用コントローランタクション切換が使用不可の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無	8.冷却却ポンプ封水によるA系圧注入ポンプへの接続 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有	8.5	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																		
大型航空機による影響を考慮した場合のスプレイ(屋内接続口の使用)	1.6	原子炉建屋原子炉操作業 【中央制御室→(1)段階L(3)→(4)→(3)→(2)→(3)→(4)→(3)→(3)→(4)→(3)→(3)→(4)→(3)】	無	無	無	9.非常用コントローランタクション切換が使用不可の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無	9.冷却却ポンプ封水によるA系圧注入ポンプへの接続 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有	9.5	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																		
※1 屋内現場操作については別紙(30), 物品の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。		原子炉建屋付属操作業 【(4)→(2)→(5)段階L(1)→(3)→(3)→(3)→(4)→(3)】	無	無	無	10.非常用コントローランタクション切換が使用不可の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	無	10.冷却却ポンプ封水によるA系圧注入ポンプへの接続 【中央制御室→(1)→(3)→(3段階F) (3)→(4)→(3)→(2)】	無	無	有	10.5	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。																		
※2 本手段は 大型航空機 による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから 物品の転倒 、 火災 及び 溢水 の影響ではなく、 アクセス に支障はない。									※1 : 屋内現場操作については別紙(30), 物品の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。																								
※2 本手段における アクセスマート は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから 転倒物 、 地震随伴内部火災 及び 地震随伴内部溢水 の影響ではなく、 アクセス に支障はない。									※2 : 本手段は 故意 による大型航空機の 衝突 その他 テロリズム による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから 資機材の転倒 、 火災 及び 溢水 の影響ではなく、 アクセス に支障はない。									【女川及び島根】記載表現の相違															
□ : 本日ご説明範囲																																	

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉							島根原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (5/8)							第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (5/8)							第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (5/16)							
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1} の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}				
原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）	1.7	【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→(④-25)又は(④-26)】 サブリッシュ・ショーン・チェンバ側の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→(④-3)】 ドライ・ウェル側の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→(④-27)】	無	無	無	L14 ※1 ※2 ※3 ※4 ※5 ※6 ※7 ※8 ※9 ※10 ※11 ※12 ※13 ※14 ※15 ※16 ※17 ※18 ※19 ※20 ※21 ※22 ※23 ※24 ※25 ※26 ※27 ※28 ※29 ※30 ※31 ※32 ※33 ※34 ※35 ※36 ※37 ※38 ※39 ※40 ※41 ※42 ※43 ※44 ※45 ※46 ※47 ※48 ※49 ※50 ※51 ※52 ※53 ※54 ※55 ※56 ※57 ※58 ※59 ※60 ※61 ※62 ※63 ※64 ※65 ※66 ※67 ※68 ※69 ※70 ※71 ※72 ※73 ※74 ※75 ※76 ※77 ※78 ※79 ※80 ※81 ※82 ※83 ※84 ※85 ※86 ※87 ※88 ※89 ※90 ※91 ※92 ※93 ※94 ※95 ※96 ※97 ※98 ※99 ※100 ※101 ※102 ※103 ※104 ※105 ※106 ※107 ※108 ※109 ※110 ※111 ※112 ※113 ※114 ※115 ※116 ※117 ※118 ※119 ※120 ※121 ※122 ※123 ※124 ※125 ※126 ※127 ※128 ※129 ※130 ※131 ※132 ※133 ※134 ※135 ※136 ※137 ※138 ※139 ※140 ※141 ※142 ※143 ※144 ※145 ※146 ※147 ※148 ※149 ※150 ※151 ※152 ※153 ※154 ※155 ※156 ※157 ※158 ※159 ※160 ※161 ※162 ※163 ※164 ※165 ※166 ※167 ※168 ※169 ※170 ※171 ※172 ※173 ※174 ※175 ※176 ※177 ※178 ※179 ※180 ※181 ※182 ※183 ※184 ※185 ※186 ※187 ※188 ※189 ※190 ※191 ※192 ※193 ※194 ※195 ※196 ※197 ※198 ※199 ※200 ※201 ※202 ※203 ※204 ※205 ※206 ※207 ※208 ※209 ※210 ※211 ※212 ※213 ※214 ※215 ※216 ※217 ※218 ※219 ※220 ※221 ※222 ※223 ※224 ※225 ※226 ※227 ※228 ※229 ※230 ※231 ※232 ※233 ※234 ※235 ※236 ※237 ※238 ※239 ※240 ※241 ※242 ※243 ※244 ※245 ※246 ※247 ※248 ※249 ※250 ※251 ※252 ※253 ※254 ※255 ※256 ※257 ※258 ※259 ※260 ※261 ※262 ※263 ※264 ※265 ※266 ※267 ※268 ※269 ※270 ※271 ※272 ※273 ※274 ※275 ※276 ※277 ※278 ※279 ※280 ※281 ※282 ※283 ※284 ※285 ※286 ※287 ※288 ※289 ※290 ※291 ※292 ※293 ※294 ※295 ※296 ※297 ※298 ※299 ※300 ※301 ※302 ※303 ※304 ※305 ※306 ※307 ※308 ※309 ※310 ※311 ※312 ※313 ※314 ※315 ※316 ※317 ※318 ※319 ※320 ※321 ※322 ※323 ※324 ※325 ※326 ※327 ※328 ※329 ※330 ※331 ※332 ※333 ※334 ※335 ※336 ※337 ※338 ※339 ※340 ※341 ※342 ※343 ※344 ※345 ※346 ※347 ※348 ※349 ※350 ※351 ※352 ※353 ※354 ※355 ※356 ※357 ※358 ※359 ※360 ※361 ※362 ※363 ※364 ※365 ※366 ※367 ※368 ※369 ※370 ※371 ※372 ※373 ※374 ※375 ※376 ※377 ※378 ※379 ※380 ※381 ※382 ※383 ※384 ※385 ※386 ※387 ※388 ※389 ※390 ※391 ※392 ※393 ※394 ※395 ※396 ※397 ※398 ※399 ※400 ※401 ※402 ※403 ※404 ※405 ※406 ※407 ※408 ※409 ※410 ※411 ※412 ※413 ※414 ※415 ※416 ※417 ※418 ※419 ※420 ※421 ※422 ※423 ※424 ※425 ※426 ※427 ※428 ※429 ※430 ※431 ※432 ※433 ※434 ※435 ※436 ※437 ※438 ※439 ※440 ※441 ※442 ※443 ※444 ※445 ※446 ※447 ※448 ※449 ※450 ※451 ※452 ※453 ※454 ※455 ※456 ※457 ※458 ※459 ※460 ※461 ※462 ※463 ※464 ※465 ※466 ※467 ※468 ※469 ※470 ※471 ※472 ※473 ※474 ※475 ※476 ※477 ※478 ※479 ※480 ※481 ※482 ※483 ※484 ※485 ※486 ※487 ※488 ※489 ※490 ※491 ※492 ※493 ※494 ※495 ※496 ※497 ※498 ※499 ※500 ※501 ※502 ※503 ※504 ※505 ※506 ※507 ※508 ※509 ※510 ※511 ※512 ※513 ※514 ※515 ※516 ※517 ※518 ※519 ※520 ※521 ※522 ※523 ※524 ※525 ※526 ※527 ※528 ※529 ※530 ※531 ※532 ※533 ※534 ※535 ※536 ※537 ※538 ※539 ※540 ※541 ※542 ※543 ※544 ※545 ※546 ※547 ※548 ※549 ※550 ※551 ※552 ※553 ※554 ※555 ※556 ※557 ※558 ※559 ※560 ※561 ※562 ※563 ※564 ※565 ※566 ※567 ※568 ※569 ※570 ※571 ※572 ※573 ※574 ※575 ※576 ※577 ※578 ※579 ※580 ※581 ※582 ※583 ※584 ※585 ※586 ※587 ※588 ※589 ※589 ※590 ※591 ※592 ※593 ※594 ※595 ※596 ※597 ※598 ※599 ※600 ※601 ※602 ※603 ※604 ※605 ※606 ※607 ※608 ※609 ※610 ※611 ※612 ※613 ※614 ※615 ※616 ※617 ※618 ※619 ※620 ※621 ※622 ※623 ※624 ※625 ※626 ※627 ※628 ※629 ※630 ※631 ※632 ※633 ※634 ※635 ※636 ※637 ※638 ※639 ※640 ※641 ※642 ※643 ※644 ※645 ※646 ※647 ※648 ※649 ※650 ※651 ※652 ※653 ※654 ※655 ※656 ※657 ※658 ※659 ※660 ※661 ※662 ※663 ※664 ※665 ※666 ※667 ※668 ※669 ※669 ※670 ※671 ※672 ※673 ※674 ※675 ※676 ※677 ※678 ※679 ※679 ※680 ※681 ※682 ※683 ※684 ※685 ※686 ※687 ※688 ※689 ※689 ※690 ※691 ※692 ※693 ※694 ※695 ※696 ※697 ※698 ※699 ※699 ※700 ※701 ※702 ※703 ※704 ※705 ※706 ※707 ※708 ※709 ※709 ※710 ※711 ※712 ※713 ※714 ※715 ※716 ※717 ※718 ※719 ※719 ※720 ※721 ※722 ※723 ※724 ※725 ※726 ※727 ※728 ※729 ※729 ※730 ※731 ※732 ※733 ※734 ※735 ※736 ※737 ※738 ※739 ※739 ※740 ※741 ※742 ※743 ※744 ※745 ※746 ※747 ※748 ※749 ※749 ※750 ※751 ※752 ※753 ※754 ※755 ※756 ※757 ※758 ※759 ※759 ※760 ※761 ※762 ※763 ※764 ※765 ※766 ※767 ※768 ※769 ※769 ※770 ※771 ※772 ※773 ※774 ※775 ※776 ※777 ※778 ※779 ※779 ※780 ※781 ※782 ※783 ※784 ※785 ※786 ※787 ※788 ※788 ※789 ※789 ※790 ※791 ※792 ※793 ※794 ※795 ※796 ※797 ※798 ※799 ※799 ※800 ※801 ※802 ※803 ※804 ※805 ※806 ※807 ※808 ※809 ※809 ※810 ※811 ※812 ※813 ※814 ※815 ※816 ※817 ※818 ※818 ※819 ※819 ※820 ※821 ※822 ※823 ※824 ※825 ※826 ※827 ※828 ※829 ※829 ※830 ※831 ※832 ※833 ※834 ※835 ※836 ※837 ※838 ※839 ※839 ※840 ※841 ※842 ※843 ※844 ※845 ※846 ※847 ※848 ※849 ※849 ※850 ※851 ※852 ※853 ※854 ※855 ※856 ※857 ※858 ※859 ※859 ※860 ※861 ※862 ※863 ※864 ※865 ※866 ※867 ※868 ※869 ※869 ※870 ※871 ※872 ※873 ※874 ※875 ※876 ※877 ※878 ※878 ※879 ※879 ※880 ※881 ※882 ※883 ※884 ※885 ※886 ※887 ※888 ※888 ※889 ※889 ※890 ※891 ※892 ※893 ※894 ※895 ※896 ※897 ※898 ※899 ※899 ※900 ※901 ※902 ※903 ※904 ※905 ※906 ※907 ※908 ※909 ※909 ※910 ※911 ※912 ※913 ※914 ※915 ※916 ※917 ※918 ※918 ※919 ※919 ※920 ※921 ※922 ※923 ※924 ※925 ※926 ※927 ※928 ※929 ※929 ※930 ※931 ※932 ※933 ※934 ※935 ※936 ※937 ※938 ※939 ※939 ※940 ※941 ※942 ※943 ※944 ※945 ※946 ※947 ※948 ※949 ※949 ※950 ※951 ※952 ※953 ※954 ※955 ※956 ※957 ※958 ※959 ※959 ※960 ※961 ※962 ※963 ※964 ※965 ※966 ※967 ※968 ※969 ※969 ※970 ※971 ※972 ※973 ※974 ※975 ※976 ※977 ※978 ※978 ※979 ※979 ※980 ※981 ※982 ※983 ※984 ※985 ※986 ※987 ※988 ※988 ※989 ※989 ※990 ※991 ※992 ※993 ※994 ※995 ※996 ※997 ※998 ※998 ※999 ※999 ※1000 ※1001 ※1002 ※1003 ※1004 ※1005 ※1006 ※1007 ※1008 ※1009 ※1009 ※1010 ※1011 ※1012 ※1013 ※1014 ※1015 ※1016 ※1017 ※1018 ※1018 ※1019 ※1019 ※1020 ※1021 ※1022 ※1023 ※1024 ※1025 ※1026 ※1027 ※1028 ※1029 ※1029 ※1030 ※1031 ※1032 ※1033 ※1034 ※1035 ※1036 ※1037 ※1038 ※1039 ※1039 ※1040 ※1041 ※1042 ※1043 ※1044 ※1045 ※1046 ※1047 ※1048 ※1049 ※1049 ※1050 ※1051 ※1052 ※1053 ※1054 ※1055 ※1056 ※1057 ※1058 ※1059 ※1059 ※1060 ※1061 ※1062 ※1063 ※1064 ※1065 ※1066 ※1067 ※1068 ※1069 ※1069 ※1070 ※1071 ※1072 ※1073 ※1074 ※1075 ※1076 ※1077 ※1078 ※1078 ※1079 ※1079 ※1080 ※1081 ※1082 ※1083 ※1084 ※1085 ※1086 ※1087 ※1088 ※1088 ※1089 ※1089 ※1090 ※1091 ※1092 ※1093 ※1094 ※1095 ※1096 ※1097 ※1098 ※1098 ※1099 ※1099 ※1100 ※1101 ※1102 ※1103 ※1104 ※1105 ※1106 ※1107 ※1108 ※1109 ※1109 ※1110 ※1111 ※1112 ※1113 ※1114 ※1115 ※1116 ※1117 ※1118 ※1119 ※1119 ※1120 ※1121 ※1122 ※1123 ※1124 ※1125 ※1126 ※1127 ※1128 ※1129 ※1129 ※1130 ※1131 ※1132 ※1133 ※1134 ※1135 ※1136 ※1137 ※1138 ※1139 ※1139 ※1140 ※1141 ※1142 ※1143 ※1144 ※1145 ※1146 ※1147 ※1148 ※1149 ※1149 ※1150 ※1151 ※1152 ※1153 ※1154 ※1155 ※1156 ※1157 ※1158 ※1159 ※1159 ※1160 ※1161 ※1162 ※1163 ※1164 ※1165 ※1166 ※1167 ※1168 ※1169 ※1169 ※1170 ※1171 ※1172 ※1173 ※1174 ※1175 ※1176 ※1177 ※1178 ※1178 ※1179 ※1179 ※1180 ※1181 ※1182 ※1183 ※1184 ※1185 ※1186 ※1187 ※1188 ※1188 ※1189 ※1189 ※1190 ※1191 ※1192 ※1193 ※1194 ※1195 ※1196 ※1197 ※1198 ※1198 ※1199 ※1199 ※1200 ※1201 ※1202 ※1203 ※1204 ※1205 ※1206 ※1207 ※1208 ※1209 ※1209 ※1210 ※1211 ※1212 ※1213 ※1214 ※1215 ※1216 ※1217 ※1218 ※1219 ※1219 ※1220 ※1221 ※1222 ※1223 ※1224 ※1225 ※1226 ※1227 ※1228 ※1229 ※1229 ※1230 ※1231 ※1232 ※1233 ※1234 ※1235 ※1236 ※1237 ※1238 ※1239 ※1239 ※1240 ※1241 ※1242 ※1243 ※1244 ※1245 ※1246 ※1247 ※1248 ※1249 ※1249 ※1250 ※1251 ※1252 ※1253 ※1254 ※1255 ※1256 ※1257 ※1258 ※1259 ※1259 ※1260 ※1261 ※1262 ※1263 ※1264 ※1265 ※1266 ※1267 ※1268 ※1269 ※1269 ※1270 ※1271 ※1272 ※1273 ※1274 ※1275 ※1276 ※1277 ※1278 ※1278 ※1279 ※1279 ※1280 ※1281 ※1282 ※1283 ※1284 ※1285 ※1286 ※1287 ※1288 ※1288 ※1289 ※1289 ※1290 ※1291 ※1292 ※1293 ※1294 ※1295 ※1296 ※1297 ※1298 ※1298 ※1299 ※1299 ※1300 ※1301 ※1302 ※1303 ※1304 ※1305 ※1306 ※1307 ※1308 ※1309 ※1309 ※1310 ※1311 ※1312 ※1313 ※1314 ※1315 ※1316 ※1317 ※1318 ※1319 ※1319 ※1320 ※1321 ※1322 ※1323 ※1324 ※1325 ※1326 ※1327 ※1328 ※1329 ※1329 ※1330 ※1331 ※1332 ※1333 ※1334 ※1335 ※1336 ※1337 ※1338 ※1339 ※1339 ※1340 ※1341 ※1342 ※1343 ※1344 ※1345 ※1346 ※1347 ※1348 ※1349 ※1349 ※1350 ※1351 ※1352 ※1353 ※1354 ※1355 ※1356 ※1357 ※1358 ※1359 ※1359 ※1360 ※1361 ※1362 ※1363 ※1364 ※1365 ※1366 ※1367 ※1368 ※1369 ※1369 ※1370 ※1371 ※1372 ※1373 ※1374 ※1375 ※1376 ※1377 ※1378 ※1378 ※1379 ※1379 ※1380 ※1381 ※1382 ※1383 ※1384 ※1385 ※1386 ※1387 ※1388 ※1388 ※1389 ※1389 ※1390 ※1391 ※1392 ※1393 ※1394 ※1395 ※1396															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

I.0 重大事故等対策における共通事項

島根原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由															
島根原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			島根原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			島根原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉														
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	物品の転倒影響 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	物品の転倒影響 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	物品の転倒影響 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④												
大型航空機による影響を考慮した場合の屋内及びスプレイ（屋内接続口の使用） ^{※2}	第7-1表 標準的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧（6/8）	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉												
1.8	原子炉建屋原子炉操作室 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無						
可搬型容器ガス供給装置による原子炉格納容器への蒸素供給	留置放 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】 系統構成 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無						
燃料プール代替性水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水	燃料プール注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋付属操作室 【④→⑤→⑥】→(④階段 L ①)→(①→③)→(③)→(④階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無						
燃料グール代替性水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	原子炉建屋大物類入口を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 G ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 C ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無
燃料グール代替性水系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレー	燃料グールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレー 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	無	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	無	無						
燃料グール代替性水系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレー	原子炉建屋大物類入口を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 G ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 C ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無	L.14	大型航空機による屋内現場操作一覧 【中央制御室→(①階段 L ④)→(④→⑤→⑥)→(④→⑦)】 原子炉建屋屋上を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→(④→⑤→⑥)→(④階段 G ④)→(④階段 B ①)→(①→③)→(③)】	無	無	有	無
※1 屋内現場操作については別紙(30), 物品の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。	※1 : 屋内現場操作については別紙(30), 火災源については別紙(17), 溢水源については別紙(18)参照。																												
※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり, 起因事象が地震ではないことから物品の転倒, 火災及び溢水の影響ではなく, アクセスに支障はない。	※2 : 本手段は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用する手段であり, 起因事象が地震ではないことから資機材の転倒, 火災及び溢水の影響ではなく, アクセスに支障はない。																												

■ ■ ■ : 本日ご説明範囲

泊發電所 3 号爐 技術的能力 比較表

4.0 重大事故等対策における共通事項

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表														
島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉			相違理由							
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (8/8)		第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (8/8)		第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (8/16)										
対応手順	該当 条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒 影響 ^{※2}	火災影響 の有無 ^{※3}	溢水影響 の有無 ^{※4}	対応手順	該当 条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の 転倒影響 の有無 ^{※2}	火災影響 の有無 ^{※3}	溢水影響 の有無 ^{※4}			
可搬型代替直流水源設備による給電	1.14	・125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1～給電する場合 125V 直流主母線盤の電電切替操作 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-47]→(④階段 L ⑤)→中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]→[④-47]】 ・125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1～給電する場合 125V 直流主母線盤の電電切替操作 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]→(④階段 L ⑤)→中央制御室→(①階段 L ④)→[④-47]】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]→[④-47]】 ・電動車接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(②階段 F ④)→[④-48]】	無	無	無	無	L.16 非常用ガス処理装置による運転員の搬入防止手順 【原子炉建屋内取扱物プローブバッケル部の開け手順】	現地で行うべき操作手順 ^{※1} 【原子炉建屋内取扱物プローブバッケル部の開け手順】	荷役手順 ^{※1} 【荷役手順】	水没調査 ^{※1} 【水没調査】	溢水調査 ^{※1} 【溢水調査】	無	無	有
電鋼車によるパワーセンタ 26 系及びモードコントロールセンタ 26 系運転	1.14	【中央制御室→(①)→(②階段 F ④)→[④-45]】	無	無	無	L.9 可搬型格納容器 内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度計測 【全交流動力電源及び原子炉補助機器が喪失した場合の操作手順】	系統構成、可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプ系構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンブルリング圧縮装置起動 【中央制御室→(⑥階段 A ⑤)→[④-12]→[④-13]→(④階段 K ①)→[④-20]→(④階段 K ③)→[④-21]→(④階段 K ④)→[④-20]→(④階段 K ⑤)→[④-1]→(⑤階段 L ①)→[④-20]→(④階段 L ③)→[④-21]→(④階段 L ④)→[④-22]→[①-23]→[④-11]→[④-16]→[④-17]→[④-22]→[④-16]→[④-12]→[④-17]→[④-23]→[④-19]→(④-17)→(④-23)】	屋内現場操作 ^{※1} 【屋内現場操作】	資機材の 転倒影響 の有無 ^{※2} 【資機材の転倒影響】	火災影響 の有無 ^{※3} 【火災影響】	溢水影響 の有無 ^{※4} 【溢水影響】	無	無	有
可搬型計測器による計測又は監視	1.15	【④-32】→(②階段 L ①)→中央制御室】	無	無	無	L.9 可搬型格納容器 内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度計測 【可搬型代替ガスサンブルリング圧縮装置から格納容器表面側ガスサンブルリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】	【中央制御室→(⑥階段 A ⑤)→[④-18]→[④-12]→[④-16]→[④-12]→(③階段 K ④)→[④-19]】	無	無	有				
中央制御室待避所の運用手順	1.16	【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-51]→(④階段 L ⑥)→[④-7]】	無	無	無	L.10 アニュラス空気淨化装置による水素排出 【全交流動力電源及び原子炉補助機器が喪失した場合の操作手順】	系統構成、アニュラス空気淨化装置操作 【中央制御室→(⑥階段 A ④)→(④階段 B ②)→[②-3]→[②-5]→[②-6]】 試料採取室排気扇遮断ダクト閉鎖装置 【中央制御室→(⑥階段 A ④)→(④階段 B ②)→[②-7]→[②-8]→[②-9]】	無	無	有				
非常用ガス処理系による運転員等の搬入防止手順（現場での原子炉建屋プローブバッケル部の禁止手順）	1.16	【中央制御室→(①)→(②)→(③)→(④)→(⑤)→(⑥)→(⑦)】	無	無	有	L.10 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度計測 【中央制御室→(⑥階段 A ④)→[④-26]→[④-27]→[④-16]→[④-17]→[④-27]→[④-26]】	【中央制御室→(⑥階段 A ④)→[④-26]→[④-27]→[④-16]→[④-17]→[④-27]→[④-26]】	無	無	有				
※1 屋内現場操作については別紙(30), 物品の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。							※1 : 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。 ※2 : 本日ご説明範囲					【女川及び島根】記載表現の相違		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉					相違理由
		第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (9/16)					
		対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^④	資機材の転倒影響の有無 ^⑤	火災影響の有無 ^⑥	溢水影響の有無 ^⑦
		海水を用いた可燃型大型送水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	1.11	保管場所への移動 【中央制御室→(⑤階段B③)→屋外A】 可燃型ホース敷設、接続 【屋外A又は屋外B→(③)-9】	無	無	有
		海水を用いた可燃型大型送水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	1.11	【中央制御室→(⑤階段B③)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A又は屋外B→(③)-10】	無	無	有
		可燃型水位計測器、設置、監視カメラ空冷装置構成、起動	1.11	可燃型エリヤモニタ運転、設置、監視カメラ空冷装置構成、起動 ・可燃型エリヤモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑤階段D③)→(⑤-18)→(③-12)→(③-13)→(③-11)→(③-13)→(③-11)→(③-14)】	無	無	有
		可燃型エリヤモニタを間近補機棟内に設置する場合 【中央制御室→(⑤階段D③)→(⑤-18)→(③-15)→(③-15)→(③階段B③)→(④階段C③)→(④階段C③)→(③-20)→(③-25)→(②階段G③)→(④階段B③)→(③-16)→(③-17)】	1.11	可燃型エリヤモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑤階段D③)→(⑤-18)→(③-15)→(③-15)→(③階段B③)→(④階段C③)→(④階段C③)→(③-20)→(③-21)→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→(③-16)→(③-17)】	無	無	有
		可燃型エリヤモニタを原子炉補助建屋内に設置する場合 【中央制御室→(⑤階段D③)→(⑤-18)→(③-15)→(③-15)→(③階段B③)→(④階段C③)→(④階段C③)→(③-20)→(③-21)→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→(③-16)→(③-17)】	1.11	可燃型エリヤモニタを原子炉補助建屋内に設置する場合 【中央制御室→(⑤階段D③)→(⑤-18)→(③-15)→(③-15)→(③階段B③)→(④階段C③)→(④階段C③)→(③-20)→(③-21)→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→(③-16)→(③-17)】	無	無	有
		可燃型大型送水ポンプ並行起動時に伴う大気への放射性物質の拡散抑制	1.12	【中央制御室→(⑤階段B③)→屋外A】	無	無	有
		可燃型大型送水ポンプ、放水道及び溢流水合流設備による核空燃燃料火災への消火	1.12	【中央制御室→(⑤階段B③)→屋外A】	無	無	有
※ 1 : 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。							
□ : 本日ご説明範囲							
【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。							
【女川及び島根】記載表現の相違							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	対応理由																																				
		<p style="text-align: center;">第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (10/16)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現地操作^①</th> <th>資機材の転倒影響の有無^②</th> <th>火災影響の有無^③</th> <th>溢水影響の有無^④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段A④→④階段F①→①階段F②→②→②→2】 </td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1.33</td><td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用海水ピットへの補給</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B⑤→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③→16】 ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段T①→①階段F②→②→1】 </td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> <tr> <td>1.33</td><td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥→4→⑥→5】 ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段F②→②→1→②階段F①→①階段F④→④階段A⑤→⑥→4→⑥→5】 </td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> <tr> <td>1.33</td><td>燃料取替用海水ピットから補助給水ピットへの切替 （原子炉容器への注水中の場合）</td><td>【中央制御室→⑩→6→⑩→7→⑩階段A⑤→⑩→7→⑩階段M⑤→⑩→11→⑩階段M⑤→⑩→17→⑩→9→⑩→8→⑩→18】</td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> <tr> <td>1.33</td><td>燃料取替用海水ピットから補助給水ピットへの切替 （原子炉容器へのスプレイ中の場合）</td><td>【中央制御室→⑩→6→⑩→7→⑩階段A⑤→⑩→7→⑩→17→⑩→9→⑩→18】</td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条文	屋内現地操作 ^①	資機材の転倒影響の有無 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④			<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段A④→④階段F①→①階段F②→②→②→2】 				1.33	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用海水ピットへの補給	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B⑤→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③→16】 ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段T①→①階段F②→②→1】 	無	無	有	1.33	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥→4→⑥→5】 ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段F②→②→1→②階段F①→①階段F④→④階段A⑤→⑥→4→⑥→5】 	無	無	有	1.33	燃料取替用海水ピットから補助給水ピットへの切替 （原子炉容器への注水中の場合）	【中央制御室→⑩→6→⑩→7→⑩階段A⑤→⑩→7→⑩階段M⑤→⑩→11→⑩階段M⑤→⑩→17→⑩→9→⑩→8→⑩→18】	無	無	有	1.33	燃料取替用海水ピットから補助給水ピットへの切替 （原子炉容器へのスプレイ中の場合）	【中央制御室→⑩→6→⑩→7→⑩階段A⑤→⑩→7→⑩→17→⑩→9→⑩→18】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>
対応手順	該当条文	屋内現地操作 ^①	資機材の転倒影響の有無 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④																																		
		<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段A④→④階段F①→①階段F②→②→②→2】 																																					
1.33	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用海水ピットへの補給	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B⑤→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③→16】 ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段T①→①階段F②→②→1】 	無	無	有																																		
1.33	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥→4→⑥→5】 ・可搬型大型送水ポンプ車 35m接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段F②→②→1→②階段F①→①階段F④→④階段A⑤→⑥→4→⑥→5】 	無	無	有																																		
1.33	燃料取替用海水ピットから補助給水ピットへの切替 （原子炉容器への注水中の場合）	【中央制御室→⑩→6→⑩→7→⑩階段A⑤→⑩→7→⑩階段M⑤→⑩→11→⑩階段M⑤→⑩→17→⑩→9→⑩→8→⑩→18】	無	無	有																																		
1.33	燃料取替用海水ピットから補助給水ピットへの切替 （原子炉容器へのスプレイ中の場合）	【中央制御室→⑩→6→⑩→7→⑩階段A⑤→⑩→7→⑩→17→⑩→9→⑩→18】	無	無	有																																		
			<p>※1：屋内現場操作については別紙(30)，資機材の転倒影響については別紙(32)，火災影響については別紙(33)，溢水影響については別紙(34)参照。</p> <p style="text-align: right;">□□□：本日ご説明範囲</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉				相違理由	
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (11/16)							
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^⑨			資機材の転倒影響の有無 ^⑩	火災影響の有無 ^⑪	溢水影響の有無 ^⑫
L.14	代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電操作。 (代替非常用発電機の現場からの起動による受電)	メタクラB系受電準備。メタクラB系受電操作。コントロールセクタB系受電操作。メタクラA系受電準備。メタクラA系受電操作。コントロールセクタA系。B系受電操作。受電確認。【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-37]→[⑧-38]→[⑧-39]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37】】 メタクラB系受電準備。メタクラA系受電準備。【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-32]→[⑧-33]→[⑧-34]→[⑧-35]→[⑧-36]→[⑧-37]→[⑧-38]】 メタクラB系受電準備。メタクラA系受電準備。【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-38]】	無	無	無		
L.14	代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電。 (代替非常用発電機の現場からの起動による受電)	メタクラB系受電準備。メタクラA系受電準備。【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-37]→[⑧-38]】 メタクラB系受電操作。コントロールセクタB系受電操作。メタクラA系受電準備。メタクラA系受電操作。コントロールセクタA系。B系受電操作。受電確認。【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37】】 代替非常用発電機起動 【中央制御室→(⑥階段B⑧)→屋外A】 メタクラB系受電準備。メタクラA系受電準備。【中央制御室→(⑥)→[⑦階段C⑧)→[⑧-33]→[⑧-34]→[⑧-35]→[⑧-36]→[⑧-37]→[⑧-38]】 メタクラB系受電準備。メタクラA系受電準備。【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-38]】	無	無	有		
L.14	可燃性代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電	メタクラB系受電準備。メタクラA系受電準備。【中央制御室→(⑥)→[⑦階段A⑧)→[⑧-35]→[⑧-36]→[⑧-37]→[⑧-38]→[⑧-39]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-26]→[⑧-27】】 メタクラB系受電操作。コントロールセクタB系受電操作。メタクラA系受電操作。コントロールセクタA系受電操作。【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-38]→[⑧-37]→[⑧-36]】 保育場所への移動 【中央制御室→(⑥階段B⑧)→屋外A】	無	無	有		

※1：屋内現場操作については別紙(30)，資機材の転倒影響については別紙(32)，火災影響については別紙(33)，溢水影響については別紙(34)参照。

【女川及び島根】記載表現の相違

□□□：本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (14/16)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^①</th> <th>資機材の転倒影響^②の有無^③</th> <th>火災影響^④の有無^⑤</th> <th>溢水影響^⑥の有無^⑦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">所内常設蓄電式直流水消防設備による給水</td> <td>L.14</td> <td> 不要直流水負荷切離し操作 (SBO 発生 1時間以内) 【中央制御室→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-37]→[⑩-39]→[⑩-40]】 不要直流水負荷切離し操作 (SBO 発生 8時間以降) 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-39]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-48]】 A後備蓄電池給電確認 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-28]】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>L.14</td> <td> A系を使用する場合 蓄電池空供気ファン起動、充電器接受電操作、直流水負荷切離操作 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-27]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→[⑩-階段A:6]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-37]→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-38]】 蓄電池空供気ファンコントロールセンタのコネクタ接続 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-27]】 安全補助排気開器室外空気取入れ管操作 【中央制御室→[⑩-階段A:4]→[④-28]→[④-41]→[④-42]】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所内常設蓄電式直流水消防設備による給水(省設代替交替蓄電池設備又は蓄電池設備による交換蓄電源復旧の場合)</td> <td>L.14</td> <td> B系を使用する場合 蓄電池空供気ファン起動、充電器接受電操作、直流水負荷切離操作 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-26]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→[⑩-階段A:6]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-37]→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-38]】 蓄電池空供気ファンコントロールセンタのコネクタ接続 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-40]】 安全補助排気開器室外空気取入れ管操作 【中央制御室→[⑩-階段A:4]→[④-28]→[④-43]→[④-44]】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦	所内常設蓄電式直流水消防設備による給水	L.14	不要直流水負荷切離し操作 (SBO 発生 1時間以内) 【中央制御室→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-37]→[⑩-39]→[⑩-40]】 不要直流水負荷切離し操作 (SBO 発生 8時間以降) 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-39]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-48]】 A後備蓄電池給電確認 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-28]】	無	無	有	L.14	A系を使用する場合 蓄電池空供気ファン起動、充電器接受電操作、直流水負荷切離操作 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-27]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→[⑩-階段A:6]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-37]→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-38]】 蓄電池空供気ファンコントロールセンタのコネクタ接続 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-27]】 安全補助排気開器室外空気取入れ管操作 【中央制御室→[⑩-階段A:4]→[④-28]→[④-41]→[④-42]】	無	無	有	所内常設蓄電式直流水消防設備による給水(省設代替交替蓄電池設備又は蓄電池設備による交換蓄電源復旧の場合)	L.14	B系を使用する場合 蓄電池空供気ファン起動、充電器接受電操作、直流水負荷切離操作 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-26]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→[⑩-階段A:6]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-37]→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-38]】 蓄電池空供気ファンコントロールセンタのコネクタ接続 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-40]】 安全補助排気開器室外空気取入れ管操作 【中央制御室→[⑩-階段A:4]→[④-28]→[④-43]→[④-44]】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦																					
所内常設蓄電式直流水消防設備による給水	L.14	不要直流水負荷切離し操作 (SBO 発生 1時間以内) 【中央制御室→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-37]→[⑩-39]→[⑩-40]】 不要直流水負荷切離し操作 (SBO 発生 8時間以降) 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-39]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-48]】 A後備蓄電池給電確認 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-28]】	無	無	有																					
	L.14	A系を使用する場合 蓄電池空供気ファン起動、充電器接受電操作、直流水負荷切離操作 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-27]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→[⑩-階段A:6]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-37]→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-38]】 蓄電池空供気ファンコントロールセンタのコネクタ接続 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-27]】 安全補助排気開器室外空気取入れ管操作 【中央制御室→[⑩-階段A:4]→[④-28]→[④-41]→[④-42]】	無	無	有																					
所内常設蓄電式直流水消防設備による給水(省設代替交替蓄電池設備又は蓄電池設備による交換蓄電源復旧の場合)	L.14	B系を使用する場合 蓄電池空供気ファン起動、充電器接受電操作、直流水負荷切離操作 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-26]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→[⑩-階段A:6]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-37]→[⑩-36]→[⑩-31]→[⑩-38]】 蓄電池空供気ファンコントロールセンタのコネクタ接続 【中央制御室→[⑩-階段A:8]→[⑧-40]】 安全補助排気開器室外空気取入れ管操作 【中央制御室→[⑩-階段A:4]→[④-28]→[④-43]→[④-44]】	無	無	有																					

※ 1 : 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。

【女川及び島根】記載表現の相違

 : 本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (13/16)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^①</th> <th>資機材の転倒影響の有無^②</th> <th>火災影響の有無^③</th> <th>溢水影響の有無^④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14</td> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-32]】 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-35]→[③-32]→[③-33]→[③-28]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B③)→屋外A】 給電、可搬型直流変換器起動 ・可搬型直流電源装置2（東側）に接続する場合 【屋外E→[③-23]→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(3)階段G③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-32]】 ・可搬型直流電源装置1（北側）に接続する場合 【屋外D→[③-23]→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-32]】 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-47]→[③-46]→[③-41]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B③)→屋外A】 給電、可搬型直流変換器起動 ・可搬型直流電源装置2（東側）に接続する場合 【屋外E→[③-23]→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(3)階段C③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-46]】 ・可搬型直流電源装置1（北側）に接続する場合 【屋外D→[③-23]→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-46]】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)，資機材の転倒影響については別紙(32)，火災影響については別紙(33)，溢水影響については別紙(34)参照。</p> <p>[] : 本日ご説明範囲</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響の有無 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④	1.14	可搬型代替直流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> ・A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-32]】 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-35]→[③-32]→[③-33]→[③-28]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B③)→屋外A】 給電、可搬型直流変換器起動 ・可搬型直流電源装置2（東側）に接続する場合 【屋外E→[③-23]→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(3)階段G③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-32]】 ・可搬型直流電源装置1（北側）に接続する場合 【屋外D→[③-23]→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-32]】 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-47]→[③-46]→[③-41]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B③)→屋外A】 給電、可搬型直流変換器起動 ・可搬型直流電源装置2（東側）に接続する場合 【屋外E→[③-23]→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(3)階段C③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-46]】 ・可搬型直流電源装置1（北側）に接続する場合 【屋外D→[③-23]→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-46]】 	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響の有無 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④										
1.14	可搬型代替直流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> ・A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-32]】 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-35]→[③-32]→[③-33]→[③-28]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B③)→屋外A】 給電、可搬型直流変換器起動 ・可搬型直流電源装置2（東側）に接続する場合 【屋外E→[③-23]→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(3)階段G③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-32]】 ・可搬型直流電源装置1（北側）に接続する場合 【屋外D→[③-23]→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-32]】 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A③)→[③-47]→[③-46]→[③-41]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B③)→屋外A】 給電、可搬型直流変換器起動 ・可搬型直流電源装置2（東側）に接続する場合 【屋外E→[③-23]→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(3)階段C③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-46]】 ・可搬型直流電源装置1（北側）に接続する場合 【屋外D→[③-23]→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B③)→(6)階段A③)→[③-50]→[③-51]→[③-50]→[③-46]】 	無	無	有										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
		<p style="text-align: center;">第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (14/16)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^①</th> <th>資機材の転倒影響の有無^②</th> <th>火災影響の有無^③</th> <th>溢水影響の有無^④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替非常用発電機による代替格納容器スライド式遮断器及び代替所内電気設備分電盤給電</td> <td rowspan="2">I. 14</td> <td>系統構成 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑧)-26→(⑧)-27→(⑧)-23→(⑥)-36→(⑧)-39→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)階段A⑧】→(⑧)-62】 代替非常用発電機起動、代替所内電気設備対象負荷の切替、代替所内電気設備対象負荷の切替え、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段E③→屋外A→(③)階段B⑤→(⑧)-30→(⑧)-31→(⑨)-44→(⑧)-45→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)-20→(⑩)-22→(⑥)-26→(⑥)-22→(⑥)階段B④→(④)-47→(④)階段B⑤→(⑥)-22→(⑥)-23→(⑥)階段A⑤→(⑧)-60→(⑧)-61】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(⑥)階段B③→(⑤)-22→(③)階段B⑤→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25→(⑥)階段B①→(④)-46→(④)-47→(④)-48】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替電源車による代替格納容器スライド式遮断器及び代替所内電気設備分電盤給電</td> <td rowspan="2">I. 14</td> <td>系統構成 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑧)-26→(⑧)-27→(⑧)-23→(⑥)-36→(⑧)-39→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)階段A⑧】→(⑧)-62】 代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替え、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(⑥)階段B③→(⑤)-22→(③)階段B⑤→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25→(⑥)階段B①→(④)-46→(④)-47→(④)-48】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>系統構成、代替所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (1次系設備) ・可搬型代替電源接続盤(東側)に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(④)階段B③→(⑤)-22→(③)階段A→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段G③→(④)-16→[④]-47→[④]-48】(③)階段G③→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25】 ・可搬型代替電源接続盤(西側)に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(④)階段B③→(⑤)-22→(③)階段A→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B③→(⑥)-24→[⑥]-26→[⑥]-25→(⑥)階段B③→(④)-46→(④)-47→(④)-48】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 : 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。</p> <p style="text-align: right;">□ : 本日ご説明範囲</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響の有無 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④	代替非常用発電機による代替格納容器スライド式遮断器及び代替所内電気設備分電盤給電	I. 14	系統構成 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑧)-26→(⑧)-27→(⑧)-23→(⑥)-36→(⑧)-39→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)階段A⑧】→(⑧)-62】 代替非常用発電機起動、代替所内電気設備対象負荷の切替、代替所内電気設備対象負荷の切替え、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段E③→屋外A→(③)階段B⑤→(⑧)-30→(⑧)-31→(⑨)-44→(⑧)-45→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)-20→(⑩)-22→(⑥)-26→(⑥)-22→(⑥)階段B④→(④)-47→(④)階段B⑤→(⑥)-22→(⑥)-23→(⑥)階段A⑤→(⑧)-60→(⑧)-61】	無	無	有	系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(⑥)階段B③→(⑤)-22→(③)階段B⑤→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25→(⑥)階段B①→(④)-46→(④)-47→(④)-48】	無	無	有	可搬型代替電源車による代替格納容器スライド式遮断器及び代替所内電気設備分電盤給電	I. 14	系統構成 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑧)-26→(⑧)-27→(⑧)-23→(⑥)-36→(⑧)-39→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)階段A⑧】→(⑧)-62】 代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替え、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(⑥)階段B③→(⑤)-22→(③)階段B⑤→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25→(⑥)階段B①→(④)-46→(④)-47→(④)-48】	無	無	有	系統構成、代替所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (1次系設備) ・可搬型代替電源接続盤(東側)に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(④)階段B③→(⑤)-22→(③)階段A→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段G③→(④)-16→[④]-47→[④]-48】(③)階段G③→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25】 ・可搬型代替電源接続盤(西側)に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(④)階段B③→(⑤)-22→(③)階段A→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B③→(⑥)-24→[⑥]-26→[⑥]-25→(⑥)階段B③→(④)-46→(④)-47→(④)-48】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響の有無 ^②	火災影響の有無 ^③	溢水影響の有無 ^④																								
代替非常用発電機による代替格納容器スライド式遮断器及び代替所内電気設備分電盤給電	I. 14	系統構成 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑧)-26→(⑧)-27→(⑧)-23→(⑥)-36→(⑧)-39→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)階段A⑧】→(⑧)-62】 代替非常用発電機起動、代替所内電気設備対象負荷の切替、代替所内電気設備対象負荷の切替え、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段E③→屋外A→(③)階段B⑤→(⑧)-30→(⑧)-31→(⑨)-44→(⑧)-45→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)-20→(⑩)-22→(⑥)-26→(⑥)-22→(⑥)階段B④→(④)-47→(④)階段B⑤→(⑥)-22→(⑥)-23→(⑥)階段A⑤→(⑧)-60→(⑧)-61】	無	無	有																								
		系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(⑥)階段B③→(⑤)-22→(③)階段B⑤→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25→(⑥)階段B①→(④)-46→(④)-47→(④)-48】	無	無	有																								
可搬型代替電源車による代替格納容器スライド式遮断器及び代替所内電気設備分電盤給電	I. 14	系統構成 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑧)-26→(⑧)-27→(⑧)-23→(⑥)-36→(⑧)-39→(⑧)階段A⑤→(⑥)-22→(⑥)階段A⑧】→(⑧)-62】 代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替え、給電 (1次系設備) 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(⑥)階段B③→(⑤)-22→(③)階段B⑤→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25→(⑥)階段B①→(④)-46→(④)-47→(④)-48】	無	無	有																								
		系統構成、代替所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替、給電 (1次系設備) ・可搬型代替電源接続盤(東側)に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(④)階段B③→(⑤)-22→(③)階段A→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段G③→(④)-16→[④]-47→[④]-48】(③)階段G③→(⑥)-24→(⑥)-26→(⑥)-25】 ・可搬型代替電源接続盤(西側)に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(④)-45→(④)階段B③→(⑤)-22→(③)階段A→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B③→(⑥)-24→[⑥]-26→[⑥]-25→(⑥)階段B③→(④)-46→(④)-47→(④)-48】	無	無	有																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉				相違理由	
第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (15/16)							
		対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦
		1.14	ディーゼル発電機燃料油供給機又は燃料タンクより可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油供給ボンブにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合)	系統構成、燃料供給ボンブ受電準備、燃料油移送ポンブ起動、燃料油移送ボンブ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-11]→[⑩-14]→[⑩-16]→[⑩-32]→[⑩-33]→[⑩-34]→[⑩-35]→[⑩-36]→[⑩-37]→[⑩-38]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-41]→[⑩-42]→[⑩-43]→[⑩-44]→[⑩-45]→[⑩-46]→[⑩-47]→[⑩-48]→[⑩-49]→[⑩-50]→[⑩-51]→[⑩-52]→[⑩-53]→[⑩-54]→[⑩-55]】 B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-11]→[⑩-14]→[⑩-16]→[⑩-32]→[⑩-33]→[⑩-34]→[⑩-35]→[⑩-36]→[⑩-37]→[⑩-38]→[⑩-39]→[⑩-40]→[⑩-41]→[⑩-42]→[⑩-43]→[⑩-44]→[⑩-45]→[⑩-46]→[⑩-47]→[⑩-48]→[⑩-49]→[⑩-50]→[⑩-51]→[⑩-52]→[⑩-53]→[⑩-54]→[⑩-55]】 ホース敷設、接続 【屋外A→[⑩-26]→[⑩-27]→[⑩-28]→[⑩-29]→[⑩-30]→[⑩-31]→[⑩-32]】	無	無	有
		1.15	計器の計測範囲（計測能力）を始めた場合 計測器により計測結果をタブロードする場合 計測器により推定、可搬型計測器により計測する場合	【中央制御室→[⑩-27]→[⑩-28]→[⑩-29]→[⑩-30]→[⑩-31]→[⑩-32]】	無	無	無
		1.15	計測に必要な電源の供給（計測器による計測器によるバッテリーやバスマタ計測又は監視）	【中央制御室→[⑩-27]→[⑩-28]→[⑩-29]→[⑩-30]→[⑩-31]→[⑩-32]】	無	無	無

※ 1 : 屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

: 本日ご説明範囲

【女川及び島根】記載表現の相違

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉				相違理由																																										
		第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (16/16) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th><th>該当条文</th><th>屋内現場操作^①</th><th>資機材の転倒影響^②の有無^③</th><th>火災影響^④の有無^⑤</th><th>溢水影響^⑥の有無^⑦</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室空調装置の運転手順（常設代替空調装置設置に上り中央制御室空調装置を復旧する場合）</td><td>1.16</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A系統を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A③]→[③-28]→[④-29]→[④-31]→[④-30]→[④-32]→[④-33]→[④-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A④]→[③-28]→[④-35]→[④-37]→[④-36]→[④-38]→[④-39]→[④-40】 </td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> <tr> <td>中央制御室の照明を確保する手順</td><td>1.16</td><td>【中央制御室→[⑥-42]→[⑥-35]→中央制御室】</td><td>無</td><td>無</td><td>無</td></tr> <tr> <td>中央制御室内の換気及び二酸化炭素の備え付けと濃度管理体制</td><td>1.16</td><td>【中央制御室→(⑥)-44→中央制御室】</td><td>無</td><td>無</td><td>無</td></tr> <tr> <td>チューンイングエリアの設置及び搬用手順</td><td>1.16</td><td>【屋外A→(③)階段B③]→[③-46]→[③-47]→[③-41]→[③-43】</td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> <tr> <td>アラーム空気淨化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流水源が喪失した場合）</td><td>1.16</td><td> <p>系統構成、エニックス全量排気弁等操作用可搬型扇葉ガスポンベ供給操作 【中央制御室→(⑥)階段A③]→(④)階段B②)→[③-3]→[②-4]→[②-5]→[②-6】</p> <p>誤作動防止排気隔壁ダンバ開遮 【中央制御室→(⑥)階段A③]→(④)階段B②)→[③-7]→[②-8]→[②-9】</p> </td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> <tr> <td>発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</td><td>1.19</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・携行型電話装置及び携行型通話装置ジャッキ箱(1.1.15.8a)を使用する場合 【中央制御室→[⑥-33]→[⑥-34]→各操作場所】 ・携行型電話装置及び携行型通話装置ジャッキ箱(1.1.15.8a)を使用する場合 【中央制御室→[⑥-33]→[⑥-34]→(⑤階段A⑤)→[⑥-36]→各操作場所】 </td><td>無</td><td>無</td><td>有</td></tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦	中央制御室空調装置の運転手順（常設代替空調装置設置に上り中央制御室空調装置を復旧する場合）	1.16	<ul style="list-style-type: none"> ・A系統を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A③]→[③-28]→[④-29]→[④-31]→[④-30]→[④-32]→[④-33]→[④-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A④]→[③-28]→[④-35]→[④-37]→[④-36]→[④-38]→[④-39]→[④-40】 	無	無	有	中央制御室の照明を確保する手順	1.16	【中央制御室→[⑥-42]→[⑥-35]→中央制御室】	無	無	無	中央制御室内の換気及び二酸化炭素の備え付けと濃度管理体制	1.16	【中央制御室→(⑥)-44→中央制御室】	無	無	無	チューンイングエリアの設置及び搬用手順	1.16	【屋外A→(③)階段B③]→[③-46]→[③-47]→[③-41]→[③-43】	無	無	有	アラーム空気淨化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流水源が喪失した場合）	1.16	<p>系統構成、エニックス全量排気弁等操作用可搬型扇葉ガスポンベ供給操作 【中央制御室→(⑥)階段A③]→(④)階段B②)→[③-3]→[②-4]→[②-5]→[②-6】</p> <p>誤作動防止排気隔壁ダンバ開遮 【中央制御室→(⑥)階段A③]→(④)階段B②)→[③-7]→[②-8]→[②-9】</p>	無	無	有	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	1.19	<ul style="list-style-type: none"> ・携行型電話装置及び携行型通話装置ジャッキ箱(1.1.15.8a)を使用する場合 【中央制御室→[⑥-33]→[⑥-34]→各操作場所】 ・携行型電話装置及び携行型通話装置ジャッキ箱(1.1.15.8a)を使用する場合 【中央制御室→[⑥-33]→[⑥-34]→(⑤階段A⑤)→[⑥-36]→各操作場所】 	無	無	有	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。			
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^①	資機材の転倒影響 ^② の有無 ^③	火災影響 ^④ の有無 ^⑤	溢水影響 ^⑥ の有無 ^⑦																																											
中央制御室空調装置の運転手順（常設代替空調装置設置に上り中央制御室空調装置を復旧する場合）	1.16	<ul style="list-style-type: none"> ・A系統を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A③]→[③-28]→[④-29]→[④-31]→[④-30]→[④-32]→[④-33]→[④-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A④]→[③-28]→[④-35]→[④-37]→[④-36]→[④-38]→[④-39]→[④-40】 	無	無	有																																											
中央制御室の照明を確保する手順	1.16	【中央制御室→[⑥-42]→[⑥-35]→中央制御室】	無	無	無																																											
中央制御室内の換気及び二酸化炭素の備え付けと濃度管理体制	1.16	【中央制御室→(⑥)-44→中央制御室】	無	無	無																																											
チューンイングエリアの設置及び搬用手順	1.16	【屋外A→(③)階段B③]→[③-46]→[③-47]→[③-41]→[③-43】	無	無	有																																											
アラーム空気淨化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流水源が喪失した場合）	1.16	<p>系統構成、エニックス全量排気弁等操作用可搬型扇葉ガスポンベ供給操作 【中央制御室→(⑥)階段A③]→(④)階段B②)→[③-3]→[②-4]→[②-5]→[②-6】</p> <p>誤作動防止排気隔壁ダンバ開遮 【中央制御室→(⑥)階段A③]→(④)階段B②)→[③-7]→[②-8]→[②-9】</p>	無	無	有																																											
発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	1.19	<ul style="list-style-type: none"> ・携行型電話装置及び携行型通話装置ジャッキ箱(1.1.15.8a)を使用する場合 【中央制御室→[⑥-33]→[⑥-34]→各操作場所】 ・携行型電話装置及び携行型通話装置ジャッキ箱(1.1.15.8a)を使用する場合 【中央制御室→[⑥-33]→[⑥-34]→(⑤階段A⑤)→[⑥-36]→各操作場所】 	無	無	有																																											

※ 1 : 屋内現場操作については別紙(30), 資機材の転倒影響については別紙(32), 火災影響については別紙(33), 溢水影響については別紙(34)参照。

: 本日ご説明範囲

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内アクセスルート整理表	
「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図番号
1 高圧・低圧注水機能喪失	7-1
2 高圧注水・減圧機能喪失	—
3 全交流動力電源喪失（長期TB）	7-2
4 全交流動力電源喪失（TB）	7-2で包括
5 全交流動力電源喪失（TBD）	7-3
6 全交流動力電源喪失（TBP）	7-2で包括
7 削波熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	7-4
8 削波熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	7-1で包括
9 原子炉停止機能喪失	—
10 LOCA時注水機能喪失	7-5
11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	7-6
12 空間気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） (代替循環冷却系を使用する場合)	7-4で包括
13 空間気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） (代替循環冷却系を使用できない場合)	7-5で包括
14 高圧溶融物放出／格納容器空気直接受熱	7-7
15 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	7-7で包括
16 水素燃焼	7-4で包括
17 溶融炉心・コンクリート相互作用	7-7で包括
18 想定事故1	7-8
19 想定事故2	7-8で包括
20 削波熱除去機能喪失	—
21 全交流動力電源喪失	7-4で包括
22 原子炉冷却材の流出	—
23 反応度の鶴投入	—

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

島根原子力発電所2号炉

第5-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内のアクセスルート整理表		
「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図面作成者	図番号
1 高圧・低圧注水機能喪失	現場操作なし	—
2 高圧注水・減圧機能喪失	○	5-1(1)
3 全交流動力電源喪失（長期TB）	○	5-1(2)
4 全交流動力電源喪失（TB）	3で包括	—
5 全交流動力電源喪失（TBD）	○	5-1(3)
6 全交流動力電源喪失（TBP）	○	5-1(4)
7 削波熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	○	5-1(5)
8 削波熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	現場操作なし	—
9 原子炉停止機能喪失	現場操作なし	—
10 LOCA時注水機能喪失	現場操作なし	—
11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	○	5-1(6)
12 空間気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） (残留熱除去系を使用する場合)	○	5-1(7)
13 空間気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） (残留熱除去系を使用しない場合)	○	5-1(8)
14 高圧溶融物放出／格納容器空気直接受熱	12で包括	—
15 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	現場操作なし	—
16 水素燃焼	現場操作なし	—
17 溶融炉心・コンクリート相互作用	現場操作なし	—
18 想定事故1	○	5-1(9)
19 想定事故2	18で包括	—
20 削波熱除去機能喪失（停止時）	○	5-1(10)
21 全交流動力電源喪失（停止時）	○	5-1(11)
22 原子炉冷却材の流出（停止時）	○	5-1(12)
23 反応度の鶴投入（停止時）	現場操作なし	—

※「—」は現場操作がないため図面なし

泊発電所3号炉

第7-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内のアクセスルート整理表

No.	「重大事故等対策の有効性評価」重要事故シーケンス等	図番号
1	2次冷却系からの除熱機能喪失 主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故	—
2	全交流動力電源喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びROPシールLOCAが発生する事故	7-1
3	全交流動力電源喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故	7-2
4	原子炉補機冷却機能喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びROPシールLOCAが発生する事故	7-3
5	原子炉格納容器の除熱機能喪失 大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-4
6	原子炉停止機能喪失 主給水流量喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故	—
7	原子炉停止機能喪失 負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故	—
8	EOCS注水機能喪失 中破断LOCA時に高圧注入機能が喪失する事故	—
9	ECOS再循環機能喪失 大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故	7-5
10	格納容器バイパス インターフェイスシステムLOCA	7-6
11	格納容器バイパス 蒸気発生器破裂時に対応措置時に破損個体蒸気発生器の隔離に失敗する事故	7-7
12	空間気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-8
13	空間気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） 外副電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故	7-9
14	高圧溶融物放出／格納容器空気直接受熱 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故	7-9で包括
15	原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-8で包括
16	水素燃焼 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-10
17	溶融炉心・コンクリート相互作用 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-8で包括
18	想定事故1 使用済燃料ビットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料ビット内の水の面積が上昇し、蒸発により水位が低下する事故	7-11
19	想定事故2 サイクロン・複数炉により使用済燃料ビット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ビット内の水位が低下する事故	7-11で包括
20	削波熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失） 燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故	7-12
21	全交流動力電源喪失 燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故	7-13
22	原子炉冷却材の流出 燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故	7-14
23	反応度の鶴投入 原子炉起動時に、化学堆積抑制剤の泵の動作等により原子炉へ純水が流入する事故	7-15

※：「—」は現場操作がないため図面なし

【女川及び島根】記載内容の相違

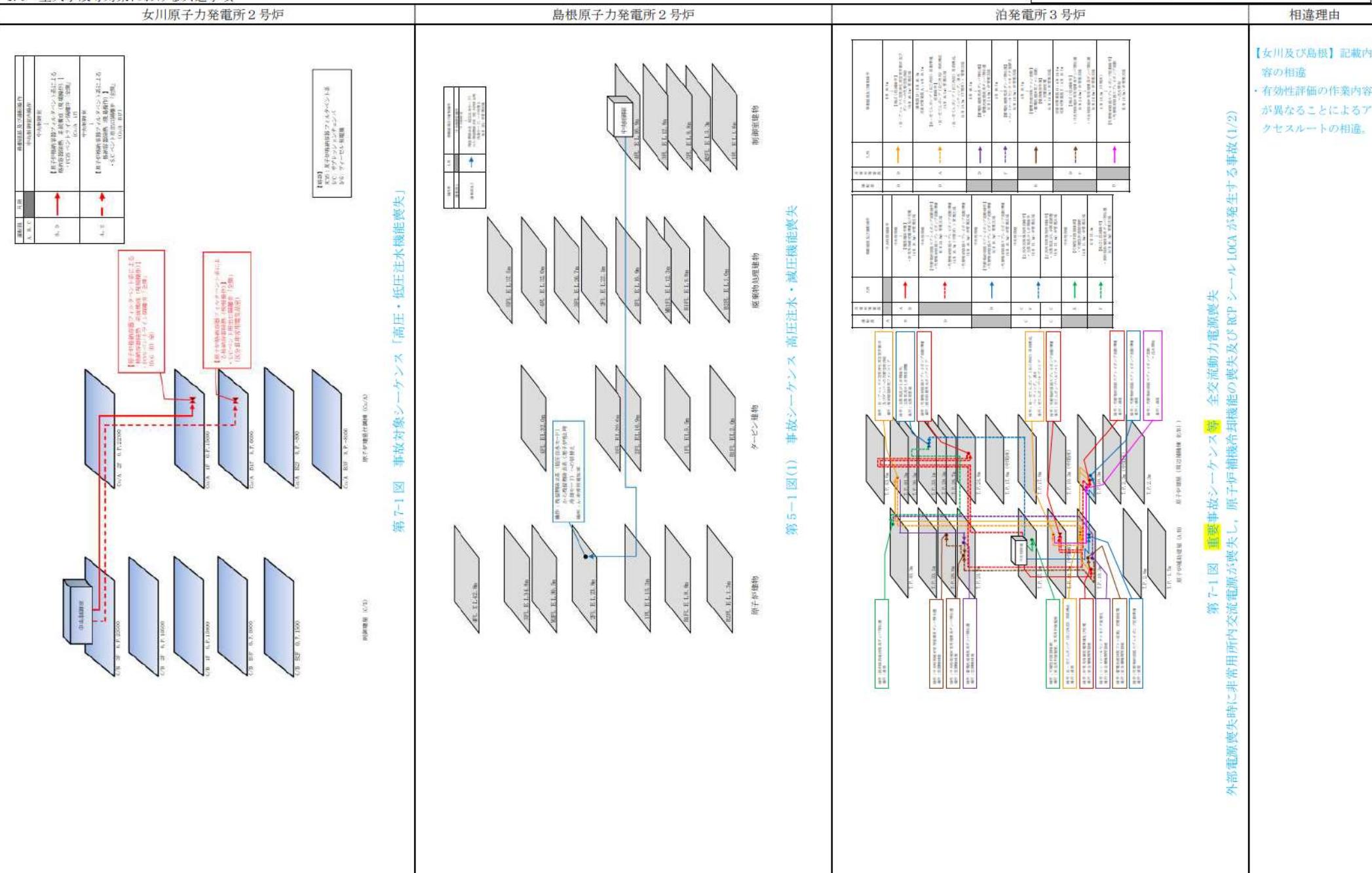
・有効性評価の重要事故シーケンス等の相違及びその屋内作業内容の相違。

【女川及び島根】記載表現の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>この図は、女川原子力発電所2号炉の緊急停止システムを示す構造図です。主に、安全系遮断器（SBO）、安全系遮断器（SOB）、安全系遮断器（SBD）と、各遮断器が接続する機器や配管を示しています。各遮断器には、遮断器開閉状況表示（ON/OFF）、遮断器遮断回路（SBD）、遮断器遮断回路（SOB）、遮断器遮断回路（SBO）などの機能が記載されています。</p>	<p>この図は、島根原子力発電所2号炉の緊急停止システムを示す構造図です。構成要素は女川炉と同様ですが、各遮断器の機能が異なる点に注意が必要です。また、各遮断器の接続回路や表示部も異なる点があります。</p>	<p>この図は、泊発電所3号炉の緊急停止システムを示す構造図です。構成要素は前二者と同様ですが、各遮断器の機能がより複雑化している点に注意が必要です。また、各遮断器の接続回路や表示部も異なる点があります。</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 • 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>
<p>第7-2図 事故対象シーケンス「全交流動力電源喪失（長期TB）」</p> <p>この図は、全交流動力電源喪失（長期TB）に対する事故対象シーケンスを示すフローチャートです。主要な段階としては、初期警報、初期遮断、初期冷却、初期遮断回復、初期冷却回復、最終遮断、最終冷却、最終遮断回復、最終冷却回復などがあります。各段階では、遮断器の操作（ON/OFF）、遮断回路の遮断、遮断回路の再接続、遮断回路の遮断回復などの動作が示されています。</p>	<p>第5-1図(2) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失（長期TB）</p> <p>この図は、泊発電所3号炉の全交流動力電源喪失（長期TB）に対する事故シーケンスを示すフローチャートです。構成要素や操作手順は島根炉と類似していますが、各段階での遮断器操作や遮断回路の状態が異なる点に注意が必要です。</p>	<p>第7-1図 重要事故シーケンス等 全交流動力電源喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉構機冷却機能の喪失及びRCP・シールLOCAが発生する事故(2/2)</p> <p>この図は、外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉構機冷却機能の喪失及びRCP・シールLOCAが発生する事故(2/2)に対する事故シーケンスを示すフローチャートです。構成要素や操作手順は島根炉と類似していますが、各段階での遮断器操作や遮断回路の状態が異なる点に注意が必要です。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第7-3図 事故対象シーケンス「全交流動力電源喪失 (TBD)」</p>	<p>第5-1図(3) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失 (TBD)</p>	<p>第7-2図 重要事故シーケンス等 全交流動力電源喪失時における外部電源喪失時の非常用所内交流電源による原子炉冷却機能の喪失する事故(1/2)</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉 島根原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉</p> <p>相違理由 【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>島根原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉</p> <p>相違理由 【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>相違理由 【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>相違理由 【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

第7-4図 事故対象シーケンス「崩壊熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)」

第5-1図(4) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失(TBP)

第7-2図 重要事故シーケンス等 全交流動力電源喪失
外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故(2/2)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

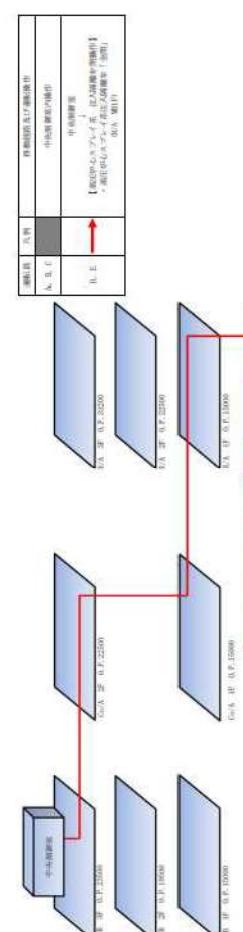
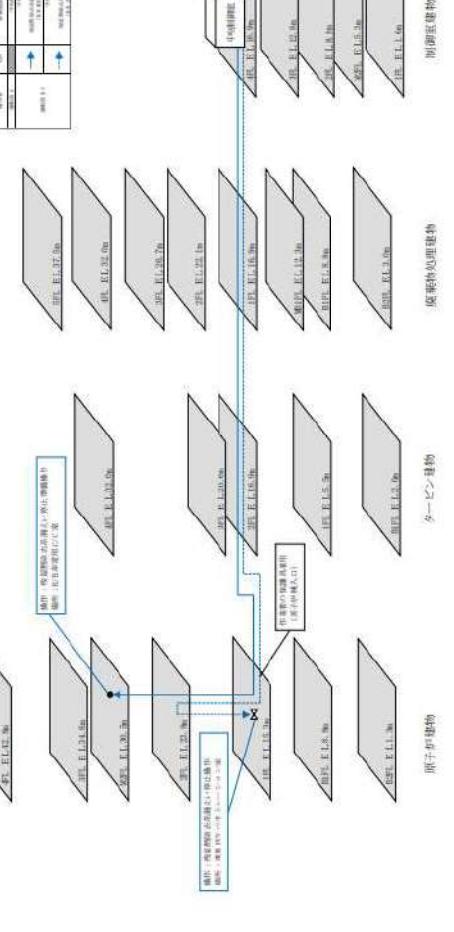
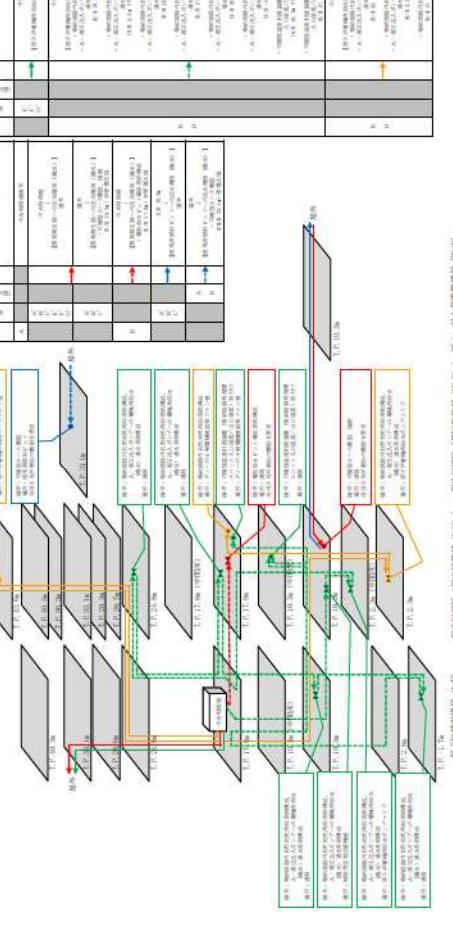
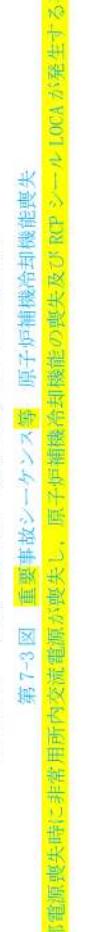
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>事故想定 原因 C-W 3P, 0.P. 2500 C-B 3P, 0.P. 1960 C-B 1P, 0.P. 1100 C-B 1P, 0.P. 500 制御室 (CR)</p> <p>事故対象シーケンス 原因 C-W 3P, 0.P. 2500 C-B 3P, 0.P. 1960 C-B 1P, 0.P. 1100 C-B 1P, 0.P. 500 制御室 (CR)</p> <p>図7-5 図 事故対象シーケンス [LOCA時注水機能喪失]</p>	<p>事故想定 原因 C-W 3P, 0.P. 2500 C-B 3P, 0.P. 1960 C-B 1P, 0.P. 1100 C-B 1P, 0.P. 500 制御室 (CR)</p> <p>事故対象シーケンス 原因 C-W 3P, 0.P. 2500 C-B 3P, 0.P. 1960 C-B 1P, 0.P. 1100 C-B 1P, 0.P. 500 制御室 (CR)</p> <p>図7-5 図 事故対象シーケンス [LOCA時注水機能喪失]</p>	<p>事故想定 原因 C-W 3P, 0.P. 2500 C-B 3P, 0.P. 1960 C-B 1P, 0.P. 1100 C-B 1P, 0.P. 500 制御室 (CR)</p> <p>事故対象シーケンス 原因 C-W 3P, 0.P. 2500 C-B 3P, 0.P. 1960 C-B 1P, 0.P. 1100 C-B 1P, 0.P. 500 制御室 (CR)</p> <p>図7-5 図 事故対象シーケンス [LOCA時注水機能喪失]</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2 号炉	島根原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
			
第 7-6 図 事故対象シーケンス「格納容器バイパス（インターフェイスシステム LOCA）」	第 5-1 図(6) 事故シーケンス 格納容器バイバス（インターフェイスシステム LOCA）	第 7-3 図 重要事故シーケンス等 原子炉機器冷却機能喪失	
			<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■ 女川原子力発電所2号炉 ■ 島根原子力発電所2号炉 ■ 泊発電所3号炉</p> <p>■ 女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>■ 女川原子力発電所2号炉 ■ 島根原子力発電所2号炉 ■ 泊発電所3号炉</p> <p>■ 女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>■ 女川原子力発電所2号炉 ■ 島根原子力発電所2号炉 ■ 泊発電所3号炉</p> <p>■ 女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>■ 女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

第7-7図 事故対象シーケンス「高压溶融物放出／格納容器器放出直接加熱」

第5-1図(7) 事故シーケンス 真空圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破裂）（残留燃代替除）
系を使用する場合)

第7-4図 重要事故シーケンス等
大破断100A時に低圧再循環機能及び格納容器スライ注入機能が喪失する事例

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>事故状況</p> <table border="1"> <tr> <td>最大冷却能力</td> <td>冷却塔送風機停止</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>中止制御装置</td> </tr> <tr> <td>B, C</td> <td>1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR）</td> </tr> </table> <p>第7-8図 事故対象シーケンス「想定事故1」</p>	最大冷却能力	冷却塔送風機停止	A	中止制御装置	B, C	1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR）	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>第5-1図(8) 事故シーケンス 翁圧気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破裂）（残留燃代替除去） 系を使用しない場合</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第7-5図 重要事故シーケンス等 ECCS再循環機能喪失 大破断LOCA時に低ECCS再循環機能及び高压再循環機能が喪失する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>
最大冷却能力	冷却塔送風機停止								
A	中止制御装置								
B, C	1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR） 1回路内圧力一時的開放 （GCR, EGR）								

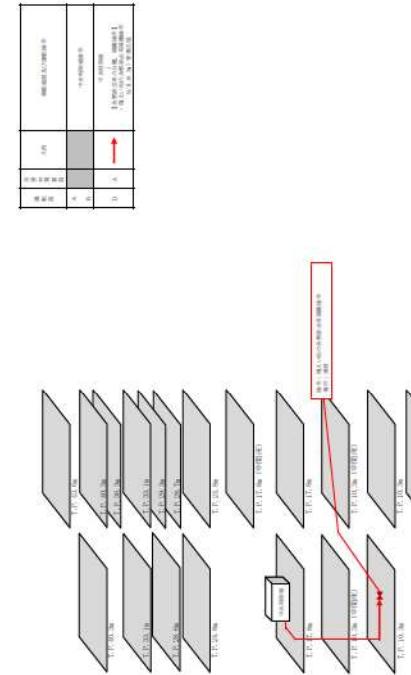
1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>島根原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

第5-1図(9) 事故シーケンス 想定事故1



第7-6図 重要事故シーケンス等 格納容器バイパス
インターフェイスシステム LOCA

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>原子炉建物 タービン建物 運転室 給水ポンプ室</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>原子炉建物 タービン建物 運転室 給水ポンプ室 重要事故シーケンス</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>原子炉建物 タービン建物 運転室 給水ポンプ室 重要事故シーケンス</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

第5-1図(10) 事故シーケンス 停止中の崩壊熱除去機能喪失

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5-1図(11) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失（停止時）</p> <p>Diagram illustrating the sequence of events for a total AC power source failure (stop time) at the Isogawa Unit 2. The diagram shows the reactor building, cooling towers, and various systems like the main transformer, generator, and busbars. Arrows indicate the progression of events, such as the shutdown of the main transformer and the subsequent trip of the generator.</p>	<p>第7-8図 重要事故シーケンス等 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故(1/2)</p> <p>Diagram illustrating the sequence of events for a major accident (LOCA) at the Iwaki Unit 3. It shows the reactor building, cooling towers, and various systems. A specific section highlights the loss of low-pressure injection, high-pressure injection, and spray injection functions during a large break loss of circulation accident.</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

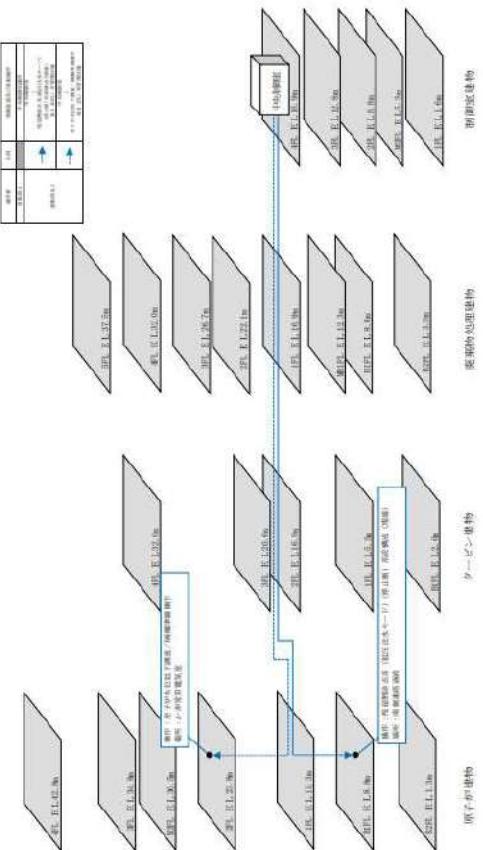
1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

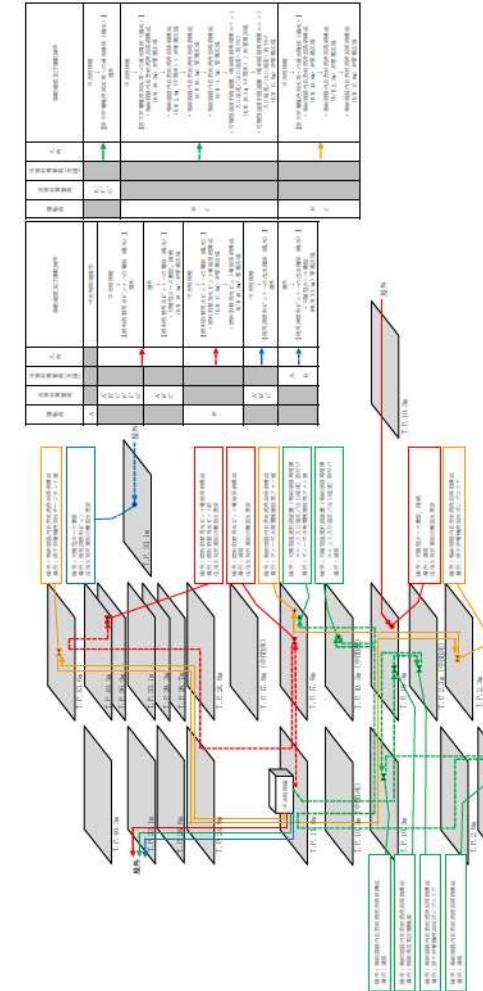
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>泊発電所3号炉</p> <p>相違理由</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>泊発電所3号炉</p> <p>相違理由</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>相違理由</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

第5-1図(12) 事故シーケンス 原子炉冷却材の流出（停止時）



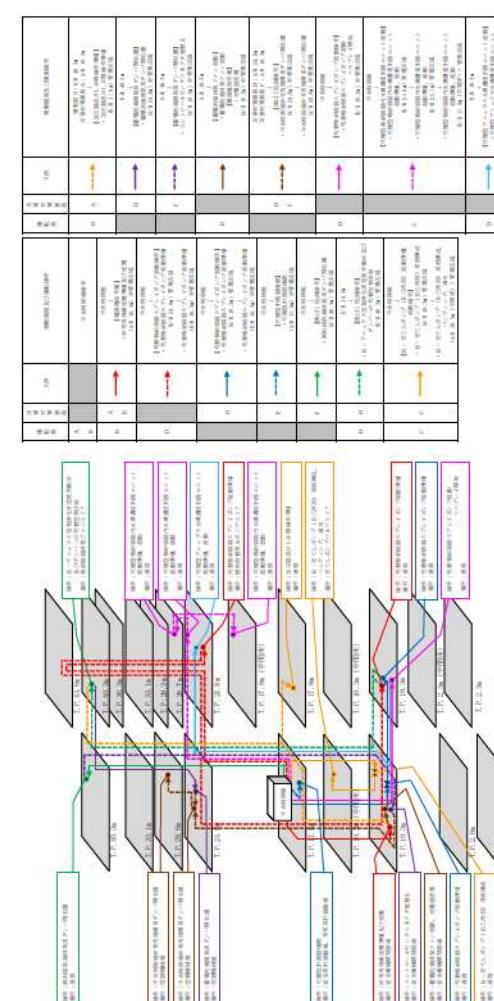
第7-8図 重要事故シーケンス等
大破壊LOCA時に低圧注入機能、高压注入機能及び格納容器ブレイズ注入機能が喪失する事例(2/2)



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

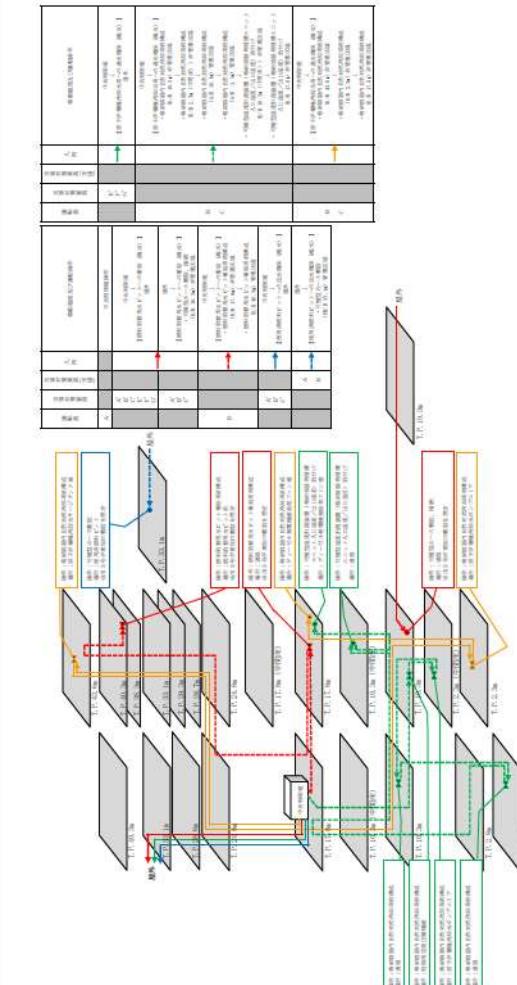
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川及び島根】記載内容の相違 • 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p> <p>第7-9図 重要事故シーケンス等 外部電源喪失時、非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故(1/2)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

第7-9図 重要事故シーケンス等 索圧気圧力・温度による前の負荷（格納容器過温破損）
外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故(2/2)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

第7-10図 重要事故シーケンス等
大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故
原子炉建屋（周辺機器室）
原子炉建屋（周辺機器室）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<img alt="Schematic diagram of the reactor building structure showing the location of the emergency shutdown system (ESD) and the emergency shutdown valve (ESV). Labels include '原子炉建屋構造図' (Reactor Building Structure), '緊急停止装置' (Emergency Shutdown System), '緊急停止弁' (Emergency Shutdown Valve), and various floor levels like '1F', '2F', '3F', '4F', '5F', '6F', '7F', '8F', '9F', '10F', '11F', '12F', '13F', '14F', '15F', '16F', '17F', '18F', '19F', '20F', '21F', '22F', '23F', '24F', '25F', '26F', '27F', '28F', '29F', '30F', '31F', '32F', '33F', '34F', '35F', '36F', '37F', '38F', '39F', '40F', '41F', '42F', '43F', '44F', '45F', '46F', '47F', '48F', '49F', '50F', '51F', '52F', '53F', '54F', '55F', '56F', '57F', '58F', '59F', '60F', '61F', '62F', '63F', '64F', '65F', '66F', '67F', '68F', '69F', '70F', '71F', '72F', '73F', '74F', '75F', '76F', '77F', '78F', '79F', '80F', '81F', '82F', '83F', '84F', '85F', '86F', '87F', '88F', '89F', '90F', '91F', '92F', '93F', '94F', '95F', '96F', '97F', '98F', '99F', '100F', '101F', '102F', '103F', '104F', '105F', '106F', '107F', '108F', '109F', '110F', '111F', '112F', '113F', '114F', '115F', '116F', '117F', '118F', '119F', '120F', '121F', '122F', '123F', '124F', '125F', '126F', '127F', '128F', '129F', '130F', '131F', '132F', '133F', '134F', '135F', '136F', '137F', '138F', '139F', '140F', '141F', '142F', '143F', '144F', '145F', '146F', '147F', '148F', '149F', '150F', '151F', '152F', '153F', '154F', '155F', '156F', '157F', '158F', '159F', '160F', '161F', '162F', '163F', '164F', '165F', '166F', '167F', '168F', '169F', '170F', '171F', '172F', '173F', '174F', '175F', '176F', '177F', '178F', '179F', '180F', '181F', '182F', '183F', '184F', '185F', '186F', '187F', '188F', '189F', '190F', '191F', '192F', '193F', '194F', '195F', '196F', '197F', '198F', '199F', '200F', '201F', '202F', '203F', '204F', '205F', '206F', '207F', '208F', '209F', '210F', '211F', '212F', '213F', '214F', '215F', '216F', '217F', '218F', '219F', '220F', '221F', '222F', '223F', '224F', '225F', '226F', '227F', '228F', '229F', '230F', '231F', '232F', '233F', '234F', '235F', '236F', '237F', '238F', '239F', '240F', '241F', '242F', '243F', '244F', '245F', '246F', '247F', '248F', '249F', '250F', '251F', '252F', '253F', '254F', '255F', '256F', '257F', '258F', '259F', '260F', '261F', '262F', '263F', '264F', '265F', '266F', '267F', '268F', '269F', '270F', '271F', '272F', '273F', '274F', '275F', '276F', '277F', '278F', '279F', '280F', '281F', '282F', '283F', '284F', '285F', '286F', '287F', '288F', '289F', '290F', '291F', '292F', '293F', '294F', '295F', '296F', '297F', '298F', '299F', '300F', '310F', '320F', '330F', '340F', '350F', '360F', '370F', '380F', '390F', '400F', '410F', '420F', '430F', '440F', '450F', '460F', '470F', '480F', '490F', '500F', '510F', '520F', '530F', '540F', '550F', '560F', '570F', '580F', '590F', '600F', '610F', '620F', '630F', '640F', '650F', '660F', '670F', '680F', '690F', '700F', '710F', '720F', '730F', '740F', '750F', '760F', '770F', '780F', '790F', '800F', '810F', '820F', '830F', '840F', '850F', '860F', '870F', '880F', '890F', '900F', '910F', '920F', '930F', '940F', '950F', '960F', '970F', '980F', '990F', '1000F', '1010F', '1020F', '1030F', '1040F', '1050F', '1060F', '1070F', '1080F', '1090F', '1100F', '1110F', '1120F', '1130F', '1140F', '1150F', '1160F', '1170F', '1180F', '1190F', '1200F', '1210F', '1220F', '1230F', '1240F', '1250F', '1260F', '1270F', '1280F', '1290F', '1300F', '1310F', '1320F', '1330F', '1340F', '1350F', '1360F', '1370F', '1380F', '1390F', '1400F', '1410F', '1420F', '1430F', '1440F', '1450F', '1460F', '1470F', '1480F', '1490F', '1500F', '1510F', '1520F', '1530F', '1540F', '1550F', '1560F', '1570F', '1580F', '1590F', '1600F', '1610F', '1620F', '1630F', '1640F', '1650F', '1660F', '1670F', '1680F', '1690F', '1700F', '1710F', '1720F', '1730F', '1740F', '1750F', '1760F', '1770F', '1780F', '1790F', '1800F', '1810F', '1820F', '1830F', '1840F', '1850F', '1860F', '1870F', '1880F', '1890F', '1900F', '1910F', '1920F', '1930F', '1940F', '1950F', '1960F', '1970F', '1980F', '1990F', '2000F', '2010F', '2020F', '2030F', '2040F', '2050F', '2060F', '2070F', '2080F', '2090F', '2100F', '2110F', '2120F', '2130F', '2140F', '2150F', '2160F', '2170F', '2180F', '2190F', '2200F', '2210F', '2220F', '2230F', '2240F', '2250F', '2260F', '2270F', '2280F', '2290F', '2300F', '2310F', '2320F', '2330F', '2340F', '2350F', '2360F', '2370F', '2380F', '2390F', '2400F', '2410F', '2420F', '2430F', '2440F', '2450F', '2460F', '2470F', '2480F', '2490F', '2500F', '2510F', '2520F', '2530F', '2540F', '2550F', '2560F', '2570F', '2580F', '2590F', '2600F', '2610F', '2620F', '2630F', '2640F', '2650F', '2660F', '2670F', '2680F', '2690F', '2700F', '2710F', '2720F', '2730F', '2740F', '2750F', '2760F', '2770F', '2780F', '2790F', '2800F', '2810F', '2820F', '2830F', '2840F', '2850F', '2860F', '2870F', '2880F', '2890F', '2900F', '2910F', '2920F', '2930F', '2940F', '2950F', '2960F', '2970F', '2980F', '2990F', '3000F', '3100F', '3200F', '3300F', '3400F', '3500F', '3600F', '3700F', '3800F', '3900F', '4000F', '4100F', '4200F', '4300F', '4400F', '4500F', '4600F', '4700F', '4800F', '4900F', '5000F', '5100F', '5200F', '5300F', '5400F', '5500F', '5600F', '5700F', '5800F', '5900F', '6000F', '6100F', '6200F', '6300F', '6400F', '6500F', '6600F', '6700F', '6800F', '6900F', '7000F', '7100F', '7200F', '7300F', '7400F', '7500F', '7600F', '7700F', '7800F', '7900F', '8000F', '8100F', '8200F', '8300F', '8400F', '8500F', '8600F', '8700F', '8800F', '8900F', '9000F', '9100F', '9200F', '9300F', '9400F', '9500F', '9600F', '9700F', '9800F', '9900F', '10000F', '10100F', '10200F', '10300F', '10400F', '10500F', '10600F', '10700F', '10800F', '10900F', '11000F', '11100F', '11200F', '11300F', '11400F', '11500F', '11600F', '11700F', '11800F', '11900F', '12000F', '12100F', '12200F', '12300F', '12400F', '12500F', '12600F', '12700F', '12800F', '12900F', '13000F', '13100F', '13200F', '13300F', '13400F', '13500F', '13600F', '13700F', '13800F', '13900F', '14000F', '14100F', '14200F', '14300F', '14400F', '14500F', '14600F', '14700F', '14800F', '14900F', '15000F', '15100F', '15200F', '15300F', '15400F', '15500F', '15600F', '15700F', '15800F', '15900F', '16000F', '16100F', '16200F', '16300F', '16400F', '16500F', '16600F', '16700F', '16800F', '16900F', '17000F', '17100F', '17200F', '17300F', '17400F', '17500F', '17600F', '17700F', '17800F', '17900F', '18000F', '18100F', '18200F', '18300F', '18400F', '18500F', '18600F', '18700F', '18800F', '18900F', '19000F', '19100F', '19200F', '19300F', '19400F', '19500F', '19600F', '19700F', '19800F', '19900F', '20000F', '20100F', '20200F', '20300F', '20400F', '20500F', '20600F', '20700F', '20800F', '20900F', '21000F', '21100F', '21200F', '21300F', '21400F', '21500F', '21600F', '21700F', '21800F', '21900F', '22000F', '22100F', '22200F', '22300F', '22400F', '22500F', '22600F', '22700F', '22800F', '22900F', '23000F', '23100F', '23200F', '23300F', '23400F', '23500F', '23600F', '23700F', '23800F', '23900F', '24000F', '24100F', '24200F', '24300F', '24400F', '24500F', '24600F', '24700F', '24800F', '24900F', '25000F', '25100F', '25200F', '25300F', '25400F', '25500F', '25600F', '25700F', '25800F', '25900F', '26000F', '26100F', '26200F', '26300F', '26400F', '26500F', '26600F', '26700F', '26800F', '26900F', '27000F', '27100F', '27200F', '27300F', '27400F', '27500F', '27600F', '27700F', '27800F', '27900F', '28000F', '28100F', '28200F', '28300F', '28400F', '28500F', '28600F', '28700F', '28800F', '28900F', '29000F', '29100F', '29200F', '29300F', '29400F', '29500F', '29600F', '29700F', '29800F', '29900F', '30000F', '31000F', '32000F', '33000F', '34000F', '35000F', '36000F', '37000F', '38000F', '39000F', '40000F', '41000F', '42000F', '43000F', '44000F', '45000F', '46000F', '47000F', '48000F', '49000F', '50000F', '51000F', '52000F', '53000F', '54000F', '55000F', '56000F', '57000F', '58000F', '59000F', '60000F', '61000F', '62000F', '63000F', '64000F', '65000F', '66000F', '67000F', '68000F', '69000F', '70000F', '71000F', '72000F', '73000F', '74000F', '75000F', '76000F', '77000F', '78000F', '79000F', '80000F', '81000F', '82000F', '83000F', '84000F', '85000F', '86000F', '87000F', '88000F', '89000F', '90000F', '91000F', '92000F', '93000F', '94000F', '95000F', '96000F', '97000F', '98000F', '99000F', '100000F', '101000F', '102000F', '103000F', '104000F', '105000F', '106000F', '107000F', '108000F', '109000F', '110000F', '111000F', '112000F', '113000F', '114000F', '115000F', '116000F', '117000F', '118000F', '119000F', '120000F', '121000F', '122000F', '123000F', '124000F', '125000F', '126000F', '127000F', '128000F', '129000F', '130000F', '131000F', '132000F', '133000F', '134000F', '135000F', '136000F', '137000F', '138000F', '139000F', '140000F', '141000F', '142000F', '143000F', '144000F', '145000F', '146000F', '147000F', '148000F', '149000F', '150000F', '151000F', '152000F', '153000F', '154000F', '155000F', '156000F', '157000F', '158000F', '159000F', '160000F', '161000F', '162000F', '163000F', '164000F', '165000F', '166000F', '167000F', '168000F', '169000F', '170000F', '171000F', '172000F', '173000F', '174000F', '175000F', '176000F', '177000F', '178000F', '179000F', '180000F', '181000F', '182000F', '183000F', '184000F', '185000F', '186000F', '187000F', '188000F', '189000F', '190000F', '191000F', '192000F', '193000F', '194000F', '195000F', '196000F', '197000F', '198000F', '199000F', '200000F', '201000F', '202000F', '203000F', '204000F', '205000F', '206000F', '207000F', '208000F', '209000F', '210000F', '211000F', '212000F', '213000F', '214000F', '215000F', '216000F', '217000F', '218000F', '219000F', '220000F', '221000F', '222000F', '223000F', '224000F', '225000F', '226000F', '227000F', '228000F', '229000F', '230000F', '231000F', '232000F', '233000F', '234000F', '235000F', '236000F', '237000F', '238000F', '239000F', '240000F', '241000F', '242000F', '243000F', '244000F', '245000F', '246000F', '247000F', '248000F', '249000F', '250000F', '251000F', '252000F', '253000F', '254000F', '255000F', '256000F', '257000F', '258000F', '259000F', '260000F', '261000F', '262000F', '263000F', '264000F', '265000F', '266000F', '267000F', '268000F', '269000F', '270000F', '271000F', '272000F', '273000F', '274000F', '275000F', '276000F', '277000F', '278000F', '279000F', '280000F', '281000F', '282000F', '283000F', '284000F', '285000F', '286000F', '287000F', '288000F', '289000F', '290000F', '291000F', '292000F', '293000F', '294000F', '295000F', '296000F', '297000F', '298000F', '299000F', '300000F', '310000F', '320000F', '330000F', '340000F', '350000F', '360000F', '370000F', '380000F', '390000F', '400000F', '410000F', '420000F', '430000F', '440000F', '450000F', '460000F', '470000F', '480000F', '490000F', '500000F', '510000F', '520000F', '530000F', '540000F', '550000F', '560000F', '570000F', '580000F', '590000F', '600000F', '610000F', '620000F', '630000F', '640000F', '650000F', '660000F', '670000F', '680000F', '690000F', '700000F', '710000F', '720000F', '730000F', '740000F', '750000F', '760000F', '770000F', '780000F', '790000F', '800000F', '810000F', '820000F', '830000F', '840000F', '850000F', '860000F', '870000F', '880000F', '890000F', '900000F', '910000F', '920000F', '930000F', '940000F', '950000F', '960000F', '970000F', '980000F', '990000F', '1000000F', '1010000F', '1020000F', '1030000F', '1040000F', '1050000F', '1060000F', '1070000F', '1080000F', '1090000F', '1100000F', '1110000F', '1120000F', '1130000F', '1140000F', '1150000F', '1160000F', '1170000F', '1180000F', '1190000F', '1200000F', '1210000F', '1220000F', '1230000F', '1240000F', '1250000F', '1260000F', '1270000F', '1280000F', '1290000F', '1300000F', '1310000F', '1320000F', '1330000F', '1340000F', '1350000F', '1360000F', '1370000F', '1380000F', '1390000F', '1400000F', '1410000F', '1420000F', '1430000F', '1440000F', '1450000F', '1460000F', '1470000F', '1480000F', '1490000F', '1500000F', '1510000F', '1520000F', '1530000F', '1540000F', '1550000F', '1560000F', '1570000F', '1580000F', '1590000F', '1600000F', '1610000F', '1620000F', '1630000F', '1640000F', '1650000F', '1660000F', '1670000F', '1680000F', '1690000F', '1700000F', '1710000F', '1720000F', '1730000F', '1740000F', '1750000F', '1760000F', '1770000F', '1780000F', '1790000F', '1800000F', '1810000F', '1820000F', '1830000F', '1840000F', '1850000F', '1860000F', '1870000F', '1880000F', '1890000F', '1900000F', '1910000F', '1920000F', '1930000F', '1940000F', '1950000F', '1960000F', '1970000F', '1980000F', '1990000F', '2000000F', '2010000F', '2020000F', '2030000F', '2040000F', '2050000F', '2060000F', '2070000F', '2080000F', '2090000F', '2100000F', '2110000F', '2120000F', '2130000F', '2140000F', '2150000F', '2160000F', '2170000F', '2180000F', '2190000F', '2200000F', '2210000F', '2220000F', '2230000F', '2240000F', '2250000F', '2260000F', '2270000F', '2280000F', '2290000F', '2300000F', '2310000F', '2320000F', '2330000F', '2340000F', '2350000F', '2360000F', '2370000F', '2380000F', '2390000F', '2400000F', '2410000F', '2420000F', '2430000F', '2440000F', '2450000F', '2460000F', '2470000F', '2480000F', '2490000F', '2500000F', '2510000F', '2520000F', '2530000F', '2540000F', '2550000F', '2560000F', '2570000F', '2580000F', '2590000F', '2600000F', '2610000F', '2620000F', '2630000F', '2640000F', '2650000F', '2660000F', '2670000F', '2680000F', '2690000F', '2700000F', '2710000F', '2720000F', '2730000F', '2740000F', '2750000F', '2760000F', '2770000F', '2780000F', '2790000F', '2800000F', '2810000F', '2820000F', '2830000F', '2840000F', '2850000F', '2860000F', '2870000F', '2880000F', '2890000F', '2900000F', '2910000F', '2920000F', '2930000F', '2940000F', '2950000F', '2960000F', '2970000F', '2980000F', '2990000F', '3000000F', '3100000F', '3200000F', '3300000F', '3400000F', '3500000F',	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

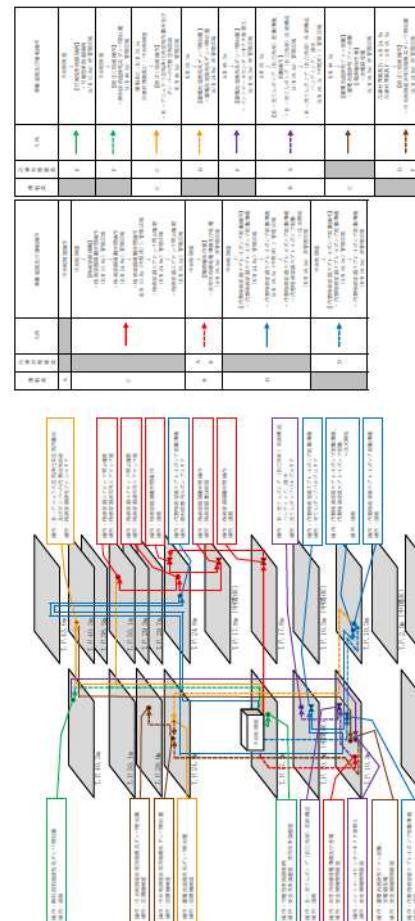
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違 <p>第 7-12 図 重要事故シーケンス等 前幾熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）</p> <p>燃料取出前のミックドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

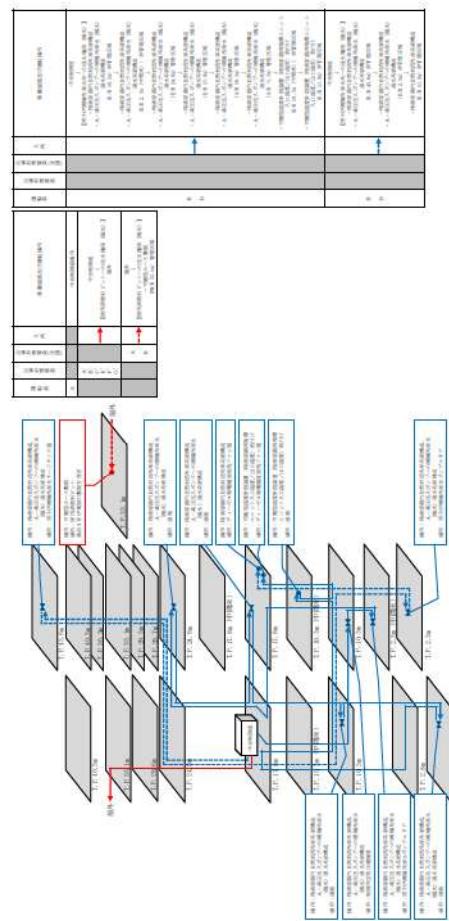
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p> <p>第7-13図 重要事故シーケンス等 燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに交流電源喪失 (1/2)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

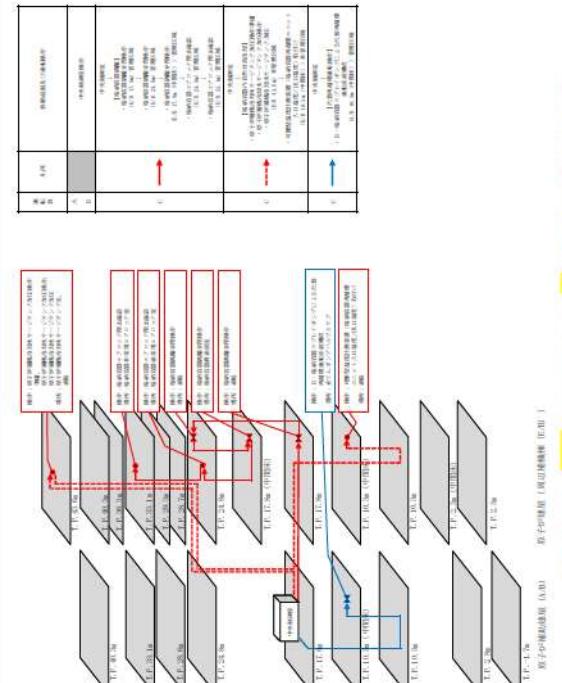
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>重要事故シーケンス等 燃料取出前のミッショナルループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故 (2/2)</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>	<p>第7-13図 重要事故シーケンス等 燃料取出前のミッショナルループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故 (2/2)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

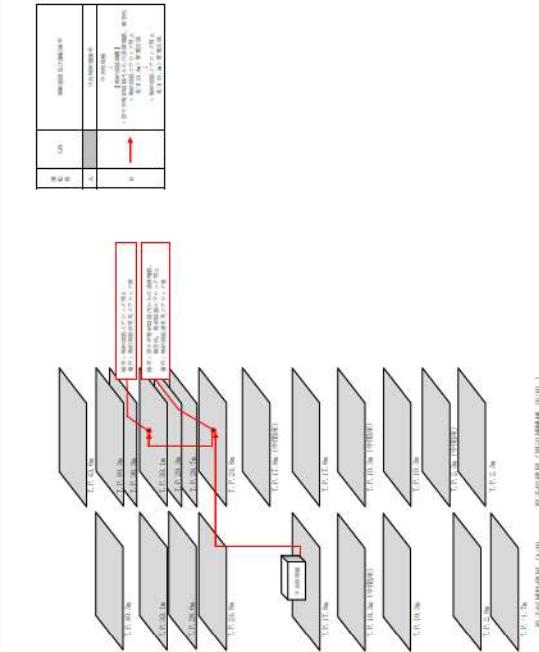
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p> <p>第7-14図 重要事故シーケンス等 原子炉冷却材の流出 燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力タンクが喪失する事例</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【女川及び島根】記載内容の相違 • 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p> <p>第7-15図 重要事故シーケンス等 原子炉起動時に、化学供給制御系の弁の開閉動作等に上り原子炉へ純水が流入する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 • 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p> <p>第7-15図 重要事故シーケンス等 原子炉起動時に、化学供給制御系の弁の開閉動作等に上り原子炉へ純水が流入する事故</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

事故シーケンス	作業場所	作業内容	時間割合 ⁽¹⁾	作業時間 ⁽²⁾	動作時間上り作業時間 ⁽³⁾ ↓(1)-(2)	動作時間	折算時間	折算時間に対する改訂値	保管場所に「作業実績」を記入する可 能性改訂	相違理由
運転中の原子炉においておこる重大事故等に手当するそれらの事故	室内	原子炉補助水管冷却 水点検(操作)	6分(9分)	30分	50分	24時間 ⁽⁴⁾	35時間 ⁽⁵⁾	事務発生 10分後から10分までの作業を 固定しておき、7時間30分の作業を 開始してから作業をさげるため折 算時間に反映してシグナルが表示される。	—	【女川及び島根】記載内 容の相違
		常設代替の遮蔽装置設 備・真荷物搬出	14分(21分)	21分	45分	27時間 ⁽⁴⁾	27時間 ⁽⁵⁾	事務発生 10分後から10分までの作業を 固定しておき、9時間後から作業終了 までの作業を算できるように折算時間 に反映して十分な余裕時間がある。	—	・各プラントの有効性評 価における作業内容の 相違。
	室外	原子炉補助水管冷却 水点検(操作)	30分	8時間40分	5時間	24時間 ⁽⁴⁾	24時間 ⁽⁵⁾	事務発生 10分後から10分までの作業を 固定しているが、防護服から遮蔽装置 に移行に付して十分な余裕時間があ る。	—	
		燃料給油装置(ガス タービン)更換設備搬出 油タンクへの空気充	20分	115分	105分	10時間 ⁽⁴⁾	10時間 ⁽⁵⁾	事務発生 10分後から10分までの作業を定め しているが、それは別の作業時間であ る。折算時間に付して十分な余裕時間があ る。	タシクロード	
		燃料給油装置(原子 炉遮蔽代用)點検(水系 への給油)	30分	115分	105分	24時間 ⁽⁴⁾	24時間 ⁽⁵⁾	事務発生 10分後から10分までの作業を定めし ているが、これが別の作業時間であ る。折算時間に付して十分な余裕時間があ る。	タシクロード	

※1 室内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を部屋内に記載している

※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として設定している時間

※3 記載箇所(実際の本体操作モード) 開始までの時間

※4 有効性評価(実際の作業時間)にて27時間後までに完了することとしている

※5 7日間ガスタービン発送機種替換しないよう必要な期間を移設可能可能な時間

※6 原子炉遮蔽代用装置水系:熱交換器ユニット、大容量送水泵ポンプ(タイプ1)

第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(8/53)

重要事故シーケンス等 合意 箇所	作業内容	時間割合 ⁽¹⁾	移動時間 ⁽²⁾	作業時間 ⁽³⁾ ↓(1)-(2)	折算時間	保管場所から の記載範囲に対する改訂値	保管場所から の記載範囲
運転中の原子炉に ての遮蔽装置(水系) による遮蔽代用(操作)	蒸気発生器への遮蔽装置(水系) ・冷却水系への遮蔽装置(水系) ・炉心炉内水素吸収装置 による遮蔽代用(操作)	3時間20分 ⁽⁴⁾ (31.2分)	25時間11分 (2時間45分)	25時間11分 (2時間45分)	25時間11分 (2時間45分)	事務発生 10分後から10分までの作業を固定して いるが、それが他の作業時間である。折算時間に付して十分な余裕時間がある。	中原 (送水系統)
運転中の原子炉に ての遮蔽装置(水系) による遮蔽代用(操作)	蒸気発生器への遮蔽装置(水系) ・冷却水系への遮蔽装置(水系) ・炉心炉内水素吸収装置 による遮蔽代用(操作)	3時間20分 ⁽⁴⁾ (31.2分)	25時間11分 (2時間45分)	25時間11分 (2時間45分)	25時間11分 (2時間45分)	事務発生 10分後から10分までの作業を固定して いるが、それが他の作業時間である。折算時間に付して十分な余裕時間がある。	中原 (送水系統)
運転中の原子炉に ての遮蔽装置(水系) による遮蔽代用(操作)	蒸気発生器への遮蔽装置(水系) ・冷却水系への遮蔽装置(水系) ・炉心炉内水素吸収装置 による遮蔽代用(操作)	3時間20分 ⁽⁴⁾ (31.2分)	25時間11分 (2時間45分)	25時間11分 (2時間45分)	25時間11分 (2時間45分)	事務発生 10分後から10分までの作業を固定して いるが、それが他の作業時間である。折算時間に付して十分な余裕時間がある。	中原 (送水系統)

※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として設定している時間

※2 有効性評価(実際の本体操作モード) 開始までの時間

※3 7日間ガスタービン発送機種替換しないよう必要な時間

：本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

事象 シーケンス	作業 場所	作業 内容	作業時間 ①	作業時間 ②	有効性評価上 の作業時間 ①+②	相違時間	相違時間に対する改正区分	保管場所から作業 現場に運搬する可 能性の記載
運転中の原子炉 正側面裏	—	—	—	—	—	—	—	—
運転中の原子炉 水槽内	原子炉建屋(本体冷却 水系)隔壁操作	6分 (9分)	39分	55分	24時間	24時間	事業者生産時間に対する改正区分	—
運転中の原子炉 水槽内	清浄代替冷却循環 装置負荷制御操作	14分 (21分)	21分	45分	27時間	27時間	事業者生産時間に対する改正区分	—
運転中の原子炉 水槽内	原子炉格納容器フィ ルタベント高さ2.2m 換気用排熱装置	4分 (6分)	51.5分	1時間	約44時間	約44時間	事業者生産時間に対する改正区分	—
運転中の原子炉 水槽内	原子炉格納容器フィ ルタベント高さ2.2m 換気用排熱装置	4分 (6分)	81.5分	90分	約51時間	約51時間	事業者生産時間に対する改正区分	—

※1 間内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を前面内に記載している

※2 有効性評価で、当該作業にかかる時間として想定している時間

※3 残留熱除去系統起動までの時間(前面喪失を想定)

※4 有効性評価(留めの評価)にて27時間後まで完了することとしている

※5 格納容器圧力0.427Psi (3888Pa) [1Psi=0.00689475bar] までの時間

※6 運送の起点で離し、「1.1 翌日発送力・運送による静的負担 (絶縁遮断器・過温遮断器)」における燃焼空器の限界圧力0.854Psi (600Pa)に至るまでの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内
容の相違

- 各プラントの有効性評
価における作業内容の
相違。

第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業 (10/53)

重要事故シーケンス等	作業 場所	作業内容	有効性評価上 の作業時間 ①	有効性評価上 の作業時間 ②	作業時間 ①+②	相違時間	相違時間に対する改正区分	保管場所から作業 現場に運搬する可 能性の記載
運転中の原子炉 冷却機能喪 失、外部循環水 供給系統喪失	屋内	代替格納容器スプレイボンブ起動 操作・代替格納容器スプレイボンブへの 運動装置・原子炉子炉水部への中止 ・注水・代替格納容器スプレイボンブ 起動	15.5分 ^{aa} (12.2分) ^{aa}	10.2分 ^{aa} (12.2分) ^{aa}	3分 (15.3分)	15.9 (15.3分)	事業者生産時間に対する改正区分	—
運転中の原子炉 冷却機能喪 失、外部循環水 供給系統喪失	屋内	代替格納容器スプレイボンブ起動 操作・代替格納容器スプレイボンブ起動 装置・原子炉子炉水部への中止 ・注水・代替格納容器スプレイボンブ 起動	20.5分 ^{aa} (21.2分) ^{aa}	16.6分 ^{aa} (21.2分) ^{aa}	11分 (32.3分)	27分 (32.3分)	約2.2時間 ^{aa}	事業者生産時間に対する改正区分

※1:有効性評価で、当該作業にかかる時間として想定している時間

※2:通常の移動時間は、実際に歩行距離(6分)を含む

※3:放熱格納容器起動用時間(6分)を含む

※4:1次冷却水系起動用時間(6分)を含む

※5:主燃焼室点火手順操作時間

: 本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

事故シーケンス	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	合計計画上の作業時間③(1)+(2)	実際時間	相違時間	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
運転中の原子炉に於ける重大な事故による死傷者がある事態	水槽建屋 屋外	代管注水装置保全 （内筒・外筒・可逆ポンプ・蓄冷槽）	20分 ^{※1}	360分 ^{※2}	40分後 ^{※3} より90分後 ^{※4} までの間と いたが直射線時間に対しても十分な余裕	事象発生3時間後40分後 ^{※5} より90分後 ^{※6} まで 大容器水ポンプがレブ（ターブル）	—	実験開始から作業可能とする可 能性を確認	—	—	【女川及び島根】記載内 容の相違
原子炉給水装置冷却水系の漏洩	—	—	20分	8時間40分	9時間	—	—	—	—	—	・各プラントの有効性評 価における作業内容の 相違。
LOCA発生 原子炉水槽建屋	—	—	—	5分	5分	約36時間 ^{※7}	約36時間 ^{※8}	事象発生10時間後から作業を想定 するが、前作業から作業時間があ る。	事象発生10時間後から作業を想定 するが、前作業から作業時間があ る。	—	—
原子炉給水装置冷却水系漏洩 （内筒・外筒・可逆ポンプ・蓄冷槽）	—	—	20分	115分 ^{※9}	135分	—	—	—	—	—	—
燃料棒給水装置 （ガスタービン発電機側） 油	—	—	20分	115分 ^{※10}	135分	10時間 ^{※11}	約26時間 ^{※12}	事象発生4時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	事象発生7時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	—	—
燃料棒給水装置 （内筒・外筒・可逆ポンプ・蓄冷槽） 水	—	—	20分	115分 ^{※13}	135分	—	—	事象発生7時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	事象発生7時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	—	—
※1 通常の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍して時間帯を括弧内に記載している。 ※2 有効性評価で、当該作業を要する時間として想定している時間 ※3 移動時間はクセスクート操作時間に含む ※4 原子炉給水装置冷却水系起動までの時間 ※5 機構喪失時間 ※6 有効性評価上の作業完了時間 ※7 7日目スクリーピング装置冷却水タンクが取出しないよう必要な軽油を多送可能な開始時間 ※8 原子炉給水装置冷却水系、熱交換器ユニット、大容器水ポンプ、大容器注水ポンプ（ターブル）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※1 通常の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍して時間帯を括弧内に記載している。 ※2 有効性評価で、当該作業を要する時間として想定している時間 ※3 上の格納容器分離開始までの時間 ※4 原子炉給水装置冷却水系起動までの時間 ※5 機構喪失時間 ※6 有効性評価上の作業完了時間 ※7 7日目スクリーピング装置冷却水タンクが取出しないよう必要な軽油を多送可能な開始時間 ※8 原子炉給水装置冷却水系、熱交換器ユニット、大容器水ポンプ（ターブル）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業(11/21)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運転中の原子炉に於ける重大な事故による死傷者がある事態	水槽建屋 屋内	原子炉給水装置 冷却水系保全 （内筒・外筒・可逆ポンプ・蓄冷槽）	3時間20分 ^{※14}	29分 ^{※15}	2時間20分 ^{※16} (3.3分) ^{※17}	2時間40分 (2時間42分)	2時間11分 ^{※18}	事象発生2時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	事象発生2時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	—	—
運転中の原子炉に於ける重大な事故による死傷者がある事態	水槽建屋 屋内	原子炉給水装置 冷却水系保全 （内筒・外筒・可逆ポンプ・蓄冷槽）	3時間20分 ^{※19}	29分 ^{※20}	2時間11分 ^{※21} (3.3分) ^{※22}	2時間40分 (2時間42分)	2時間11分 ^{※23}	事象発生2時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	事象発生2時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	—	—
※1 有効性評価で、当該作業を要する時間として想定している時間 ※2 有効性評価で、当該作業を要する時間として想定している時間 ※3 有効性評価での作業時間 ※4 有効性評価での作業時間 ※5 有効性評価での作業時間 ※6 有効性評価での作業時間 ※7 有効性評価での作業時間 ※8 有効性評価での作業時間 ※9 有効性評価での作業時間 ※10 有効性評価での作業時間 ※11 有効性評価での作業時間 ※12 有効性評価での作業時間 ※13 有効性評価での作業時間 ※14 有効性評価での作業時間 ※15 有効性評価での作業時間 ※16 有効性評価での作業時間 ※17 有効性評価での作業時間 ※18 有効性評価での作業時間 ※19 有効性評価での作業時間 ※20 有効性評価での作業時間 ※21 有効性評価での作業時間 ※22 有効性評価での作業時間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業(11/21)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運転中の原子炉に於ける重大な事故による死傷者がある事態	水槽建屋 屋内	原子炉給水装置 冷却水系保全 （内筒・外筒・可逆ポンプ・蓄冷槽）	3時間20分 ^{※23}	29分 ^{※24}	2時間11分 ^{※25} (3.3分) ^{※26}	2時間40分 (2時間42分)	2時間11分 ^{※27}	事象発生2時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	事象発生2時間後から作業を想定し ていても、それは他の作業がないため 5分	—	—
※1 有効性評価で、当該作業を要する時間として想定している時間 ※2 有効性評価で、当該作業を要する時間として想定している時間 ※3 有効性評価での作業時間 ※4 有効性評価での作業時間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業(11/21)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

事故 シーケンス	作業 場所	作業内容	移動時間 ①	作業時間 ②	有効作業時間上 の作業時間①+②	利用時間	相違理由
運転中の原子炉における重大事故に起因する緊急停機操作 （インダースティック・システム）	室内	高圧が心配で停止操作（遮断操作）	12分 (21分) ≈	15分	40分	活動時間 ^①	事象発生4時間30分後から作業を開始しているが、移動時間と作業時間に余裕を含んでいたため初期操作中に実施可能である。

※1 有効性方面：当該作業に要する時間として想定している時間（高濃・多堆）を考慮、原子炉建屋原子炉建屋外側面作業完了までの時間

※2 室内は原子炉建屋外側面の移動時間を2倍（高濃・多堆）を考慮、原子炉建屋外側面作業完了までの時間

※3 高圧が心配で停止操作（遮断操作）

事故 シーケンス番号	作業 場所	作業内容	移動時間 ①	作業時間 ②	合計時間 ①+②	利用時間	相違理由
泊発電所3号炉 運転中の原子炉における重大事故に起因する緊急停機操作 （インダースティック・システム）	室内	高圧が心配で停止操作（遮断操作）	12分 (21分) ≈	15分	39分 ^① 01分 ^②	2時間47分 (2時間48分)	事象発生より1時間後から作業を開始していながら、実際には11時間後から作業を開始する。また、遮断操作は1回のみであるが、遮断操作時間は10分以上かかる。この間、遮断操作に対する十分な時間がある。
原子炉建屋外側面の遮断操作	屋外	遮断操作	4時間10分 ^①	2時間47分 ^②	6時間57分 ^{①+②}	2時間47分 ^②	遮断操作時間に対する十分な時間はない。
原子炉建屋外側面の遮断操作	屋内	遮断操作	2時間 ^①	31分 ^②	2時間31分 ^{①+②}	1時間6分 ^②	遮断操作に対する十分な時間がある。
原子炉建屋外側面の遮断操作	屋外	遮断操作	1時間 ^①	8分 ^②	1時間8分 ^{①+②}	8分 ^②	遮断操作に対する十分な時間がない。
原子炉建屋外側面の遮断操作	屋内	遮断操作	36分 ^①	16分 ^②	52分 ^{①+②}	27分 ^②	遮断操作に対する十分な時間がある。

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業(12/53)

【女川及び島根】記載内容の相違

・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

※1 在籍医師監視、当該作業は実施されなかった。

※2 動員が実施されたが、実施時間が記載されていない。

※3 本件は記載されていない。

※4 記載は記載していない。

：本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (13/21)

事故シーケンス	作業場所	作業内容	作業時間 ①	移動時間 ②	作業時間 ③	有効作業時間 の合計時間 ④ (①+②)	休憩時間	休憩時間に割する成り分け	休憩時間に割する成り分け	保育施設から作業用具、運搬用具、消耗品を搬入する	相違理由
原子炉建屋内 の炉外 に於ける 炉外機器 の点検・修理 手順	屋内	原子炉建屋内物件 水系設備動作	6分(1分)	39分	50分	34分(29分) (1+2)	34分間	—	—	—	—
常時監視下 の炉外機器 の点検・修理 手順	屋外	常設代管交換装置取 扱い負荷制御操作	14分(21分)	21分	45分	37時間44分	27時間44分	—	—	—	—
原子炉建屋内 の炉外 に於ける 炉外機器 の点検・修理 手順	屋外	原子炉建屋内物件 水系設備動作	20分	8時間40分	9時間	24時間40分	24時間40分	—	—	—	—
原子炉建屋内 の炉外 に於ける 炉外機器 の点検・修理 手順	屋外	燃料給油装置 (ガス タービン発電設備側 油タンクへの給油)	30分	115分	135分	10時間40分	10時間40分	—	—	—	—
原子炉建屋内 の炉外 に於ける 炉外機器 の点検・修理 手順	屋外	燃料給油装置 (GK が油機代行給油系、 水系給油系への給油)	30分	115分	135分	24時間40分	24時間40分	—	—	—	—
※1 現場作業の移動時間について、通常の移動時間を上回る時間に記載している。											
※2 有効作業面で、当該工程に対する時間として記載している時間											
※3 代管機器冷却系による給水器除熱開始までの時間											
※4 有効性評価 (貯蔵の評価) にて2時間後までに完了することとしている											
※5 7日間ダスター（ピッカ）充電器ユニット、熱交換器ユニット、大容量淡水ポンプ（ダイヤル）											
※6 原子炉建屋内給油系手順書、熱交換器ユニット、大容量淡水ポンプ											

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (13/3)

事故シーケンス	作業場所	作業内容	作業時間 ①	休憩時間 ②	作業時間 ③	休憩時間 の合計時間 ④ (①+②)	休憩時間	休憩時間に割する成り分け	休憩時間に割する成り分け	休憩時間に割する成り分け	相違理由
原子炉建屋内 の炉外 に於ける 炉外機器 の点検・修理 手順	屋外	原子炉建屋内物件 水系設備動作	3時間29分40秒	—	29分54秒 (0.9分)= 2時間44分40秒	2時間44分40秒 (2時間44分) (0.9分)= 約3.2時間	2時間44分40秒 (2時間44分) (0.9分)= 約3.2時間	—	—	—	—
原子炉建屋内 の炉外 に於ける 炉外機器 の点検・修理 手順	屋外	燃料給油装置 (GK が油機代行給油系、 水系給油系への給油)	3時間20分40秒	—	29分54秒 (0.9分)= 2時間44分40秒	2時間44分40秒 (2時間44分) (0.9分)= 約3.2時間	2時間44分40秒 (2時間44分) (0.9分)= 約3.2時間	—	—	—	—
原子炉建屋内 の炉外 に於ける 炉外機器 の点検・修理 手順	屋外	燃料給油装置 (GK が油機代行給油系、 水系給油系への給油)	1時間5分59秒	—	41分 (4.9分)= 1時間21分	1時間21分	1時間21分	—	—	—	—

: 本日ご説明範囲

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (16/21)

事故シーケンス	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効作業時間③ の合計時間(秒)	移動時間	有効作業時間	作業場所ごとに作業実績に占める割合(%)
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	原子炉給水管外側水添装置操作	6分(9分)	39分	59分	24時間04分	事象発生 18時間 10分後から作業を実定しているが、63分後から作業を実行する。作業終了までの時間は計13時間である。	保育場所で作業実績に占める割合は十分も可能な範囲
運転中の原子炉水系・循環装置	室外	代替は水等操作	20分 ^{a)}	8時間10分	9時間	約23時間04分	事象発生 10時間 40分後から作業を実定しているが、59分後から作業を実行する。作業終了までの時間は計13時間である。	保育場所で作業実績に占める割合は高い。
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	原子炉給水管外側水添装置操作(可逆式)による作業	—	5分	5分	約23時間5分 ^{b)}	事象発生 10時間 40分後から作業を実定しているが、59分後から作業を実行する。作業終了までの時間は計13時間である。	保育場所で作業実績に占める割合は低い。
運転中の原子炉水系・循環装置	室外	代替は水等操作	—	20分	20分	24時間04分	事象発生 7時間 30分後から作業を想定しているが、53分後から作業を実行する。作業終了までの時間は計13時間である。	保育場所で作業実績に占める割合は低い。
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	燃料補給装置(大容器) 水添水等(タイプ1)及び原子炉給水機代用機による作業	20分	135分	155分	約23時間04分	事象発生 7時間 30分後から作業を想定しているが、それは前の作業とないため別途時間に対して十分な余裕時間がある。	ダントローリ

※1 釜内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を作業時間に記載している。

※2 有効作業時間では、当該作業に要する時間として、直前時間として想定している時間

※3 作業時間はアクティビティ直前時間として想定している時間

※4 「普偏階合印系」による標準終時間までの時間

※5 原子炉水系・循環装置(大容器)による作業開始までの時間

※6 有効作業時間は開始までの時間

※7 原子炉水機代用機による作業(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

【女川及び島根】記載内容の相違

- 各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (16/53)

事故シーケンス等	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	作業時間③ の合計時間(秒)	移動時間	作業時間	作業場所ごとに作業実績に占める割合(%)
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	電源回路作業 (モーター駆動装置及び電源コントローラーセブト水添)	15分	2分 (5分)	10分 ^{a)} (11分)	約19分 ^{b)}	事象発生 10時間 40分後から作業を想定しているが、それ以前の合計時間がある。	—
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	電源回路作業 ・断電作業(電池充電及び電池交換)	5分	1分 (2分)	2分 ^{c)} (4分)	約19分 ^{b)}	事象発生 10時間 40分後から作業を想定しているが、それ以前の合計時間がある。	—
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	電源回路作業 (モーター駆動装置及び電源コントローラーセブト水添)	35分 ^{d)}	9分 ^{e)} (11分)	17分 ^{f)} (19分)	約85分 ^{g)}	事象発生 10時間 40分後から作業を想定しているが、それ以前の合計時間がある。	—
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	電源回路作業 ・充電器受電	6分	2分 (3分)	4分 ^{h)} (5分)	約85分 ^{g)}	事象発生 10時間 40分後から作業を想定しているが、それ以前の合計時間がある。	—
運転中の原子炉水系・循環装置	室内	日常保守点検(シャンクア監視) ・代替は水等操作(ノイズアブソーバーのマウント、吸気口、コネクタ等) ・代替は水等操作(ノイズアブソーバーのマウント、吸気口、コネクタ等)	30分 ⁱ⁾	15分 ^{j)} (30分)	約45分 ^{k)}	約45分 ^{l)}	事象発生 10時間 40分後から作業を想定しているが、それ以前の合計時間がある。	—

※1 有効性評価にて、該作業に対する時間として想定している時間

※2 1回の移動時間に対する時間として想定している時間

※3 1回の移動時間に対する時間として想定している時間

※4 1回の移動時間に対する時間として想定している時間

※5 1回の移動時間に対する時間として想定している時間

※6 1回の移動時間に対する時間として想定している時間

※7 1回の移動時間に対する時間として想定している時間

：本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (18/21)

事故シーケンス	作業場所	作業内容	移動時間① (②)	作業時間	移動時間上位種別時間③ (④)	移動時間	作業時間に対する比率
原子炉内	原子炉建屋内待合室 水素供給装置室	原子炉建屋内待合室 水素供給装置室	6分(9分)	39分	60分	24時間	18時間 10分をもとに計算してあるが、7時間30分後の作業終了後待機するため実際時間に対する十分な休憩時間が無い。
原子炉外	消防代替工作場設置 備員前部機器作業	消防代替工作場設置 備員前部機器作業	14分(21分)	31分	45分	27時間	事象発生 36時間 15分後から作業を開始してあるが、19時間後の作業終了後休憩するため実際時間に対する十分な休憩時間が無い。

※1 異なる作業の移動時間について、通常の移動時間をもとにした時間と活動時間としている。

※2 有効性評価で、作業時間に要する時間として想定している時間

※3 代替施設冷却系による蒸気容器熱取扱までの時間

※4 有効性評価（資源の評価）にて 27時間後までに完了することとしている

※5 7日間スタート（資源の評価）にて 47時間後までに完了することとしている

※6 原子炉建屋内待合室水素・燃文機器ユニット、大容量送水ポンプ（タイブリ）

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (18/5)

重要事故シーケンス等	作業部署	作業内容	移動時間上位種別時間① (②)	作業時間	移動時間上位種別時間③ (④)	作業時間	移動時間に対する比率
原子炉外・廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設タンク間送液 ・新規送液装置	20分=	10.9分 ^a (12.2分)	7.9分	17分 (18分)	新規送液に伴う立ち成立作業
原子炉外・廃棄物処理施設	廃棄物処理施設タンク間送液 ・コンロードセシングタッキタ	新規送液装置 ・コンロードセシングタッキタ	20分=	10.9分 ^a (12.2分)	6分	16分 (18分)	新規送液に伴う立ち成立作業
原子炉外・廃棄物処理施設	廃棄物処理施設タンク間送液 ・新規送液装置	新規送液装置 ・新規送液装置	20分=	10.9分 ^a (12.2分)	1分	11分 (13分)	新規送液に伴う立ち成立作業

※1 有効性評価で、作業時間を要する時間として想定している時間

※2 有効性評価時間は、実際の手行時間と休憩時間(10分)を含む

※3 有効性評価の実際時間(16分)を含む

※4 密度(休憩時間)の見込も考慮して実際の休憩時間を算出する必要がある。(休憩時間は既定してあるが、休憩時間に対する十分な休憩時間が無い)

：本日ご説明範囲

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業 (19/21)

事次 シーケンス	作業 場所	作業内容	移動時間(①)	作業時間(②)	移動時間(③)	作業時間に付ける属性	相間時間に付ける属性	保管場所から作業 現場に搬入する可 能性(記述欄)	
運 転 中の原 子炉 炉内 に付 かる重 大事故	炉内 原子炉給水管合流 水系準備操作	6分 (9分) 水系準備操作	39分	50分	24時間44分	事務室で18時間、10分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手続が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—	
運 転 中の原 子炉 炉外 に付 かる重 大事故	代替生水準備區 原子炉給水管合流 水系準備操作	30分 ^a = —	300分 8時間40分	9時間	約23時間44分	事務室で3時間、40分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手續が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—	
運 転 中の原 子炉 炉外 に付 かる重 大事故	原子炉給水管合流 水系準備操作 炉外 操作用 ツブレーブル操縦 炉外用 器具用	20分 —	5分	5分	約23時間5分 ^a	事務室で3時間、40分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手續が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—	
運 転 中の原 子炉 炉外 に付 かる重 大事故	代替生水準備區 原子炉給水管合流 水系準備操作 炉外用 器具用	—	—	30分	36分	24時間44分	事務室で3時間、40分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手續が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—
運 転 中の原 子炉 炉外 に付 かる重 大事故	燃料補給装置（大容 量水ボルトア（タイ マー）及川丸子炉外 機代替水供給系への 給水操作	20分	115分	136分	約23時間44分	事務室で3時間、40分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手續が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—	

※1 園内作業の移動時間(①～③)：通常の移動時間を1.5倍した時間を空欄内に記載している。

※2 有効作業時間はアセスメントコード時間に含む。

※3 仕事負荷合計系による供給器除熱開始までの時間

※4 原子炉給水系による供給器除熱開始までの時間

※5 有効作業時間の作業完了時間

※6 原子炉給水系による供給器除熱開始までの時間

※7 原子炉給水系代替水供給系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイマー）

島根原子力発電所2号炉

第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業 (19/33)

重要事故シーケンス番 号	作業 場所	作業内容	移動時間(①)	作業時間(②)	移動時間(③)	作業時間に付ける属性	相間時間に付ける属性	保管場所から作業 現場に搬入する可 能性(記述欄)
運 転 中の原 子炉 炉内 に付 かる重 大事故	燃料補給用水ピットへの補給（沸 水・中和水用）	3時間20分 ^a = —	29分 ^a = (31分)	2時間11分 (3時間43分)	事務室で3時間、30分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手續が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—	オーバーシフト運送水ポンプ 車（底本用）
運 転 中の原 子炉 炉内 に付 かる重 大事故	燃料補給用水ピットへの補給 （沸水、中和水用）	3時間20分 ^a = —	29分 ^a = (31分)	2時間11分 (2時間42分)	事務室で3時間、30分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手續が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—	オーバーシフト運送水ポンプ 車（底本用）
運 転 中の原 子炉 炉内 に付 かる重 大事故	燃料補給用水ピットへの補給 （沸水、中和水用）	3時間20分 ^a = —	13分 ^a = (17分)	6分 (22分)	事務室で3時間、30分後から作業を 終しているが、63分後たる作業終了 後からも着替手續が続いた 対して十分な余裕時間がある。	相間時間に付ける属性	—	オーバーシフト運送水ポンプ 車（底本用）

※1：有効作業時間は、当該行動に要する時間として想定している時間

※2：炉内の移動時間は、進行手順に要する時間である。

※3：燃料補給用水系の用時間（16分）を含む。

※4：燃料補給用水ピットの点検を含む。

□

：本日ご説明範囲

【女川及び島根】記載内

容の相違

- 各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

相違理由

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (21/21)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス階ごとの現場作業(2~15)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">重要事故シーケンス等 作業 場所</th> <th rowspan="2">作業内容</th> <th rowspan="2">有効作業時間 の定義時間^{a)}</th> <th rowspan="2">終始時間^{b)} ①</th> <th rowspan="2">作業時間 ④</th> <th rowspan="2">作業時間 ⑤ ①+②</th> <th rowspan="2">作業時間 ⑥</th> <th rowspan="2">相違時間 相違時間に対する成在性</th> <th rowspan="2">相違時間 相違時間に対する成在性</th> </tr> <tr> <th>終始時間^{b)} ①</th> <th>終始時間^{b)} ②</th> <th>終始時間^{b)} ③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">施設内</td> <td>電源供給作業 ・昇降機操作及び受電 （コントロールセクションダクト受電）</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>8分 (11分)</td> <td>10分 (11分)</td> <td>約65分^{c)}</td> <td>事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)</td> <td>5分</td> <td>1分 (2分)</td> <td>2分 (4分)</td> <td>3分 (4分)</td> <td>約65分^{c)}</td> <td>事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)</td> <td>25分^{d)} (11分) a)</td> <td>8分 (11分) a)</td> <td>17分 (19分) a)</td> <td>約85分^{c)}</td> <td>事象終了 30分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設外 施設内中の原子炉 外部回路接続 ・外部回路接続作業 （外部回路接続作業用工具及びツール 一式、コンタクト AI 等、AE 等及び HL 系受電）</td> <td>5分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>3分 (5分)</td> <td>4分 (5分)</td> <td>約85分^{c)}</td> <td>事象終了 60分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)</td> <td>25分^{d)} (11分) a)</td> <td>8分 (11分) a)</td> <td>17分 (19分) a)</td> <td>約85分^{c)}</td> <td>事象終了 60分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>施設外 施設内中の原子炉 外部回路接続 ・外部回路接続作業 （外部回路接続用工具及びツール 一式、コンタクト AI 等、AE 等及び HL 系受電）</td> <td>30分^{d)} (20分) a)</td> <td>8分 (20分) a)</td> <td>23分 (28分) a)</td> <td>約3.6時間^{c)}</td> <td>事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。 相違時間に算入する十分を含む相違がある。</td> <td>一</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{a)} 1: 10分程度が目安で、当該作業に対する時間として想定している時間 ^{b)} 2: 10分以上の作業時間は、当該作業に対する時間として想定している時間 ^{c)} 3: 10分未満の作業時間は、当該作業に対する時間として想定している時間 ^{d)} 4: 10分以上の作業時間は、当該作業に対する時間として想定している時間 ^{e)} 5: 1: 原発地（本体用）の作業を考慮して各部屋を巡回する時間 6: 1: 原発地（本体用）から、運転員の巡回時間等を考慮して30分後を想定した時間</p> <p>■ : 本日ご説明範囲</p> <p style="color: blue; font-size: small;">【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>	重要事故シーケンス等 作業 場所	作業内容	有効作業時間 の定義時間 ^{a)}	終始時間 ^{b)} ①	作業時間 ④	作業時間 ⑤ ①+②	作業時間 ⑥	相違時間 相違時間に対する成在性	相違時間 相違時間に対する成在性	終始時間 ^{b)} ①	終始時間 ^{b)} ②	終始時間 ^{b)} ③	施設内	電源供給作業 ・昇降機操作及び受電 （コントロールセクションダクト受電）	15分	2分 (3分)	8分 (11分)	10分 (11分)	約65分 ^{c)}	事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一	電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)	5分	1分 (2分)	2分 (4分)	3分 (4分)	約65分 ^{c)}	事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一	電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)	25分 ^{d)} (11分) a)	8分 (11分) a)	17分 (19分) a)	約85分 ^{c)}	事象終了 30分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一	施設外 施設内中の原子炉 外部回路接続 ・外部回路接続作業 （外部回路接続作業用工具及びツール 一式、コンタクト AI 等、AE 等及び HL 系受電）	5分	2分 (3分)	3分 (5分)	4分 (5分)	約85分 ^{c)}	事象終了 60分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一	電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)	25分 ^{d)} (11分) a)	8分 (11分) a)	17分 (19分) a)	約85分 ^{c)}	事象終了 60分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一	施設外 施設内中の原子炉 外部回路接続 ・外部回路接続作業 （外部回路接続用工具及びツール 一式、コンタクト AI 等、AE 等及び HL 系受電）	30分 ^{d)} (20分) a)	8分 (20分) a)	23分 (28分) a)	約3.6時間 ^{c)}	事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。 相違時間に算入する十分を含む相違がある。	一
重要事故シーケンス等 作業 場所										作業内容	有効作業時間 の定義時間 ^{a)}	終始時間 ^{b)} ①		作業時間 ④	作業時間 ⑤ ①+②	作業時間 ⑥	相違時間 相違時間に対する成在性	相違時間 相違時間に対する成在性																																								
	終始時間 ^{b)} ①	終始時間 ^{b)} ②	終始時間 ^{b)} ③																																																							
施設内	電源供給作業 ・昇降機操作及び受電 （コントロールセクションダクト受電）	15分	2分 (3分)	8分 (11分)	10分 (11分)	約65分 ^{c)}	事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一																																																		
	電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)	5分	1分 (2分)	2分 (4分)	3分 (4分)	約65分 ^{c)}	事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一																																																		
	電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)	25分 ^{d)} (11分) a)	8分 (11分) a)	17分 (19分) a)	約85分 ^{c)}	事象終了 30分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一																																																			
	施設外 施設内中の原子炉 外部回路接続 ・外部回路接続作業 （外部回路接続作業用工具及びツール 一式、コンタクト AI 等、AE 等及び HL 系受電）	5分	2分 (3分)	3分 (5分)	4分 (5分)	約85分 ^{c)}	事象終了 60分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一																																																		
		電源供給作業 ・非常用送電装置並びに受電 (コントロールセクションダクト受電)	25分 ^{d)} (11分) a)	8分 (11分) a)	17分 (19分) a)	約85分 ^{c)}	事象終了 60分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。	一																																																		
		施設外 施設内中の原子炉 外部回路接続 ・外部回路接続作業 （外部回路接続用工具及びツール 一式、コンタクト AI 等、AE 等及び HL 系受電）	30分 ^{d)} (20分) a)	8分 (20分) a)	23分 (28分) a)	約3.6時間 ^{c)}	事象終了 10分後からの作業を想定して いるが、それ以降の作業がないため相違 時間はなし十分を含む相違がある。 相違時間に算入する十分を含む相違がある。	一																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(23・53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>重要事故シーケンス等</th> <th>作業者</th> <th>小窓内</th> <th>作業時間 時間割合^{a)} (%)</th> <th>作業時間 時間割合^{a)} (%)</th> <th>作業時間 時間割合^{a)} (%)</th> <th>操作時間 時間割合^{a)} (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期段階</td> <td>屋外</td> <td>専門工事担当者 翌日作業予定未確定化者 代替空気栓</td> <td>36 分^{b)} (10:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>15 分 (1:55)</td> </tr> <tr> <td>初期段階</td> <td>屋外</td> <td>海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱</td> <td>36 分^{b)} (10:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>12 分 (2:55)</td> </tr> <tr> <td>初期段階</td> <td>屋外</td> <td>海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱 大容量水素槽</td> <td>36 分^{b)} (10:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>12 分 (2:55)</td> </tr> <tr> <td>操作時間</td> <td>屋外</td> <td>海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱 大容量水素槽</td> <td>36 分^{b)} (10:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>10:55^{b)} (12:55) 91%</td> <td>12 分 (2:55)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">備考: 1 : 動作時間等、当該作業に要する時間として想定している時間 2 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 3 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 4 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 5 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 6 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 7 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 8 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 9 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 10 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 11 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 12 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 13 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 14 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 15 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 16 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 17 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 18 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 19 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 20 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 21 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 22 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 23 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 24 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 25 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 26 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 27 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 28 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 29 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 30 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 31 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 32 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 33 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 34 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 35 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 36 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 37 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 38 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 39 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 40 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 41 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 42 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 43 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 44 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 45 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 46 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 47 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 48 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 49 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 50 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 51 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 52 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。 53 : すべての作業時間は、実際の歩行時間等を除いた時間である。</p>	重要事故シーケンス等	作業者	小窓内	作業時間 時間割合 ^{a)} (%)	作業時間 時間割合 ^{a)} (%)	作業時間 時間割合 ^{a)} (%)	操作時間 時間割合 ^{a)} (%)	初期段階	屋外	専門工事担当者 翌日作業予定未確定化者 代替空気栓	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	15 分 (1:55)	初期段階	屋外	海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	12 分 (2:55)	初期段階	屋外	海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱 大容量水素槽	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	12 分 (2:55)	操作時間	屋外	海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱 大容量水素槽	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	12 分 (2:55)	<p style="color: #0070C0;">【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違。
重要事故シーケンス等	作業者	小窓内	作業時間 時間割合 ^{a)} (%)	作業時間 時間割合 ^{a)} (%)	作業時間 時間割合 ^{a)} (%)	操作時間 時間割合 ^{a)} (%)																																
初期段階	屋外	専門工事担当者 翌日作業予定未確定化者 代替空気栓	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	15 分 (1:55)																																
初期段階	屋外	海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	12 分 (2:55)																																
初期段階	屋外	海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱 大容量水素槽	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	12 分 (2:55)																																
操作時間	屋外	海はく尾端地行 燃料温度監視装置・タンク取扱 大容量水素槽	36 分 ^{b)} (10:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	10:55 ^{b)} (12:55) 91%	12 分 (2:55)																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>第7-3 表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(2)(53)</p>																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>重要事故シーケンス等 作業番号</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間 ①</th> <th>作業時間 ②</th> <th>作業合計時間 ①+②</th> <th>作業時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>制限時間に対する成立性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常運転時 通</td> <td>補助送風機系ポンプ開閉装置 ・蓄電池充満及びタンク開閉装置</td> <td>20分^{※1} (12.5分)^{※2}</td> <td>10分^{※3} (12.5分)^{※4}</td> <td>17分 (19分)</td> <td>17分 (19分)</td> <td>事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。</td> <td>事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。</td> </tr> <tr> <td>通常運転時 通</td> <td>補助送風機系ポンプ開閉装置 ・コンロードセックコネクタ ・蓄電池充満</td> <td>20分^{※1} (12.5分)^{※2}</td> <td>10分^{※3} (12.5分)^{※4}</td> <td>16分 (18分)</td> <td>16分 (18分)</td> <td>事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。</td> <td>事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。</td> </tr> <tr> <td>通常運転時 通</td> <td>蓄電池充満ファン起動 ・蓄電池充満ファン起動</td> <td>20分^{※1} (12.5分)^{※2}</td> <td>10分^{※3} (12.5分)^{※4}</td> <td>11分 (13分)</td> <td>11分 (13分)</td> <td>事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。</td> <td>事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 有効時間とし想定している時間 ※2 周囲の作業時間は、実際には少しがれで異なっている。括弧内は想定した時間と1.5倍した時間を示している。 ※3 制限時間のみの作業時間(6分) ※4 制限時間(6分)の割合を考慮して実施時間の実現度を算出する(実施時間の6分割合)</p>	重要事故シーケンス等 作業番号	作業内容	作業時間 ①	作業時間 ②	作業合計時間 ①+②	作業時間	制限時間に対する成立性	制限時間に対する成立性	通常運転時 通	補助送風機系ポンプ開閉装置 ・蓄電池充満及びタンク開閉装置	20分 ^{※1} (12.5分) ^{※2}	10分 ^{※3} (12.5分) ^{※4}	17分 (19分)	17分 (19分)	事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	通常運転時 通	補助送風機系ポンプ開閉装置 ・コンロードセックコネクタ ・蓄電池充満	20分 ^{※1} (12.5分) ^{※2}	10分 ^{※3} (12.5分) ^{※4}	16分 (18分)	16分 (18分)	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	通常運転時 通	蓄電池充満ファン起動 ・蓄電池充満ファン起動	20分 ^{※1} (12.5分) ^{※2}	10分 ^{※3} (12.5分) ^{※4}	11分 (13分)	11分 (13分)	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
重要事故シーケンス等 作業番号	作業内容	作業時間 ①	作業時間 ②	作業合計時間 ①+②	作業時間	制限時間に対する成立性	制限時間に対する成立性																										
通常運転時 通	補助送風機系ポンプ開閉装置 ・蓄電池充満及びタンク開閉装置	20分 ^{※1} (12.5分) ^{※2}	10分 ^{※3} (12.5分) ^{※4}	17分 (19分)	17分 (19分)	事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	事象発生 55分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。																										
通常運転時 通	補助送風機系ポンプ開閉装置 ・コンロードセックコネクタ ・蓄電池充満	20分 ^{※1} (12.5分) ^{※2}	10分 ^{※3} (12.5分) ^{※4}	16分 (18分)	16分 (18分)	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。 事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。																										
通常運転時 通	蓄電池充満ファン起動 ・蓄電池充満ファン起動	20分 ^{※1} (12.5分) ^{※2}	10分 ^{※3} (12.5分) ^{※4}	11分 (13分)	11分 (13分)	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。	事象発生 80分後から作業を想定して実施する場合、作業時間は既に超過している。																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>			
<p>重要度評価～ケンス評</p> <p>作業場所</p> <p>作業内容</p> <p>勤務登録用紙ビットへの補給 (休憩、休憩終了時刻、休憩時間)</p> <p>勤務登録用紙上 の記述時間</p> <p>作業時間</p> <p>休憩時間</p> <p>作業合計時間</p> <p>休憩合計時間</p> <p>勤務時間</p> <p>勤務時間における休憩</p> <p>作業時間における休憩</p>	<p>勤務登録用紙ビットへの補給 (休憩、休憩終了時刻、休憩時間)</p> <p>勤務登録用紙上 の記述時間</p> <p>作業時間</p> <p>休憩時間</p> <p>作業合計時間</p> <p>休憩合計時間</p> <p>勤務時間</p> <p>勤務時間における休憩</p>	<p>勤務登録用紙ビットへの補給 (休憩、休憩終了時刻、休憩時間)</p> <p>勤務登録用紙上 の記述時間</p> <p>作業時間</p> <p>休憩時間</p> <p>作業合計時間</p> <p>休憩合計時間</p> <p>勤務時間</p> <p>勤務時間における休憩</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>

第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(25.53)

重要度評価～ケンス評	作業場所	作業内容	勤務登録用紙上 の記述時間	作業時間	休憩時間	作業合計時間	休憩合計時間	勤務時間	勤務時間における休憩
定期点検・点検修理	屋外	燃焼装置用紙ビットへの補給 (休憩、休憩終了時刻、休憩時間)	3時間20分 ^{※1}	2時間41分 (31:21) ≈	2時間40分 (2時間42分)	3時間20分 ^{※1}	2時間40分 (2時間42分)	3時間20分 ^{※1}	2時間40分 (2時間42分)
定期点検・点検修理	屋外	燃焼装置用紙ビットへの補給 (休憩、休憩終了時刻、休憩時間)	3時間20分 ^{※1}	2時間41分 (31:21) ≈	2時間40分 (2時間42分)	3時間20分 ^{※1}	2時間40分 (2時間42分)	3時間20分 ^{※1}	2時間40分 (2時間42分)
定期点検・点検修理	室内	燃焼装置用紙ビットへの補給 (休憩、休憩終了時刻、休憩時間)	40分 ^{※2}	13分 ^{※3} (17:39) ≈	5分	40分 ^{※2}	13分 ^{※3} (17:39) ≈	40分 ^{※2}	13分 ^{※3} (17:39) ≈

※1 有給休暇登録用紙で、当該作業を実施する時間として想定している時間

※2 開始から終了までの時間は、実際の実行した時間と想定し、括弧内は算定した時間(±1.5倍)した時間

※3 勤務登録用紙上記述時間より1分を加算する時間

※4 勤務登録用紙上記述時間より1分を加算する時間

: 本日ご説明範囲

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7 本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																														
<p>第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(28/53)</p>																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>重要事故シーケンス等 作業</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上 の想定時間</th> <th>終時時間^{a)} ①</th> <th>作業時間^{b)} ②</th> <th>作業時間^{c)} ③+④</th> <th>相違時間^{d)}</th> <th>相違時間に対する底辺性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系) (コントロール室)</td> <td>5分</td> <td>15分 (3:30)</td> <td>8分 (11分)</td> <td>8分 (11分)</td> <td>約65分**</td> <td>約65分**</td> <td>相違時間に対する底辺性 の記載箇所</td> </tr> <tr> <td>通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系)</td> <td>5分</td> <td>1分 (2:30)</td> <td>2分 (4:30)</td> <td>2分 (4:30)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>相違時間に対する底辺性 の記載箇所</td> </tr> <tr> <td>通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系)</td> <td>35分^{e)} (11:30) →受電</td> <td>35分^{e)} (11:30) →受電</td> <td>8分 (11:30)</td> <td>8分 (11:30)</td> <td>約65分**</td> <td>約65分**</td> <td>相違時間に対する底辺性 の記載箇所</td> </tr> <tr> <td>通常運転時 ・充電器</td> <td>5分</td> <td>2分 (3:30)</td> <td>2分 (3:30)</td> <td>2分 (3:30)</td> <td>約65分**</td> <td>約65分**</td> <td>相違時間に対する底辺性 の記載箇所</td> </tr> <tr> <td>通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系) →受電</td> <td>30分^{f)} (20:59) →受電</td> <td>30分^{f)} (20:59) →受電</td> <td>15.5分^{g)} (20:59)</td> <td>8分 (20:59)</td> <td>約1.6時間^{h)}</td> <td>約1.6時間^{h)}</td> <td>相違時間に対する底辺性 の記載箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{a)} 1. 休憩時間等で、作業時間に加算して算出する。休憩時間は算入した時間を記載している。 ^{b)} 2. 休憩時間等で、作業時間に加算して算出する。休憩時間は算入した時間と同一時間と記載している。 ^{c)} 3. 休憩時間等で、作業時間に加算して算出する。休憩時間は算入した時間と同一時間と記載している。 ^{d)} 4. ラジオ受信所の記載箇所(16分)を含む。 ^{e)} 5. 電源直結の給電用の施設を準備して充電する時間と記載している。 ^{f)} 6. 1. が記載箇所(約1.5時間)と記載している。</p>	重要事故シーケンス等 作業	作業内容	有効性評価上 の想定時間	終時時間 ^{a)} ①	作業時間 ^{b)} ②	作業時間 ^{c)} ③+④	相違時間 ^{d)}	相違時間に対する底辺性	通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系) (コントロール室)	5分	15分 (3:30)	8分 (11分)	8分 (11分)	約65分**	約65分**	相違時間に対する底辺性 の記載箇所	通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系)	5分	1分 (2:30)	2分 (4:30)	2分 (4:30)	—	—	相違時間に対する底辺性 の記載箇所	通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系)	35分 ^{e)} (11:30) →受電	35分 ^{e)} (11:30) →受電	8分 (11:30)	8分 (11:30)	約65分**	約65分**	相違時間に対する底辺性 の記載箇所	通常運転時 ・充電器	5分	2分 (3:30)	2分 (3:30)	2分 (3:30)	約65分**	約65分**	相違時間に対する底辺性 の記載箇所	通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系) →受電	30分 ^{f)} (20:59) →受電	30分 ^{f)} (20:59) →受電	15.5分 ^{g)} (20:59)	8分 (20:59)	約1.6時間 ^{h)}	約1.6時間 ^{h)}	相違時間に対する底辺性 の記載箇所	<p>【女川及び島根】記載内 容の相違 ・各プラントの有効性評 価における作業内容の 相違。</p>
重要事故シーケンス等 作業	作業内容	有効性評価上 の想定時間	終時時間 ^{a)} ①	作業時間 ^{b)} ②	作業時間 ^{c)} ③+④	相違時間 ^{d)}	相違時間に対する底辺性																																										
通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系) (コントロール室)	5分	15分 (3:30)	8分 (11分)	8分 (11分)	約65分**	約65分**	相違時間に対する底辺性 の記載箇所																																										
通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系)	5分	1分 (2:30)	2分 (4:30)	2分 (4:30)	—	—	相違時間に対する底辺性 の記載箇所																																										
通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系)	35分 ^{e)} (11:30) →受電	35分 ^{e)} (11:30) →受電	8分 (11:30)	8分 (11:30)	約65分**	約65分**	相違時間に対する底辺性 の記載箇所																																										
通常運転時 ・充電器	5分	2分 (3:30)	2分 (3:30)	2分 (3:30)	約65分**	約65分**	相違時間に対する底辺性 の記載箇所																																										
通常運転時 ・新規開発の受電装置及び各電 気回路(タービンB及びタービンA系) →受電	30分 ^{f)} (20:59) →受電	30分 ^{f)} (20:59) →受電	15.5分 ^{g)} (20:59)	8分 (20:59)	約1.6時間 ^{h)}	約1.6時間 ^{h)}	相違時間に対する底辺性 の記載箇所																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
		<div style="border: 1px dashed red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(29/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>実施順序シーケンス番号</th> <th>作業</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業時間</th> <th>作業時間</th> <th>作業時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>操作室</td> <td>操作室にて、 ①「3号機運転停止」 の指示を受ける。</td> <td>20分^a</td> <td>10分^b (12分)^c</td> <td>15分 (11分)^c</td> <td>約45分^d</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>炉内</td> <td>操作室にて、 ②「3号機運転停止」 の指示を受ける。</td> <td>30分^e</td> <td>12分 (12分)^f</td> <td>22分 (24分)^f</td> <td>約45分^g</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>操作室</td> <td>操作室にて、 ③「3号機運転再開」 の指示を受ける。</td> <td>30分^h</td> <td>10分ⁱ (12分)^j</td> <td>19分 (21分)^j</td> <td>20分^k</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>炉内</td> <td>操作室にて、 ④「3号機運転再開」 の指示を受ける。</td> <td>30分^l</td> <td>9分^m (11分)ⁿ</td> <td>21分 (23分)ⁿ</td> <td>約45分^o</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p style="text-align: right;">【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p> <p style="text-align: right;">8.1 「本作業手順書」は、2回目以降に於ける操作手順として記載している。 8.2 「本作業手順書」は、2回目以降に於ける操作手順として記載している。 8.3 「本作業手順書」は、2回目以降に於ける操作手順として記載している。 8.4 「本作業手順書」は、2回目以降に於ける操作手順として記載している。 8.5 「本作業手順書」は、2回目以降に於ける操作手順として記載している。 8.6 「本作業手順書」は、2回目以降に於ける操作手順として記載している。</p> <p style="text-align: right;">：本日ご説明範囲</p> </div>	実施順序シーケンス番号	作業	作業内容	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	1	操作室	操作室にて、 ①「3号機運転停止」 の指示を受ける。	20分 ^a	10分 ^b (12分) ^c	15分 (11分) ^c	約45分 ^d	2	炉内	操作室にて、 ②「3号機運転停止」 の指示を受ける。	30分 ^e	12分 (12分) ^f	22分 (24分) ^f	約45分 ^g	3	操作室	操作室にて、 ③「3号機運転再開」 の指示を受ける。	30分 ^h	10分 ⁱ (12分) ^j	19分 (21分) ^j	20分 ^k	4	炉内	操作室にて、 ④「3号機運転再開」 の指示を受ける。	30分 ^l	9分 ^m (11分) ⁿ	21分 (23分) ⁿ	約45分 ^o	
実施順序シーケンス番号	作業	作業内容	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間																																
1	操作室	操作室にて、 ①「3号機運転停止」 の指示を受ける。	20分 ^a	10分 ^b (12分) ^c	15分 (11分) ^c	約45分 ^d																																
2	炉内	操作室にて、 ②「3号機運転停止」 の指示を受ける。	30分 ^e	12分 (12分) ^f	22分 (24分) ^f	約45分 ^g																																
3	操作室	操作室にて、 ③「3号機運転再開」 の指示を受ける。	30分 ^h	10分 ⁱ (12分) ^j	19分 (21分) ^j	20分 ^k																																
4	炉内	操作室にて、 ④「3号機運転再開」 の指示を受ける。	30分 ^l	9分 ^m (11分) ⁿ	21分 (23分) ⁿ	約45分 ^o																																

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<p style="color: red;">赤字</p> <p style="color: blue;">青字</p> <p style="color: green;">緑字</p> <p>：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） ：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） ：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>																																					
<p>重要事故シーケンス等ごとの現場作業(32/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">重要事故シーケンス等 作業</th> <th rowspan="2">作業内容</th> <th rowspan="2">作業時間</th> <th colspan="2">各動作時間上 の実効時間</th> <th rowspan="2">合計時間^a</th> <th rowspan="2">作業時間</th> </tr> <tr> <th>移動時間^b ①</th> <th>作業時間 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泊止給水機合流ホースへの排水作業 泊止給水機合流ホースへの排水作業 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順</td> <td>屋外 屋内</td> <td>4時間10分29秒 03(分) 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順</td> <td>2時間16分 12時間45分 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順</td> <td>29分^c 03(分)</td> <td>2時間16分 12時間45分 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順</td> <td>合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。</td> </tr> <tr> <td>海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>屋内 屋内</td> <td>2時間50秒 21分54秒 (30/27)^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>37分 1時間2分 (42/31)^e 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>21分54秒 (30/27)^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>2時間50秒 21分54秒 (30/27)^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。</td> </tr> <tr> <td>海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>屋内 屋内</td> <td>1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>40分 45分 (42/31)^e 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。</td> </tr> <tr> <td>海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>屋内 屋内</td> <td>10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>11分 12分 (21/21)^f 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業</td> <td>合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1：各動作時間に於ける時間割合として示している時間 備考2：最初の排水作業時間は排水開始時間(16:17)から排水終了時間(16:28)までの時間である。 備考3：排水作業時間は排水開始時間(16:17)から排水終了時間(16:28)までの時間である。 備考4：印字欄へ記入する場合は、各動作時間(16:17～16:28)を記入してください。印字欄は複数箇所ある場合は複数箇所記入してください。</p> <p>備考5：本日ご説明範囲</p>	重要事故シーケンス等 作業	作業内容	作業時間	各動作時間上 の実効時間		合計時間 ^a	作業時間	移動時間 ^b ①	作業時間 ②	泊止給水機合流ホースへの排水作業 泊止給水機合流ホースへの排水作業 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	屋外 屋内	4時間10分29秒 03(分) 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	2時間16分 12時間45分 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	29分 ^c 03(分)	2時間16分 12時間45分 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。	海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	屋内 屋内	2時間50秒 21分54秒 (30/27) ^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	37分 1時間2分 (42/31) ^e 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	21分54秒 (30/27) ^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	2時間50秒 21分54秒 (30/27) ^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。	海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	屋内 屋内	1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	40分 45分 (42/31) ^e 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。	海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	屋内 屋内	10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	11分 12分 (21/21) ^f 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。
重要事故シーケンス等 作業				作業内容	作業時間			各動作時間上 の実効時間		合計時間 ^a	作業時間																										
	移動時間 ^b ①	作業時間 ②																																			
泊止給水機合流ホースへの排水作業 泊止給水機合流ホースへの排水作業 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	屋外 屋内	4時間10分29秒 03(分) 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	2時間16分 12時間45分 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	29分 ^c 03(分)	2時間16分 12時間45分 止水栓を開放する際の操作手順 止水栓を開放する際の操作手順	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。																															
海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	屋内 屋内	2時間50秒 21分54秒 (30/27) ^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	37分 1時間2分 (42/31) ^e 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	21分54秒 (30/27) ^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	2時間50秒 21分54秒 (30/27) ^d 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。																															
海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	屋内 屋内	1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	40分 45分 (42/31) ^e 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	1時間 1時間 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。																															
海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	屋内 屋内	10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	11分 12分 (21/21) ^f 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	10分53秒 10分53秒 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業 海水循環冷却水系への排水作業	合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。 合計時間は以下のとおりである。																															

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

：本日ご説明範囲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p style="color: red;">赤字</p> <p style="color: blue;">青字</p> <p style="color: green;">緑字</p> <p>：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） ：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） ：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>																																															
<p>重要事故シーケンス第ごとの現場/作業(34/52)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>作業</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間 ① (3分)</th> <th>作業時間 ② (11分)</th> <th>作業時間 ③ (10分)</th> <th>相違時間</th> <th>相違箇所に対する考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力容器内 容器内作業 自材内工作 大船積内作業 周囲から原子炉内にかけられた各部屋内作業 外部作業 ・清潔作業</td> <td>電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (メタラーバセシングル系受電)</td> <td>15分</td> <td>8分</td> <td>10分 (11分)</td> <td>約0.9分*</td> <td>作業時間は長い。 作業時間は長い。</td> </tr> <tr> <td>電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (コンロード・キャシングル系受電)</td> <td>5分</td> <td>1分 (1.2分)</td> <td>2分 (4分)</td> <td>約0.9分*</td> <td>作業が10分かかるから作業時間が短い。 作業が10分かかるから作業時間が短い。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力容器内 容器内作業 自材内工作 大船積内作業 周囲から原子炉内にかけられた各部屋内作業 外部作業 ・清潔作業</td> <td>電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (メタラーバセシングル系受電)</td> <td>25分**</td> <td>8分 (1.2分)***</td> <td>17分 (19分)</td> <td>約15.5分**</td> <td>作業が30分かかるから作業時間が長い。 作業が30分かかるから作業時間が長い。</td> </tr> <tr> <td>電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (コンロード・キャシングル系受電)</td> <td>5分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>2分 (5分)</td> <td>約6.5分**</td> <td>作業が30分かかるから作業時間が長い。 作業が30分かかるから作業時間が長い。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力容器外 容器外作業 ・清潔作業</td> <td>代替熱交換器水ポンプの点検 ・代替熱交換器水ポンプの点検</td> <td>26分**</td> <td>8分 (20分)***</td> <td>23分 (28分)</td> <td>約4.0分**</td> <td>作業時間が長い。 作業時間が長い。</td> </tr> <tr> <td>代替熱交換器水ポンプの点検 ・代替熱交換器水ポンプの点検</td> <td>26分**</td> <td>15.5分 (20分)***</td> <td>23分 (28分)</td> <td>約0.9分*</td> <td>作業時間が長い。 作業時間が長い。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：最初の作業時間は、実際の作業時間より長い。最終的には実際の作業時間として30分を想定した時間で記載している。 **：実際の作業時間より長い。最終的には実際の作業時間として15分を想定した時間で記載している。 ***：実際の作業時間より長い。最終的には実際の作業時間として19分を想定した時間で記載している。</p> <p>：本日ご説明範囲</p>	作業	作業内容	作業時間 ① (3分)	作業時間 ② (11分)	作業時間 ③ (10分)	相違時間	相違箇所に対する考え方	原子炉圧力容器内 容器内作業 自材内工作 大船積内作業 周囲から原子炉内にかけられた各部屋内作業 外部作業 ・清潔作業	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (メタラーバセシングル系受電)	15分	8分	10分 (11分)	約0.9分*	作業時間は長い。 作業時間は長い。	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (コンロード・キャシングル系受電)	5分	1分 (1.2分)	2分 (4分)	約0.9分*	作業が10分かかるから作業時間が短い。 作業が10分かかるから作業時間が短い。	原子炉圧力容器内 容器内作業 自材内工作 大船積内作業 周囲から原子炉内にかけられた各部屋内作業 外部作業 ・清潔作業	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (メタラーバセシングル系受電)	25分**	8分 (1.2分)***	17分 (19分)	約15.5分**	作業が30分かかるから作業時間が長い。 作業が30分かかるから作業時間が長い。	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (コンロード・キャシングル系受電)	5分	2分 (3分)	2分 (5分)	約6.5分**	作業が30分かかるから作業時間が長い。 作業が30分かかるから作業時間が長い。	原子炉圧力容器外 容器外作業 ・清潔作業	代替熱交換器水ポンプの点検 ・代替熱交換器水ポンプの点検	26分**	8分 (20分)***	23分 (28分)	約4.0分**	作業時間が長い。 作業時間が長い。	代替熱交換器水ポンプの点検 ・代替熱交換器水ポンプの点検	26分**	15.5分 (20分)***	23分 (28分)	約0.9分*	作業時間が長い。 作業時間が長い。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業	作業内容	作業時間 ① (3分)	作業時間 ② (11分)	作業時間 ③ (10分)	相違時間	相違箇所に対する考え方																																									
原子炉圧力容器内 容器内作業 自材内工作 大船積内作業 周囲から原子炉内にかけられた各部屋内作業 外部作業 ・清潔作業	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (メタラーバセシングル系受電)	15分	8分	10分 (11分)	約0.9分*	作業時間は長い。 作業時間は長い。																																									
	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (コンロード・キャシングル系受電)	5分	1分 (1.2分)	2分 (4分)	約0.9分*	作業が10分かかるから作業時間が短い。 作業が10分かかるから作業時間が短い。																																									
原子炉圧力容器内 容器内作業 自材内工作 大船積内作業 周囲から原子炉内にかけられた各部屋内作業 外部作業 ・清潔作業	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (メタラーバセシングル系受電)	25分**	8分 (1.2分)***	17分 (19分)	約15.5分**	作業が30分かかるから作業時間が長い。 作業が30分かかるから作業時間が長い。																																									
	電源装置の点検 ・冷却水ポンプ受電機及び電線 (コンロード・キャシングル系受電)	5分	2分 (3分)	2分 (5分)	約6.5分**	作業が30分かかるから作業時間が長い。 作業が30分かかるから作業時間が長い。																																									
原子炉圧力容器外 容器外作業 ・清潔作業	代替熱交換器水ポンプの点検 ・代替熱交換器水ポンプの点検	26分**	8分 (20分)***	23分 (28分)	約4.0分**	作業時間が長い。 作業時間が長い。																																									
	代替熱交換器水ポンプの点検 ・代替熱交換器水ポンプの点検	26分**	15.5分 (20分)***	23分 (28分)	約0.9分*	作業時間が長い。 作業時間が長い。																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(35/58)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>重要事故シーケンス番号</th><th>作業場所</th><th>作業内容</th><th>有効作業時間 の想定時間</th><th>休憩時間</th><th>相違時間に対する成文化</th><th>相違原因に対する成文化</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作</td><td>室内</td><td>極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置</td><td>29分^① (12分)^②</td><td>5分 休憩時間: 10分から15分 休憩時間: 10分から15分</td><td>15分 (17分)^③</td><td>60分^④</td><td>作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化</td></tr> <tr> <td>原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作</td><td>室内 原子炉建屋内 用具庫内</td><td>極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置 操作</td><td>30分^① (12分)^②</td><td>10.9分^③ (12分)^④</td><td>12分 (21分)^⑤</td><td>60分^⑥</td><td>作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化</td></tr> <tr> <td>原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作</td><td>室内 原子炉建屋内 用具庫内</td><td>極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置 操作</td><td>35分^① (12分)^②</td><td>10.9分^③ (12分)^④</td><td>19分 (21分)^⑤</td><td>300分^⑥</td><td>作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 原子炉建屋内、半地下室内にて実施している時間 ※2 同じ機器の操作時間は、実施一動作(1分)×時間(分)を合計。 ※3 動機操縦の実施時間(6分)を含む。 ※4 アニオニア注入作業を開始する際、「定期検査実施の場合は5分合計」 ※5 中央制御室で作業はなく、手順に従って実施する場合の5分合計</p> <p>※6 本日ご説明範囲</p>	重要事故シーケンス番号	作業場所	作業内容	有効作業時間 の想定時間	休憩時間	相違時間に対する成文化	相違原因に対する成文化	原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作	室内	極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置	29分 ^① (12分) ^②	5分 休憩時間: 10分から15分 休憩時間: 10分から15分	15分 (17分) ^③	60分 ^④	作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化	原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作	室内 原子炉建屋内 用具庫内	極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置 操作	30分 ^① (12分) ^②	10.9分 ^③ (12分) ^④	12分 (21分) ^⑤	60分 ^⑥	作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化	原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作	室内 原子炉建屋内 用具庫内	極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置 操作	35分 ^① (12分) ^②	10.9分 ^③ (12分) ^④	19分 (21分) ^⑤	300分 ^⑥	作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化
重要事故シーケンス番号	作業場所	作業内容	有効作業時間 の想定時間	休憩時間	相違時間に対する成文化	相違原因に対する成文化																									
原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作	室内	極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置	29分 ^① (12分) ^②	5分 休憩時間: 10分から15分 休憩時間: 10分から15分	15分 (17分) ^③	60分 ^④	作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化																								
原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作	室内 原子炉建屋内 用具庫内	極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置 操作	30分 ^① (12分) ^②	10.9分 ^③ (12分) ^④	12分 (21分) ^⑤	60分 ^⑥	作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化																								
原子炉正圧 漏れによる海水 注入操作及び 冷却水供給装置 操作	室内 原子炉建屋内 用具庫内	極めて低燃焼性 ・脱気作動及びシアンバード 冷却水供給装置 操作	35分 ^① (12分) ^②	10.9分 ^③ (12分) ^④	19分 (21分) ^⑤	300分 ^⑥	作業時間に対する成文化 作業時間に対する成文化																								
<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(36-53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>重要事故シーケンス等</th> <th>作業番号</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間 ①</th> <th>休憩時間 ②</th> <th>作業合計時間 (①+②)</th> <th>作業頻度</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉遮断弁操作失敗による停機</td> <td>内蔵作業</td> <td>外設遮断弁上 の遮断作業</td> <td>20分[※]</td> <td>10分[※]</td> <td>7分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。 また、内蔵遮断弁の遮断作業は、内蔵遮断弁の 遮断作業終了後、内蔵遮断弁の遮断作業を行な う手順で実施される。</td> </tr> <tr> <td>原子炉遮断弁操作失敗による停機</td> <td>内蔵作業</td> <td>外設遮断弁上 の遮断作業</td> <td>20分[※]</td> <td>10分[※]</td> <td>6分</td> <td>16分 (18分)</td> <td>各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。</td> </tr> <tr> <td>原子炉遮断弁操作失敗による停機</td> <td>内蔵作業</td> <td>外設遮断弁上 の遮断作業</td> <td>20分[※]</td> <td>10分[※]</td> <td>1分</td> <td>11分 (13分)</td> <td>各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各会社固有で、該作業に着手する時間と着手してから終了する時間</p> <p>※2：加減算用時間。実際には手早く終了した時間で足し、該時間が算定した時間より少額とした時間</p> <p>※3：実際の時間と、当該時間の差を算出し、その差を該時間の実際の時間で割り算した値</p> <p>※4：前回時間</p> <p style="text-align: right;">：本日ご説明範囲</p>	重要事故シーケンス等	作業番号	作業内容	作業時間 ①	休憩時間 ②	作業合計時間 (①+②)	作業頻度	相違理由	原子炉遮断弁操作失敗による停機	内蔵作業	外設遮断弁上 の遮断作業	20分 [※]	10分 [※]	7分	17分 (19分)	各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。 また、内蔵遮断弁の遮断作業は、内蔵遮断弁の 遮断作業終了後、内蔵遮断弁の遮断作業を行な う手順で実施される。	原子炉遮断弁操作失敗による停機	内蔵作業	外設遮断弁上 の遮断作業	20分 [※]	10分 [※]	6分	16分 (18分)	各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。	原子炉遮断弁操作失敗による停機	内蔵作業	外設遮断弁上 の遮断作業	20分 [※]	10分 [※]	1分	11分 (13分)	各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。	<p>【女川及び島根】記載内 容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントの有効性評 価における作業内容の 相違。
重要事故シーケンス等	作業番号	作業内容	作業時間 ①	休憩時間 ②	作業合計時間 (①+②)	作業頻度	相違理由																												
原子炉遮断弁操作失敗による停機	内蔵作業	外設遮断弁上 の遮断作業	20分 [※]	10分 [※]	7分	17分 (19分)	各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。 また、内蔵遮断弁の遮断作業は、内蔵遮断弁の 遮断作業終了後、内蔵遮断弁の遮断作業を行な う手順で実施される。																												
原子炉遮断弁操作失敗による停機	内蔵作業	外設遮断弁上 の遮断作業	20分 [※]	10分 [※]	6分	16分 (18分)	各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。																												
原子炉遮断弁操作失敗による停機	内蔵作業	外設遮断弁上 の遮断作業	20分 [※]	10分 [※]	1分	11分 (13分)	各会社は、各会社からの外審を踏まえて「設 計方針」に沿った運営を行っている。 一方で、内蔵遮断弁上での遮断作業は、内蔵遮 断弁の遮断作業が終了した後、外設遮断弁の遮 断作業を行なう手順で実施される。																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																														
<p style="color: red;">赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）</p> <p style="color: blue;">青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p style="color: green;">緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス暨ごとの現操作業(38/54)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>重要事故シーケンス番号 作業番号</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間 (①)</th> <th>作業時間 (②)</th> <th>作業時間 (③)</th> <th>作業時間 (④)</th> <th>作業時間 (⑤)</th> <th>作業時間 (⑥)</th> <th>作業時間 (⑦)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (赤字)</td> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置</td> <td>1時45分 10.9分 (21:25) ≈</td> <td>2時40分 36分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 49分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 37分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)</td> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置</td> <td>1時45分 10.9分 (21:25) ≈</td> <td>2時40分 36分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 49分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 37分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)</td> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置</td> <td>1時45分 10.9分 (21:25) ≈</td> <td>2時40分 36分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 49分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 37分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)</td> <td>原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置</td> <td>1時45分 10.9分 (21:25) ≈</td> <td>2時40分 36分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 49分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 37分 (21:35) ≈</td> <td>2時40分 17.9分 (21:35) ≈</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right; padding-right: 10px;"> □ : 本日ご説明範囲 </td></tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※1 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※2 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※3 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※4 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※5 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※6 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※7 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※8 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※9 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※10 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※11 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※12 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※13 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※14 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※15 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※16 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※17 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※18 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※19 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※20 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※21 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※22 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※23 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※24 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※25 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※26 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※27 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※28 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※29 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※30 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※31 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※32 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※33 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※34 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※35 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※36 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※37 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> <p style="margin-top: 10px;">※38 有効作業時間で、当該作業に電子回路用として計測している時間で割定した時間</p> </div>	重要事故シーケンス番号 作業番号	作業内容	作業時間 (①)	作業時間 (②)	作業時間 (③)	作業時間 (④)	作業時間 (⑤)	作業時間 (⑥)	作業時間 (⑦)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (赤字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	□ : 本日ご説明範囲			
重要事故シーケンス番号 作業番号	作業内容	作業時間 (①)	作業時間 (②)	作業時間 (③)	作業時間 (④)	作業時間 (⑤)	作業時間 (⑥)	作業時間 (⑦)																																									
原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (赤字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈																																									
原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈																																									
原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈																																									
原子炉建屋外構造部材への油注入作業 (緑字)	原子炉建屋外構造部材への油注入作業 ・油注入装置の搬入・設置 ・油注入装置の起動・停止 ・油注入装置の搬出・設置	1時45分 10.9分 (21:25) ≈	2時40分 36分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 49分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈	2時40分 37分 (21:35) ≈	2時40分 17.9分 (21:35) ≈																																									
□ : 本日ご説明範囲																																																	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(40-53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業時間 (秒)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外観点検 外観評定 外観評定上 の既定手順実施</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>内観点検 内観評定 内観評定上 の既定手順実施 内観評定下 の既定手順実施</td> <td>15分</td> <td>2分59秒</td> <td>8分</td> <td>10分59秒 約10分40秒</td> </tr> <tr> <td>内観評定下 の既定手順実施</td> <td>6分59秒</td> <td>1分29秒</td> <td>2分9秒</td> <td>3分 (4分)</td> </tr> <tr> <td>内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施</td> <td>35分59秒^①</td> <td>3分59秒^②</td> <td>9分59秒</td> <td>約16分40秒 (19分40秒)</td> </tr> <tr> <td>内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施</td> <td>5分</td> <td>2分9秒</td> <td>2分9秒</td> <td>4分2秒 (5分59秒)</td> </tr> <tr> <td>内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施</td> <td>39分59秒^③</td> <td>5分59秒^④</td> <td>8分</td> <td>23分 (24分29秒)</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 1号機内観評定上に于ける内観評定下の既定手順を実施している。 ② 2号機内観評定上に于ける内観評定下の既定手順を実施している。 ③ 3号機内観評定上に于ける内観評定下の既定手順を実施している。 ④ 4号機内観評定上に于ける内観評定下の既定手順を実施している。</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>	作業内容	作業時間 (秒)	作業時間 (分)	作業時間 (分)	相違理由	外観点検 外観評定 外観評定上 の既定手順実施	—	—	—	—	内観点検 内観評定 内観評定上 の既定手順実施 内観評定下 の既定手順実施	15分	2分59秒	8分	10分59秒 約10分40秒	内観評定下 の既定手順実施	6分59秒	1分29秒	2分9秒	3分 (4分)	内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施	35分59秒 ^①	3分59秒 ^②	9分59秒	約16分40秒 (19分40秒)	内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施	5分	2分9秒	2分9秒	4分2秒 (5分59秒)	内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施	39分59秒 ^③	5分59秒 ^④	8分	23分 (24分29秒)
作業内容	作業時間 (秒)	作業時間 (分)	作業時間 (分)	相違理由																																	
外観点検 外観評定 外観評定上 の既定手順実施	—	—	—	—																																	
内観点検 内観評定 内観評定上 の既定手順実施 内観評定下 の既定手順実施	15分	2分59秒	8分	10分59秒 約10分40秒																																	
内観評定下 の既定手順実施	6分59秒	1分29秒	2分9秒	3分 (4分)																																	
内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施	35分59秒 ^①	3分59秒 ^②	9分59秒	約16分40秒 (19分40秒)																																	
内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施	5分	2分9秒	2分9秒	4分2秒 (5分59秒)																																	
内観評定下 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施 内観評定上 の既定手順実施	39分59秒 ^③	5分59秒 ^④	8分	23分 (24分29秒)																																	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(42/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">重要事故シーケンス等 番号</th> <th rowspan="2">作業内容 箇所</th> <th rowspan="2">作業内容 箇所</th> <th colspan="2">作業時間</th> <th rowspan="2">作業時間 合計 (分+秒)</th> <th rowspan="2">作業時間 合計 (分+秒)</th> <th rowspan="2">作業時間 合計 (分+秒)</th> </tr> <tr> <th>作業時間 内訳</th> <th>休憩時間 内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要事故シーケンス等 番号</td> <td>作業内容 箇所</td> <td>作業内容 箇所</td> <td>作業時間 内訳</td> <td>休憩時間 内訳</td> <td>作業時間 合計 (分+秒)</td> <td>作業時間 合計 (分+秒)</td> <td>作業時間 合計 (分+秒)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>室内</td> <td>非爆破機器ダッシュボーディング・音響測定装置 ・音響測定装置点検</td> <td>28分⁴⁶ (12分) =</td> <td>10分³⁴ (12分) =</td> <td>7分 (18分) =</td> <td>17分 (18分) =</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>室内</td> <td>爆破機器点検 ・爆破機器点検</td> <td>28分⁴⁶ (12分) =</td> <td>10分³⁴ (12分) =</td> <td>6分 (18分) =</td> <td>16分 (18分) =</td> <td>16分 (18分) =</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>室内</td> <td>爆破機器点検 ・ゴムローラー等の点検 ・点検</td> <td>28分⁴⁶ (12分) =</td> <td>10分³⁴ (12分) =</td> <td>1分 (12分) =</td> <td>11分 (12分) =</td> <td>11分 (12分) =</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 一時停止箇所で、当該作業に要する時間として算出している時間</p> <p>※2 室内爆破機器の点検は、実際の手作業した時間で算出。括弧は算出した時間を示す。</p> <p>※3 爆破機器の点検の時間(15分)をもとに、各爆破機器の点検を算出する時間(実際の時間)の合計</p> <p>※4 一時停止(休憩)の時間(18分)の合計</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>	重要事故シーケンス等 番号	作業内容 箇所	作業内容 箇所	作業時間		作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 内訳	休憩時間 内訳	重要事故シーケンス等 番号	作業内容 箇所	作業内容 箇所	作業時間 内訳	休憩時間 内訳	作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)	1	室内	非爆破機器ダッシュボーディング・音響測定装置 ・音響測定装置点検	28分 ⁴⁶ (12分) =	10分 ³⁴ (12分) =	7分 (18分) =	17分 (18分) =	-	2	室内	爆破機器点検 ・爆破機器点検	28分 ⁴⁶ (12分) =	10分 ³⁴ (12分) =	6分 (18分) =	16分 (18分) =	16分 (18分) =	3	室内	爆破機器点検 ・ゴムローラー等の点検 ・点検	28分 ⁴⁶ (12分) =	10分 ³⁴ (12分) =	1分 (12分) =	11分 (12分) =	11分 (12分) =	
重要事故シーケンス等 番号	作業内容 箇所	作業内容 箇所				作業時間					作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)																																
			作業時間 内訳	休憩時間 内訳																																									
重要事故シーケンス等 番号	作業内容 箇所	作業内容 箇所	作業時間 内訳	休憩時間 内訳	作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)	作業時間 合計 (分+秒)																																						
1	室内	非爆破機器ダッシュボーディング・音響測定装置 ・音響測定装置点検	28分 ⁴⁶ (12分) =	10分 ³⁴ (12分) =	7分 (18分) =	17分 (18分) =	-																																						
2	室内	爆破機器点検 ・爆破機器点検	28分 ⁴⁶ (12分) =	10分 ³⁴ (12分) =	6分 (18分) =	16分 (18分) =	16分 (18分) =																																						
3	室内	爆破機器点検 ・ゴムローラー等の点検 ・点検	28分 ⁴⁶ (12分) =	10分 ³⁴ (12分) =	1分 (12分) =	11分 (12分) =	11分 (12分) =																																						

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(46/58)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現場作業シーケンス番号</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業時間に対する成績</th> <th>作業時間</th> <th>作業時間に対する成績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>有効計算上 の想定実験</td> <td>作業時間 ① 4時間16分^a （1.9分）</td> <td>作業時間 ② 3時間11分 （1.9分）</td> <td>作業時間 ① 3時間40分^a （1.9分）</td> <td>作業時間 ② 3時間11分 （1.9分）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>船内 ・半スルビ・回転機・回転機・引継機 ・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計</td> <td>1時間51分^a （3.9分）</td> <td>8.5分 （0.9分）</td> <td>41分 （4.2分）</td> <td>38分 （4.2分）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>船外 ・回転機 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計</td> <td>1時間56分^a （4.0分）</td> <td>7分 （0.8分）</td> <td>1時間14分 （1.4分）</td> <td>1時間14分 （1.4分）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>船内 ・回転機 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計</td> <td>1時間21分 （2.1分）</td> <td>1時間14分 （1.4分）</td> <td>1時間45分^a （1.4分）</td> <td>1時間45分^a （1.4分）</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>a: 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※1. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※2. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※3. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※4. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※5. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※6. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※7. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※8. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※9. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※10. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※11. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※12. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※13. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※14. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※15. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※16. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※17. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※18. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※19. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※20. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※21. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※22. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※23. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※24. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※25. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※26. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※27. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※28. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※29. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※30. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※31. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※32. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※33. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※34. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※35. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※36. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※37. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※38. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※39. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※40. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※41. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※42. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※43. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※44. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※45. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p> <p><small>※46. 有効計算で、当該作業に要する時間として想定している時間</small></p>	現場作業シーケンス番号	作業内容	作業時間	作業時間に対する成績	作業時間	作業時間に対する成績	1	有効計算上 の想定実験	作業時間 ① 4時間16分 ^a （1.9分）	作業時間 ② 3時間11分 （1.9分）	作業時間 ① 3時間40分 ^a （1.9分）	作業時間 ② 3時間11分 （1.9分）	2	船内 ・半スルビ・回転機・回転機・引継機 ・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計	1時間51分 ^a （3.9分）	8.5分 （0.9分）	41分 （4.2分）	38分 （4.2分）	3	船外 ・回転機 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計	1時間56分 ^a （4.0分）	7分 （0.8分）	1時間14分 （1.4分）	1時間14分 （1.4分）	4	船内 ・回転機 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計	1時間21分 （2.1分）	1時間14分 （1.4分）	1時間45分 ^a （1.4分）	1時間45分 ^a （1.4分）
現場作業シーケンス番号	作業内容	作業時間	作業時間に対する成績	作業時間	作業時間に対する成績																									
1	有効計算上 の想定実験	作業時間 ① 4時間16分 ^a （1.9分）	作業時間 ② 3時間11分 （1.9分）	作業時間 ① 3時間40分 ^a （1.9分）	作業時間 ② 3時間11分 （1.9分）																									
2	船内 ・半スルビ・回転機・回転機・引継機 ・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計・ボンベ水栓計	1時間51分 ^a （3.9分）	8.5分 （0.9分）	41分 （4.2分）	38分 （4.2分）																									
3	船外 ・回転機 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計	1時間56分 ^a （4.0分）	7分 （0.8分）	1時間14分 （1.4分）	1時間14分 （1.4分）																									
4	船内 ・回転機 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計 ・ボンベ水栓計	1時間21分 （2.1分）	1時間14分 （1.4分）	1時間45分 ^a （1.4分）	1時間45分 ^a （1.4分）																									
<p>□ : 本日ご説明範囲</p>																														

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(18/58)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業 番号</th> <th rowspan="2">作業内容</th> <th colspan="2">有効運転時間上 の設定時間</th> <th rowspan="2">作業時間 ②</th> <th rowspan="2">作業時間 ①+②</th> <th rowspan="2">相違箇所</th> </tr> <tr> <th>19:45~20:00^a</th> <th>20:00~20:15^b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転停止手順 [B1]</td> <td>各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷重搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)</td> <td>35分^c</td> <td>15分^c (15分)^d</td> <td>11分</td> <td>2分 (2分)^e</td> <td>運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。 運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。</td> </tr> <tr> <td>各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)</td> <td>15分^c</td> <td>10分^c (12分)^d</td> <td>3分</td> <td>13分 (13分)</td> <td>運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。 運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運転開始手順 [B1]</td> <td>各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)</td> <td>1時間^c</td> <td>11.3分^c (11.3分)^d</td> <td>30分</td> <td>4.2分 (4.2分)</td> <td>運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。</td> </tr> <tr> <td>各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)</td> <td>1時間^c</td> <td>11.3分^c (11.3分)^d</td> <td>2分</td> <td>4.2分 (4.2分)</td> <td>運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運転開始手順 [B1]</td> <td>各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)</td> <td>1時間^c</td> <td>11.3分^c (11.3分)^d</td> <td>10分</td> <td>2.9分 (2.9分)</td> <td>運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。</td> </tr> <tr> <td>各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)</td> <td>1時間^c</td> <td>11.3分^c (11.3分)^d</td> <td>2分</td> <td>4.2分 (4.2分)</td> <td>運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">■ : 本日ご説明範囲</p> <p>^a: 19:45~20:00に於ける各部機器の運転停止手順を記載している。 ^b: 20:00~20:15に於ける各部機器の運転停止手順を記載している。 ^c: 記載箇所 ^d: 記載内容の相違 ^e: 記載表現の相違</p>	作業 番号	作業内容	有効運転時間上 の設定時間		作業時間 ②	作業時間 ①+②	相違箇所	19:45~20:00 ^a	20:00~20:15 ^b	運転停止手順 [B1]	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷重搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	35分 ^c	15分 ^c (15分) ^d	11分	2分 (2分) ^e	運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。 運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	15分 ^c	10分 ^c (12分) ^d	3分	13分 (13分)	運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。 運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。	運転開始手順 [B1]	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	30分	4.2分 (4.2分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	2分	4.2分 (4.2分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。	運転開始手順 [B1]	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	10分	2.9分 (2.9分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	2分	4.2分 (4.2分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業 番号	作業内容	有効運転時間上 の設定時間			作業時間 ②	作業時間 ①+②				相違箇所																																									
		19:45~20:00 ^a	20:00~20:15 ^b																																																
運転停止手順 [B1]	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷重搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	35分 ^c	15分 ^c (15分) ^d	11分	2分 (2分) ^e	運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。 運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。																																													
	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	15分 ^c	10分 ^c (12分) ^d	3分	13分 (13分)	運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。 運転停止手順に於ける各部機器の運転停止手順を記載してある。																																													
運転開始手順 [B1]	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	30分	4.2分 (4.2分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。																																													
	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	2分	4.2分 (4.2分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。																																													
運転開始手順 [B1]	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動) ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	10分	2.9分 (2.9分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。																																													
	各部機器をスライドブレーキ止動 ・荷物搬送装置(スライドブレーキ止動)	1時間 ^c	11.3分 ^c (11.3分) ^d	2分	4.2分 (4.2分)	運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。 運転開始手順に於ける各部機器の運転開始手順を記載してある。																																													

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																													
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業 (49/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>作業番号</th> <th>作業内容</th> <th>各部門別に の実行時間</th> <th>終了時間</th> <th>作業時間</th> <th>相違時間</th> <th>相違理由に対する属性</th> <th>他の装置間の合 同実行時間に対する 属性と合致する</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転室シーケンス等 編成</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>16分 (13:21)</td> <td>8時 (13:21)</td> <td>10分 (11:53)</td> <td>10分 (11:53)</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>16分 (13:21)</td> <td>8時 (13:21)</td> <td>10分 (11:53)</td> <td>10分 (11:53)</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">船内</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>8分 (12:01)</td> <td>1時 (12:01)</td> <td>2分 (4:53)</td> <td>3分 (4:53)</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>25分^{※1} (11:53)</td> <td>8時 (11:53)</td> <td>17分 (11:53)</td> <td>17分 (11:53)</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">泊発電所3号炉 会社本部</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>5分 (13:21)</td> <td>2分 (13:21)</td> <td>4分 (13:21)</td> <td>4分 (13:21)</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>35分^{※2} (11:53)</td> <td>11時 (11:53)</td> <td>37分 (12:23)</td> <td>40分^{※3} (12:23)</td> <td>確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">※1 重複実行にて、当該実行に於ける間隔として記述している時間 ※2 所有者自ら実行する場合、実行に於ける間隔（6分）含む ※3 代理実行時実行メンバーが実行した時間と、所有者が実行する時間 ※4 代理実行時実行メンバーが実行した時間と、所有者が実行する時間 ※5 実行者（所有者）が実行する時間</td> </tr> </tbody> </table>	作業番号	作業内容	各部門別に の実行時間	終了時間	作業時間	相違時間	相違理由に対する属性	他の装置間の合 同実行時間に対する 属性と合致する	運転室シーケンス等 編成	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	16分 (13:21)	8時 (13:21)	10分 (11:53)	10分 (11:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	16分 (13:21)	8時 (13:21)	10分 (11:53)	10分 (11:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—	船内	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	8分 (12:01)	1時 (12:01)	2分 (4:53)	3分 (4:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	25分 ^{※1} (11:53)	8時 (11:53)	17分 (11:53)	17分 (11:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—	泊発電所3号炉 会社本部	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	5分 (13:21)	2分 (13:21)	4分 (13:21)	4分 (13:21)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	35分 ^{※2} (11:53)	11時 (11:53)	37分 (12:23)	40分 ^{※3} (12:23)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—	※1 重複実行にて、当該実行に於ける間隔として記述している時間 ※2 所有者自ら実行する場合、実行に於ける間隔（6分）含む ※3 代理実行時実行メンバーが実行した時間と、所有者が実行する時間 ※4 代理実行時実行メンバーが実行した時間と、所有者が実行する時間 ※5 実行者（所有者）が実行する時間								<p>【女川及び島根】記載内 容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントの有効性評 価における作業内容の 相違。
作業番号	作業内容	各部門別に の実行時間	終了時間	作業時間	相違時間	相違理由に対する属性	他の装置間の合 同実行時間に対する 属性と合致する																																																									
運転室シーケンス等 編成	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	16分 (13:21)	8時 (13:21)	10分 (11:53)	10分 (11:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—																																																									
	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	16分 (13:21)	8時 (13:21)	10分 (11:53)	10分 (11:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—																																																									
船内	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	8分 (12:01)	1時 (12:01)	2分 (4:53)	3分 (4:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—																																																									
	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	25分 ^{※1} (11:53)	8時 (11:53)	17分 (11:53)	17分 (11:53)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—																																																									
泊発電所3号炉 会社本部	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	5分 (13:21)	2分 (13:21)	4分 (13:21)	4分 (13:21)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—																																																									
	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	35分 ^{※2} (11:53)	11時 (11:53)	37分 (12:23)	40分 ^{※3} (12:23)	確認用操作 （モダラリティ及びサブモダラリティ）	—																																																									
※1 重複実行にて、当該実行に於ける間隔として記述している時間 ※2 所有者自ら実行する場合、実行に於ける間隔（6分）含む ※3 代理実行時実行メンバーが実行した時間と、所有者が実行する時間 ※4 代理実行時実行メンバーが実行した時間と、所有者が実行する時間 ※5 実行者（所有者）が実行する時間																																																																

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(50-53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>直交半波シーケンス番号</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有功出力(%)</th> <th>冷却材温度(℃)</th> <th>作業時間 ①</th> <th>作業合計時間 ②</th> <th>作業時間に対する完成度</th> <th>係員登録から 作業実施までの時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泊発停止中の全支承油冷器 漏れ修理</td> <td>相内</td> <td>高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・管路漏洩検査ダムノ破損修理</td> <td>26.9^a</td> <td>10.5^a (12.9)^a</td> <td>7分</td> <td>17分 (13分)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>泊発停止中の外部漏洩の 修理</td> <td>相内</td> <td>高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・コンクリートセメントタコタグ 拆除</td> <td>26.9^a</td> <td>10.5^a (12.9)^a</td> <td>6分</td> <td>16分 (13分)</td> <td>操作分^a</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>泊発停止中の漏れ修理</td> <td>相内</td> <td>高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・管路漏洩検査ダムノ破損修理</td> <td>26.9^a</td> <td>10.5^a (12.9)^a</td> <td>1分</td> <td>11.3 (13分)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※1：有効出力は、当該作業に要する時間としての正確さを保証している旨の付記</p> <p style="text-align: right;">※2：操作時間は、実際の手行時間と一致しない。がために算定した時間は、3倍いたる旨の付記</p> <p style="text-align: right;">※3：操作時間は、実際の手行時間(14分)を含む。</p> <p style="text-align: right;">※4：操作時間は、手作業による事象を考慮して七割強の空走り時間が付記</p> <p style="text-align: right;">□□□：本日ご説明範囲</p> <p style="color: #00FFFF;">【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違。 	直交半波シーケンス番号	作業場所	作業内容	有功出力(%)	冷却材温度(℃)	作業時間 ①	作業合計時間 ②	作業時間に対する完成度	係員登録から 作業実施までの時間	泊発停止中の全支承油冷器 漏れ修理	相内	高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・管路漏洩検査ダムノ破損修理	26.9 ^a	10.5 ^a (12.9) ^a	7分	17分 (13分)	-	-	泊発停止中の外部漏洩の 修理	相内	高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・コンクリートセメントタコタグ 拆除	26.9 ^a	10.5 ^a (12.9) ^a	6分	16分 (13分)	操作分 ^a	-	泊発停止中の漏れ修理	相内	高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・管路漏洩検査ダムノ破損修理	26.9 ^a	10.5 ^a (12.9) ^a	1分	11.3 (13分)	-	-	<p style="color: #00FFFF;">【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違。
直交半波シーケンス番号	作業場所	作業内容	有功出力(%)	冷却材温度(℃)	作業時間 ①	作業合計時間 ②	作業時間に対する完成度	係員登録から 作業実施までの時間																															
泊発停止中の全支承油冷器 漏れ修理	相内	高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・管路漏洩検査ダムノ破損修理	26.9 ^a	10.5 ^a (12.9) ^a	7分	17分 (13分)	-	-																															
泊発停止中の外部漏洩の 修理	相内	高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・コンクリートセメントタコタグ 拆除	26.9 ^a	10.5 ^a (12.9) ^a	6分	16分 (13分)	操作分 ^a	-																															
泊発停止中の漏れ修理	相内	高電圧供給系統ダンパ開閉装置 ・管路漏洩検査ダムノ破損修理	26.9 ^a	10.5 ^a (12.9) ^a	1分	11.3 (13分)	-	-																															

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(53/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">重要事故シーケンス等 想定</th> <th rowspan="2">作業内容</th> <th rowspan="2">作業時間 の実測時間</th> <th rowspan="2">作業時間 ①</th> <th rowspan="2">作業時間 ②+③</th> <th colspan="2">操作時間</th> <th colspan="2">制御観察に対する適応性</th> <th rowspan="2">操作時間から 操作時間にかかる時間差 の実測時間</th> </tr> <tr> <th>操作時間</th> <th>制御観察時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉起動</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉出力変更</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>反応堆の過 熱投入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">□ : 本日ご説明範囲</p>	重要事故シーケンス等 想定	作業内容	作業時間 の実測時間	作業時間 ①	作業時間 ②+③	操作時間		制御観察に対する適応性		操作時間から 操作時間にかかる時間差 の実測時間	操作時間	制御観察時間	原子炉起動	—	—	—	—	—	—	—	—	原子炉停止	—	—	—	—	—	—	—	—	原子炉出力変更	—	—	—	—	—	—	—	—	反応堆の過 熱投入	—	—	—	—	—	—	—	—	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
重要事故シーケンス等 想定	作業内容	作業時間 の実測時間						作業時間 ①	作業時間 ②+③	操作時間			制御観察に対する適応性		操作時間から 操作時間にかかる時間差 の実測時間																																				
			操作時間	制御観察時間																																															
原子炉起動	—	—	—	—	—	—	—	—																																											
原子炉停止	—	—	—	—	—	—	—	—																																											
原子炉出力変更	—	—	—	—	—	—	—	—																																											
反応堆の過 熱投入	—	—	—	—	—	—	—	—																																											

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																											
<p style="text-align: center;">第5-4表 屋内作業の成立性評価結果（2／2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上 の作業時間(回)</th> <th>移動時間①</th> <th>作業時間②</th> <th>評価結果 (①+②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留熱湯系統（低圧注水モード）から廃熱湯系統 (原子炉停止熱交換器を一括)への切替え</td> <td>20分</td> <td>4分 (6分)</td> <td>1分</td> <td>5分 (7分)</td> </tr> <tr> <td>残留熱湯系統（原子炉停止熱交換器を一括）系統構成(現地)</td> <td>30分</td> <td>6分 (9分)</td> <td>1分</td> <td>7分 (10分)</td> </tr> <tr> <td>残留熱湯系統（低圧注水モード）停止側系統構成(現地)</td> <td>20分</td> <td>6分 (9分)</td> <td>1分</td> <td>7分 (10分)</td> </tr> <tr> <td>廃熱湯系統(低圧注水モード)停止操作(実施操作)</td> <td>1時間30分</td> <td>13分 (20分)</td> <td>41分</td> <td>54分 (1時間1分)</td> </tr> <tr> <td>廃熱湯系統(低圧注水モード)停止操作(実施操作)</td> <td>30分</td> <td>3分 (8分)</td> <td>1分</td> <td>6分 (9分)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水低下調定／廃熱湯側操作</td> <td>30分</td> <td>4分 (6分)</td> <td>2分</td> <td>6分 (8分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間について、通常の移動時間及び作業時間のみ記載。 ※2：当該作業の移動時間及び作業時間について記載している時間。 ※3：個別作業の移動時間及び作業時間のみ記載。</p>	作業内容	有効性評価上 の作業時間(回)	移動時間①	作業時間②	評価結果 (①+②)	残留熱湯系統（低圧注水モード）から廃熱湯系統 (原子炉停止熱交換器を一括)への切替え	20分	4分 (6分)	1分	5分 (7分)	残留熱湯系統（原子炉停止熱交換器を一括）系統構成(現地)	30分	6分 (9分)	1分	7分 (10分)	残留熱湯系統（低圧注水モード）停止側系統構成(現地)	20分	6分 (9分)	1分	7分 (10分)	廃熱湯系統(低圧注水モード)停止操作(実施操作)	1時間30分	13分 (20分)	41分	54分 (1時間1分)	廃熱湯系統(低圧注水モード)停止操作(実施操作)	30分	3分 (8分)	1分	6分 (9分)	原子炉水低下調定／廃熱湯側操作	30分	4分 (6分)	2分	6分 (8分)	<p style="text-align: center;">第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上 の想定時間①</th> <th>有効性評価上 の作業時間(回) ②</th> <th>有効性評価上 の作業時間(回) ①+②</th> <th>評価結果 (①+②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通風機ファン起動</td> <td>20分</td> <td>60分</td> <td>80分</td> <td>85分</td> </tr> <tr> <td>・常温海水供給ファン起動</td> <td>5分</td> <td>80分</td> <td>85分</td> <td>85分</td> </tr> <tr> <td>定期熟練作業</td> <td>30分</td> <td>55分</td> <td>1時間25分</td> <td>1時間30分</td> </tr> <tr> <td>・光触媒受音</td> <td>1時間</td> <td>25分</td> <td>1時間25分</td> <td>1時間40分</td> </tr> <tr> <td>巡回路線が長い間隔での巡回</td> <td>35分</td> <td>75分</td> <td>1時間50分</td> <td>2時間</td> </tr> <tr> <td>・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の準備</td> <td>30分</td> <td>8時間</td> <td>8時間30分</td> <td>8.5時間</td> </tr> <tr> <td>・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の実行</td> <td>1時間</td> <td>2時間</td> <td>3時間</td> <td>3時間</td> </tr> <tr> <td>・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止</td> <td>30分</td> <td>8時間</td> <td>8時間30分</td> <td>8.5時間</td> </tr> <tr> <td>・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止</td> <td>1時間</td> <td>2時間</td> <td>3時間</td> <td>3時間</td> </tr> <tr> <td>・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止</td> <td>30分</td> <td>8時間</td> <td>8時間30分</td> <td>8.5時間</td> </tr> <tr> <td>・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止</td> <td>1時間</td> <td>2時間</td> <td>3時間</td> <td>3時間</td> </tr> <tr> <td>蒸気发生器～低圧水槽、低圧水槽～循環泵、循環泵～低圧水槽、低圧水槽～原子炉水系用)による引排水ポンプ～スベロ</td> <td>3時間20分</td> <td>2時間</td> <td>5時間20分</td> <td>5時間40分</td> </tr> <tr> <td>・可燃性計一括設置、設置、起動、起動～低圧水槽、低圧水槽～原子炉水系用)による引排水ポンプ～スベロ</td> <td>40分</td> <td>2時間</td> <td>2時間40分</td> <td>2時間40分</td> </tr> <tr> <td>・補助給水ポンプ～低圧水槽</td> <td>3時間20分</td> <td>7時間30分</td> <td>16時間50分</td> <td>17.4時間</td> </tr> <tr> <td>燃料取出用ポンプ～トーベ管給水(低圧)</td> <td>40分</td> <td>7時間30分</td> <td>17.4時間</td> <td>17.4時間</td> </tr> <tr> <td>・補助給水ポンプ～低圧水槽</td> <td>3時間20分</td> <td>7時間30分</td> <td>16時間50分</td> <td>17.4時間</td> </tr> <tr> <td>燃料取出用ポンプ～トーベ管給水(低圧)</td> <td>40分</td> <td>7時間30分</td> <td>17.4時間</td> <td>17.4時間</td> </tr> <tr> <td>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>※2：業務事務レーベン等ごとに別途記載する場合における各別表記載している時間。</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>※3：業務事務レーベン等ごとに別途記載する場合における各別表記載している時間。</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>：本日ご説明範囲</p>	作業内容	有効性評価上 の想定時間①	有効性評価上 の作業時間(回) ②	有効性評価上 の作業時間(回) ①+②	評価結果 (①+②)	補助通風機ファン起動	20分	60分	80分	85分	・常温海水供給ファン起動	5分	80分	85分	85分	定期熟練作業	30分	55分	1時間25分	1時間30分	・光触媒受音	1時間	25分	1時間25分	1時間40分	巡回路線が長い間隔での巡回	35分	75分	1時間50分	2時間	・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の準備	30分	8時間	8時間30分	8.5時間	・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の実行	1時間	2時間	3時間	3時間	・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	30分	8時間	8時間30分	8.5時間	・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	1時間	2時間	3時間	3時間	・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	30分	8時間	8時間30分	8.5時間	・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	1時間	2時間	3時間	3時間	蒸気发生器～低圧水槽、低圧水槽～循環泵、循環泵～低圧水槽、低圧水槽～原子炉水系用)による引排水ポンプ～スベロ	3時間20分	2時間	5時間20分	5時間40分	・可燃性計一括設置、設置、起動、起動～低圧水槽、低圧水槽～原子炉水系用)による引排水ポンプ～スベロ	40分	2時間	2時間40分	2時間40分	・補助給水ポンプ～低圧水槽	3時間20分	7時間30分	16時間50分	17.4時間	燃料取出用ポンプ～トーベ管給水(低圧)	40分	7時間30分	17.4時間	17.4時間	・補助給水ポンプ～低圧水槽	3時間20分	7時間30分	16時間50分	17.4時間	燃料取出用ポンプ～トーベ管給水(低圧)	40分	7時間30分	17.4時間	17.4時間	※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。					※2：業務事務レーベン等ごとに別途記載する場合における各別表記載している時間。					※3：業務事務レーベン等ごとに別途記載する場合における各別表記載している時間。					<p style="color: blue;">【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違。
作業内容	有効性評価上 の作業時間(回)	移動時間①	作業時間②	評価結果 (①+②)																																																																																																																																										
残留熱湯系統（低圧注水モード）から廃熱湯系統 (原子炉停止熱交換器を一括)への切替え	20分	4分 (6分)	1分	5分 (7分)																																																																																																																																										
残留熱湯系統（原子炉停止熱交換器を一括）系統構成(現地)	30分	6分 (9分)	1分	7分 (10分)																																																																																																																																										
残留熱湯系統（低圧注水モード）停止側系統構成(現地)	20分	6分 (9分)	1分	7分 (10分)																																																																																																																																										
廃熱湯系統(低圧注水モード)停止操作(実施操作)	1時間30分	13分 (20分)	41分	54分 (1時間1分)																																																																																																																																										
廃熱湯系統(低圧注水モード)停止操作(実施操作)	30分	3分 (8分)	1分	6分 (9分)																																																																																																																																										
原子炉水低下調定／廃熱湯側操作	30分	4分 (6分)	2分	6分 (8分)																																																																																																																																										
作業内容	有効性評価上 の想定時間①	有効性評価上 の作業時間(回) ②	有効性評価上 の作業時間(回) ①+②	評価結果 (①+②)																																																																																																																																										
補助通風機ファン起動	20分	60分	80分	85分																																																																																																																																										
・常温海水供給ファン起動	5分	80分	85分	85分																																																																																																																																										
定期熟練作業	30分	55分	1時間25分	1時間30分																																																																																																																																										
・光触媒受音	1時間	25分	1時間25分	1時間40分																																																																																																																																										
巡回路線が長い間隔での巡回	35分	75分	1時間50分	2時間																																																																																																																																										
・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の準備	30分	8時間	8時間30分	8.5時間																																																																																																																																										
・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の実行	1時間	2時間	3時間	3時間																																																																																																																																										
・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	30分	8時間	8時間30分	8.5時間																																																																																																																																										
・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	1時間	2時間	3時間	3時間																																																																																																																																										
・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	30分	8時間	8時間30分	8.5時間																																																																																																																																										
・原子炉内日野式冷却水ポンプ起動の停止	1時間	2時間	3時間	3時間																																																																																																																																										
蒸気发生器～低圧水槽、低圧水槽～循環泵、循環泵～低圧水槽、低圧水槽～原子炉水系用)による引排水ポンプ～スベロ	3時間20分	2時間	5時間20分	5時間40分																																																																																																																																										
・可燃性計一括設置、設置、起動、起動～低圧水槽、低圧水槽～原子炉水系用)による引排水ポンプ～スベロ	40分	2時間	2時間40分	2時間40分																																																																																																																																										
・補助給水ポンプ～低圧水槽	3時間20分	7時間30分	16時間50分	17.4時間																																																																																																																																										
燃料取出用ポンプ～トーベ管給水(低圧)	40分	7時間30分	17.4時間	17.4時間																																																																																																																																										
・補助給水ポンプ～低圧水槽	3時間20分	7時間30分	16時間50分	17.4時間																																																																																																																																										
燃料取出用ポンプ～トーベ管給水(低圧)	40分	7時間30分	17.4時間	17.4時間																																																																																																																																										
※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。																																																																																																																																														
※2：業務事務レーベン等ごとに別途記載する場合における各別表記載している時間。																																																																																																																																														
※3：業務事務レーベン等ごとに別途記載する場合における各別表記載している時間。																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
		<p style="text-align: center;">第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>有効性評価Lの 認定時間①</th> <th>有効性評価Lの 作業時間時間は ②</th> <th>用時時間③</th> <th>評価結果 ①+②+③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・核安全器具内燃式冷却塔新構成</td> <td>2時間</td> <td>18時間</td> <td>20時間</td> <td>24時間</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・可能温度計測装置 (海水容器貯蔵槽ニット入/出口温度) 取付け</td> <td>1時間</td> <td>20時間</td> <td>21時間</td> <td>24時間</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却水系への通水確保 (海水) 過水系統構成 ・核安全器具内燃式冷却塔新構成 (海水開始)</td> <td>50分</td> <td>21時間45分</td> <td>22時間35分</td> <td>24時間</td> </tr> <tr> <td>純甲液燃料ビックトの注水確保 (海水) ・液槽型ホース設置</td> <td>1時間5分</td> <td>10分</td> <td>1時間15分</td> <td>約1.0日</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・高圧注入ポンプへの通水確保 (海水) 過水系統構成</td> <td>2時間</td> <td>7時間</td> <td>9時間</td> <td>約58時間</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却水系への通水確保 (海水) 過水系統構成 ・A-高圧注水ポンプへの通水確保 (海水) (海水) 過水系統構成 (海水開始前)</td> <td>50分</td> <td>10時間40分</td> <td>11時間30分</td> <td>約58時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、該作業に要する時間として想定される場合は最短の時間を記載している。 ※2：重要事象シーケンス等ごとに作業開始時間が異なる場合は最短の開始時間を記載している。 ※3：重要事象シーケンス等ごとに開始時間が異なる場合は最短の開始時間を記載している。</p> <p style="text-align: right;">■ ■ ■ : 本日ご説明範囲</p>	作業内容	有効性評価Lの 認定時間①	有効性評価Lの 作業時間時間は ②	用時時間③	評価結果 ①+②+③	原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・核安全器具内燃式冷却塔新構成	2時間	18時間	20時間	24時間	原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・可能温度計測装置 (海水容器貯蔵槽ニット入/出口温度) 取付け	1時間	20時間	21時間	24時間	原子炉冷却水系への通水確保 (海水) 過水系統構成 ・核安全器具内燃式冷却塔新構成 (海水開始)	50分	21時間45分	22時間35分	24時間	純甲液燃料ビックトの注水確保 (海水) ・液槽型ホース設置	1時間5分	10分	1時間15分	約1.0日	原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・高圧注入ポンプへの通水確保 (海水) 過水系統構成	2時間	7時間	9時間	約58時間	原子炉冷却水系への通水確保 (海水) 過水系統構成 ・A-高圧注水ポンプへの通水確保 (海水) (海水) 過水系統構成 (海水開始前)	50分	10時間40分	11時間30分	約58時間	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	有効性評価Lの 認定時間①	有効性評価Lの 作業時間時間は ②	用時時間③	評価結果 ①+②+③																																		
原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・核安全器具内燃式冷却塔新構成	2時間	18時間	20時間	24時間																																		
原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・可能温度計測装置 (海水容器貯蔵槽ニット入/出口温度) 取付け	1時間	20時間	21時間	24時間																																		
原子炉冷却水系への通水確保 (海水) 過水系統構成 ・核安全器具内燃式冷却塔新構成 (海水開始)	50分	21時間45分	22時間35分	24時間																																		
純甲液燃料ビックトの注水確保 (海水) ・液槽型ホース設置	1時間5分	10分	1時間15分	約1.0日																																		
原子炉冷却水系への通水確保 (海水) ・高圧注入ポンプへの通水確保 (海水) 過水系統構成	2時間	7時間	9時間	約58時間																																		
原子炉冷却水系への通水確保 (海水) 過水系統構成 ・A-高圧注水ポンプへの通水確保 (海水) (海水) 過水系統構成 (海水開始前)	50分	10時間40分	11時間30分	約58時間																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
8. 発電所構外からの重大事故等対策要員参集	6. 発電所構外からの重大事故等に対処する要員参集	8. 発電所構外からの発電所災害対策要員参集	<p>【女川及び島根】名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は、要員参集について補足資料に整理した。(女川と同様)</p> <p>【島根】記載表現の相違 ・泊は集合場所からの参集であることを明記した。(女川と同様)</p> <p>【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】地理的原因の相違 ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区に約71%、共和町宮丘地区を除く発電所から半径12.5km圏内の共和町、泊村及び岩内町に約28%の発電所員が居住している。</p> <p>【女川及び島根】要員参集調査結果の相違 ・泊は、大型連体であっても10時間以内に100名以上が参集可能であることを要員参集調査から確認した。要員参集調査結果に相違はあるものの、要員参集の目安としている時間以内に必要となる参集要員を確保する方針について女川及び島根と同様。</p> <p>【女川及び島根】参集要員の人数の相違 ・泊は、12時間以内に参集要員51名を確保し発電所対策本部を強化する。参集要員の人数は相違するが、女川及び島根と同様に対</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、大型連休（土日、祝日含む。）においては、あらかじめ参集要員を指名することにより、要員を確実に確保する。</p> <p>また、地震等により車両での移動ができない場合を想定して、徒歩による移動にて1時間を目途に4名、12時間を目途に50名を発電所に参集可能な範囲に確保する。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる重大事故等対策要員を速やかに非常招集するため、「自動呼出システム」、「通信連絡設備」等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。 発電所周辺地域（女川町、石巻市又は東松島市）で震度6弱以上の地震が発生した場合には、非常招集連絡がなくとも参集する。</p>	<p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる重大事故等に対処する要員を速やかに非常招集するため、「要員招集システム」、「通信連絡手段」等を活用し、要員の非常招集を行う。 松江市内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、社内規程に基づき、非常招集連絡がなくとも自主的に参集する。</p>	<p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる発電所災害対策要員を速やかに非常招集するため、「緊急時の呼び出しシステム」、「通信連絡手段」等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。</p> <p>発電所周辺地域（泊村、共和町、岩内町又は神恵内村）で震度5弱以上の地震が発生した場合や発電所前面海域における大津波警報が発表された場合には、社内規程類に基づき、非常招集連絡がなくとも自主的に参集する。</p>	<p>策本部として必要な機能は確保できる。</p> <p>【女川】運用の相違 ・泊は、大型連休においてあらかじめ参集要員を指名する運用とはしないが、要員参集調査の結果から必要な参集要員の人数は確保できることを確認している。（島根と同様） 【女川】記載方針の相違 ・泊は、前の段落にて、徒歩移動を想定した場合でも12時間以内に参集要員51名を確保することを記載している。</p> <p>【女川及び島根】名称の相違 【島根】記載表現の相違（女川と同様） 【女川及び島根】運用の相違 ・泊は、震度5弱以上、大津波警報発表で自動参集する。（伊方、玄海と同様） 【女川】記載方針の相違 ・泊は、社内規程類に基づき自主的に参集することを記載した。（島根と同様） 【女川】記載表現の相違（島根と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。集合場所は、基本的には各寮・アパートに滞在中の場合は、当該宿舎の駐車場又は集会所、外出先や石巻市内から参集する場合には高台に設置された浦宿寮とする。発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とするが、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合又は徒步による参集が必要になる場合には、浦宿寮を経由して発電所に向かうものとする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を配備する。</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>地震等により、家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。集合場所は、基本的には構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）とするが、発電所の状況が確実に入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とする。</p> <p>構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）に集合した要員は、緊急時対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を各5台配備する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。集合場所は、基本的には共和町宮丘地区のエナメゾン共和寮とする。発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とするが、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合には、共和町宮丘地区のエナメゾン共和寮を経由して発電所に向かうものとする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を2台配備する。</p>	<p>【女川及び島根】地理的要因の相違 ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区（社宅・寮）に約7割の発電所員が居住していることから、共和町宮丘地区にあるエナメゾン共和寮を集合場所としている。</p> <p>【女川】運用の相違 ・泊は、徒步による参集が必要な場合でも、道路状況や発電所における事故の進展状況が確認できる場合は、直接発電所へ向かうこととしている。（島根と同様）</p> <p>【島根】記載表現の相違（女川と同様）</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合に集合場所を経由して発電所に向かうことを記載。（女川と同様）</p> <p>【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】名称の相違 【女川】記載方針の相違 ・泊は、集合場所に配備する衛星電話設備（携帯型）の台数を記載した。</p> <p>【島根】運用の相違 ・泊は、発電所対策本部との連絡を取り合うために必要な台数として2台確保している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>①発電所の状況、招集人数、必要な装備（放射線防護服、マスク、線量計等） ②招集した要員の確認（人数、体調等） ③携行資機材（通信連絡設備、懐中電灯等） ④天候、災害情報（道路状況含む。）等 ⑤参集場所（対策室（事務建屋）、緊急時対策所）</p> <p>(2) 非常招集となる要員 重大事故等対策要員については、発電所員約450名のうち、約340名（平成30年1月時点）が女川町に居住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し）、発電所に行くための必要な装備（放射線防護具、マスク、線量計を含む。）） ②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等、移動する上で有益な情報） ③発電所へ移動する人の情報（人数、体調、移動手段（徒歩、車両）、連絡先）</p> <p>(2) 非常招集となる要員 緊急時対策本部（全体体制）については、発電所員約540名のうち、約390名（令和3年3月現在）が松江市内の10km圏内に在住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>①発電所の状況、発電所構内の本部要員等の要員数 ②入構時に携行すべきもの（通信連絡設備、懐中電灯、放射線防護具等） ③あらかじめ定められている参集ルートの中から、天候・災害情報及び発電所の状況を踏まえ、開放する門扉及び参集する場所も含めた、適切なルートの選定 ④集合した要員の状況（集合状況、各班の人数、体調等） ⑤入構手段（社有車、自家用車、徒步等） ⑥入構手段、天候、災害情報等からの大まかな到着時間</p> <p>(2) 非常招集となる要員 発電所対策本部（全体体制）については、発電所員約490名のうち、約350名（2021年12月時点）が泊発電所から半径2.5km圏内にある共和町宮丘地区に居住しており、さらに約140名（2021年12月時点）が泊発電所から半径12.5km圏内の共和町（宮丘地区を除く）、泊村及び岩内町に居住していることから、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・集合場所で入手する情報、TSCとの調整事項等については同等。 【女川】運用の相違 ・女川は、状況に応じて参集場所を変更する運用。原災法10条以降又は震度6弱以上の場合は緊急時対策所へ参集することとしている。 ・泊は、原子力防災準備体制又は原子力防災体制発令後は緊急時対策所へ参集することとしている。</p> <p>【女川】記載表現の相違 【女川及び島根】 ・発電所員数の相違 【女川及び島根】地理的要因の相違 ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区に約71%、共和町宮丘地区を除く発電所から半径12.5km圏内の共和町、泊村及び岩内町に約28%の発電所員が居住している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(1) 女川原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>保管場所の設定及び屋外アクセスルートの確保に当たっては、女川原子力発電所構内の地形や敷地の使用状況などの特徴を踏まえた上で、その考え方を整理する必要があることから、発電所の特徴について抽出を行った。</p> <p>女川原子力発電所を設置する敷地は、宮城県牡鹿半島のほぼ中央東部に位置し、三方を山に囲まれ山地と狭小な平地とからなり、敷地の形状は海岸線に直径を持つほぼ半円状の形状であり、敷地全体の広さは約 173 万m²である。平地は主に、O.P. +14.8m, O.P. +60.0m 以上の高さに分かれている。(第1図参照)</p> <p>このことから、発電所構内の地形の特徴として、「① 高低差が大きいこと」、平地が少なく「② 敷地が狭隘であること」、「③ 周辺斜面が近接していること」が挙げられる。</p> <p>これらの特徴に対して、保管場所の設定及び屋外アクセスルートを確保するに当たり、事前対策を行うことにより対応することとした。</p> <p>1. 「① 高低差が大きいこと」に対する事前対策 「① 高低差が大きいこと」に対しては、そのメリットを生かして、基準津波を一定程度超える津波の影響がない、O.P. +60m 以上に 2 セットある可搬型設備のうち少なくとも 1 セット分の保管場所を確保する。</p>	<p>別紙 (39) 島根原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>島根原子力発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること ②敷地が狭隘であること ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」 • 図 1 に示すように、敷地高さは、主に、E L 8.5m, E L 15m, E L 44m, E L 50m に分かれており、この敷地高さを考慮し、第 1 保管エリアを E L 50m, 第 2 保管エリアを E L 44m, 第 3 保管エリアを E L 13～33m, 第 4 保管エリアを E L 8.5m に設定する。 • 施設護岸に E L 15m の防波壁等を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、2 セットある可搬型設備のうち少なくとも 1 セットは、自主的に第 4 保管エリア（E L 8.5m）以外の高台に保管場所を確保する。 • 淡水取水場所（E L 44m）及び海水取水場所（E L 8.5m）と接続口（E L 15m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、淡水取水場所周辺で使用する可搬型設備は、淡水取水場所直上に位置する第 2 保管エリア（E L 44m）又は淡水取水場所へのアクセス性と第 2 保管エリアとの位置的分散を考慮した第 3 保管エリア（E L 13～33m）に配置する。 • 接続口及び海水取水場所（E L 8.5m）周辺で使用する可搬型設備は、緊急時対策所からのアクセス性を考慮し第 1 保管エリア（E L 50m）又は海水取水場所へのアクセス性と第 1 保管エリアとの位置的分散を考慮した第 4 保管エリア（E L 8.5m）に配置する。</p>	<p>別紙(1) 泊発電所における敷地の特徴について</p> <p>泊発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること ②敷地が狭隘であること ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」 • 第 1 図に示すように、敷地高さは、主に、T.P. 10m, T.P. 31m, T.P. 39m, T.P. 51m, T.P. 60m に分かれており、この敷地高さを考慮し、保管場所を設定する。 • 施設護岸に T.P. 19.0m の防潮堤を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、自動的に T.P. 31m 以上の高台に保管場所を確保する。 • 海水取水場所（T.P. 10m）と接続口（T.P. 10m 又は T.P. 33m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、海水取水場所周辺で使用する可搬型設備は、1 セットを中央制御室からのアクセス性を考慮した 2 号炉東側 31m エリア(a)に配置し、もう 1 セットを 2 号炉東側 31m エリア(a)との位置的分散を考慮した 51m 倉庫・車庫エリアに配置する。</p>	<p>【女川】記載箇所の相違 • 泊は、島根と同様に、「3. (2). 泊発電所の特徴」に記載。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 • 各アントの相違による対策内容の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

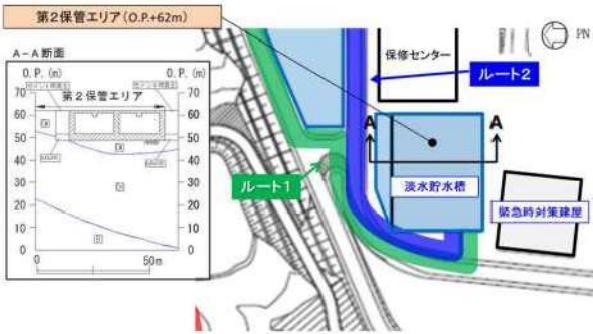
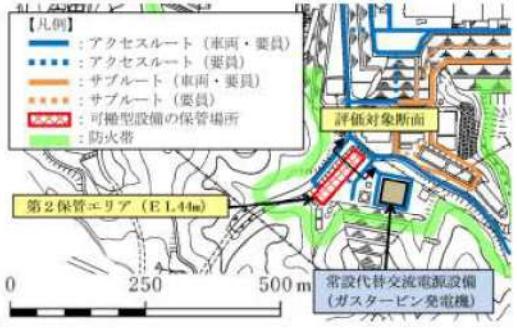
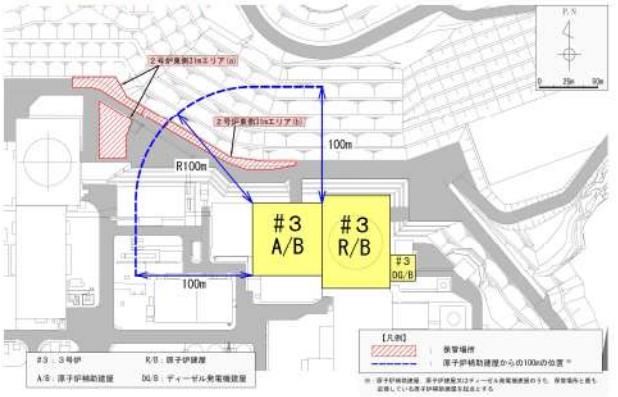
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 保管場所の位置と敷地高さ関係</p>	<p>第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係</p>	<p>第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 「②敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <p>保管場所における「②敷地が狭隘であること」に対する対策としては、限りある耐震性のある平地を利用することを目的として、設置許可基準規則第五十六条「重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」として設置する淡水貯水槽上を保管場所とした。(第2図参照)</p>  <p>第2図 淡水貯水槽と第2保管エリアの関係</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アクセスルート（車両・要員） ■■ アクセスルート（要員） ■■■ サブルート（車両・要員） ■■■■ サブルート（要員） ■■■■■ 可搬型設備の保管場所 ■■■■■■ 防火帯 <p>第2保管エリア (E L.44m)</p> <p>常設代替交流電源設備 (ガスタービン発電機)</p> <p>第2保管エリア (O.P.+62m)</p> <p>A-A断面</p> <p>O.P.(m) 70 60 50 40 30 20 10 0</p> <p>50m</p> <p>保険センター ルート2</p> <p>淡水貯水槽</p> <p>緊急時対策建屋</p> <p>第2保管エリア (O.P.+62m)</p> <p>0 250 500 m</p> <p>P.N.</p> <p>評価対象断面</p> <p>第2図 第2保管エリア平面図</p> <p>第3図 第2保管エリア 断面図（短辺方向）</p>	<p>2. 「②敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <p>敷地が狭隘であり、敷地内の平地部に切土地盤（岩盤）が少ないとから、平地を有効に利用することを目的として、基準地震動 S_sに対して損壊しない設計とする代替淡水源（密閉式貯水槽）である輸谷貯水槽（西1／西2）の上部を第2保管エリアとして設定する。(第2, 3図)</p>  <p>第2図 第2保管エリア平面図</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アクセスルート（車両・要員） ■■ アクセスルート（要員） ■■■ サブルート（車両・要員） ■■■■ サブルート（要員） ■■■■■ 可搬型設備の保管場所 ■■■■■■ 防火帯 <p>第2保管エリア (E L.44m)</p> <p>常設代替交流電源設備 (ガスタービン発電機)</p> <p>第2保管エリア (O.P.+62m)</p> <p>A-A断面</p> <p>O.P.(m) 70 60 50 40 30 20 10 0</p> <p>50m</p> <p>保険センター ルート2</p> <p>淡水貯水槽</p> <p>緊急時対策建屋</p> <p>第2保管エリア (O.P.+62m)</p> <p>0 250 500 m</p> <p>P.N.</p> <p>評価対象断面</p> <p>第3図 第2保管エリア 断面図（短辺方向）</p>	<p>2. 「②敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <p>敷地が狭隘であることから、敷地内の限りある耐震性を有する平地を有効に利用することを目的として、原子炉建屋等から 100m 以上離隔していない場所を2号炉東側31mエリア(b)として設定し、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備を配置する。(第2図参照)</p> <p>また、敷地 T.P. 60m エリアは、保管場所からのアクセスルートが基準地震動による被害を受ける可能性があるが、保管場所に限りがあることから、重大事故等時にただちにアクセスする必要のない保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備のみを配置する場所として、展望台行管理道路脇西側 60m エリアを設定する。(第3図参照)</p>  <p>第2図 2号炉東側31mエリア(b)と原子炉建屋等の関係</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保管場所 ■■ 洋子炉駆動建屋から100mの位置 <p>#3号炉 #3 A/B #3 R/B #3 D/B</p> <p>R100m</p> <p>洋子炉駆動建屋</p> <p>ディーゼル発電機建屋</p> <p>原子炉建屋</p> <p>原子炉駆動建屋</p> <p>第3図 展望台行管理道路脇西側 60m エリアと 66kV 泊送電鉄塔の関係</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保管場所 ■■ アクセスルート（車両・要員） ■■■ 白土セントルート（車両・要員） ■■■■ 鉄道影響範囲 ■■■■■ 送電線（鉄塔倒壊後） ■■■■■■ 送電線の垂れ下がりによる影響を及ぼせる可能性のある範囲 <p>66kV泊送電鉄塔 高さ: 29.9m</p> <p>66kV泊支線N.5鉄塔 高さ: 29.9m</p> <p>66kV泊支線N.6鉄塔 高さ: 14.9m</p> <p>66kV泊支線N.4鉄塔 及び66kV泊支線N.4-2鉄塔の位置については、第三十三条「保管電気設備」における後藤支店基幹施設に於ける検討結果により変更となる可能性がある。</p> <p>第3図 展望台行管理道路脇西側 60m エリアと 66kV 泊送電鉄塔の関係</p>	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラットの相違による 対策内容の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

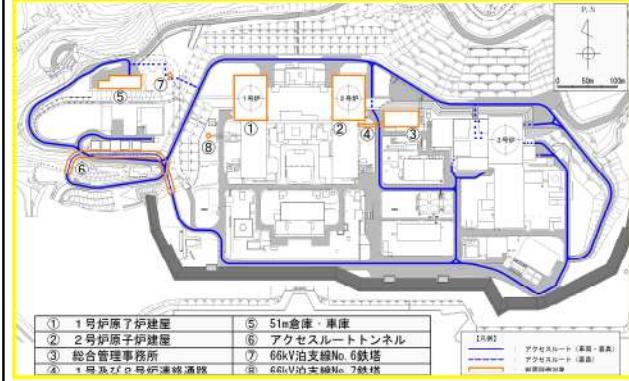
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 屋外アクセスルート</p> <p>屋外アクセスルートにおける「② 敷地が狭隘であること」に対する対策としては、屋外アクセスルートに影響を及ぼすことが考えられる構造物が近接して配置されていることに対する対策が必要と考えられた。</p> <p>このため、地震時に屋外アクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物について、可能な限り以下の対策を実施し、アクセスルートを確保することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。 ・可搬型設備の通行に支障がある段差（許容段差量 15cm 以上）の発生が予想される箇所については、補強材敷設による事前の段差緩和対策を実施し、仮復旧作業を不要とした。 ・地上式である2号炉軽油タンクは地下埋設化することにより火災影響を排除した。 ・3号炉海水ポンプ室門型クレーンは損壊により可搬型設備の運搬に必要な幅員確保が困難と想定されることから、門型クレーンの耐震評価を実施し、基準地震動 Ss により倒壊しない設計とする。 	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないとから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺構造物^{※1}については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動 Ss に対して損壊・倒壊しない設計とする。（第4図） <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物 通信用無線鉄塔、66kV鹿島支線No.2-1鉄塔、220kV第二島根原子力幹線No.1鉄塔、220kV第二島根原子力幹線No.2鉄塔、第2-66kV開閉所屋外鉄構、2号炉開閉所防護壁、防火壁、補助消火水槽、第2予備変圧器、重油移送配管、重油タンク（No.1, 2, 3）の溢水防止壁、第二輪谷トンネル、連絡通路</p>	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないとから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺構造物^{※1}については、倒壊及び外装材の脱落により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して倒壊及び外装材が脱落しない設計とする。 <p>・可搬型設備の通行に支障のある段差（15cm 以上）の発生が想定される箇所について、迂回せずに通行できるよう、あらかじめ踏掛版等による段差緩和対策を行う設計とする。（第5図及び第6図参照）</p> <p>・アクセスルート上の地中埋設構造物等は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。（第7図参照）</p> <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物 1号炉原子炉建屋、2号炉原子炉建屋、総合管理事務所、1号及び2号炉連絡通路、51m倉庫・車庫、アクセスルートトンネル、66kV油支線No.6鉄塔、66kV油支線No.7鉄塔</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・各プラントの相違による対策内容の相違。</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・各プラントの相違による対策内容の相違。</p> <p>【島根】記載内容の相違</p> <p>・各プラントの相違による対策内容の相違。</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・各プラントの相違による対策内容の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

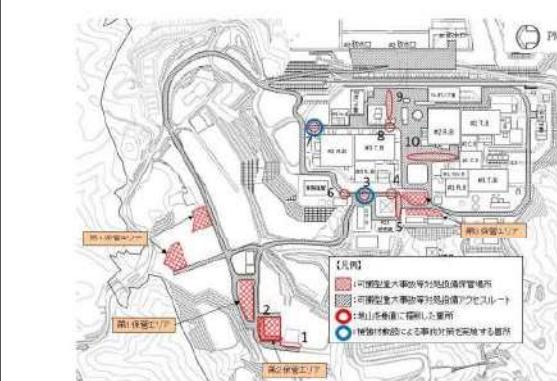
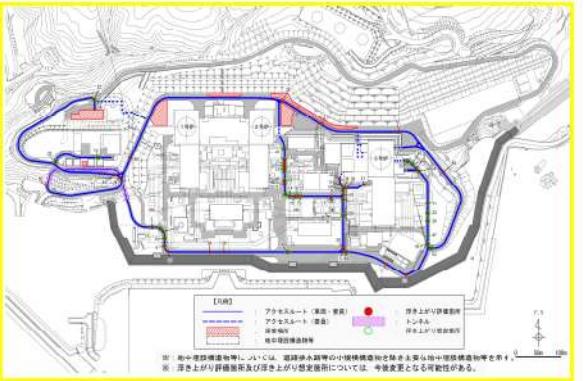
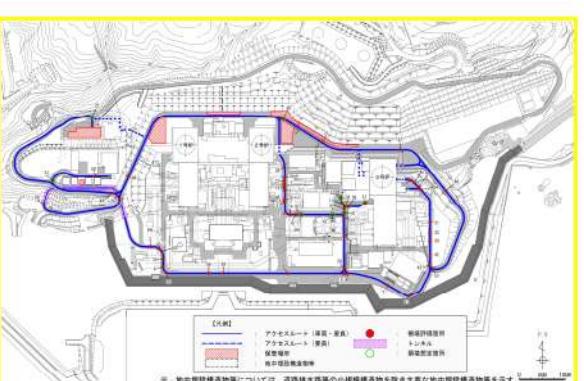
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第4図 耐震評価対象の周辺構造物の配置</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			【女川及び島根】記載表現の相違
			
			
第3図 不等沈下による対策箇所（補強材敷設）(1/2)	第5図 段差緩和対策箇所（沈下量評価結果）	第4図 液状化による対策箇所	第7図 構造物損壊による対策箇所
第3図 不等沈下による対策箇所（補強材敷設）(2/2)			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 「③周辺斜面が近接していること」に対する事前対策</p> <p>(1) 保管場所</p> <p>保管場所における「③周辺斜面が近接していること」に対する対策としては、敷地を造成の上、周辺斜面の崩壊土砂の影響を受けない位置に保管場所を設定した。</p> <p>また、一部離隔が確保できない斜面に対しては安定性評価を実施し、斜面の安定性を確認した。</p> <p>(2) 屋外アクセスルート</p> <p>屋外アクセスルートにおける「③周辺斜面が近接していること」に対する対策としては、屋外アクセスルートが周辺斜面の崩壊による土砂の影響を受けないように、又は敷地下斜面のすべりによって屋外アクセスルートが影響を受けないように新たに道路を新設するとともに、敷地を造成の上、可搬型設備の運搬に必要な幅員が確保できるようにした。</p> <p>また、一部離隔が確保できない斜面に対しては安定性評価を実施し、斜面の安定性を確認した。</p> <p>第5図 周辺斜面等の状況</p>	<p>3. 「③周辺斜面が近接していること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所及び屋外のアクセスルートに対して周辺斜面が近接しているが、設定した保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり並びに、屋外のアクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりについて、保管場所及び屋外のアクセスルートが法尻からの離隔距離があること（斜面が崩壊しても影響しない。）、若しくは基準地震動 S s によるすべり安定性評価を実施し問題ないと確認する。（第6図） <p>第6図 保管場所及び屋外のアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p>	<p>3. 「③周辺斜面が近接していること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所及び屋外のアクセスルートに対して周辺斜面が近接しているが、設定した保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり並びに、屋外のアクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりについて、保管場所及び屋外のアクセスルートが法尻からの離隔距離があること（斜面が崩壊しても影響しない。）、若しくは基準地震動によるすべり安定性評価を実施し問題ないと確認する。（第8図参照） <p>・ただし、51m 倉庫・車庫エリアからのアクセスルートについては、万一、ルートが通行不能となった場合に迂回することができないことから、周辺斜面については崩壊するものと想定し、可搬型設備の運搬に必要な道路幅が確保されること（斜面が崩壊しても影響しない。）、また、敷地下斜面については土砂を掘削する等の対策を実施した上で、基準地震動による地震応答解析により斜面が崩壊しないことを確認する。（第9図参照）</p> <p>第8図 保管場所及び屋外のアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p>	<p>【女川】記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・各アラートの相違による対策内容の相違。</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 ・泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面及び敷地下斜面の崩壊を想定した評価を実施。</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第9図 51m倉庫・車庫エリアからのアセスルートの周辺斜面及び敷地下斜面</p>	<p>【女川及び島根】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面及び敷地下斜面の崩壊を想定した評価を実施。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

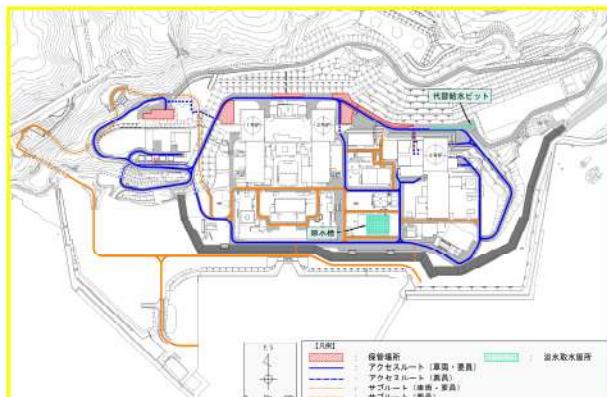
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉 別紙(2)	島根原子力発電所2号炉 別紙(3)	泊発電所3号炉 別紙(2)	別紙理由																																																											
<p>海水取水ポイント及びホース敷設ルートについて</p> <p>淡水及び海水の取水場所について</p> <p>屋外アクセスルートに近接し、利用可能な淡水及び海水取水場所を以下に示す。</p> <p>1. 淡水取水場所</p> <p>淡水取水場所は、第1図に示す防波壁の内側の2箇所の貯水槽となる。</p> <p>①輪谷貯水槽（西1） ②輪谷貯水槽（西2）</p> <p>また、輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）以外に、敷地内で利用可能な淡水取水場所を第2図に、淡水取水場所の確保状況を第1表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1表 淡水取水場所の確保状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>分類</th><th>場所</th><th>耐震性</th><th>接続するルートの復旧作業の必要性</th><th>接続するルートの復旧作業の必要性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）</td><td>代替淡水源（持置）</td><td>防波壁内側</td><td>有</td><td>アクセスルート</td><td>不要</td></tr> <tr> <td>輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）</td><td>自主対策設備</td><td>防波壁内側</td><td>無</td><td>サブルート</td><td>不要</td></tr> <tr> <td>純水タンク（A）、（B）</td><td>自主対策設備</td><td>防波壁内側</td><td>無</td><td>サブルート</td><td>要</td></tr> <tr> <td>1号ろ過水タンク</td><td>自主対策設備</td><td>防波壁内側</td><td>無</td><td>サブルート</td><td>要</td></tr> <tr> <td>2号ろ過水タンク</td><td>自主対策設備</td><td>防波壁内側</td><td>無</td><td>サブルート</td><td>要</td></tr> <tr> <td>非常用ろ過水タンク</td><td>自主対策設備</td><td>防波壁内側</td><td>有</td><td>アクセスルート</td><td>不要</td></tr> </tbody> </table>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの復旧作業の必要性	接続するルートの復旧作業の必要性	輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）	代替淡水源（持置）	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	不要	純水タンク（A）、（B）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	1号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	2号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	非常用ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	<p>淡水、海水の取水場所及びホース敷設ルートについて</p> <p>屋外アクセスルートに近接し、利用可能な淡水及び海水取水場所並びにホース敷設ルートを以下に示す。</p> <p>1. 淡水取水場所</p> <p>敷地内で利用可能な淡水取水場所を第1図に、淡水取水場所の確保状況を第1表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1表 淡水取水場所の確保状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>分類</th><th>場所</th><th>耐震性</th><th>接続するルートの復旧作業の必要性</th><th>接続するルートの復旧作業の必要性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給水ピット</td><td>自主対策設備</td><td>防潮堤内側</td><td>無</td><td>アクセスルート</td><td>不要</td></tr> <tr> <td>原水槽</td><td>自主対策設備</td><td>防潮堤内側</td><td>無</td><td>サブルート</td><td>要</td></tr> </tbody> </table>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの復旧作業の必要性	接続するルートの復旧作業の必要性	代替給水ピット	自主対策設備	防潮堤内側	無	アクセスルート	不要	原水槽	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要	<p>【女川】記載箇所の相違 ・女川は淡水取水箇所について「補足資料(4)」に記載。</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・島根はホース敷設ルートについて「補足資料(10)」に記載。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による淡水取水箇所の相違。</p>
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの復旧作業の必要性	接続するルートの復旧作業の必要性																																																									
輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）	代替淡水源（持置）	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																									
輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	不要																																																									
純水タンク（A）、（B）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																									
1号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																									
2号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																									
非常用ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																									
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの復旧作業の必要性	接続するルートの復旧作業の必要性																																																									
代替給水ピット	自主対策設備	防潮堤内側	無	アクセスルート	不要																																																									
原水槽	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>以下に、淡水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1) 代替給水ピット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替給水ピットまでは、第2図の赤線に示すアクセスルートを用いて寄り付くものとする。 ・アクセスルート脇に位置していることから、地震時においても仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。 <p>(2) 原水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原水槽までは、第3図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 ・地震時においては、段差（15cm以上）の発生が想定されるため、車両が通行することが困難な見込みである。  <p>第1図 淡水取水場所</p>  <p>第2図 代替給水ピット</p> <p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は淡水取水場所の特徴を整理。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 海水取水ポイント及び取水方法</p> <p>(1)海水取水ポイント 海水取水ポイントとして、2号炉取水口及び2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアを選択し、各々から取水可能なよう手順を整備しており、仮に漂流物により1つの取水ポイントが影響を受けることがあっても、他方から取水が可能である。 なお、2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアと2号炉取水口どちらも使用可能である場合は、接続口に近い2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアを優先して使用する。 また、2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアと2号炉取水口が大型航空機落下の影響を受けた場合を想定し、同時に機能喪失した場合は、3号炉取水口、1号炉海水ポンプ室スクリーンエリア、3号炉海水ポンプ室スクリーンエリアより海水を取水することで対応可能である。</p>	<p>2. 海水取水場所 海水取水場所は、第1図に示すとおり防波壁内側の非常用取水設備（2号炉取水槽）[*]に確保している。 ※：ポンプ投入口：9個 また、非常用取水設備（2号炉取水槽）以外に、敷地内で利用可能な海水取水場所を第2図に、海水取水場所の確保状況を第2表に示す。 この中で、防波壁内側に位置する「3号炉取水管点検立坑」については、更なる対策として基準地震動S_sで必要な機能を確保できる設計とするが、非常用取水設備（2号炉取水槽）のバックアップとして、引き続き、「自主対策設備」として設定する。 なお、「3号炉取水管点検立坑」までのルートは、サブルートとして位置付ける。</p>	 <p>第3図 原水槽</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 【女川及び島根】 記載内容の相違 ・プラントの相違による 海水取水箇所の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

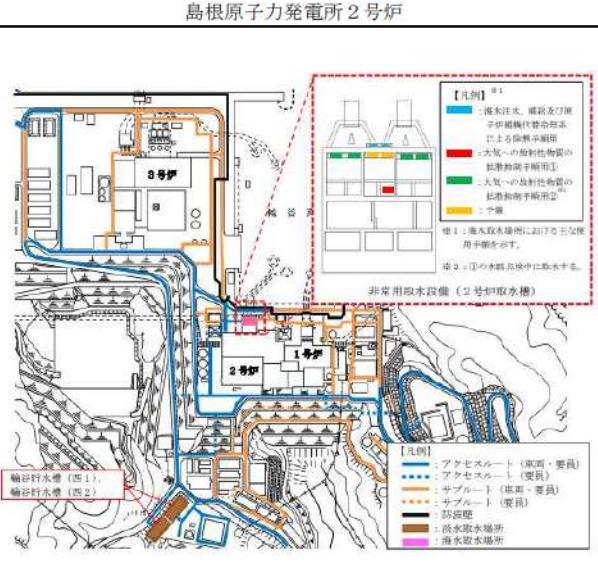
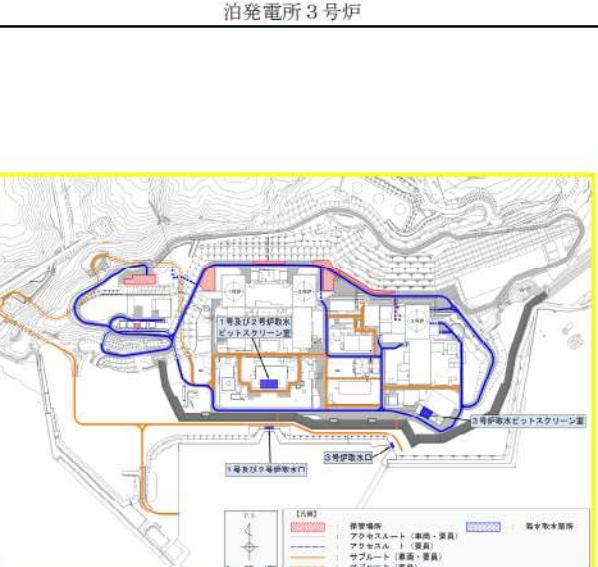
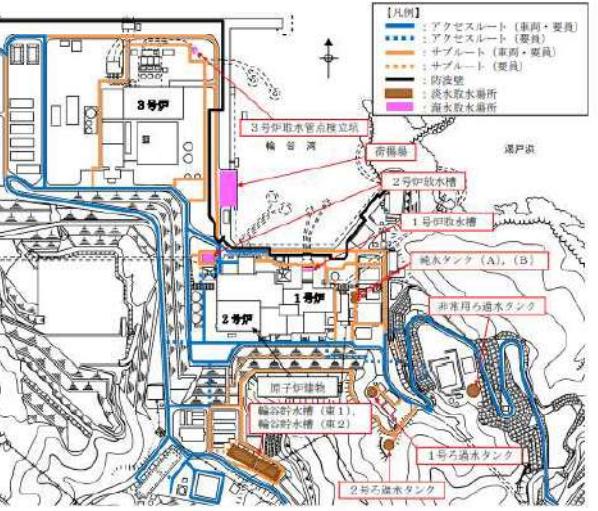
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
	<p style="text-align: center;">第2表 海水取水場所の確保状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用取水設備（2号炉取水槽）</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>2号炉放水槽</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>1号炉取水槽</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>荷揚場</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁外側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>3号炉取水管点検立坑</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、非常用取水設備（2号炉取水槽）以外の海水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1) 2号炉放水槽 • 第3図のとおりアクセスルート脇に位置していることから、地震時においても仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p> <p>(2) 1号炉取水槽 • 第4図に示すルートは、補足(17)の1、2号炉北側のサブルートの成立性検討結果より、重量物の転倒・落下や、複数の建物の倒壊影響範囲が重疊すると想定されるため、要員又は車両が通行することが困難な見込みである。</p> <p>(3) 荷揚場 • 第5図に示すルートを用いて寄り付く場合は、防波壁通路防波扉の開作業[※]及び段差復旧作業が必要となる。 なお、防波壁通路防波扉の運用については、補足(8)に示す。 ※：電動で約10分、人力で約30分を要する。</p> <p>(4) 3号炉取水管点検立坑 • 非常用取水設備（2号炉取水槽）と比較して、2号炉原子炉建物から遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及びホース敷設に時間を要する。 • 3号炉取水管点検立坑までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。</p> <p>[サブルートの設置状況] • 可搬型設備が通行するのに必要な幅員を確保する。 • 防波壁内側に確保する。 • 地震による構造物の倒壊影響範囲を考慮する。 • 地震により段差等が発生するおそれがある。</p>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性	非常用取水設備（2号炉取水槽）	重大事故等対処設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	2号炉放水槽	自主対策設備	防波壁内側	無	アクセスルート	不要	1号炉取水槽	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要	荷揚場	自主対策設備	防波壁外側	無	サブルート	要	3号炉取水管点検立坑	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要	<p style="text-align: center;">第2表 海水取水場所の確保状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉取水ビット</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>1号及び2号炉取水ビットスクリーン室</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>3号炉取水口</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤外側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>1号及び2号炉取水口</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤外側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、3号炉取水ビットスクリーン室以外の海水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1) 1号及び2号炉取水ビットスクリーン室 • 1号及び2号炉取水ビットスクリーン室までは、第5図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 • 地震時においては、複数の建物の倒壊影響が想定されるため、可搬型設備等が通行することが困難な見込みである。</p> <p>(2) 3号炉取水口 • 3号炉取水口までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 • 3号炉取水ビットスクリーン室と比較して、3号炉原子炉建屋から遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及び可搬型ホース敷設に時間を要する。</p> <p>(3) 1号及び2号炉取水口 • 1号及び2号炉取水口までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 • 3号炉取水ビットスクリーン室と比較して、3号炉原子炉建屋から遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及び可搬型ホース敷設に時間を要する。</p>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性	3号炉取水ビット	重大事故等対処設備	防潮堤内側	有	アクセスルート	不要	1号及び2号炉取水ビットスクリーン室	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要	3号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要	1号及び2号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要	<p>【島根】記載内容の相違 • プラントの相違による海水取水箇所の相違。</p>
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性																																																																
非常用取水設備（2号炉取水槽）	重大事故等対処設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																																
2号炉放水槽	自主対策設備	防波壁内側	無	アクセスルート	不要																																																																
1号炉取水槽	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要																																																																
荷揚場	自主対策設備	防波壁外側	無	サブルート	要																																																																
3号炉取水管点検立坑	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要																																																																
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性																																																																
3号炉取水ビット	重大事故等対処設備	防潮堤内側	有	アクセスルート	不要																																																																
1号及び2号炉取水ビットスクリーン室	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要																																																																
3号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要																																																																
1号及び2号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要																																																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

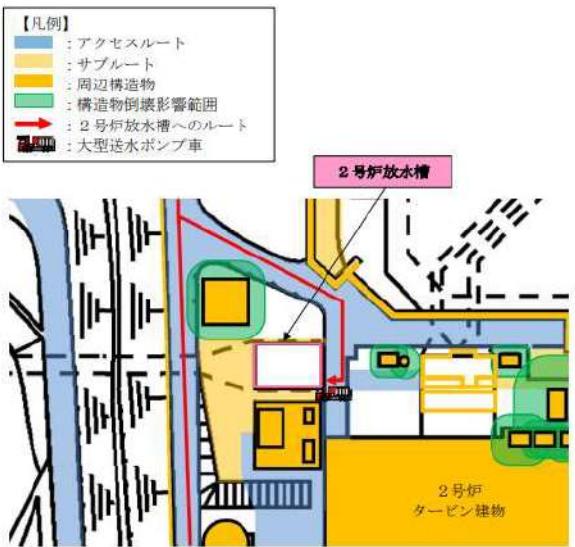
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 • プラントの相違による 海水取水箇所の相違。 【島根】記載箇所の相違 • 泊は第1図に淡水取 水場所を記載。</p>
第1図 海水取水ポイント位置関係図	第1図 淡水及び海水取水場所	第4図 海水取水場所	
			
	第2図 その他の淡水及び海水取水場所		

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉



第3図 2号炉放水槽



第4図 1号炉取水槽

泊発電所 3号炉



第5図 1号及び2号炉取水ピットスクリーン室

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第6図 1号及び2号炉取水口及び3号炉取水口

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1. 0. 2-別紙 2-6

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

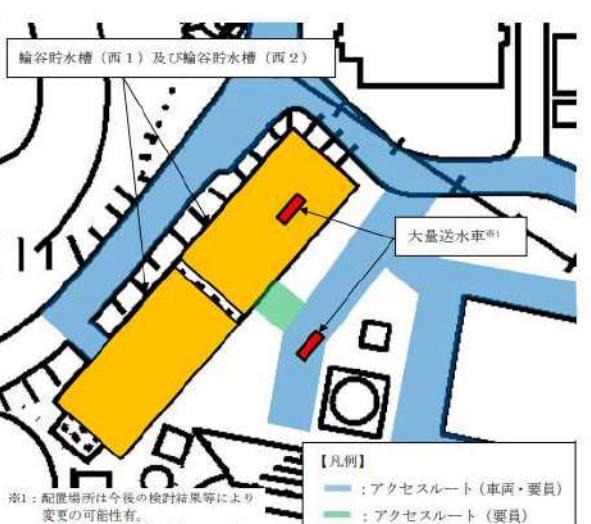
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アクセスルート ■ サブルート ■ 周辺構造物 ■ 構造物倒壊影響範囲 → ■ 荷揚場へのルート ■ 大型送水ポンプ車 ■ 段差発生箇所 <p>第5図 荷揚場</p>		<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <p>・プラントの相違による 海水取水箇所の相違。</p>
	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アクセスルート ■ サブルート ■ 周辺構造物 ■ 構造物倒壊影響範囲 → ■ 3号炉取水管点検立坑へのルート ■ 大型送水ポンプ車 <p>第6図 3号炉取水管点検立坑</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

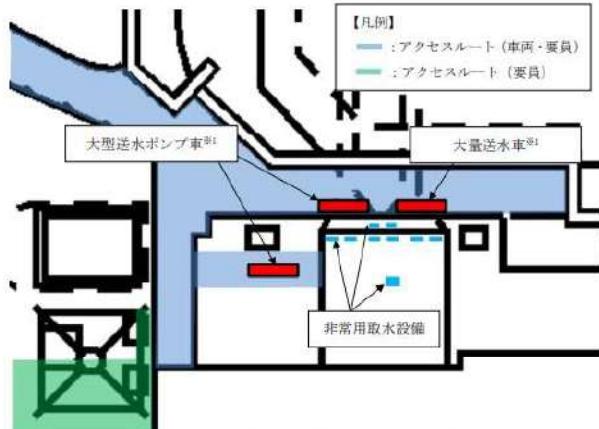
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3. 淡水及び海水取水時の可搬型設備の配置</p> <p>淡水及び海水取水時の可搬型設備の配置イメージ図を第7図～第9図に示す。</p> <p>可搬型設備は基準地震動 S_s の影響を受けない箇所に配置が可能である。</p>  <p>第7図 淡水及び海水取水場所一覧</p>  <p>第8図 輪谷貯水槽 (西1) 及び輪谷貯水槽 (西2) から取水する時の可搬型設備の配置イメージ</p>		<p>【島根】記載箇所の相違 •可搬型設備の配置場所については、「3. ホース敷設ルート」に示す。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

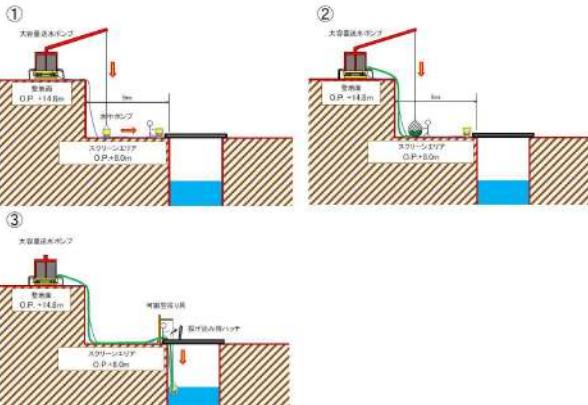
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）及びその周辺は、地震時の被害事象（周辺構造物の損壊、周辺タンク等の損壊、周辺斜面の崩壊、道路面のすべり、液状化及び搖すり込みによる不等沈下、液状化に伴う浮き上がり、地中埋設構造物の損壊）の評価により、影響を受けないエリアが確保可能であるため、任意の場所に可搬型設備を配置することが可能である。</p>  <p>※1：配置場所は今後の検討結果等により変更の可能性有。</p> <p>第9図 非常用取水設備から取水する時の可搬型設備の配置イメージ</p> <p>非常用取水設備の周辺は、地震時の被害事象（周辺構造物の損壊、周辺タンク等の損壊、周辺斜面の崩壊、道路面のすべり、液状化及び搖すり込みによる不等沈下、液状化に伴う浮き上がり、地中埋設構造物の損壊）の評価により、通行に支障のある段差の発生が予想される箇所が確認されたが、あらかじめ段差緩和対策を行うことにより、影響を受けないエリアが確保可能であるため、任意の場所に可搬型設備を配置することが可能である。</p>		<p>【島根】記載箇所の相違 •可搬型設備の配置場所については、「3. ホース敷設ルート」に示す。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

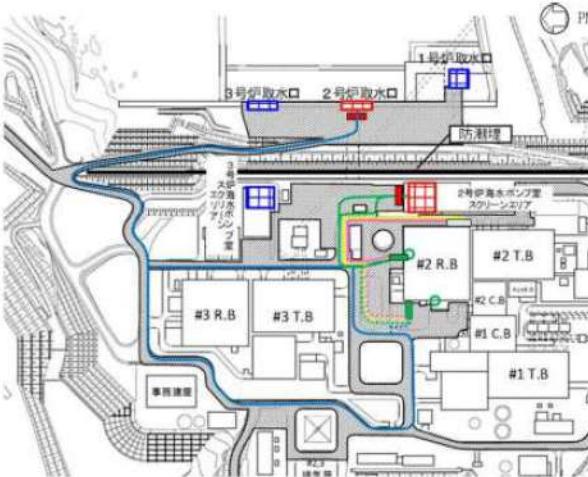
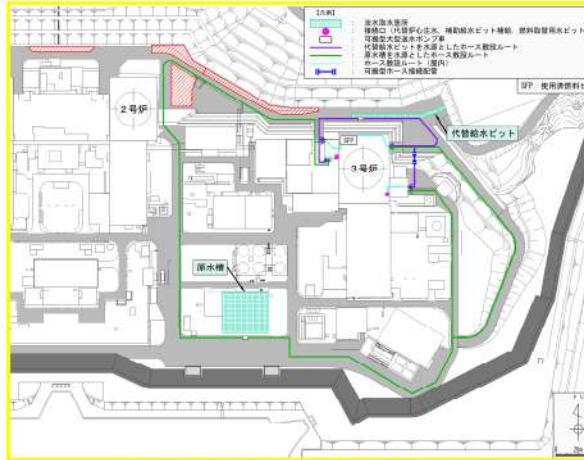
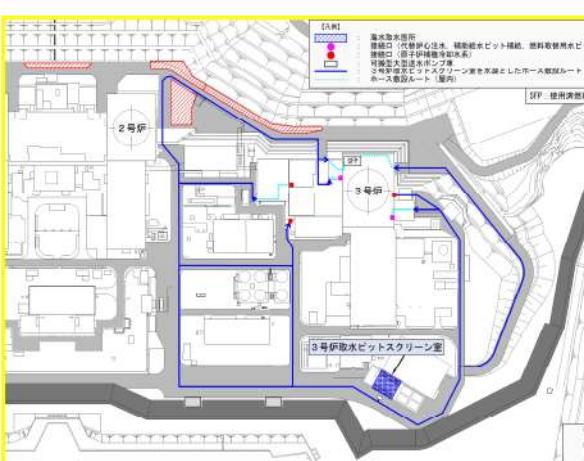
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2)海水取水方法</p> <p>2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアからの海水取水方法について、以下に示す。</p> <p>津波による影響については、津波により浸水することが考えられるが、取水路を通した湧き上がりによるものであることから、大きな波力は生じないと考えられる。2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアには作業の支障になるような構造物はないことから作業性や海水取水に影響はない。</p> <p>また、海水取水のための作業については津波によるスクリーンエリア浸水より10時間経過後であっても問題ないことから浸水した水が取水路を通して排水された後に実施する。</p> <p>①防潮壁のゲートから大容量送水ポンプを防潮壁内に進入させスクリーンエリア付近(O.P.+14.8m)に寄せ付ける。その後、水中ポンプを大容量送水ポンプ付属のクレーンでスクリーンエリアに降ろし、投入箇所付近まで人力で運搬する。</p> <p>②大容量送水ポンプに接続したホースをスクリーンエリアまで人力で降ろした後、スクリーンエリアに敷設する分のホースを大容量送水ポンプ付属のクレーンで吊り降ろす。</p> <p>③水中ポンプとホースを接続し、水中ポンプを投げ込み用ハッチから可搬型の吊り具により海面に吊り下ろす。</p> <p>なお、スクリーンエリアのO.P.+8.0mへの移動については昇降階段を使用する。</p> 			<p>【女川】記載方針の相違 •女川は海水取水方法を明確化している。</p>

第2図 スクリーンエリアにおける水中ポンプ吊降ろし作業イメージ

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

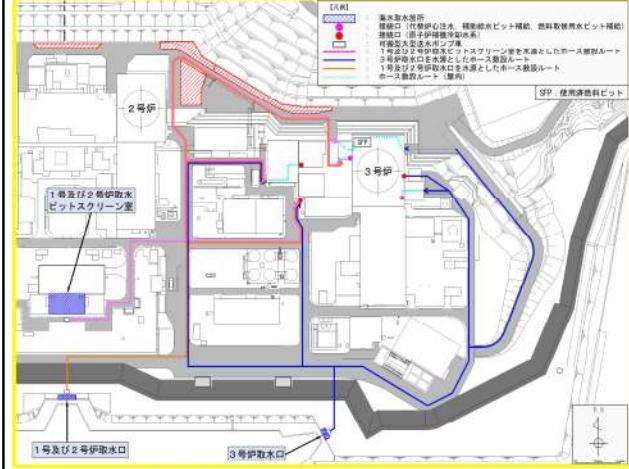
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 海水取水ホース敷設ルート</p> <p>(1) ホース敷設ルート</p> <p>2号炉取水口及び2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアからの海水取水ホースの敷設ルートについて第3図に示す。</p>  <p>【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違による ホース敷設ルートの 相違。</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・島根はホース敷設ルートについて「補足資料(10)」に記載してい る。</p> <p>第3図 原子炉補機代替冷却水系ホース敷設ルート図</p>		<p>3. ホース敷設ルート</p> <p>(1) 淡水取水ホース敷設ルート</p> <p>淡水取水場所からのホースの敷設ルートについて第7図に示す。</p>  <p>第7図 淡水取水ホースの敷設ルート図</p> <p>(2) 海水取水ホース敷設ルート</p> <p>海水取水場所からのホース敷設ルートについて第8図に示す。</p>  <p>第8図 海水取水ホースの敷設ルート図(1/2)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

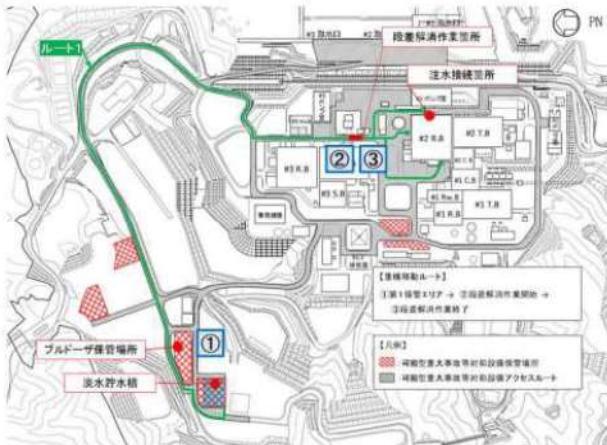
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】記載内容の相違 • プラントの相違による ホース敷設ルートの 相違。</p> <p>【島根】記載箇所の相違 • 島根はホース敷設ルートについて「補足資料(10)」に記載してい る。</p>

第8図 海水取水ホースの敷設ルート図(2/2)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2)海水取水ルートの復旧時間評価 海水取水ルートの確保について、復旧により時間を要する2号炉取水口から取水する場合を想定しても、重要事故シーケンスの制限時間が最も短い時間内に原子炉補機代替冷却水系の設置準備が完了することを確認する。</p> <p>a. 復旧ルート（除熱） 復旧するルートは復旧時間の最も長い組合せである、注水ルートのルート1（第4図参照）復旧後、原子炉補機代替冷却水系ホース敷設ルート（第5図参照）を復旧する場合の時間を評価する。 なお、アクセスルート復旧方法や条件については、ルート1及びルート2の復旧方法及び条件と同様とする。（添付資料 1.0.2-102 参照）</p>  <p>第4図 注水ルート（ルート1）</p>			<p>【女川】対応方針の相違 • 泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 取水ポイント □ : 代替取水ポイント ○ : 排続口(除熱) — : 原子炉補機代替冷却水系(海水汲水)ホース敷設ルート — : 原子炉補機代替冷却水系(海水排水)ホース敷設ルート ■ : 热交換器ユニット ■ : 大容量送水ポンプ □ : 原子炉補機代替冷却水系海水排水エリア → : 重機移動ルート ■ : 可搬型重大事故等対応設備アクセスルート □ : 排煙抜討構造物 ■ : 排煙影響範囲 			<p>【女川】対応方針の相違 • 泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

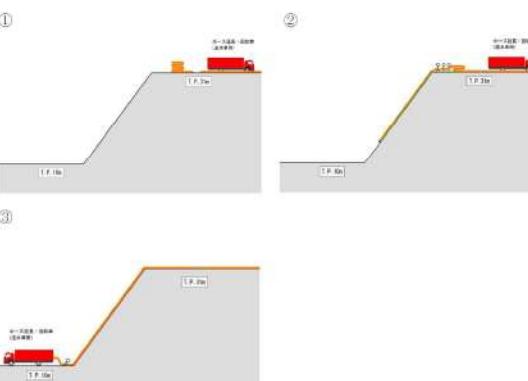
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
b. 除熱ルート復旧時間評価結果 原子炉補機代替冷却水系のホース敷設ルートの復旧については第1表のとおり213分(3.6時間)にて復旧が可能であることから、原子炉補機代替冷却水系準備制限時間の24.0時間までに熱交換器ユニットを設置できることを確認した(有効性評価上は3.6時間を4時間として評価する。)。 なお、タイムチャートについては添付資料1.0.2-110参照。 <p style="text-align: center;">第1表 原子炉補機代替冷却水系ホース敷設ルートの復旧時間評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離 [約m]</th><th>評価項目</th><th>所要時間 [分]</th><th>累積時間 [分]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①→②</td><td>410</td><td>重機移動</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr> <td rowspan="2">②→③</td><td rowspan="2">50</td><td>分解作業 (3号給排水処理建屋)</td><td>144</td><td>149</td></tr> <tr> <td>がれき撤去作業 (3号給排水処理建屋)</td><td>10</td><td>159</td></tr> <tr> <td rowspan="2">③→④</td><td rowspan="2">350</td><td>重機移動</td><td>3</td><td>162</td></tr> <tr> <td>段差解消</td><td>51</td><td>213</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]	①→②	410	重機移動	5	5	②→③	50	分解作業 (3号給排水処理建屋)	144	149	がれき撤去作業 (3号給排水処理建屋)	10	159	③→④	350	重機移動	3	162	段差解消	51	213			<p>【女川】対応方針の相違 • 泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p>
区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]																									
①→②	410	重機移動	5	5																									
②→③	50	分解作業 (3号給排水処理建屋)	144	149																									
		がれき撤去作業 (3号給排水処理建屋)	10	159																									
③→④	350	重機移動	3	162																									
		段差解消	51	213																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

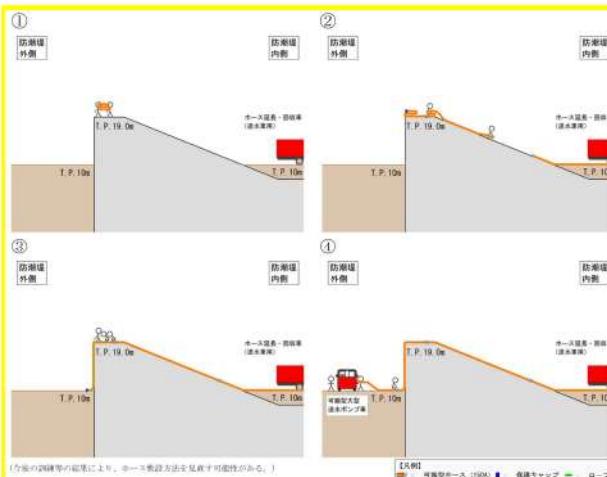
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>4. ホース敷設方法</p> <p>(1) 2号炉脇の法面箇所 2号炉脇の法面箇所における可搬型ホース（150A）の敷設方法について、以下に示す。</p> <p>① 法面付近（T.P. 31m）にホース延長・回収車（送水車用）を寄せ付け、2号炉脇の法面に敷設する分の可搬型ホースを降ろす。 ② ホース先端に保護キャップ及びロープを取り付け、2号炉脇の法面に人力で可搬型ホースを敷設する。 ③ 法面付近（T.P. 10m）にホース延長・回収車（送水車用）を寄せ付け、可搬型ホースを降ろし、法面に敷設された可搬型ホースと接続する。</p> <p>なお、ホース敷設後の充水確認及び定期的な点検については、法面上に設置された固定梯子を使用し、可搬型ホースに近づいて漏えい確認を行う。</p>  <p>【図例】 ● 可搬型ホース (150A) ■ 保護キャップ ▲ ロープ</p> <p>（作業の実際の位置により、ホース敷設方法を変更する可能性がある。）</p> <p>第9図 2号炉脇の法面箇所におけるホース敷設（150A）の作業イメージ</p>	<p>【女川】記載内容の相違 • 泊は2号炉脇の法面箇所、防潮堤を越える箇所のホース敷設方法について明確化している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

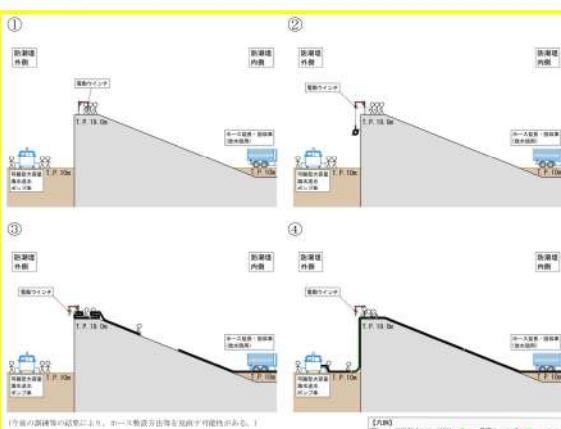
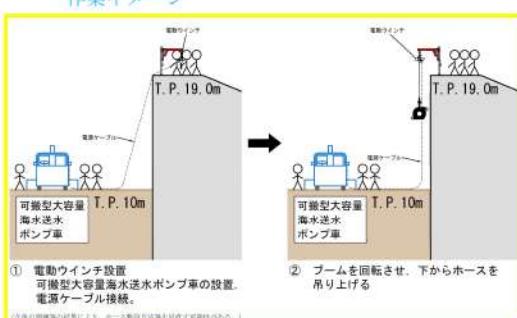
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 防潮堤を越える箇所 防潮堤を越える箇所における可搬型ホース（150A及び300A）の敷設方法について、以下に示す。</p> <p>(a) 可搬型ホース（150A）を敷設する場合</p> <p>① 防潮堤内側（T.P.10m）にホース延長・回収車（送水車用）を寄せ付け、防潮堤を越える箇所に敷設する分の可搬型ホースを降ろす。その後、人力で可搬型ホースを防潮堤天端（T.P. 19.0m）まで運搬する。 ② 防潮堤内側の傾斜部に人力で可搬型ホースを敷設する。 ③ ホース先端に保護キャップ及びロープを取り付け、防潮堤外側の垂直部に人力で可搬型ホースを敷設する。 ④ 防潮堤外側（T.P.10m）に可搬型大型送水ポンプ車を寄せ付け、可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホースを接続する。</p> <p>なお、ホース敷設後の充水確認及び定期的な点検については、防潮堤外側に移動梯子を設置し、可搬型ホースに近づいて漏えい確認を行う。</p>  <p>(今後の説明等の都合により、ホース敷設方法を変更する可能性がある。)</p> <p>① 可搬型ホース (150A) ■ 保護キャップ ▲ ロープ</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
島根原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	(b) 可搬型ホース（300A）を敷設する場合	
女川原子力発電所2号炉		<p>① 防潮堤外側（T.P.10m）に可搬型大容量海水送水ポンプ車を寄せ付け、防潮堤を越える箇所に敷設する分の可搬型ホースを降ろす。防潮堤内側（T.P.10m）にホース延長・回収車（放水砲用）を寄せ付け、防潮堤天端（T.P.19.0m）に電動ワインチを設置する。</p> <p>② 電動ワインチを用いて、防潮堤天端（T.P.19.0m）に可搬型ホースを吊り上げる。</p> <p>③ 防潮堤内側の傾斜部に人力で可搬型ホースを敷設する。</p> <p>④ ホース先端に保護キャップ及びロープを取り付け、防潮堤外側の垂直部に人力で可搬型ホースを敷設する。その後、可搬型大容量海水送水ポンプ車と可搬型ホースを接続する。</p> <p>電動ワインチの使用手順について、第12図に示す。</p> <p>なお、ホース敷設後の充水確認及び定期的な点検については、防潮堤外側に移動梯子を設置し、可搬型ホースに近づいて漏えい確認を行う。</p>  <p>第11図 防潮堤を越える箇所におけるホース敷設（300A）の作業イメージ</p>  <p>第12図 電動ワインチ使用手順</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

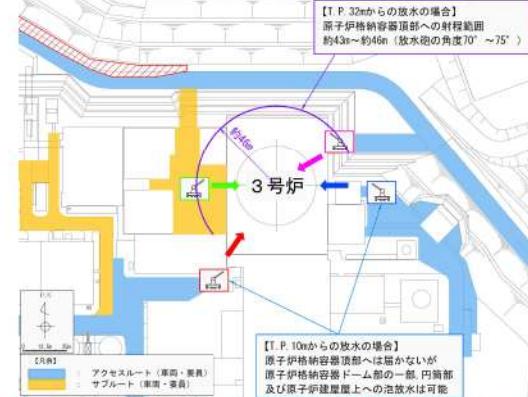
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>参考資料－1 放水砲の設置位置</p> <p>放射性物質拡散抑制及び泡消火放水（航空機燃料火災）のために設置する放水砲について、設置及び運搬が可能な範囲を第1図及び第2図に示す。</p>  <p>第1図 放射性物質拡散抑制時の放水砲が設置可能な範囲</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<p>参考資料－1 放水砲の設置位置</p> <p>放射性物質拡散抑制及び泡消火放水（航空機燃料火災）のために設置する放水砲について、設置及び運搬が可能な範囲を第1図及び第2図に示す。</p>  <p>第1図 放射性物質拡散抑制時の放水砲が設置可能な範囲</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は放水砲の設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う図の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第2図 泡消火放水時（航空機燃料火災）の放水砲が設置可能な範囲</p> <p>放水砲は現場状況に応じて、第1図及び第2図に示す円の内側の任意の範囲に設置する。</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は放水砲の設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う 図の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

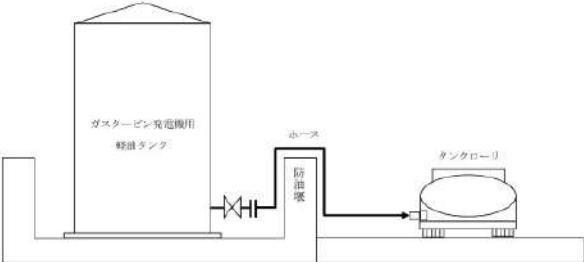
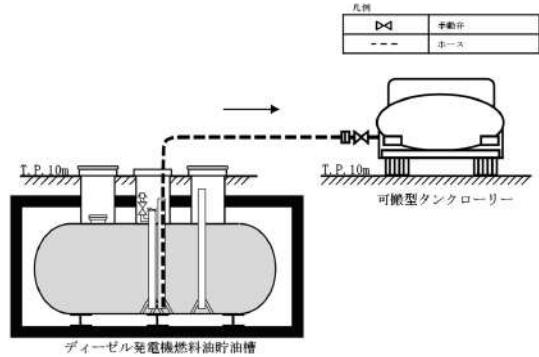
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉 参考資料-2	泊発電所3号炉 参考資料-2	相違理由
	<p>タンクローリーの設置位置及び燃料補給作業について</p> <p>重大事故等対応で必要となるタンクローリーは、ガスタービン発電機用軽油タンク又は非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等より、可搬型設備に給油するための燃料を補給する。第1,3図にタンクローリーの設置が可能な範囲を、第2,4図に燃料補給作業のイメージ図を示す。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンク及び非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等は、岩盤に直接支持される構造であり、タンクローリー配置範囲はアクセスルート上であることから地震時の液状化及び搖すり込みによる不等沈下により段差が発生しないため、補給作業に影響はない。</p> <p>また、タンクローリーはガスタービン発電機用軽油タンク及び非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等の近傍にアクセス可能であり、燃料補給作業に影響はない。</p> <p>なお、タンクローリー補給後のホース内残存油については、タンクローリー側のポンプにより吸わせることでタンクローリー側への回収処理が可能である。</p>	<p>可搬型タンクローリーの設置位置及び燃料補給作業について</p> <p>重大事故等対応で必要となる可搬型設備に給油するための燃料補給作業は、可搬型タンクローリーによる直接汲み上げ又はディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる汲み上げを行う。第1,3,5図に可搬型タンクローリーの設置が可能な範囲を第2,4,6図に燃料補給作業のイメージ図を示す。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）は、岩盤に直接支持される構造であり、可搬型タンクローリー配置範囲はアクセスルート上であることから地震時の液状化及び搖すり込みによる不等沈下により15cm以上の段差が発生しないため、補給作業に影響はない。</p> <p>また、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる汲み上げを行う場合のホース敷設範囲は、頑健な建屋内及び屋外のアクセスルートであることから、燃料補給作業に影響はない。</p> <p>なお、可搬型タンクローリー補給後のホース内残存油については、可搬型タンクローリー側のポンプにより吸わせることで可搬型タンクローリー側への回収処理が可能である。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。 【島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

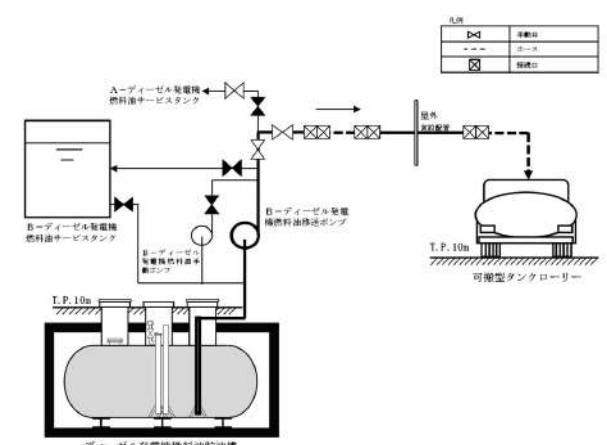
1.0 重大事故等対策における共通事項

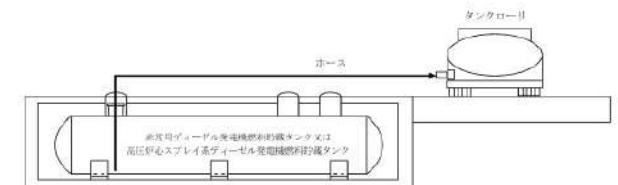
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>【凡例】 赤色：アクセスルート（車両・要員） 緑色：アクセスルート（要員）</p> <p>ガスタービン発電機用 軽油タンク</p> <p>タンクローリー^{※1}</p> <p>※1：配置場所は今後の検討結果等により変更の可能性有。</p> <p>第1図 ガスタービン発電機用軽油タンクから給油する時の タンクローリーの配置イメージ</p>  <p>ガスタービン発電機用 軽油タンク</p> <p>油一式</p> <p>防油塗</p> <p>タンクローリー</p> <p>第2図 タンクローリー給油イメージ (ガスタービン発電機用軽油タンクを使用する場合)</p>	 <p>【凡例】 赤色：アクセスルート（車両・要員） 緑色：アクセスルート（要員） 紫色：ディーゼル発電機燃料油貯油槽 紺色：軽油ホース</p> <p>3号炉原子炉建屋</p> <p>3号炉ディーゼル発電機建屋</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>第1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーによる直接汲み上げを行う場合の可搬型タンクローリーの配置イメージ</p>  <p>凡例 ▲ 手動弁 - - - ホース</p> <p>T.P. 10m</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>第2図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油イメージ (可搬型タンクローリーによる直接汲み上げを行う場合)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う図の相違。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第3図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーによる汲み上げを行う場合の可搬型タンクローリーの配置イメージ</p>  <p>第4図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーによる汲み上げを行う場合の可搬型タンクローリーの配置イメージ</p>	<p>【女川】記載方針の相違 • 泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 • プラントの相違に伴う図の相違</p>



第4図 タンクローリ給油イメージ（非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等を使用する場合）

本資料のうち、枠組みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第5図 燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーによる直接汲み上げを行う場合の可搬型タンクローリーの配置イメージ</p> <p>※1: 記載箇所に今後の設計変更により変更の可能性有。 ※2: 燃料タンク (SA) については、今後の検討結果により変更の可能性有。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 • 泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 • プラントの相違に伴う図の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(3) 可搬型重大事故等対処設備の接続箇所について</p> <p>1. 可搬型設備接続箇所の考え方 可搬型設備のうち原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものの接続口については、設置許可基準規則第43条第3項第3号の要求より、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、接続口を異なる複数の場所に設置する。</p> <p>その他の可搬型設備の接続口については、必要な容量を確保することが可能な数を設けた上で、設備の信頼度等を考慮し、必要に応じて更なる安全性向上のために予備を確保する。</p> <p>可搬型設備の接続口の一覧表を第1表及び第2表に、可搬型設備の接続方法を第1図に、建屋接続場所を第2図に示す。</p>	<p>別紙(2) 可搬型設備の接続口の配置及び仕様について</p> <p>1. 可搬型設備の接続口の考え方 可搬型設備のうち原子炉建物の外から水又は電源を供給するものの接続口については、「設置許可基準規則」第四十三条第3項第三号の要求より、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、接続口を複数箇所に設けるとともに、一つの接続口につき一つの機能としている。</p> <p>その他の可搬型設備の接続口については、必要な容量を確保することのできる数を設けた上で、設備の信頼度等を考慮し、必要に応じて自主的に予備を確保する。</p> <p>可搬型設備の接続口一覧を第1表及び第2表、接続口の写真を第1図、可搬型設備の配置図を第2図、接続場所を第3図に示す。</p>	<p>別紙(3) 可搬型重大事故等対処設備の接続箇所について</p> <p>1. 可搬型設備接続箇所の考え方 可搬型設備のうち原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給するものの接続口については、設置許可基準規則第四十三条第3項第三号の要求より、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、接続口を異なる複数の場所に設置する。</p> <p>その他の可搬型設備の接続口については、必要な容量を確保することのできる数を設けた上で、設備の信頼度等を考慮し、必要に応じて自主的に予備を確保する。</p> <p>可搬型設備の接続口一覧を第1表及び第2表に、可搬型設備の接続方法を第1図に、可搬型設備の配置図を第2図に、接続場所を第3図に示す。</p>	<p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【島根】設備の相違 ・泊は注水・補給用の接続口については、炉心注水／補助給水ピットへの補給／燃料取替用水ピットへの補給の3つの機能を共有し、配管経路の弁の切替えにより送水先を変更できるよう設計している。有効性評価の想定において、これらの機能を同時に使用することはないと想定するため、1つの接続口につき1つの機能とはしていない。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉				島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
第1表 可搬型設備のうち原子炉建屋の外から水又は電力を供給するもの							第1表 可搬型設備のうち原子炉建物の外から水又は電源を供給する接続口一覧					
可搬型設備名	口数	接続方法	仕様	接続口に接続する可搬型設備名	接続口配置箇所	接続方式	仕様	可搬型設備名	口数	接続方法	仕様	【女川及び島根】記載内容の相違
大容量送水ポンプ（タイプI） ・原子炉・格納容器下部注水接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A	大量送水車 ・低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口	3箇所 (原子炉建物西、南、建物内)	結合金具接続	150A	【代替炉心注水、補助給水ピット補給、燃料取替用水ピット補給】	2箇所 (原子炉建屋 東（建屋内）、原子炉補助建屋 西（建屋内）)	結合金具接続	150A	・プラントの相違による可搬型設備、接続箇所及び仕様の相違。
大容量送水ポンプ（タイプI） ・格納容器スプレイ接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A	大量送水車 ・格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口	3箇所 (原子炉建物西、南、建物内)	結合金具接続	150A	可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口	3箇所 (原子炉建屋 東（建屋内）、原子炉補助建屋 西（建屋内）)	結合金具接続	150A	
大容量送水ポンプ（タイプI） ・燃料ブール注水接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A	大量送水車 ・ペデスタル代替注水系（可搬型）接続口	3箇所 (原子炉建物西、南、建物内)	結合金具接続	150A	【原子炉ボン浦冷却水系通水】				
大容量送水ポンプ（タイプI） ・燃料ブールスプレイ接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A	大量送水車 ・燃料ブールスプレイ系（常設スプレイヘッド）接続口	2箇所 (原子炉建物西、南)	結合金具接続	150A	可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水東側接続口	3箇所 (原子炉建屋 東、原子炉補助建屋 南、原子炉補助建屋 西（建屋内）)	結合金具接続	150A	
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（RHR供給）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A	移動式代替熱交換設備 ・原子炉補機代替冷却系接続口	2箇所 (原子炉建物西、南)	フランジ接続	250A	・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水南側接続口				
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（RHR戻り）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A	大型送水ポンプ車 ・原子炉補機代替冷却系接続口	1箇所 (原子炉建物内)	結合金具接続	250A	・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水屋内接続口				
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（その他負荷供給）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A	高圧発電機車 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱	2箇所 (原子炉建物西、南)	コネクタ接続	72A	【代替交流電源】				
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（その他負荷戻り）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A	高圧発電機車 ・緊急用メタクラク接続プラグ盤	1箇所 (ガスターイン発電機建物)	コネクタ接続	72A	可搬型代替電源車 ・A-可搬型代替電源接続盤	2箇所 (原子炉建屋 東、原子炉補助建屋 西)	ボルト・ネジ接続	150mm	
電源車 ・電源車接続口	2箇所 (原子炉建屋 西、建屋内)	コネクタ	—					・B-可搬型代替電源接続盤				
第2表 その他の可搬型設備				第2表 その他の可搬型設備の接続口一覧						第2表 その他の可搬型設備の接続口一覧		
可搬型設備名	口数	接続方法	仕様	接続口に接続する可搬型設備名	接続口配置箇所	接続方法	仕様	可搬型設備名	口数	接続方法	仕様	【女川及び島根】記載内容の相違
大容量送水ポンプ（タイプI） ・復水貯蔵タンク接続口	1箇所 (CST連絡トレーニング／バルブ室)	フランジ接続	150A	直流水電車 ・直流水電車接続口	2箇所 (廃棄物処理建物南、原子炉建物南)	コネクタ接続	57A	【代替格納容器スプレイ】	2箇所 (原子炉建屋 東（建屋内）、原子炉補助建屋 西（建屋内）)	結合金具接続	150A	・プラントの相違による可搬型設備、接続箇所及び仕様の相違。
大容量送水ポンプ（タイプI） ・復水貯蔵タンク接続マンホール	1箇所 (復水貯蔵タンク)	フランジ接続	150A	大量送水車 ・原子炉ウェル代替注水系接続口	2箇所 (原子炉建物西、南)	結合金具接続	150A	可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口	1箇所 (原子炉建屋 西)	結合金具接続	100A	
大容量送水ポンプ（タイプI） ・フィルタ装置水接続口（屋外）	1箇所 (原子炉建屋 北)	フランジ接続	65A	可搬式窒素供給装置 ・窒素ガス代替注入系サブレッシュ・チャンバー側供給用接続口	2箇所 (原子炉建物南、建物内)	結合金具接続	50A	【使用済燃料ビット注水】	1箇所 (原子炉建屋 西)	結合金具接続	150A	
大容量送水ポンプ（タイプI） ・フィルタ装置水・薬液接続口（屋内）	1箇所 (原子炉建屋 建屋内)	フランジ接続	65A	可搬式窒素供給装置 ・窒素ガス代替注入系ドライウェル側供給用接続口	2箇所 (原子炉建物南、建物内)	結合金具接続	50A	【蒸気発生器注水】	1箇所 (原子炉建屋 建屋内)	結合金具接続	150A	
可搬型窒素ガス供給装置 ・可搬型窒素ガス供給装置接続口	2箇所 (原子炉建屋 北、建屋内)	フランジ接続	50A	大量送水車 ・格納容器フィルタベント系スクラバ水補給用接続口	1箇所 (原子炉建物南)	フランジ接続	25A	【原子炉ボン浦冷却海水系通水】	2箇所 (ディーゼル発電機建屋 建屋内)	フランジ接続	150A	
				第1ベントフィルタ出口水素濃度 ・格納容器フィルタベント系水素濃度測定接続口	1箇所 (原子炉建物南)	アダプタ接続	26A	・可搬型大容量海水送水ポンプ車A母管接続口				
								・可搬型大容量海水送水ポンプ車B母管接続口				
								【燃料補給】	3箇所 (原子炉建屋 建屋内、原子炉補助建屋 建屋内、原子炉補助建屋 南)	手接続	32A	
								・3V-DG-333 接続口				
								・燃料油移送配管屋内接続口				
								・燃料油移送配管屋外接続口				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 コネクタ接続	 結合金具接続 フランジ接続 コネクタ接続 アダプタ接続	 結合金具接続	 ボルト・ネジ接続 (代替直流電源) ボルト・ネジ接続 (代替交流電源)

第1図 可搬型設備の接続方法

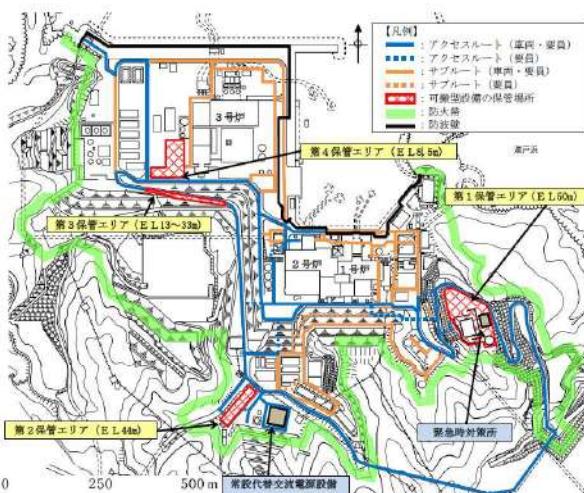
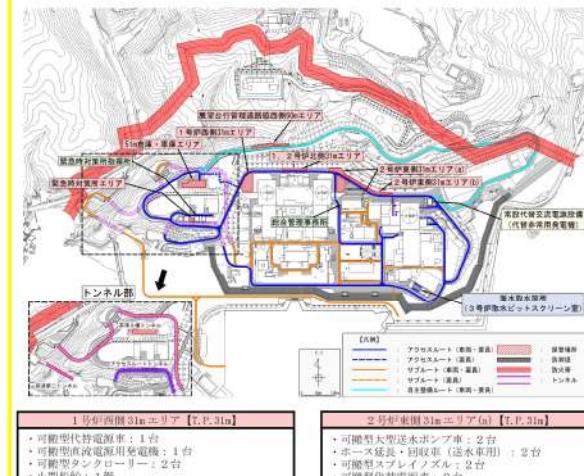
第1図 接続口の写真（例示）

第1図 可搬型設備の接続方法

【女川及び島根】記載
内容の相違
・プラントの相違による
接続方法の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

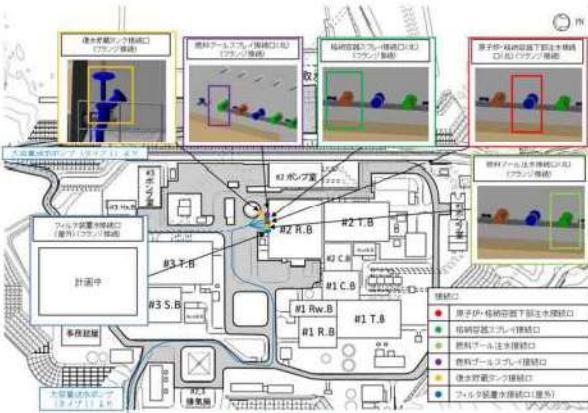
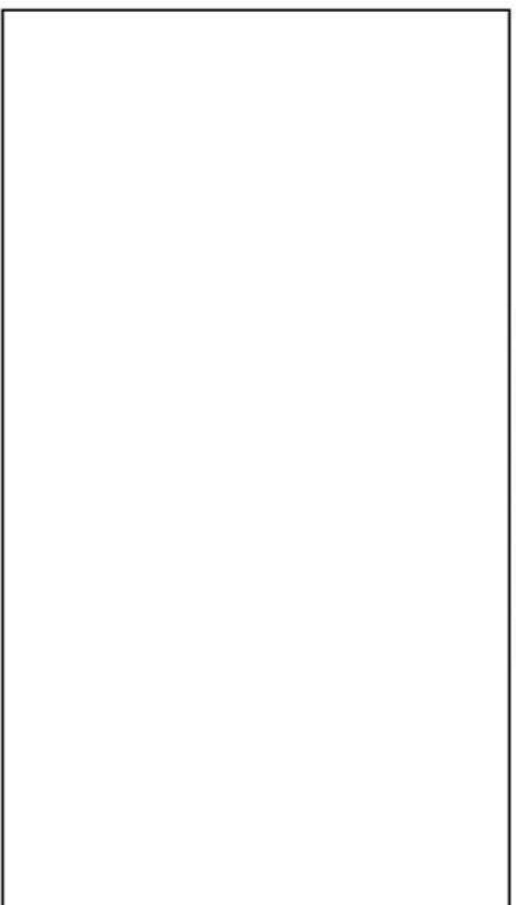
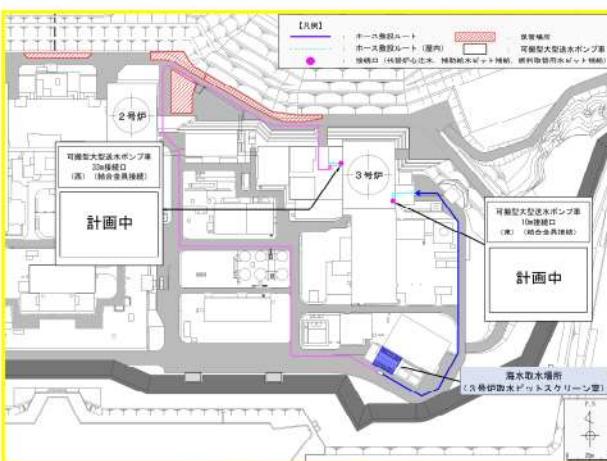
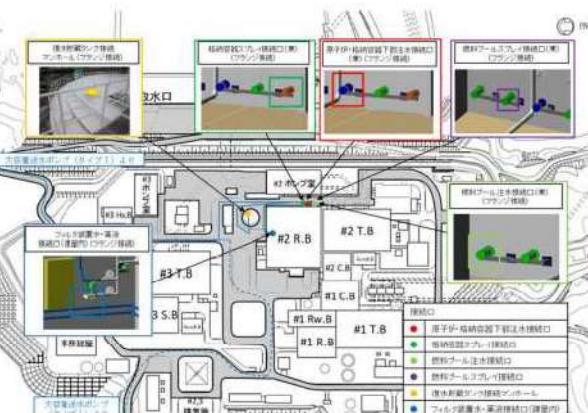
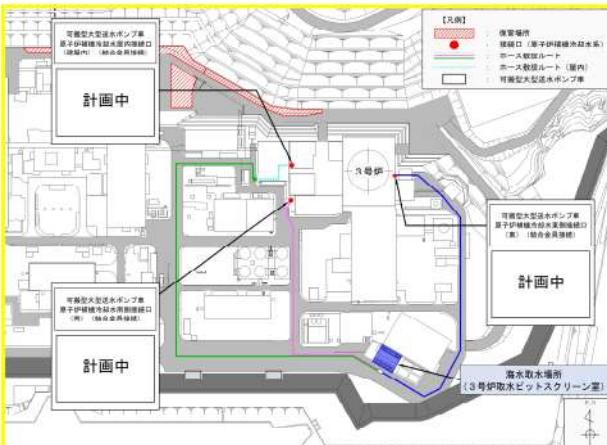
1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表			
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第4保管エリア【E L 5m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車：3台 大型送水車：2台 自動式代用海水ポンプ車：1台 ホース延長：3台 可搬型空氣壓送装置：1台 男1～2人ブルート（車両・運搬車）：各1台 シルトフニックス（輸送用）：約 30t 小型船舶：1艘 防護用砂袋：3組 放水栓：1台 消防火薬箱：1箱 放水栓：1台 可搬式エアタッピング・ボスト：6台 可搬式気象観測装置：1台 可搬型代用海水ポンプ車：2台 緊急時対策所（空氣化洗浄機・空氣ポンベ）：30本 緊急時対策所（空氣化洗浄機）：1台 緊急時対策所（空氣化洗浄機・フィルタユニット）：1台 ホイールローラー：1台 <p>第1保管エリア【E L 50m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車：2台 大型送水車：1台 自動式代用海水ポンプ車：1台 ホース延長：1台 可搬型空氣壓送装置：1台 男1～2人ブルート（車両・運搬車）：各1台 シルトフニックス（輸送用）：約 20t 小型船舶：1艘 放水栓：1台 消防火薬箱：1箱 放水栓：1台 可搬式エアタッピング・ボスト：6台 可搬式気象観測装置：1台 可搬型代用海水ポンプ車：1台 緊急時対策所（空氣化洗浄機・空氣ポンベ）：810本 緊急時対策所（空氣化洗浄機）：2台 緊急時対策所（空氣化洗浄機・フィルタユニット）：2台 ホイールローラー：1台  <p>第3保管エリア【E L 13~33m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車：1台 大型送水車：1台 自動式代用海水ポンプ車：1台 大型送水ポンプ車：1台 シルトフニックス：1台 ホイールローラー：1台 <p>第2保管エリア【E L 44m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型送水車：1台 <p>※「ブルート」は、地震及び津波災害に備えています。 ※各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。 ※各保管エリアには、可搬型重大事故等対処装置を記載。</p> <p>第2図 可搬型設備 配置図</p>	<p>5m倉庫・車庫エリア【T.P. 5m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：2台 ホース延長・回収車（送水車用）：2台 可搬型スプレイノズル：2台 可搬型大型海水送水ポンプ車：1台 放水栓：1台 混合合流槽：1台 <p>5m倉庫・車庫エリア【T.P. 60m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：1台 ホース延長・回収車（送水車用）：1台 可搬型直流水源用発電機：1台 ホイールローダー：1台 緊急時対策用発電機：2台 小型船舶：1艘 <p>1・2号机車庫31mエリア【T.P. 31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型海水送水ポンプ車：1台 放水栓：1台 混合合流槽：1台 <p>5m倉庫・車庫エリア【T.P. 51m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：2台 ホース延長・回収車（送水車用）：1台 可搬型直流水源用発電機：1台 ホイールローダー：1台 緊急時対策用発電機：2台 小型船舶：1艘 <p>2号机車庫31mエリア【T.P. 31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：2台 ホース延長・回収車（送水車用）：2台 可搬型スプレイノズル：2台 可搬型大型海水送水ポンプ車：1台 放水栓：1台 混合合流槽：1台  <p>1号机車庫31mエリア【T.P. 31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型代用海水ポンプ車：1台 可搬型直流水源用発電機：1台 可搬型タンクローリー：2台 小型船舶：1艘 ホイールローダー：1台 バックホウ：1台 <p>2号机車庫31mエリア【T.P. 31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：2台 ホース延長・回収車（送水車用）：2台 可搬型スプレイノズル：2台 可搬型直流水源用発電機：1台 集水槽・ルートフォン：2台 緊急時対策用発電機：2台 <p>注：ブルートは、地震及び津波災害には期待しない。自主搬篠ルートは、使用可能な場合に活用する。 注：各保管エリアには、可搬型重大事故等対処設備を記載。 注：各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。 注：防潮堤外側のブルートの位置及び深水入渠トンネルの形状については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</p> <p>第2図 可搬型設備 配置図</p>	<p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は可搬型設備の配置を記載。 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

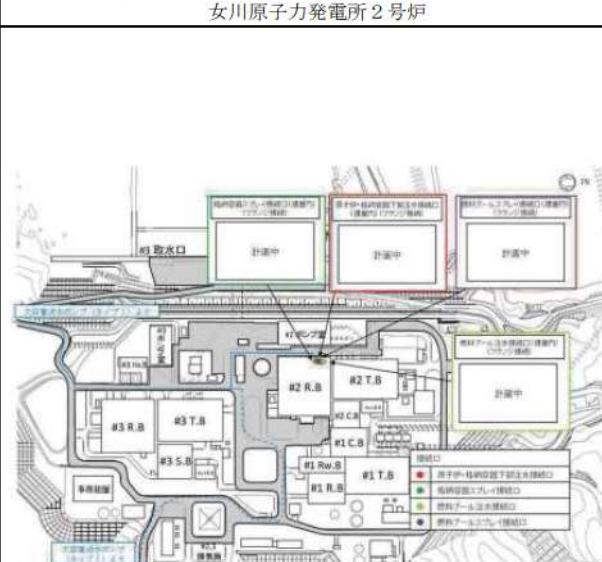
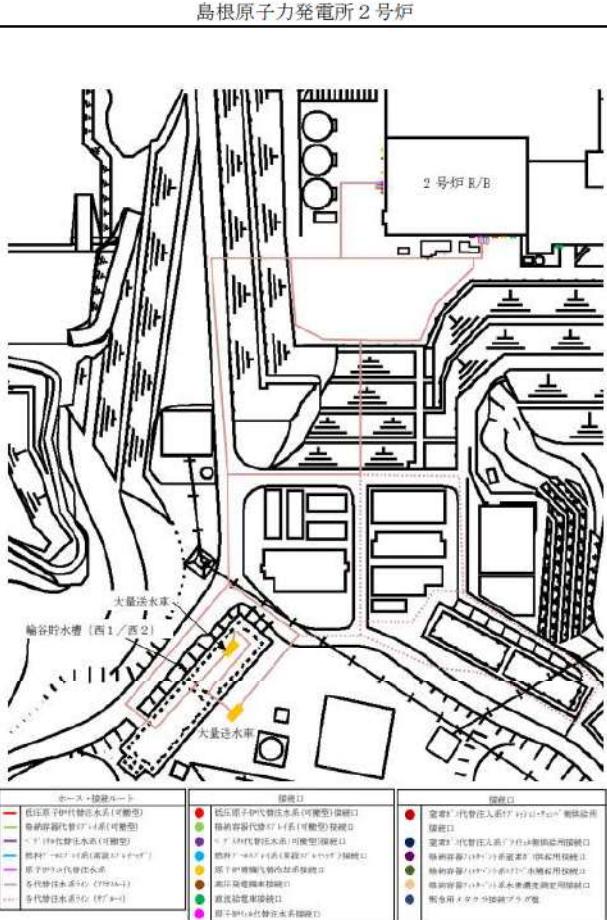
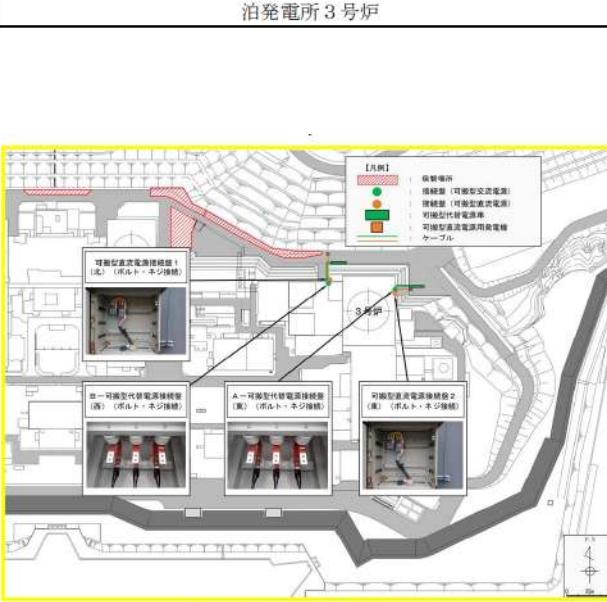
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第2図 建屋接続場所 (1/7)</p>	 <p>第3図 可搬型設備 接続口の配置図 (1/5)</p>	 <p>第3図 建屋接続場所(1/8)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による建屋接続場所の相違。</p>
 <p>第2図 建屋接続場所 (2/7)</p>	 <p>本資料のうち、青枠の内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	 <p>第3図 建屋接続場所(2/8)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

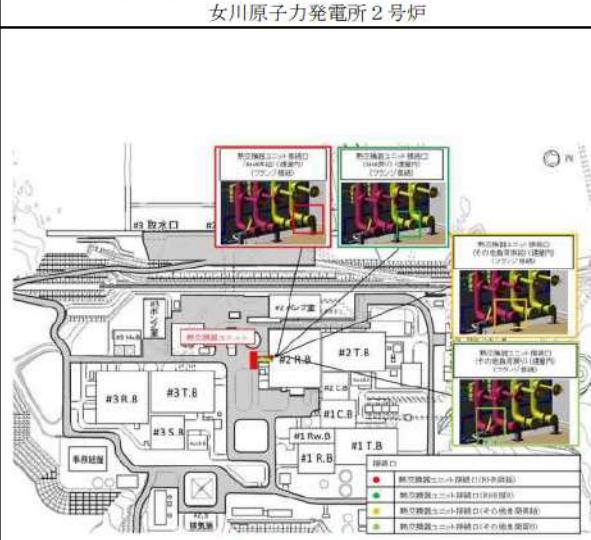
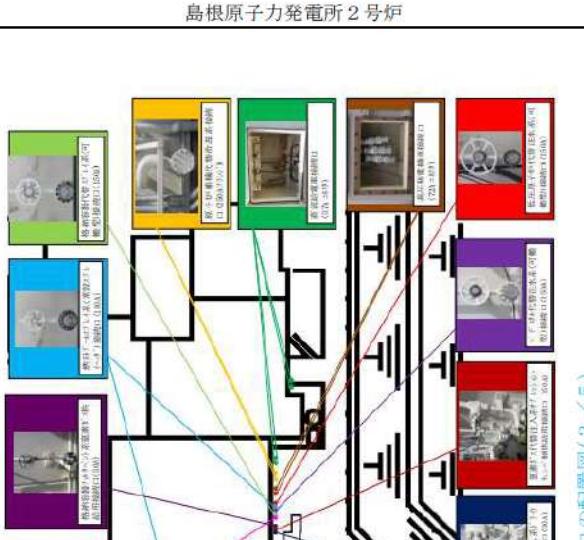
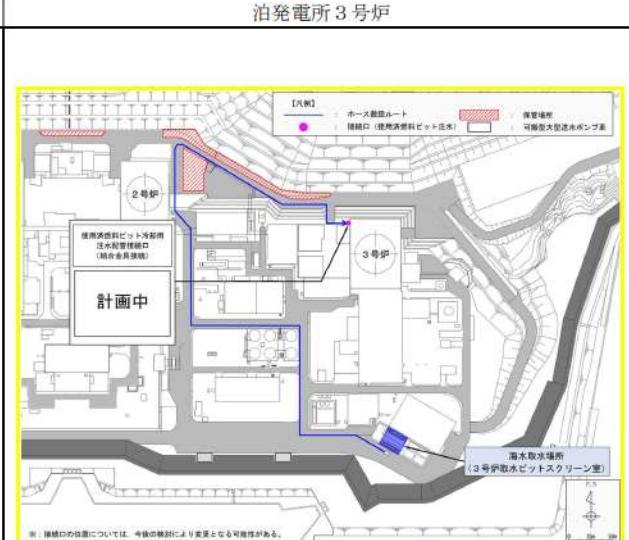
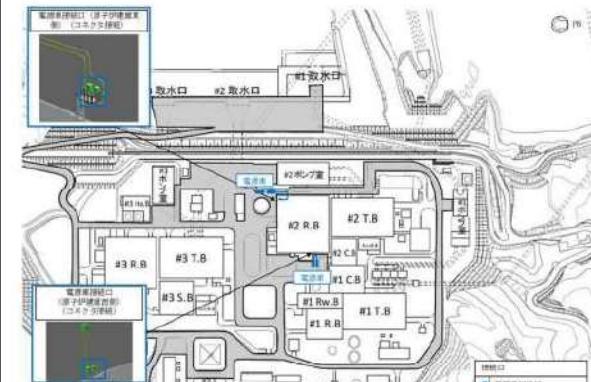
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
 <p>第2図 建屋接続場所 (3/7)</p> <p>Large white box placeholder for Figure 2.</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p>第3図 可搬型設備 接続口の配置図 (2/5)</p> <table border="1"> <tr> <td>ホース敷設ルート</td> <td>接続口</td> <td>接続口</td> </tr> <tr> <td>在位置リード代替注入ホース(可搬型)</td> <td>在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口</td> <td>在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口</td> </tr> <tr> <td>在位置リード代替注入ホース(可搬型)</td> <td>在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口</td> <td>在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口</td> </tr> <tr> <td>リードホース(可搬型)</td> <td>リードホース(可搬型)接続口</td> <td>リードホース(可搬型)接続口</td> </tr> <tr> <td>熱計・487-10(可搬型)</td> <td>熱計・487-10(可搬型)接続口</td> <td>熱計・487-10(可搬型)接続口</td> </tr> <tr> <td>原子炉水代替注入ホース</td> <td>原子炉水代替注入ホース接続口</td> <td>原子炉水代替注入ホース接続口</td> </tr> <tr> <td>各代替注入ホース</td> <td>各代替注入ホース接続口</td> <td>各代替注入ホース接続口</td> </tr> <tr> <td>各代替注入ホース(リードホース)</td> <td>各代替注入ホース接続口</td> <td>各代替注入ホース接続口</td> </tr> <tr> <td>各代替注入ホース(リードホース)</td> <td>各代替注入ホース接続口</td> <td>各代替注入ホース接続口</td> </tr> </table>	ホース敷設ルート	接続口	接続口	在位置リード代替注入ホース(可搬型)	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口	在位置リード代替注入ホース(可搬型)	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口	リードホース(可搬型)	リードホース(可搬型)接続口	リードホース(可搬型)接続口	熱計・487-10(可搬型)	熱計・487-10(可搬型)接続口	熱計・487-10(可搬型)接続口	原子炉水代替注入ホース	原子炉水代替注入ホース接続口	原子炉水代替注入ホース接続口	各代替注入ホース	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース(リードホース)	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース(リードホース)	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース接続口	 <p>第3図 建屋接続場所 (3/8)</p> <p>Large yellow box placeholder for Figure 3.</p>	
ホース敷設ルート	接続口	接続口																												
在位置リード代替注入ホース(可搬型)	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口																												
在位置リード代替注入ホース(可搬型)	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口	在位置リード代替注入ホース(可搬型)接続口																												
リードホース(可搬型)	リードホース(可搬型)接続口	リードホース(可搬型)接続口																												
熱計・487-10(可搬型)	熱計・487-10(可搬型)接続口	熱計・487-10(可搬型)接続口																												
原子炉水代替注入ホース	原子炉水代替注入ホース接続口	原子炉水代替注入ホース接続口																												
各代替注入ホース	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース接続口																												
各代替注入ホース(リードホース)	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース接続口																												
各代替注入ホース(リードホース)	各代替注入ホース接続口	各代替注入ホース接続口																												
		 <p>第3図 建屋接続場所 (4/8)</p> <p>Large yellow box placeholder for Figure 4.</p>																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

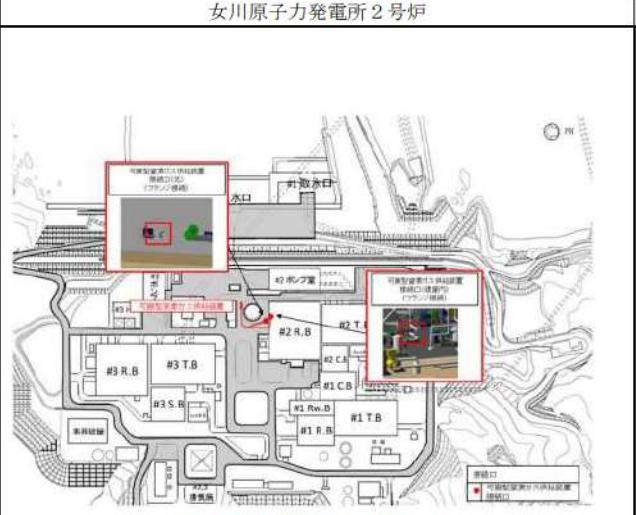
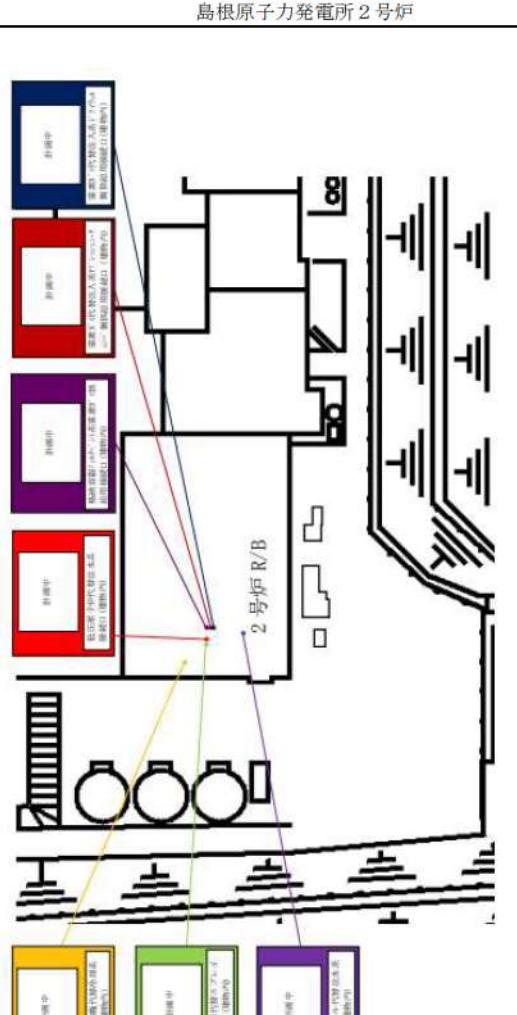
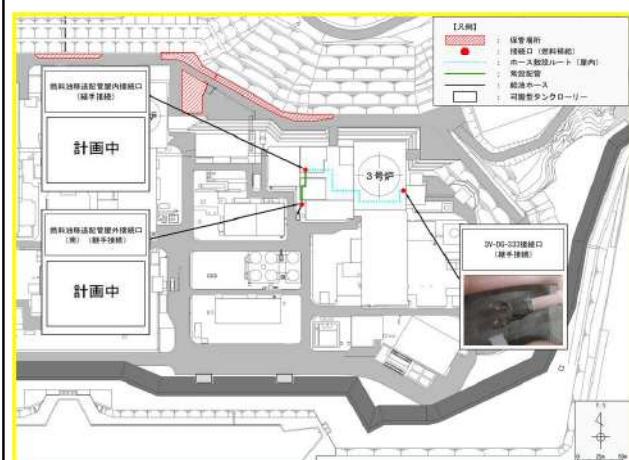
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第2図 建屋接続場所 (5/7)</p>	 <p>第3図 可搬型設備 接続口の配置図 (3/5)</p>	 <p>第3図 建屋接続場所 (5/8)</p>	
 <p>第2図 建屋接続場所 (6/7)</p>		 <p>第3図 建屋接続場所 (6/8)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

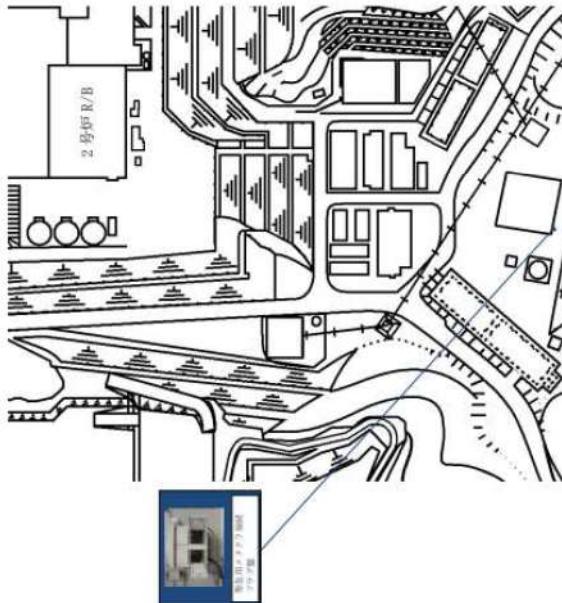
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第2図 建屋接続場所 (7/7)	 第3図 可機型設備 接続口の配置図 (4 / 5)	 第3図 建屋接続場所(7/8)  第3図 建屋接続場所(8/8)	

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
	<p>2. 可搬型設備の配置</p> <p>可搬型設備の配置に当たって、有効性評価シナリオのうち、可搬型設備の配置数が最も多いシナリオ（雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損））を選択し、可搬型設備の配置が可能であること、ホース及びケーブル敷設が可能であることを確認した。</p> <p>ホース及びケーブル敷設完了後におけるタンクローリー等の車両通行が想定されるが、ホースブリッジの設置によってアクセス性を確保する。また、ホース及びケーブル同士の交差箇所は、治具等を設置することで、互いに干渉しないようにする。</p> <p>配置条件を第3表に、可搬型設備の配置図を第4、5図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第3表 作業成立性の配置条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th colspan="2">条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効性評価シナリオ</td><td colspan="2">雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</td></tr> <tr> <td>配置する可搬型設備^④</td><td>大量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台</td><td>可搬式座礁供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水素濃度：1台 タンクローリー：1台</td></tr> <tr> <td>接続口使用箇所</td><td colspan="2">2号炉原子炉建物南側又は西側</td></tr> <tr> <td>取水箇所</td><td colspan="2">淡水：輪谷町水槽（西1）及び輪谷町水槽（西2） 海水：非常用取水設備（2号机取水槽）</td></tr> <tr> <td>ホース敷設前に配置する可搬型設備</td><td>移動式代替熱交換設備：1台</td><td>可搬式座礁供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水素濃度：1台</td></tr> </tbody> </table> <p>※：大量送水車は輪谷町水槽（西1）及び輪谷町水槽（西2）。大型送水ポンプ車は非常用取水設備（2号机取水槽）周辺に配置するため、第4、5図に記載していない。</p>	項目	条件		有効性評価シナリオ	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）		配置する可搬型設備 ^④	大量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台	可搬式座礁供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水素濃度：1台 タンクローリー：1台	接続口使用箇所	2号炉原子炉建物南側又は西側		取水箇所	淡水：輪谷町水槽（西1）及び輪谷町水槽（西2） 海水：非常用取水設備（2号机取水槽）		ホース敷設前に配置する可搬型設備	移動式代替熱交換設備：1台	可搬式座礁供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水素濃度：1台	<p>【島根】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は別紙(28)に有効性評価シナリオのうち、可搬型設備の配置数が最も多くなるシナリオでの可搬型設備の配置及びホースが可能であることを記載している。
項目	条件																			
有効性評価シナリオ	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）																			
配置する可搬型設備 ^④	大量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台	可搬式座礁供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水素濃度：1台 タンクローリー：1台																		
接続口使用箇所	2号炉原子炉建物南側又は西側																			
取水箇所	淡水：輪谷町水槽（西1）及び輪谷町水槽（西2） 海水：非常用取水設備（2号机取水槽）																			
ホース敷設前に配置する可搬型設備	移動式代替熱交換設備：1台	可搬式座礁供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水素濃度：1台																		

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

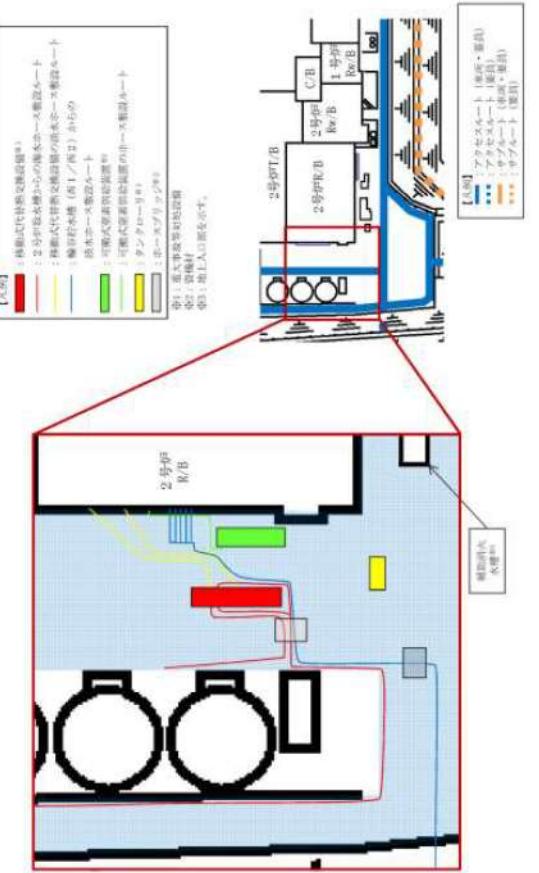
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第4図 2号炉原子炉建物南側における可搬型設備の配置図

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The diagram illustrates the layout of equipment on the west side of the reactor building for the 2nd unit of both power plants. It shows various components such as the reactor building, piping, and electrical equipment. A legend on the left provides color-coded key information:</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤字 (Red): ①機器計画仕様と実際設備 ②2号炉給水機心の構造 ③一次系配管ルート 青字 (Blue): ④機器計画仕様と実際設備 ⑤2号炉給水機心の構造 ⑥2号炉給水機心の構造 緑字 (Green): ⑦機器計画仕様と実際設備 ⑧機器計画仕様と実際設備 黒字 (Black): ⑨機器計画仕様と実際設備 ⑩機器計画仕様と実際設備 <p>Below the diagram, the caption reads: 第5図 2号炉原子炉建物西側における可搬型設備の配置図 (Diagram showing the layout of portable equipment on the west side of the reactor building for the 2nd unit.)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p>3. 環境条件</p> <p>可搬型設備の設置場所に対する環境条件について、2号炉原子炉建物南側に設置してある格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部周辺における被ばく評価を実施した。ベント実施後に想定される作業を考慮した可搬型設備の配置図を第6図に示す。</p> <p>2号炉原子炉建物南側の格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部周辺で、ベント実施直後に実施する作業は無いが、出口配管立ち上がり部から10m地点（2号炉原子炉建物南側接続口付近）において事故後約43時間（ベント後10時間）及び事故後7日時点、出口配管立ち上がり部から1m地点において事故後7日、30日、60日時点の線量率を評価した。なお、作業エリアの比較のため、2号炉原子炉建物西側接続口付近についても評価した。</p> <p>第4表に示す線量評価結果のとおり、短時間のアクセス等は可能な線量率であると考えられる。</p> <p>第4表 格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部周辺の線量評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価場所</th><th>事故後時間</th><th>線量率 (mSv/h)^{*1} (うち、配管寄与分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン))から10m地点 (2号炉原子炉建物南側接続口付近)</td><td>約43時間 (ベント後10時間)</td><td>約13 (約2.5)</td></tr> <tr> <td></td><td>7日 (168時間)</td><td>約5.0 (約0.8)</td></tr> <tr> <td>評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン))から1m地点</td><td>7日 (168時間)</td><td>約85 (約81)</td></tr> <tr> <td></td><td>30日</td><td>約9.2 (約5.1)</td></tr> <tr> <td></td><td>60日</td><td>約6.2 (約2.1)</td></tr> <tr> <td>評価点B (2号炉原子炉建物西側接続口付近)</td><td>約43時間 (ベント後10時間)</td><td>約9.0 (約-) ^{*2}</td></tr> <tr> <td></td><td>7日 (168時間)</td><td>約3.7 (約-) ^{*2}</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 : 2号炉原子炉建物からの直接線・スカイシャイン線、クラウドシャイン、グランドシャイン、吸い揚取(PF50 全面マスク着用)に加えて、W/Wベントに伴い格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部に浮遊する放射性物質及び雨水排水ライン配管に蓄積する放射性物質(格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部に付着する放射性物質が全て地上近くの雨水排水ライン配管に移動するものと想定)を考慮して評価している。 *2 : 格納容器フィルタベント系出口配管を直視できない場所のため、配管による線量はない。</p>	評価場所	事故後時間	線量率 (mSv/h) ^{*1} (うち、配管寄与分)	評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン))から10m地点 (2号炉原子炉建物南側接続口付近)	約43時間 (ベント後10時間)	約13 (約2.5)		7日 (168時間)	約5.0 (約0.8)	評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン))から1m地点	7日 (168時間)	約85 (約81)		30日	約9.2 (約5.1)		60日	約6.2 (約2.1)	評価点B (2号炉原子炉建物西側接続口付近)	約43時間 (ベント後10時間)	約9.0 (約-) ^{*2}		7日 (168時間)	約3.7 (約-) ^{*2}	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根は可搬型設備の設置場所周辺に設置されている格納容器フィルタベント系出口配管からの被ばく評価を実施している。泊は技術的能力1.7の添付資料において、屋外作業の被ばく評価を実施している。
評価場所	事故後時間	線量率 (mSv/h) ^{*1} (うち、配管寄与分)																								
評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン))から10m地点 (2号炉原子炉建物南側接続口付近)	約43時間 (ベント後10時間)	約13 (約2.5)																								
	7日 (168時間)	約5.0 (約0.8)																								
評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン))から1m地点	7日 (168時間)	約85 (約81)																								
	30日	約9.2 (約5.1)																								
	60日	約6.2 (約2.1)																								
評価点B (2号炉原子炉建物西側接続口付近)	約43時間 (ベント後10時間)	約9.0 (約-) ^{*2}																								
	7日 (168時間)	約3.7 (約-) ^{*2}																								

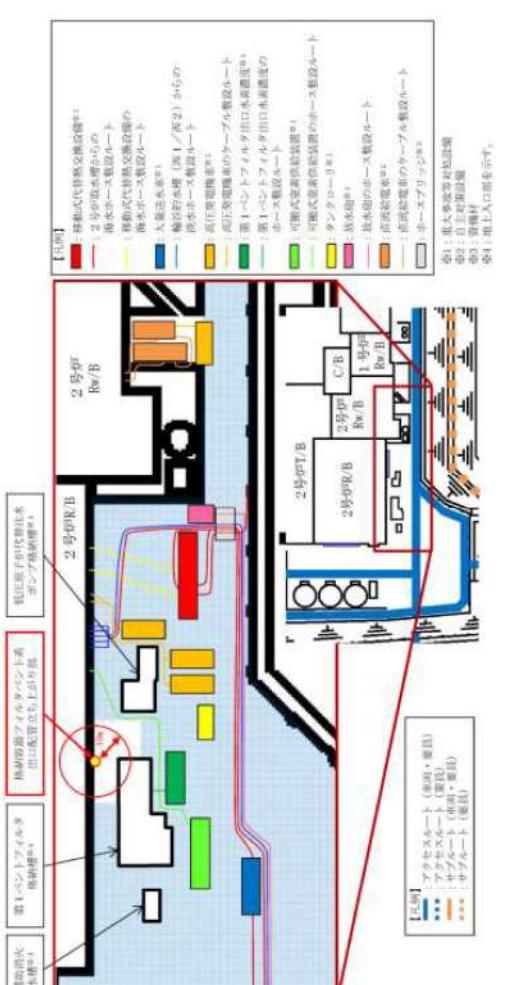
1.0 重大事故等対策における共通事項

第6図 ベント実施後に想定される可搬型設備の配置について

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 全ての可搬型設備の配置</p> <p>自主対策設備を含めて全ての可搬型設備の配置が可能であること、また、ホース及びケーブル敷設が可能であることを確認した。なお、可搬型設備の配置図を第7、8図に示す。</p>  <p>第7図 2号炉建物南側における可搬型設備の配置図（全ての可搬型設備を配置した場合）</p>		

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第8図 2号炉原子炉建物西側における可搬型設備の配置図（全ての可搬型設備を配置した場合）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(4) 自然現象の重畠による影響について</p> <p>1. 自然現象の組合せ 可搬型設備保管場所及びアクセスルートにおいて考慮する自然現象の組合せ事象の評価フローを第1図に示す。</p> <pre> graph TD A[国内外の基準等に基づき、考えられる外部ハザードを網羅的に抽出する。] --> B[敷地の周辺の自然環境を考慮し、除外基準に該当するものを除外する。 (除外基準は海外での評価手法を参考に定める)] B --> C[敷地において想定される自然現象として12事象を選定し評価する。] C --> D[女川原子力発電所の地形において発生しないと評価した洪水、地滑り及び津波に包含される高潮を除外する。] D --> E[個別に評価している地震及び津波を評価対象に追加する。] E --> F[女川原子力発電所において想定される自然現象である11事象を用い組合せを作成する。] F --> G[2事象の組合せを網羅的に組み合わせる。 発生頻度の高い事象については3事象以上の組合せも考慮する。] G --> H[作成された組合せに対して、保管場所及びアクセスルートを評価する。] </pre> <p>第1図 自然現象の組合せの評価フロー</p>	<p>別紙(1) 保管場所、屋外及び屋内のアクセスルートへの自然現象の重畠による影響について</p> <p>1. 自然現象の組合せ 可搬型設備保管場所及びアクセスルートにおいて考慮する自然現象の組合せ事象の評価フローを第1図に示す。</p> <pre> graph TD A[国内外の基準等に基づき、考えられる外部ハザードを網羅的に抽出する。] --> B[敷地及び敷地周辺の自然環境を考慮し、除外基準に該当するものを除外する。 (除外基準は海外での評価手法を参考に定める)] B --> C[敷地において想定される自然現象として12事象を選定し評価 (個別の評価においても随伴事象は考慮する。)] C --> D[泊発電所の地形において発生しないと評価した洪水及び津波に包含される高潮を除外] D --> E[個別に評価済である地震及び津波を評価対象に追加] E --> F[泊発電所において想定される自然現象である12事象を用い組合せを作成する。] F --> G[2事象の組合せを網羅的に組み合わせる。 発生頻度の高い事象については3事象以上の組合せも考慮する。] G --> H[作成された組合せに対して、保管場所及びアクセスルートを評価する。] </pre> <p>第1図 自然現象の組合せの評価フロー</p>	<p>別紙(4) 保管場所、屋外及び屋内のアクセスルートへの自然現象の重畠による影響について</p> <p>1. 自然現象の組合せ 可搬型設備保管場所及びアクセスルートにおいて考慮する自然現象の組合せ事象の評価フローを第1図に示す。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果 及び資料構成の相違。 【女川】記載表現の相違</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 組合せを検討する自然現象</p> <p>自然現象の組合せについては、発電所敷地で想定される自然現象（地震、津波を除く。）として抽出された12事象から、洪水、地滑り及び高潮を除いた9事象に、地震及び津波を加えた11事象で網羅的に組合せの検討を実施する。</p> <p>組合せを検討する女川原子力発電所で想定される自然現象は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風(台風) ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・地震 ・津波 <p>組合せに当たっては、発生頻度が比較的高いと考えられる風(台風)、凍結、降水又は積雪について、その他の自然現象と組み合せる前に同時に発生するものとして取り扱う。</p> <p>ただし、凍結と降水、降水と積雪の組合せは同時に発生することは考えられない、又は与える影響が自然現象を重ね合わせることで個々の自然現象が与える影響より緩和されることを考慮し、11事象のうち、風(台風)、凍結、降水、積雪以外の自然現象との組合せは、風(台風)+降水及び風(台風)+凍結+積雪の2つをあらかじめ想定する。</p> <p>以上を踏まえた自然現象の組合せを第1表に示す。</p>	<p>自然現象の重畠として、発電所敷地で想定される自然現象（地震、津波を除く。）として抽出した10事象（洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り・土石流、火山の影響、生物学的事象）から、敷地に影響を及ぼすことがないと判断した、洪水を除いた9事象に、地震、津波及び人為事象として整理した森林火災を加えた12事象について影響を評価した。</p> <p>自然現象の組合せを第1表に示す。</p>	<p>(1) 組合せを検討する自然現象</p> <p>自然現象の組合せについては、発電所敷地で想定される自然現象（地震、津波を除く。）として抽出された12事象から、洪水及び津波に包絡される高潮を除いた10事象に、地震及び津波を加えた12事象で網羅的に組合せの検討を実施する。</p> <p>組合せを検討する泊発電所で想定される自然現象は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風(台風) ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・地滑り ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・地震 ・津波 <p>組合せに当たっては、発生頻度が比較的高いと考えられる風(台風)、凍結、降水又は積雪について、その他の自然現象と組み合わせる前に同時に発生するものとして取り扱う。</p> <p>ただし、凍結と降水、降水と積雪の組合せは同時に発生することは考えられない、又は与える影響が自然現象を重ね合わせることで個々の自然現象が与える影響より緩和されることを考慮し、12事象のうち、風(台風)、凍結、降水、積雪以外の自然現象との組合せは、風(台風)+降水及び風(台風)+凍結+積雪の2つをあらかじめ想定する。</p> <p>以上を踏まえた自然現象の組合せを第1表に示す。</p>	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	※1	※2	竜巻	落雷	火山の影響	生物学的現象	森林火災	地震	津波
A	※1								
B	※2	1							
C	竜巻	2	9						
D	落雷	3	10	16					
E	火山の影響	4	11	17	22				
F	生物学的事象	5	12	18	23	27			
G	森林火災	6	13	19	24	28	31		
H	地震	7	14	20	25	29	32	34	
I	津波	8	15	21	26	30	33	35	36

※1：風(台風) + 降水

※2：風(台風) + 梅雨 + 暑雪

島根原子力発電所2号炉

第1表 自然現象の組合せ

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		※1	※2	竜巒	落雷	地滑り・土石流	火山の影響	生物学的事象	森林大火	地震	津波
A	※1										
B	※2	1									
C	竜巒	2	10								
D	落雷	3	11	18							
E	地滑り・土石流	4	12	19	25						
F	火山の影響	5	13	20	26	31					
G	生物学的事象	6	14	21	27	32	36				
H	森林火災	7	15	22	28	33	37	40			
I	地震	8	16	23	29	34	38	41	43		
J	津波	9	17	24	30	35	39	42	44	45	

※1：風(台風) + 降水

※2：風(台風) + 雪結 + 雪

泊発電所3号炉

第1表 自然現象の組合せ

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		※1	※2	竜巒	落雷	地滑り	火山の影響	生物学的事象	森林火災	地震	津波
A	※1										
B	※2	1									
C	竜巒	2	10								
D	落雷	3	11	18							
E	地滑り	4	12	19	25						
F	火山の影響	5	13	20	26	31					
G	生物学的事象	6	14	21	27	32	36				
H	森林火災	7	15	22	28	33	37	40			
I	地震	8	16	23	29	34	38	41	43		
J	津波	9	17	24	30	35	39	42	44	45	

※1：風(台風) + 降水

※2：風(台風) + 雪結 + 雪

【女川及び島根】
記載内容の相違
・外部事象の選定結果の相違。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉

(2) 影響モードの整理

各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。また、可搬型設備、屋外アクセスルート及び屋内アクセスルートに影響を及ぼす影響モードについて第3表のとおり整理した。

第2表 想定される自然現象とプラントにもたらす影響モード

	影響モード								
	荷重	温度	閉塞	浸水	電気的影響	腐食	磨耗	アクゼス性	視認性
風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—
竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—
凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—
降水	—	—	—	○	—	—	—	—	○
積雪	○	—	—	—	—	—	—	○	○
落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—
火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○
生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—
森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○
地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○
津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—

島根原子力発電所 2号炉

各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。

第2表 各自然現象がもたらす影響モード

	プラントに及ぼす影響								
	荷重	温度	閉塞	浸水	電気的影響	腐食	磨耗	アクセス性	観認性
風(台風)	○	-	-	-	-	-	-	○	-
竜巻	○	-	-	-	-	-	-	○	-
凍結	-	○	○	-	-	-	-	○	-
降水	○	-	-	○	-	-	-	○	○
積雪	○	-	○	-	-	-	-	○	○
落雷	-	-	-	-	○	-	-	-	-
地滑り・土石流	○	-	-	-	-	-	-	○	-
火山の影響	○	-	○	-	○	○	○	○	○
生物学的事象	-	-	○	-	○	-	-	-	-
森林火災	-	○	○	-	○	-	○	○	○
地震	○	-	-	-	-	-	-	○	○
津波	○	-	-	○	-	-	-	○	-

泊発電所3号炉

(2) 影響モードの整理

各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。また、可搬型設備、屋外のアクセスルート及び屋内のアクセスルートに影響を及ぼす影響モードについて第3表のとおり整理した。

第2表 想定される自然現象とプラントにもたらす影響モード

	影響モード								
	荷重	温度	閉塞	浸水	電気的影響	腐食	磨耗	アクセス性	認証性
風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—
竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—
凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—
降水	—	—	—	○	—	—	—	—	○
積雪	○	—	—	—	—	—	—	○	○
落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—
地滑り	○	—	—	—	—	—	—	○	—
火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○
生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—
森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○
地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○
津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—

第3表 可搬型設備、屋外アクセスルート及び屋内アクセスルートに
影響を及ぼす影響モード

	影響を及ぼす影響モード							
	荷重	温度	閉塞	浸水	電気的 影響	腐食	磨耗	アクゼ ス性
可搬型設備	○	○	○	○	○	○	○	—
屋外アクセスルート	—	—	—	—	—	—	—	○
屋内アクセスルート	○	—	—	○	—	—	—	—

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

(3) 組合せの評価

第1表に示すA, B及び1から36までの自然現象の組合せについて、保管場所、屋外ルート、屋内ルートに対して第4表のとおり影響を評価した、自然現象を組み合わせたとしても重大事故への対応は可能であることを確認した。

なお、荷重の影響モードをもつ自然現象については、津波と地震、地震と積雪と風（台風）、津波と積雪と風（台風）及び火山の影響と風（台風）と積雪の組合せを考慮するが、これらについては、事象が重複したとしても荷重による影響の程度が変化するのみである。

第4表 自然現象の組合せによる影響評価

番号	評価
A 風(台風) +降水	保管場所 風(台風)及び降水の個別評価と変わらない。 降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業効率が低下するものの、全く作業ができないことは考えにくい。 また、風(台風)による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)及び降水が重複しても影響はない。
	屋外ルート 建屋内のため影響なし。
	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び積雪による荷重が考えられるが、除雪を行うことにより対応が可能なため風(台風)及び降雪の個別評価と変わらない。 その他については、凍結の個別評価と変わらない。
B 風(台風) +凍結 +積雪	保管場所 除雪作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物ではないと考えられるため、重機による除雪作業及び防雪覆去は可能である。また、凍結した場合でも、重機はキャビラー駆動であることから、除雪作業及び防雪覆去可能である。
	屋外ルート 同上
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
1 風(台風) +降水 +凍結 +積雪	保管場所 降水と凍結は個々の影響より緩和されることから本事象の組合せは評価不要である。降水と積雪は同時に発生することは考えられない。又は個々の影響より緩和されることから本事象の組合せは評価不要である。
	屋外ルート 同上
	屋内ルート 同上
2 風(台風) +降水 +電巻	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び電巻による影響が考えられるが、電巻の評価に包括される。 降水の観点からは、Aの個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物撤去作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、電巻による飛散物の影響範囲は限定期であると考えられることから、重機による防雪覆去は可能である。 また、風(台風)及び電巻による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)及び電巻が重複しても影響はない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
3 風(台風) +降水 +落雷	保管場所 A及び落雷の個別評価と変わらない。
屋外ルート	落雷はアクセス性に影響を与えないことから、Aの重複評価と同様。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。

島根原子力発電所2号炉

自然現象の組合せについて、設備の耐性、作業環境、屋外のアクセスルート（以下「屋外ルート」という。）、屋内のアクセスルート（以下「屋内ルート」という。）に対して、以下に基づき評価を実施した。

1. 評価方針

第1表に示す自然現象の組合せに対し、第2表の影響モードを網羅的に組み合わせ確認する。確認の結果、影響モードが単独の自然現象に比べ増長する可能性が高まる場合、以下項目についてその内容を記載する。

2. 評価対象及び内容

(1) 設備の耐性

保管場所にある重大事故等対処設備が重疊荷重等により機能喪失する可能性について記載する。

(2) 作業環境

保管場所での各種作業や、除雪・除灰等の屋外作業を行う場合の環境について記載する。

(3) 屋外ルート

屋外ルートについて、がれき撤去、除雪・除灰等の屋外作業を行う場合の環境について記載する。

(4) 屋内ルート

屋内ルートへの荷重等による影響について記載する。

3. 評価結果

(A) 風(台風) × 降水

設備の耐性：増長する影響モードなし。

作業環境：降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため作業効率が低下するもの、対応は可能である。

屋外ルート：降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。ルートは複数あるため、飛散物の少ないルートを選択する。

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(B) 風(台風) × 凍結 × 積雪

設備の耐性：増長する影響モードなし。

作業環境：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風(台風)による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。

（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）

泊発電所3号炉

(3) 組合せの評価

第1表に示すA, B及び1から45までの自然現象の組合せについて、保管場所、屋外のアクセスルート（以下「屋外ルート」という。）、屋内のアクセスルート（以下「屋内ルート」という。）に対して第4表のとおり影響を評価した、自然現象を組み合わせたとしても重大事故等への対応は可能であることを確認した。

なお、荷重の影響モードをもつ自然現象については、津波と地震、地震と積雪と風（台風）、津波と積雪と風（台風）及び火山の影響と風（台風）と積雪の組合せを考慮するが、これらについては、事象が重複したとしても荷重による影響の程度が変化するのみである。

第4表 自然現象の組合せによる影響評価(1/7)

番号	評価
A 風(台風) +降水	保管場所 風(台風)及び降水の個別評価と変わらない。 降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行なう必要があるが、作業効率が低下するものの、重機によるがれき撤去作業は可能である。 また、風(台風)による飛散物により構内排水設備が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、構内排水設備については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)及び降水が重複しても影響はない。
	屋外ルート 建屋内のため影響なし。
	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び積雪による荷重が考えられるが、除雪を行うことにより対応が可能なため風(台風)及び積雪の個別評価と変わらない。 その他については、凍結の個別評価と変わらない。
B 風(台風) +凍結 +積雪	保管場所 除雪作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を行なう必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物ではないと考えられるため、重機による除雪作業及び防雪覆去は可能である。 また、凍結した場合でも、重機はキャビラー駆動であることから、除雪作業及び防雪覆去可能である。
	屋外ルート 建屋内のため影響なし。
	屋内ルート 同上
1 風(台風) +降水 +凍結 +積雪	保管場所 風(台風)及び降水は個々の影響より緩和されることから本事象の組合せは評価不要である。 降水と積雪は同時に発生することは考えられない。又は個々の影響より緩和されることから本事象の組合せは評価不要である。
	屋外ルート 同上
	屋内ルート 同上
2 風(台風) +降水 +電巻	保管場所 風(台風)及び電巻による影響が考えられるが、電巻の評価に包括される。 降水の観点からは、Aの評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物撤去作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられることから、電巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考えられることから、重機による防雪覆去は可能である。 また、風(台風)及び電巻による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)及び電巻が重複しても影響はない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
3 風(台風) +降水 +落雷	保管場所 A及び落雷の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、Aの評価と同様。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
4 風(台風) +降水 +地滑り	保管場所 A及び地滑りの個別評価と変わらない。
	屋外ルート アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にならため、影響を受けないことからAの評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。

相違理由

【女川及び島根】

記載内容の相違
・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第4表 自然現象の組合せによる影響評価				
番号	評価			
4 風(台風) +降水 +火山の 影響	保管場所 他のはA及び火山の影響の個別評価と変わらない。 除雪作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を行なう必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、氷山の影響による降下火砕物の堆積は時間的余裕があることから重機によるがれき撤去及び除雪作業は可能である。 また、風(台風)飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持すること及び火山の影響による降下火砕物の状況は小さく、排水路が閉塞することは考えられないことから風(台風)、降水及び火山の影響も重視しても影響はない。	屋外ルート：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風(台風)による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪することにより対応は可能である。(気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。) 屋内ルート：積雪荷重と風荷重が加わることによる荷重の増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として積雪荷重と風荷重を考慮していることから、影響なし。		
5 風(台風) +降水 +生物学 的事象	保管場所 A及び生物学的事象の個別評価と変わらない。 屋外ルート 生物学的事象はアクセスルートに影響を行なわないことから、Aの評価と同様。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。	(1) 風(台風) × 降水 × 凍結 × 積雪 凍結と降水、降水と積雪は同時に発生することは考えられない又は与える影響が自然現象を重ね合わせることで個々の自然現象が与える影響より緩和されることから、上記「(A)風(台風) × 降水」又は「(B)風(台風) × 凍結 × 積雪」における評価に包含される。		
6 風(台風) +降水 +森林火 災	保管場所 A及び森林火災の個別評価と変わらない。 風(台風)による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスマートは台風内に設定しており、森林火災発生時に予測される可能性は確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯内被災による火災についてでは、白面消防隊がアクセスマート周辺の消火活動を行なうことにより対応が可能である。 なお、降水が遅した場合は森林火災を緩和する方向に考慮しない。	屋外ルート 風(台風) × 降水 × 竜巻による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。 また、降水中に飛散物の撤去作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。		
7 風(台風) +降水 +地震	保管場所 荷重の観点からは地震の加振力と風荷重が同時に作用した場合が考えられるが、ともに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率が低いため、重量は考慮しない。その他はA及び地震の個別評価と変わらない。 風(台風)による飛散物及び地盤によるがれきを撤去することは確認済みであることから地盤によるがれき除去が可能である。 また、風(台風)による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、排水路についても、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持すること、及く河中の流れにおいて認可権限者にても地表水は防潮堤下部に設置する排水管を通じて海側へ排水されるため風(台風)、降水及び地盤が重視しても影響はない。	屋外ルート 風(台風)と竜巻による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。 また、降水中に飛散物の撤去作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。 ルートは複数あるため、飛散物の少ないルートを選択する。		
8 風(台風) +降水 +津波	保管場所 荷重の観点からは風(台風)及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、風(台風)及び津波の個別評価と変わらない。 屋外ルート 排水路による海水が津波によって不可能となり、冠水する可能性があるが、津波の継続時間は短く、津波後に排水路により排水されることによりアクセス性に影響は見えない。 屋内ルート Aに対しては建屋内にあるため影響なし。	屋内ルート 増長する影響モードなし。	(2) 風(台風) × 降水 × 竜巻 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：風(台風)と竜巻による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。	
第4表 自然現象の組合せによる影響評価(2/7)				
番号	評価			
5 風(台風) +降水 +火山の 影響	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び降下火砕物による荷重、また、降水による屋外堆積による荷重増大が考えられるが、除雪を行うことにより対応が可能であるため影響がない。 他のはA及び火山の影響の個別評価と変わらない。	屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業が間断し、降水によって冠水する可能性があるが、構内排水設備については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)、降水及び火山の影響が重視しても影響はない。		
6 風(台風) +降水 +生物学 的事象	保管場所 A及び生物学的事象の個別評価と同様。	屋内ルート 建屋内のため影響なし。		
7 風(台風) +降水 +森林火 災	保管場所 A及び森林火災の個別評価と変わらない。	屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスマートは火災帶内に設定しており、森林火災発生時に予測されても熱影響を受けないルートにより通行が可能なことを確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯内被災による火災については、消火要員がアクセスマート周辺の消火活動を行うことにより対応が可能である。 なお、降水を考慮した場合は森林火災を緩和する方向に考慮しない。		
8 風(台風) +降水 +地震	保管場所 荷重の観点からは地震の加振力と風荷重が同時に作用した場合が考えられるが、ともに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率が低いため、重量は考慮しない。 他のはA及び地震の個別評価と変わらない。	屋外ルート 風(台風)による飛散物を撤去する必要があるが、地盤による復旧作業は想定されないことから、風(台風)及び地盤の個別評価と変わらない。 また、風(台風)による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、構内排水設備については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)、降水及び地盤が重視しても影響はない。		
9 風(台風) +降水 +津波	保管場所 荷重の観点からは風(台風)及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、風(台風)及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート 構内排水設備による海水の排水が津波によって不可能となり、冠水する可能性があるが、津波の継続時間は短く、津波後に構内排水設備により排水されることからアクセスマートに影響は見えない。		
		屋内ルート Aに対しては建屋内にあるため影響なし。	津波に対する津波が敷地内に到達することはないことから影響なし。	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価

番号	評価
9 風(台風) +凍結 +積雪 +竜巻	荷重の観点からは、風(台風)、竜巻及び積雪による荷重が考えられるが、竜巻による荷重の影響に含まれる。 その他の、B及び竜巻の個別評価と変わらない。
	屋外ルート：風(台風)による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻輳するため作業量が増加し、降水時に作業を行う必要があるため作業効率が低下するもの、対応は可能である。ただし、降水の影響が強い場合は地滑り・土石流の危険性があるため、降水の状況を見極めて対応する。
	屋内ルート：風(台風)による飛散物撤去作業及び除雪作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、竜巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考えられること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去及び除雪作業が可能である。 また、凍結した場合でも、重機はキャビラー駆動であることから、がれき撤去作業及び除雪作業は可能である。
	屋内ルート：建屋内のため影響なし。
10 風(台風) +凍結 +積雪 +落雷	保管場所 B及び落雷の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
11 風(台風) +凍結 +積雪 +火山の影響	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、横筋及び降下水砂物による荷重が考えられるが、除雪、除灰を行うことにより対応が可能なためB及び火山の影響の個別評価と変わらない。 その他の、B及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除雪作業、除雪作業及び風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、火山の影響による降下水砂物の堆積が時間的余裕があること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去、除雪作業及び除雪作業は可能である。 また、凍結した場合でも、重機はキャビラー駆動であることから、がれき撤去、除雪作業及び除雪作業が可能である。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
12 風(台風) +凍結 +積雪 +生物学的事象	保管場所 B及び生物学的事象の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
13 風(台風) +凍結 +積雪 +森林火災	保管場所 荷重(風)、風(台風)及び森林火災による荷重が考えられるが、降雪を行ふことにより対応が可能なため風(台風)及び積雪の個別評価と変わらない。 その他の、B及び森林火災の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業と森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帶内に設定しており、森林火災発生時においても作業可能などは確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帶内植生による大火について、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対応が可能である。 また、凍結及び積雪を考慮した場合は森林火災を緩和する方向にある。
	屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
14 風(台風) +凍結 +積雪 +地震	保管場所 荷重の観点からは地盤の加速度と風荷重が同時に作用した場合が考えられるが、どちらに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率が低いため、重畠は考慮しない。 また、積雪による荷重も、考えられるが、除雪を行うことにより対応可能である。 その他の、B及び地震の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除雪作業及び地盤によるがれきを撤去する必要があるが、積雪は予測可能であり事前に対応可能である。地盤によるがれき撤去作業は確認済みであることから重機による除雪作業及びがれき撤去は可能である。 また、凍結した場合でも、重機はキャビラー駆動であることから、がれき撤去、除雪作業及び除雪作業は可能である。
	屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。

島根原子力発電所2号炉

対応は可能である。ただし、降水の影響が強い場合は地滑り・土石流の危険性があるため、降水の状況を見極めて対応する。

屋外ルート：風(台風)による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻輳するため作業量が増加し、降水時に作業を行う必要があるため作業効率が低下するもの、対応は可能である。ただし、降水の影響が強い場合は地滑り・土石流の危険性があるため、降水の状況を見極めて対応する。ルートは複数あるため、飛散物及び堆積土砂の少ないルートを選択する。

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(5) 風(台風) × 降水 × 火山の影響

設備の耐性：降下火砕物が湿分を吸収することによる荷重増加が考えられるが、除灰することで影響を緩和可能。

作業環境：強風を避けて除灰を実施する必要があり、風(台風)による飛散物撤去作業と除灰作業が輻輳し、降下火砕物が湿分を吸収することによって、除灰の作業量が増加するものの、対応は可能である。降水時に作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。また、降水により重大事故等対処設備上の降下火砕物の撤去等、重機を用いない除灰作業の負担が増加するものの、対応は可能である。

屋外ルート：強風を避けて除灰を実施する必要がある。風(台風)による飛散物撤去作業と除灰作業が輻輳し、降下火砕物が湿分を吸収することによって、除灰の作業量が増加する。降水時に作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。ただし、降水の影響が強い場合は斜面で泥流のような状況になり得るため、降水の状況を見極めて対応する。ルートは複数あるため、飛散物の少ないルートの除灰作業を優先する。

屋内ルート：降下火砕物が湿分を吸収することによる荷重増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として湿分を含んだ降下火砕物の堆積荷重を考慮していることから、影響なし。また、降下火砕物の堆積荷重に風荷重が加わることによる荷重の増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として降下火砕物の荷重と風荷重を考慮していることから、影響なし。

(6) 風(台風) × 降水 × 生物学的事象

風(台風)と生物学的事象、降水と生物学的事象は重複により影響が増長することはないとされる。上記「(A) 風(台風) × 降水」における評価に包含される。

泊発電所3号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価(3/7)

番号	評価
10 風(台風) +凍結 +積雪 +竜巻	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、竜巻及び積雪による荷重が考えられるが、竜巻による荷重の影響に含まれる。 その他の、B及び竜巻の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物撤去作業及び除雪作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物はないと考えられること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去及び除雪作業は可能である。 また、凍結した場合でも、重機の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
11 風(台風) +凍結 +積雪 +落雷	保管場所 B及び落雷の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
12 風(台風) +凍結 +積雪 +地滑り	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、積雪及び地滑りによる荷重が考えられるが、地滑りは降下による地滑りを考慮しておらず、積雪と地滑りが同時に発生することは考えられないことから、風(台風)と積雪の組合せを考えているBの評価を組合せ、若しある風(台風)と地滑りの組合せを考えている4の評価に包含される。
	屋外ルート アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため、影響を受けないことから日中の評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
13 風(台風) +凍結 +積雪 +火山の影響	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、積雪及び降下火砕物による荷重が考えられるが、除雪、除灰を行うことにより対応が可能なため日及び火山の影響の個別評価と変わらない。 その他の、B及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 強風を避けて除灰を実施する必要があるが、風(台風)、積雪及び降下火砕物による荷重が考えられるが、除雪、除灰を行うことにより対応が可能なため日及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
14 風(台風) +凍結 +積雪 +生物学的事象	保管場所 B及び生物学的事象の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
15 風(台風) +凍結 +積雪 +森林火災	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び積雪による荷重が考えられるが、除雪を行うことにより対応が可能なため風(台風)及び積雪の個別評価と変わらない。 その他のについては、B及び森林火災の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、森林火災の影響による降下火砕物の堆積は時間的余裕があること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去、除雪作業及び除雪作業は可能である。 また、凍結した場合でも、重機はスノータイヤ等を装着してあることから、がれき撤去、除雪作業及び除雪作業は可能である。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。

女川及び島根

記載内容の相違
・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第4表 自然現象の組合せによる影響評価				
番号	評価			
15 風(台風) +凍結 +積雪 +津波	荷重の観点から風(台風)、積雪及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、Bの個別評価と変わらない。 その他は、日及び津波の個別評価と変わらない。	(7) 風(台風) × 降水 × 森林火災 降水と森林火災は与える影響が重複することで個々の事象が与える影響より緩和されることから、風(台風)と森林火災による影響を想定する。風(台風)と降水の重複による影響については、上記「(A) 風(台風) × 降水」を参照。		
16 保管場所 屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、B及び津波の個別評価と変わらない。	設備の耐性：火線強度が増長する。防火帶は一定の裕度を有しているが、防火帶を越えて延焼する可能性がある。防火帶の設計想定以上の強風でかつ、森林火災が発生した場合には、重大事故等対処設備を移動する。		
17 保管場所 竜巻 屋外ルート	Bに対する建屋内のため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、影響なし。	作業環境：重大事故等対処設備への影響が想定される場合には、重大事故等対処設備を移動する。		
18 保管場所 竜巻 屋外ルート	荷重の観点からは、竜巻及び降下火砕物による荷重が考えられるが、各事象が重複する頻度は十分低いことから考慮しない。 その他のについては、竜巻及び火山の影響の個別評価と変わらない。	屋外ルート：防火帶を越えて延焼してきた場合でも、消防活動を踏まえて対応。また、複数ルートのうち、森林火災の影響が少ないルートを選択して風(台風)による飛散物の撤去作業を実施することにより対応は可能である。		
19 竜巻 +森林火災	荷重による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帶内に設定しており、森林火災発生においても作業可能なことは確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帶は植生による火災については、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消防活動を行うことにより対応可能である。	屋内ルート：建物まで林縁からの離隔があるため、影響なし。		
20 竜巻 +地震	森林火災の個別評価と変わらない。 竜巻による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帶内に設定しており、森林火災発生においても作業可能なことは確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。	(8) 風(台風) × 降水 × 地震 風(台風)と降水と地震は重複により影響が増長することはないことから、風(台風)と地震、降水と地震の重複を想定する。なお、風(台風)と降水の重複による影響については、上記「(A) 風(台風) × 降水」を参照。		
21 竜巻 +津波	荷重による飛散物の撤去作業、地盤によるがれき撤去作業を実施する必要があることから、作業量が増加するが、竜巻による飛散物の影響範囲は既定的であると考へられることから、地盤の個別評価と変わらない。	設備の耐性：地震の加振力と風圧が同時に作用した場合は横転の可能性があるが、重複が発生するとしても瞬時の事象であり、作用する力のベクトルも考慮に入れると発生頻度は極めて低い。		
22 落雷 +火山の影響	竜巻による飛散物の撤去作業には影響を与えないことから、火山の影響の個別評価と変わらない。	作業環境：増長する影響モードなし。		
(9) 風(台風) × 降水 × 津波				
(10) 風(台風) × 凍結 × 積雪 × 竜巻				
泊発電所3号炉				
第4表 自然現象の組合せによる影響評価(4/7)				
番号	評価			
16 風(台風) +凍結 +積雪 +地霜	荷重の観点からは地震の加振力と風荷重が同時に作用した場合が考えられるが、ともに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率がないため、重複は考慮しない。 また、積雪による荷重も考えられるが、除雪を行うことにより対応可能である。 その他は、B及び地霜の個別評価と変わらない。			
17 保管場所 屋外ルート	津波による飛散物の撤去作業を実施する必要があるが、地震による復旧作業は想定されないことから、B及び地震の個別評価と変わらない。 また、凍結した場合でも、凍結の個別評価と変わらない。			
18 保管場所 竜巻 屋内ルート	荷重の観点からは風(台風)、積雪及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、Bの評価と変わらない。 その他は、B及び津波の個別評価と変わらない。			
19 竜巻 +地滑り	津波に対する建屋内のため影響なし。			
20 竜巻 +森林火災	荷重の観点からは、竜巻及び降下火砕物による荷重が考えられるが、各事象が重複する頻度は十分低いことから、組合せは考慮しない。 その他のについては、竜巻及び火山の影響の個別評価と変わらない。			
21 竜巻 +生物学的の事象	竜巻による飛散物の撤去作業及び除雪作業が必要であり作業量が増加するが、竜巻による飛散物の影響範囲は既定的であると考へられることから、火山の影響による降下火砕物の堆積による時間的余裕があることから、重機によるがれき撤去及び除雪作業は可能である。			
22 竜巻 +森林火災	竜巻による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帶内に設定しており、森林火災発生時ににおいても熱影響を受けないルートにより通行が可能なことを確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯は植生による火災については、消防要員がアクセスルート周辺の消防活動を行うことにより対応が可能である。			
(9) 風(台風) × 降水 × 津波				
(10) 風(台風) × 凍結 × 積雪 × 竜巻				
泊発電所3号炉				
【女川及び島根】				
記載内容の相違				
・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第4表 自然現象の組合せによる影響評価				
番号	評価			
(1) 落雷及び生物学的事象の個別評価と変わらない。				
23 落雷 +生物学的 的事象	落雷及び生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、アクセスルートが影響を受けることはない。	重機等を暖機運転する。)	泊発電所3号炉	【女川及び島根】 記載内容の相違
24 落雷 +森林火災	保管場所 屋内ルート 建屋内のため影響なし。	屋外ルート：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。風（台風）と竜巻による飛散物撤去作業及び除雪作業が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪することにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）	泊発電所3号炉	・外部事象の選定結果及 び資料構成の相違。
25 落雷 +地震	保管場所 屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、地盤の個別評価と変わらない。	屋内ルート：増長する影響モードなし。	第4表 自然現象の組合せによる影響評価(5/7)	
26 落雷 +津波	保管場所 屋外ルート 落雷及び津波の個別評価と変わらない。	(11) 風（台風）×凍結×積雪×落雷	番号	評価
27 火山の影 響 +生物学的 的事象	保管場所 屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、津波の個別評価と変わらない。	設備の耐性：増長する影響モードなし。	23 竜巻 +地震	保管場所 竜巻による飛散物撤去作業を実施する必要があるが、地盤による復旧作業は想定されないことから、竜巻及び地盤の個別評価と変わらない。
28 火山の影 響 +森林火災	保管場所 屋外ルート 落雷及び森林火災の個別評価と変わらない。	作業環境：強風及び落雷を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、落雷警報等を踏まえて重大事故等対処設備を暖機運転する。）	24 竜巻 +津波	保管場所 屋外ルート 落雷及び津波による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畠する頻度は十分低いことから、組合せは考慮しない。
29 火山の影 響 +地震	保管場所 屋外ルート 落雷及び地震による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畠する頻度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート：強風及び落雷を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪することにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、落雷警報等を踏まえて重大事故等対処設備を暖機運転する。）	25 落雷 +地滑り	保管場所 屋外ルート 落雷及び地滑りによる荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畠する頻度は十分低いことから、組合せは考慮しない。
30 火山の影 響 +津波	保管場所 屋外ルート 屋内ルート 落雷の影響に対する建屋内にあらため影響なし。 津波に対する建屋内にあらため影響なし。	屋内ルート：増長する影響モードなし。	26 落雷 +火山の影 響	保管場所 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、火山の影響の個別評価と変わらない。
31 生物学的 的事象 +森林火災	保管場所 屋外ルート 屋内ルート 生物的的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。	(12) 風（台風）×凍結×積雪×地滑り・土石流	27 落雷 +生物学的 的事象	保管場所 屋外ルート 落雷及び生物的的事象はアクセスルートに影響を与えないことからアクセスルートが影響を受けることはない。
32 生物学的 的事象 +地震	保管場所 屋外ルート 屋内ルート 生物的的事象及び地震の個別評価と変わらない。	設備の耐性：増長する影響モードなし。	28 落雷 +森林火災	保管場所 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから森林火災の個別評価と変わらない。
		作業環境：強風を避けて除雪作業及び堆積土砂の撤去作業を実施する必要がある。風（台風）による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）	29 落雷 +地震	保管場所 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、地震の個別評価と変わらない。
		屋外ルート：強風を避けて除雪作業及び堆積土砂の撤去作業を実施する必要がある。風（台風）による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち堆積土砂の影響が少ないルートを選択して飛散物撤去作業をすることにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）	30 落雷 +津波	保管場所 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、津波の個別評価と変わらない。
		屋内ルート：増長する影響モードなし。	31 地滑り +火山の影 響	保管場所 屋外ルート 地滑り及び火山の影響の評価と変わらない。
		(13) 風（台風）×凍結×積雪×火山の影響	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
		設備の耐性：積雪荷重に降下火砕物の堆積荷重が加わることによ		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p>屋外ルート：防火帯を越えて延焼してきた場合でも、消火活動を踏まえて対応。強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業、風（台風）による飛散物撤去作業及び消火活動が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、森林火災の影響が少ないルートを選択して除雪作業及び風（台風）による飛散物の撤去作業を実施することにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）</p> <p>屋内ルート：建物まで林縁からの離隔があるため、影響なし。</p> <p>(16) 風（台風）×凍結×積雪×地震</p> <p>凍結と地震は重畠により影響が増長することはないことから、風（台風）と地震、積雪と地震の重畠を想定する。なお、風（台風）と凍結と積雪の重畠による影響については、上記「(B) 風（台風）×凍結×積雪」を参照。</p> <p>設備の耐性：地震の加振力と風圧が同時に作用した場合は横転の可能性があるが、重畠が発生するとしても瞬時の事象であり、作用する力のベクトルも考慮に入れると発生頻度は極めて低い。積雪荷重に地震荷重が加わることによる荷重増加が考えられるが、除雪することで影響を緩和可能。</p> <p>作業環境：増長する影響モードなし。</p> <p>屋外ルート：同上。</p> <p>屋内ルート：地震荷重に積雪荷重又は風荷重が加わることによる荷重増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として地震荷重と積雪荷重又は風荷重の組合せを考慮していることから、影響なし。</p> <p>(17) 風（台風）×凍結×積雪×津波</p> <p>風（台風）と津波、凍結と津波、積雪と津波は重畠により影響が増長することはないことから、上記「(B) 風（台風）×凍結×積雪」における評価に包含される。</p> <p>(18) 竜巻×落雷</p> <p>設備の耐性：増長する影響モードなし。</p> <p>作業環境：竜巻による飛散物を撤去する場合は落雷を避けて作業を実施する必要があるが、対応は可能である。</p> <p>屋外ルート：竜巻による飛散物を撤去する場合は落雷を避けて作業を実施する必要があるが、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して作業することにより対応は可能である。</p> <p>屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(19) 竜巻×地滑り・土石流</p> <p>設備の耐性：増長する影響モードなし。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第4表 自然現象の組合せによる影響評価(7/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40 生物学的 事象 +森林火災</td> <td>保管場所</td> <td>生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内ルート</td> <td>森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>41 生物学的 事象 +地震</td> <td>保管場所</td> <td>生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>42 生物学的 事象 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象に対する津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内ルート</td> <td>津波に対する津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> <tr> <td>43 森林火災 +地震</td> <td>保管場所</td> <td>地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、消防要員による消火活動を実施することにより対応可能である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋外ルート</td> <td>地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防散水等の対応が可能である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>44 森林火災 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>森林火災及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋外ルート</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内ルート</td> <td>森林火災に対する津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>45 地震 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋外ルート</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>津波に対する津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	評価		40 生物学的 事象 +森林火災	保管場所	生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。		屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。		屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。	41 生物学的 事象 +地震	保管場所	生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。		屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。		屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。	42 生物学的 事象 +津波	保管場所	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。		屋外ルート	生物学的事象に対する津波の個別評価と変わらない。		屋内ルート	津波に対する津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	43 森林火災 +地震	保管場所	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、消防要員による消火活動を実施することにより対応可能である。		屋外ルート	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防散水等の対応が可能である。		屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。	44 森林火災 +津波	保管場所	森林火災及び津波の個別評価と変わらない。		屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。		屋内ルート	森林火災に対する津波の個別評価と変わらない。	45 地震 +津波	保管場所	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。		屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。		屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。			津波に対する津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p>
番号	評価																																																														
40 生物学的 事象 +森林火災	保管場所	生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。																																																													
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。																																																													
	屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。																																																													
41 生物学的 事象 +地震	保管場所	生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。																																																													
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。																																																													
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。																																																													
42 生物学的 事象 +津波	保管場所	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。																																																													
	屋外ルート	生物学的事象に対する津波の個別評価と変わらない。																																																													
	屋内ルート	津波に対する津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																																													
43 森林火災 +地震	保管場所	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、消防要員による消火活動を実施することにより対応可能である。																																																													
	屋外ルート	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防散水等の対応が可能である。																																																													
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。																																																													
44 森林火災 +津波	保管場所	森林火災及び津波の個別評価と変わらない。																																																													
	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。																																																													
	屋内ルート	森林火災に対する津波の個別評価と変わらない。																																																													
45 地震 +津波	保管場所	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。																																																													
	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。																																																													
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。																																																													
		津波に対する津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>作業環境 : 竜巻による飛散物の撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。</p> <p>屋外ルート：同上。</p> <p>屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(20) 竜巻×火山の影響</p> <p>設備の耐性：竜巻と火山の影響は独立事象であり、各々の発生頻度が小さく同時に発生する確率は極めて低いことから、重畳を考慮しない。</p> <p>作業環境：同上。</p> <p>屋外ルート：同上。</p> <p>屋内ルート：同上。</p> <p>(21) 竜巻×生物学的事象</p> <p>設備の耐性：増長する影響モードなし。</p> <p>作業環境：同上。</p> <p>屋外ルート：同上。</p> <p>屋内ルート：同上。</p> <p>(22) 竜巻×森林火災</p> <p>設備の耐性：竜巻により、森林火災の輻射熱が大きくなることが想定されるが、竜巻の継続時間は短く、風向は一定でないことから、輻射熱による影響は限定的である。また、予防散水を行うことで影響を緩和可能である。 (竜巻襲来が予測される場合は、予防散水を一時的に中止する。)</p> <p>作業環境：同上。</p> <p>屋外ルート：竜巻により、森林火災の輻射熱が大きくなることが想定されるが、竜巻の継続時間は短く、風向は一定でないことから、輻射熱による影響は限定的である。また、予防散水を行うことで影響を緩和可能である。 (竜巻襲来が予測される場合は、予防散水を一時的に中止する。)森林火災の影響が少ないルートを選択して竜巻による飛散物の撤去作業を実施することにより対応は可能である。</p> <p>屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(23) 竜巻×地震</p> <p>設備の耐性：地震と竜巻は独立事象であり、各々の発生頻度が小さく同時に発生する確率は極めて低いことから、重畳を考慮しない。</p> <p>作業環境：同上。</p> <p>屋外ルート：同上。</p> <p>屋内ルート：同上。</p>		<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(24) 竜巻×津波 設備の耐性：津波と竜巻は独立事象であり、各々の発生頻度が小さく同時に発生する確率は極めて低いことから、重複を考慮しない。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(25) 落雷×地滑り・土石流 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：落雷を避けて堆積土砂の撤去作業を実施する必要があるが、対応は可能である。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(26) 落雷×火山の影響 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：落雷を避けて除灰作業を実施する必要があるが、対応は可能である。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(27) 落雷×生物学的事象 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(28) 落雷×森林火災 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(29) 落雷×地震 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(30) 落雷×津波 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p>		<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(31) 地滑り・土石流×火山の影響 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：堆積土砂の撤去作業と除灰が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。 屋外ルート：堆積土砂の撤去作業と除灰が輻輳するため作業量が増加するものの、堆積土砂の影響が少ないルートを選択して除灰することにより対応は可能である。 屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(32) 地滑り・土石流×生物学的事象 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(33) 地滑り・土石流×森林火災 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(34) 地滑り・土石流×地震 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(35) 地滑り・土石流×津波 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(36) 火山の影響×生物学的事象 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(37) 火山の影響×森林火災 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p>		<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(38) 火山の影響×地震 設備の耐性：地震と火山の影響は独立事象であり、各々の発生頻度が小さく同時に発生する確率は極めて低いことから、重畳を考慮しない。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(39) 火山の影響×津波 設備の耐性：津波と火山の影響は独立事象であり、各々の発生頻度が小さく同時に発生する確率は極めて低いことから、重畳を考慮しない。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(40) 生物学的事象×森林火災 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(41) 生物学的事象×地震 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(42) 生物学的事象×津波 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(43) 森林火災×地震 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p> <p>(44) 森林火災×津波 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：同上。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：同上。</p>		<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(45) 地震×津波</p> <p>設備の耐性：増長する影響モードなし。</p> <p>作業環境：同上。</p> <p>屋外ルート：同上。</p> <p>屋内ルート：同上。</p>		<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉 別紙(5)	島根原子力発電所2号炉 別紙(23)	泊発電所3号炉 別紙(5)	相違理由
<p>アクセスルート降灰・降雪除去時間評価について</p> <p>1. ブルドーザの仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブレード幅：約 3.7m ○最大押し出し可能重量：9.12t (土砂撤去実証実験より 9.12t 以上押し出せることを確認済) ○走行速度（1速）：前進 3.3km/h, 後進 4.4km/h ○移動速度（3速）：前進 10.0km/h 	<p>屋外のアクセスルート 除雪時間評価</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最大けん引力：16 t ○パケット全幅：292cm ○走行速度（1速）：前進 0~6.6km/h, 後進 0~7.1km/h 	<p>屋外のアクセスルート除雪・降雪時間評価について</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最大押し出し可能重量：4.5t (がれき撤去試験より 4.5t 押し出せることを確認済み) ○パケット全幅：337cm ○走行速度（1速）：前進 10km/h, 後進 10km/h（補足資料(5)参照） 	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・復旧用重機の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・泊は、走行速度について検証を実施し、補足資料を作成。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

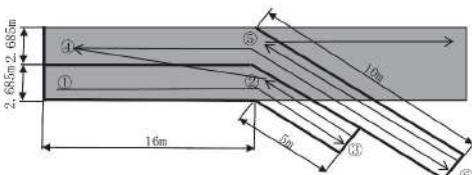
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 降灰除去速度の算出 <降灰条件> ○厚さ：15cm（設計基準） ○単位体積重量：1.5t/m³</p> <p><除去方法> ・アクセスルートに降り積もった降灰をブルドーザで道路脇へ押し除去する。 ・一回の押し出し可能量を 9.12t とし、9.12t の火山灰を集積し、道路脇へ押し出す作業を1サイクルとして繰り返す。 ・一回の集積で進める距離 X $= 9.12t \div (火成灰厚さ 0.15m \times 幅 3.715m \times 1.5t/m^3) = 10.9m \approx 10m$ ・1サイクル当たりの作業時間は、1速の走行速度（前進 3.3km/h、後進 4.4km/h）で作業すると仮定して A : 押し出し (①→②→③) : $(10m + 6m) \div 3.3km/h = 0.30$ 分 B : ギア切り替え : 0.10 分 C : 後進 (③→②) : $6m \div 4.4km/h = 0.09$ 分 1サイクル当たりの作業時間(A+B+C) = 0.30 分 + 0.10 分 + 0.09 分 = 0.49 分</p> <p><降灰除去速度> 1サイクル当たりの除去延長 ÷ 1サイクル当たりの除去時間 $= 10m \div 0.49\text{分} = 20.40\text{m/分} = 1.22\text{km/h} = 1.2\text{km/h}$</p>	<p>2. 除雪速度の算出 <除雪条件> ○積雪量：20cm (アクセスルート（車両）は 10cm で除雪作業開始としていることから、保守的に 20cm として設定) ○単位体積重量：積雪量 1cmあたり 20N/m² (2.1kg/m³) 積雪密度：$2.1kg/m^3 \div 0.01m = 210kg/m^3 (0.21t/m^3)$ (松江市建築基準法施行細則)</p> <p><除雪方法> ・アクセスルート上に降り積もった雪を、ホイールローダで道路脇へ 5m 押し出し除去する。 ・1回の押し出し可能量を 16t とし、16t の雪を集積し、道路脇へ押し出す作業を1サイクルとして繰り返す。 ・1回の集積で進める距離 X = $16t \div (\text{積雪厚さ } 0.2m \times \text{幅 } 2.9m \times 0.21t/m^3) = 131.3m \approx 131m$ ・1サイクル当たりの作業時間は、1速の走行速度（前進 0~6.6、後進 0~7.1km/h）の平均 3.3km/h（前進）、3.5km/h（後進）で作業を実施すると仮定して A : 押し出し (①→②→③) : $(131m + 5m) \div 3.3km/h = 148.3\text{秒} \approx 149\text{秒}$ B : ギア切替 : 3秒 C : 後進 (③→②) : $5m \div 3.5km/h = 5.1\text{秒} \approx 6\text{秒}$ D : ギア切替 : 3秒 1サイクル当たりの作業時間 (A+B+C+D) $= 149\text{秒} + 3\text{秒} + 6\text{秒} + 3\text{秒} = 161\text{秒}$</p>	<p>2. 除雪速度の算出 <除雪条件> ○積雪量：20cm (アクセスルート（車両）は 10cm で除雪作業開始としていることから、保守的に 20cm として設定) ○単位体積重量：積雪量 1cmあたり 30N/m² (3.1kg/m³) 積雪密度：$3.1kg/m^3 \div 0.01m = 310kg/m^3 (0.31t/m^3)$ (北海道建築基準法施行細則)</p> <p><除雪方法> ・アクセスルート上に降り積もった雪をホイールローダで道路脇へ 5m 押し出し除去する。 ・1回の押し出し可能量を 4.5t とし、4.5t の雪を集積し、道路脇へ押し出す作業を1サイクルとして繰り返す。 ・1回の集積で進める距離 X = $4.5t \div (\text{積雪厚さ } 0.2m \times \text{幅 } 3.37m \times 0.31t/m^3) = 21.5m \approx 21m$ ・1サイクル当たりの作業時間は、1速の走行速度（前進 10km/h、後進 10km/h）の平均 5.0km/h（前進）、5.0km/h（後進）で作業を実施すると仮定して A : 押し出し (①→②→③) : $(21m + 5m) \div 5.0km/h = 18.7\text{秒} \approx 19\text{秒}$ B : ギア切替 : 3秒 C : 後進 (③→②→④) : $(5m + 21m) \div 5.0km/h = 18.7\text{秒} \approx 19\text{秒}$ D : ギア切替 : 3秒 E : 押し出し (④→⑤→⑥) : $(21m + 10m) \div 5.0km/h = 22.3\text{秒} \approx 23\text{秒}$ F : ギア切替 : 3秒 G : 後進 (⑥→⑤) : $10m \div 5.0km/h = 7.2\text{秒} \approx 8\text{秒}$ H : ギア切替 : 3秒 1サイクル当たりの作業時間 (A+B+C+D+E+F+G+H) $= 19\text{秒} + 3\text{秒} + 19\text{秒} + 3\text{秒} + 23\text{秒} + 3\text{秒} + 8\text{秒} + 3\text{秒} = 81\text{秒}$</p> <p><除雪速度> 1サイクル当たりの除雪延長 ÷ 1サイクル当たりの除雪時間 $= 21m \div 81\text{秒} = 0.263\text{km/h} \approx 0.26\text{km/h}$</p>	<p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は除灰速度の算出について、本項目内「4. 除灰速度の算出」に記載。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・除雪条件の相違。</p> <p>【女川及び島根】 対応方針の相違 ・泊は、必要な道路幅(4.0m)に対し、バケット幅(3.37m)が短いため、1サイクルごとに重機が往復して除雪、除灰を行う。 (伊方3号炉の除灰と同様。伊方3号炉の記載は次頁に記載)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>(3) 降灰除去速度の算出</p> <p><降灰条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚さ : 15cm (設計基準) ○単位体積重量 : 1.5t/m³ <p><除去方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート上に降り積もった火山灰を、ホイールローダで道路脇へ押し出し除去する。 ・1回の押し出し可能量を 10t とし、10t の火山灰を集積し、道路脇へ押し出す作業を 1 サイクルとして繰り返す。 ・1回の集積で進める距離 $= 10t \div (\text{火山灰厚さ } 0.15\text{m} \times \text{幅 } 2.685\text{m} \times 1.5\text{t/m}^3)$ $= 16.6\text{m} \approx 16\text{m}$ ・1サイクル当たりの作業時間 (降灰除去幅約 5 m) は、以下のとおりとなる。 <table border="0"> <tr> <td>A : 押し出し (①→②→③) :</td> <td>$(16\text{m} + 5\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 30.2\text{ 秒} \approx 31\text{ 秒}$</td> </tr> <tr> <td>B : ギア切り替え</td> <td>: 3 秒</td> </tr> <tr> <td>C : 後進 (③→②→④)</td> <td>: $(5\text{m} + 16\text{m}) \div 4\text{km/h} = 18.9\text{ 秒} \approx 19\text{ 秒}$</td> </tr> <tr> <td>D : ギア切り替え</td> <td>: 3 秒</td> </tr> <tr> <td>E : 押し出し (④→⑤→⑥) :</td> <td>$(16\text{m} + 10\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 37.4\text{ 秒} \approx 38\text{ 秒}$</td> </tr> <tr> <td>F : ギア切り替え</td> <td>: 3 秒</td> </tr> <tr> <td>G : 後進 (⑥→⑤)</td> <td>: $10\text{m} \div 4\text{km/h} = 9\text{ 秒}$</td> </tr> <tr> <td>H : ギア切り替え</td> <td>: 3 秒</td> </tr> </table> <p>1サイクル当たりの作業時間 $(A + B + C + D + E + F + G + H) = 109\text{ 秒}$</p> <p><降灰除去速度></p> <p>1サイクル当たりの除去延長 ÷ 1サイクル当たりの除去時間 $= 16\text{m} \div 109\text{ 秒} = 0.15\text{m/秒} = 0.54\text{km/h} \approx 0.5\text{km/h}$</p> 	A : 押し出し (①→②→③) :	$(16\text{m} + 5\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 30.2\text{ 秒} \approx 31\text{ 秒}$	B : ギア切り替え	: 3 秒	C : 後進 (③→②→④)	: $(5\text{m} + 16\text{m}) \div 4\text{km/h} = 18.9\text{ 秒} \approx 19\text{ 秒}$	D : ギア切り替え	: 3 秒	E : 押し出し (④→⑤→⑥) :	$(16\text{m} + 10\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 37.4\text{ 秒} \approx 38\text{ 秒}$	F : ギア切り替え	: 3 秒	G : 後進 (⑥→⑤)	: $10\text{m} \div 4\text{km/h} = 9\text{ 秒}$	H : ギア切り替え	: 3 秒		
A : 押し出し (①→②→③) :	$(16\text{m} + 5\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 30.2\text{ 秒} \approx 31\text{ 秒}$																		
B : ギア切り替え	: 3 秒																		
C : 後進 (③→②→④)	: $(5\text{m} + 16\text{m}) \div 4\text{km/h} = 18.9\text{ 秒} \approx 19\text{ 秒}$																		
D : ギア切り替え	: 3 秒																		
E : 押し出し (④→⑤→⑥) :	$(16\text{m} + 10\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 37.4\text{ 秒} \approx 38\text{ 秒}$																		
F : ギア切り替え	: 3 秒																		
G : 後進 (⑥→⑤)	: $10\text{m} \div 4\text{km/h} = 9\text{ 秒}$																		
H : ギア切り替え	: 3 秒																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

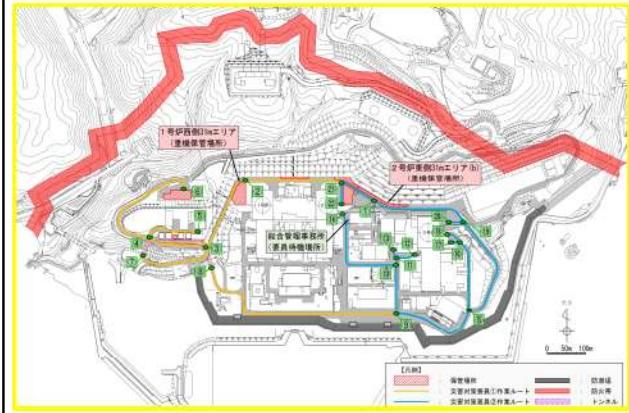
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 降雪除去速度の算出</p> <p><降雪条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚さ：43cm（石巻 既往最大積雪量） ○単位体積重量：0.35t/m³（道路橋示方書・同解説） <p><除去方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートに降り積もった雪をブルドーザで道路脇へ押土し除去する。 ・一回の押し出し可能量を 9.12t とし、9.12t の雪を集積し、道路脇へ押し出す作業を 1 サイクルとして繰り返す。 ・一回の集積で進める距離 X $= 9.12t \div (\text{積雪厚さ } 0.43\text{m} \times \text{幅 } 3.715\text{m} \times 0.35\text{t/m}^3)$ $= 16.3\text{m} \approx 16\text{m}$ ・1 サイクル当たりの作業時間は、1 速の走行速度（前進 3.3km/h、後進 4.4km/h）で作業すると仮定して A：押し出し（①→②→③）：$(16\text{m}+6\text{m}) \div 3.3\text{km/h} = 0.40 \text{ 分}$ B：ギア切り替え：0.10 分 C：後進（③→②）：$6\text{m} \div 4.4\text{km/h} = 0.09 \text{ 分}$ 1 サイクル当たりの作業時間(A+B+C) = 0.40 分 + 0.10 分 + 0.09 分 = 0.59 分 <p><降雪除去速度></p> <p>1 サイクル当たりの除去延長 ÷ 1 サイクル当たりの除去時間 $= 16\text{m} \div 0.59 \text{ 分} = 27.11\text{m/分} = 1.62\text{km/h} = 1.6\text{km/h}$</p>			<p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は除雪速度の算出について、本項目内「2. 除雪速度の算出」に記載。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																													
<p>4. 降灰除去・降雪除去の時間評価 (1) 降灰除去時間評価（地震時のアクセスルートで時間評価）</p> <p>【ルート1】</p>  <p>【ルート2】</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離(約m)</th><th>時間評価項目</th><th>所要時間(分)</th><th>累積(分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>—</td><td>状況確認・準備</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>ルート確認・判断</td><td>40</td><td>55</td></tr> <tr><td>①→②</td><td>—</td><td>徒歩移動</td><td>15</td><td>70</td></tr> <tr><td>②→③</td><td>230</td><td>降灰除去</td><td>12</td><td>82</td></tr> <tr><td>③→②</td><td>230</td><td>重機移動</td><td>2</td><td>84</td></tr> <tr><td>②→④</td><td>1380</td><td>降灰除去</td><td>69</td><td>153</td></tr> <tr><td>④→⑤</td><td>160</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>154</td></tr> <tr><td>⑤→⑥</td><td>80</td><td>降灰除去</td><td>4</td><td>158</td></tr> <tr><td>⑥→⑤</td><td>80</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>159</td></tr> <tr><td>⑤→⑦</td><td>240</td><td>降灰除去</td><td>12</td><td>171</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離(約m)	時間評価項目	所要時間(分)	累積(分)	—	—	状況確認・準備	15	15	—	—	ルート確認・判断	40	55	①→②	—	徒歩移動	15	70	②→③	230	降灰除去	12	82	③→②	230	重機移動	2	84	②→④	1380	降灰除去	69	153	④→⑤	160	重機移動	1	154	⑤→⑥	80	降灰除去	4	158	⑥→⑤	80	重機移動	1	159	⑤→⑦	240	降灰除去	12	171	<p>3. まとめ 降雪の除雪速度について、2.9km/hとする。緊急時対策所及び保管場所から可搬型設備が通行する水源（輪谷貯水槽（西1／西2）、非常用取水設備）、接続先、送水先までのルートの除雪に要する時間評価を第1図～第3図及び第1表～第3表に示す。</p> <p>(1) 第1保管エリアからのルート</p>  <p>【ルートA②】</p>  <p>※：図に記載のある除雪ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。</p> <p>第1図 第1保管エリアからの除雪ルート（ルートA②）</p>	<p>3. 除雪時間評価 降雪の除雪速度について、0.93km/hとする。除雪箇所は、可搬型設備が通行するアクセスルート全域とし、災害対策要員2名が別々のルートを並行して除雪する。除雪に要する時間評価を第1図、第1表及び第2表に示す。</p>  <p>第1図 除雪ルート</p> <p>第1表 災害対策要員①による除雪時間評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離(約m)</th><th>時間評価項目</th><th>速度(km/h)</th><th>所要時間(分)</th><th>累積(分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①→②</td><td>900</td><td>歩行移動</td><td>4.0</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr><td>②→③</td><td>260</td><td>荷物除雪</td><td>0.93</td><td>18</td><td>24</td></tr> <tr><td>③→④</td><td>260</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>2</td><td>26</td></tr> <tr><td>④→⑤</td><td>480</td><td>荷物除雪</td><td>0.93</td><td>32</td><td>58</td></tr> <tr><td>⑤→⑥</td><td>150</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>59</td></tr> <tr><td>⑥→⑦</td><td>340</td><td>荷物除雪</td><td>0.93</td><td>33</td><td>92</td></tr> <tr><td>⑦→⑧</td><td>490</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>3</td><td>95</td></tr> <tr><td>⑧→⑨</td><td>210</td><td>荷物除雪</td><td>0.93</td><td>14</td><td>99</td></tr> <tr><td>⑨→⑩</td><td>250</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>2</td><td>101</td></tr> <tr><td>⑩→⑪</td><td>560</td><td>荷物除雪</td><td>0.93</td><td>38</td><td>139</td></tr> </tbody> </table> <p>第2表 災害対策要員②による除雪時間評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離(約m)</th><th>時間評価項目</th><th>速度(km/h)</th><th>所要時間(分)</th><th>累積(分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①→②</td><td>160</td><td>降雪除去</td><td>0.93</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>②→③</td><td>160</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>12</td></tr> <tr><td>③→④</td><td>300</td><td>降雪除去</td><td>0.93</td><td>20</td><td>32</td></tr> <tr><td>④→⑤</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>33</td></tr> <tr><td>⑤→⑥</td><td>520</td><td>降雪除去</td><td>0.93</td><td>35</td><td>68</td></tr> <tr><td>⑥→⑦</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>69</td></tr> <tr><td>⑦→⑧</td><td>30</td><td>降雪除去</td><td>0.93</td><td>2</td><td>71</td></tr> <tr><td>⑧→⑨</td><td>210</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>2</td><td>73</td></tr> <tr><td>⑨→⑩</td><td>490</td><td>降雪除去</td><td>0.93</td><td>28</td><td>102</td></tr> <tr><td>⑩→⑪</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>103</td></tr> <tr><td>⑪→⑫</td><td>30</td><td>降雪除去</td><td>0.93</td><td>2</td><td>105</td></tr> <tr><td>⑫→⑬</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>106</td></tr> <tr><td>⑬→⑭</td><td>270</td><td>降雪除去</td><td>0.93</td><td>18</td><td>124</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)	①→②	900	歩行移動	4.0	6	6	②→③	260	荷物除雪	0.93	18	24	③→④	260	重機移動	10.0	2	26	④→⑤	480	荷物除雪	0.93	32	58	⑤→⑥	150	重機移動	10.0	1	59	⑥→⑦	340	荷物除雪	0.93	33	92	⑦→⑧	490	重機移動	10.0	3	95	⑧→⑨	210	荷物除雪	0.93	14	99	⑨→⑩	250	重機移動	10.0	2	101	⑩→⑪	560	荷物除雪	0.93	38	139	区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)	①→②	160	降雪除去	0.93	11	11	②→③	160	重機移動	10.0	1	12	③→④	300	降雪除去	0.93	20	32	④→⑤	50	重機移動	10.0	1	33	⑤→⑥	520	降雪除去	0.93	35	68	⑥→⑦	50	重機移動	10.0	1	69	⑦→⑧	30	降雪除去	0.93	2	71	⑧→⑨	210	重機移動	10.0	2	73	⑨→⑩	490	降雪除去	0.93	28	102	⑩→⑪	50	重機移動	10.0	1	103	⑪→⑫	30	降雪除去	0.93	2	105	⑫→⑬	50	重機移動	10.0	1	106	⑬→⑭	270	降雪除去	0.93	18	124	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 【島根】記載内容の相違 • 除雪速度の相違。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 • 泊は本項目内「5. 除灰時間評価」に記載。</p> <p>【女川及び島根】 対応方針の相違 • 泊は、可搬型設備が通行するアクセスルート全城の除雪時間を評価。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 • 泊は、要員2名（重機2台）での復旧時間を評価。</p> <p>【島根】記載内容の相違 • 評価条件の相違に伴う評価結果の相違。</p>
区間	距離(約m)	時間評価項目	所要時間(分)	累積(分)																																																																																																																																																																																																												
—	—	状況確認・準備	15	15																																																																																																																																																																																																												
—	—	ルート確認・判断	40	55																																																																																																																																																																																																												
①→②	—	徒歩移動	15	70																																																																																																																																																																																																												
②→③	230	降灰除去	12	82																																																																																																																																																																																																												
③→②	230	重機移動	2	84																																																																																																																																																																																																												
②→④	1380	降灰除去	69	153																																																																																																																																																																																																												
④→⑤	160	重機移動	1	154																																																																																																																																																																																																												
⑤→⑥	80	降灰除去	4	158																																																																																																																																																																																																												
⑥→⑤	80	重機移動	1	159																																																																																																																																																																																																												
⑤→⑦	240	降灰除去	12	171																																																																																																																																																																																																												
区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)																																																																																																																																																																																																											
①→②	900	歩行移動	4.0	6	6																																																																																																																																																																																																											
②→③	260	荷物除雪	0.93	18	24																																																																																																																																																																																																											
③→④	260	重機移動	10.0	2	26																																																																																																																																																																																																											
④→⑤	480	荷物除雪	0.93	32	58																																																																																																																																																																																																											
⑤→⑥	150	重機移動	10.0	1	59																																																																																																																																																																																																											
⑥→⑦	340	荷物除雪	0.93	33	92																																																																																																																																																																																																											
⑦→⑧	490	重機移動	10.0	3	95																																																																																																																																																																																																											
⑧→⑨	210	荷物除雪	0.93	14	99																																																																																																																																																																																																											
⑨→⑩	250	重機移動	10.0	2	101																																																																																																																																																																																																											
⑩→⑪	560	荷物除雪	0.93	38	139																																																																																																																																																																																																											
区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)																																																																																																																																																																																																											
①→②	160	降雪除去	0.93	11	11																																																																																																																																																																																																											
②→③	160	重機移動	10.0	1	12																																																																																																																																																																																																											
③→④	300	降雪除去	0.93	20	32																																																																																																																																																																																																											
④→⑤	50	重機移動	10.0	1	33																																																																																																																																																																																																											
⑤→⑥	520	降雪除去	0.93	35	68																																																																																																																																																																																																											
⑥→⑦	50	重機移動	10.0	1	69																																																																																																																																																																																																											
⑦→⑧	30	降雪除去	0.93	2	71																																																																																																																																																																																																											
⑧→⑨	210	重機移動	10.0	2	73																																																																																																																																																																																																											
⑨→⑩	490	降雪除去	0.93	28	102																																																																																																																																																																																																											
⑩→⑪	50	重機移動	10.0	1	103																																																																																																																																																																																																											
⑪→⑫	30	降雪除去	0.93	2	105																																																																																																																																																																																																											
⑫→⑬	50	重機移動	10.0	1	106																																																																																																																																																																																																											
⑬→⑭	270	降雪除去	0.93	18	124																																																																																																																																																																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

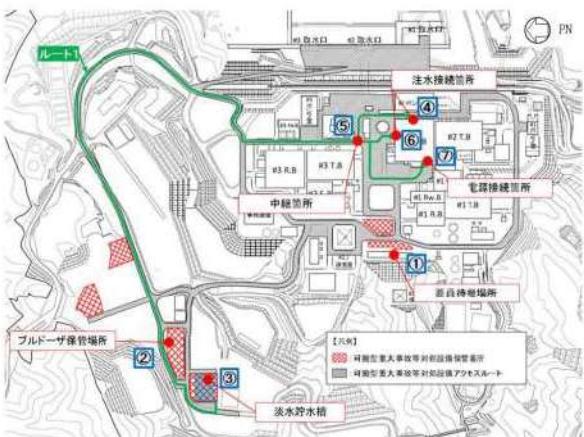
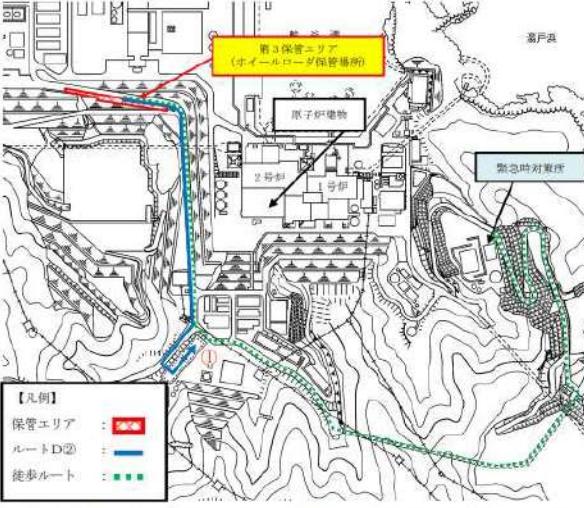
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																														
<p>【ルート2】</p> <p>【ルート2】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離(約m)</th><th>時間評価項目</th><th>所要時間(分)</th><th>累積(分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>-</td><td>-</td><td>状況確認・準備</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>-</td><td>-</td><td>ルート確認・判断</td><td>40</td><td>55</td></tr> <tr><td>①→②</td><td>-</td><td>徒歩移動</td><td>15</td><td>70</td></tr> <tr><td>②→④</td><td>230</td><td>降灰除去</td><td>12</td><td>82</td></tr> <tr><td>④→③</td><td>120</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>83</td></tr> <tr><td>③→⑤</td><td>870</td><td>降灰除去</td><td>44</td><td>127</td></tr> <tr><td>⑤→⑥</td><td>90</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>128</td></tr> <tr><td>⑥→⑦</td><td>210</td><td>降灰除去</td><td>11</td><td>139</td></tr> <tr><td>⑦→⑧</td><td>60</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>140</td></tr> <tr><td>⑧→①</td><td>160</td><td>降灰除去</td><td>8</td><td>148</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離(約m)	時間評価項目	所要時間(分)	累積(分)	-	-	状況確認・準備	15	15	-	-	ルート確認・判断	40	55	①→②	-	徒歩移動	15	70	②→④	230	降灰除去	12	82	④→③	120	重機移動	1	83	③→⑤	870	降灰除去	44	127	⑤→⑥	90	重機移動	1	128	⑥→⑦	210	降灰除去	11	139	⑦→⑧	60	重機移動	1	140	⑧→①	160	降灰除去	8	148	<p>(2) 第4保管エリアからのルート</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管エリア : ■ ルートB② : - 徒歩ルート : ■■■ <p>※ 図に記載のある除雪ルートは、復旧時間が最も長いルートを記載している。</p> <p>第2図 第4保管エリアからの復旧時間 (ルートB②)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離(約m)</th><th>時間評価項目</th><th>速度(km/h)</th><th>所要時間(分)</th><th>累積(分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>緊急時対策所 → 第4保管エリア</td><td>2,710</td><td>要員移動</td><td>4.0</td><td>41</td><td>41</td></tr> <tr><td>第4保管エリア → ①</td><td>250</td><td>除雪</td><td>2.9</td><td>6</td><td>47</td></tr> <tr><td>①→②</td><td>240</td><td>除雪</td><td>2.9</td><td>5</td><td>52</td></tr> <tr><td>②→③</td><td>110</td><td>除雪</td><td>2.9</td><td>3</td><td>55</td></tr> <tr><td>③→②</td><td>110</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>56</td></tr> <tr><td>②→④</td><td>130</td><td>除雪</td><td>2.9</td><td>3</td><td>59</td></tr> <tr><td>④→⑤</td><td>120</td><td>除雪</td><td>2.9</td><td>3</td><td>62</td></tr> <tr><td>⑤→④</td><td>120</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>63</td></tr> <tr><td>④→②</td><td>130</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>64</td></tr> <tr><td>②→①</td><td>240</td><td>移動</td><td>10</td><td>2</td><td>66</td></tr> <tr><td>①→⑥</td><td>150</td><td>除雪</td><td>2.9</td><td>4</td><td>70</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)	緊急時対策所 → 第4保管エリア	2,710	要員移動	4.0	41	41	第4保管エリア → ①	250	除雪	2.9	6	47	①→②	240	除雪	2.9	5	52	②→③	110	除雪	2.9	3	55	③→②	110	移動	10	1	56	②→④	130	除雪	2.9	3	59	④→⑤	120	除雪	2.9	3	62	⑤→④	120	移動	10	1	63	④→②	130	移動	10	1	64	②→①	240	移動	10	2	66	①→⑥	150	除雪	2.9	4	70	<p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は本項目内「5. 障害時間評価」に記載。 【島根】記載内容の相違 ・評価条件の相違に伴う評価結果の相違。</p>
区間	距離(約m)	時間評価項目	所要時間(分)	累積(分)																																																																																																																													
-	-	状況確認・準備	15	15																																																																																																																													
-	-	ルート確認・判断	40	55																																																																																																																													
①→②	-	徒歩移動	15	70																																																																																																																													
②→④	230	降灰除去	12	82																																																																																																																													
④→③	120	重機移動	1	83																																																																																																																													
③→⑤	870	降灰除去	44	127																																																																																																																													
⑤→⑥	90	重機移動	1	128																																																																																																																													
⑥→⑦	210	降灰除去	11	139																																																																																																																													
⑦→⑧	60	重機移動	1	140																																																																																																																													
⑧→①	160	降灰除去	8	148																																																																																																																													
区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)																																																																																																																												
緊急時対策所 → 第4保管エリア	2,710	要員移動	4.0	41	41																																																																																																																												
第4保管エリア → ①	250	除雪	2.9	6	47																																																																																																																												
①→②	240	除雪	2.9	5	52																																																																																																																												
②→③	110	除雪	2.9	3	55																																																																																																																												
③→②	110	移動	10	1	56																																																																																																																												
②→④	130	除雪	2.9	3	59																																																																																																																												
④→⑤	120	除雪	2.9	3	62																																																																																																																												
⑤→④	120	移動	10	1	63																																																																																																																												
④→②	130	移動	10	1	64																																																																																																																												
②→①	240	移動	10	2	66																																																																																																																												
①→⑥	150	除雪	2.9	4	70																																																																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>(2) 降雪除去時間評価（地震時のアクセスルートで時間評価） 【ルート1】</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離（約m）</th><th>時間評価項目</th><th>所要時間（分）</th><th>累積（分）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>—</td><td>状況確認・準備</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>ルート確認・判断</td><td>40</td><td>55</td></tr> <tr><td>①→②</td><td>—</td><td>陸路移動</td><td>15</td><td>70</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>暖機運転</td><td>5</td><td>75</td></tr> <tr><td>②→③</td><td>230</td><td>降雪除去</td><td>9</td><td>84</td></tr> <tr><td>③→②</td><td>230</td><td>重機移動</td><td>2</td><td>86</td></tr> <tr><td>②→④</td><td>1380</td><td>降雪除去</td><td>52</td><td>138</td></tr> <tr><td>④→⑤</td><td>160</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>139</td></tr> <tr><td>⑤→⑥</td><td>80</td><td>降雪除去</td><td>3</td><td>142</td></tr> <tr><td>⑥→⑤</td><td>80</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>143</td></tr> <tr><td>⑤→⑦</td><td>240</td><td>降雪除去</td><td>9</td><td>152</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離（約m）	時間評価項目	所要時間（分）	累積（分）	—	—	状況確認・準備	15	15	—	—	ルート確認・判断	40	55	①→②	—	陸路移動	15	70	—	—	暖機運転	5	75	②→③	230	降雪除去	9	84	③→②	230	重機移動	2	86	②→④	1380	降雪除去	52	138	④→⑤	160	重機移動	1	139	⑤→⑥	80	降雪除去	3	142	⑥→⑤	80	重機移動	1	143	⑤→⑦	240	降雪除去	9	152	<p>(3) 第3保管エリアからのルート</p>  <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管エリア : ■■■ ルートD(2) : — 徒歩ルート : ■■■ <p>※ 図に記載のある除雪ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。</p> <p>第3図 第3保管エリアからの除雪ルート（ルートD(2)）</p>		<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・評価条件の相違に伴う 評価結果の相違。</p>
区間	距離（約m）	時間評価項目	所要時間（分）	累積（分）																																																											
—	—	状況確認・準備	15	15																																																											
—	—	ルート確認・判断	40	55																																																											
①→②	—	陸路移動	15	70																																																											
—	—	暖機運転	5	75																																																											
②→③	230	降雪除去	9	84																																																											
③→②	230	重機移動	2	86																																																											
②→④	1380	降雪除去	52	138																																																											
④→⑤	160	重機移動	1	139																																																											
⑤→⑥	80	降雪除去	3	142																																																											
⑥→⑤	80	重機移動	1	143																																																											
⑤→⑦	240	降雪除去	9	152																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

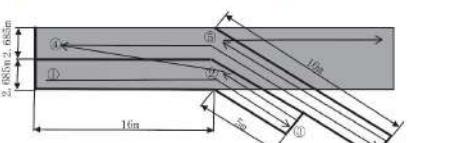
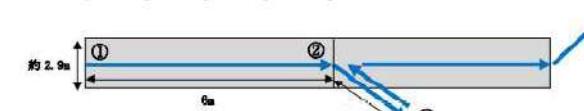
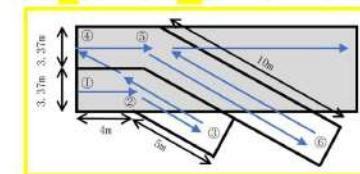
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>【ルート2】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離（約m）</th><th>時間評価項目</th><th>所要時間（分）</th><th>累積（分）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>—</td><td>状況確認・準備</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>ルート確認・判断</td><td>40</td><td>55</td></tr> <tr><td>(1)→(2)</td><td>—</td><td>徒歩移動</td><td>15</td><td>70</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>暖機運転</td><td>5</td><td>75</td></tr> <tr><td>(2)→(4)</td><td>230</td><td>降雪除去</td><td>9</td><td>84</td></tr> <tr><td>(4)→(3)</td><td>120</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>85</td></tr> <tr><td>(3)→(5)</td><td>870</td><td>降雪除去</td><td>33</td><td>118</td></tr> <tr><td>(5)→(6)</td><td>90</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>119</td></tr> <tr><td>(6)→(7)</td><td>210</td><td>降雪除去</td><td>8</td><td>127</td></tr> <tr><td>(7)→(8)</td><td>60</td><td>重機移動</td><td>1</td><td>128</td></tr> <tr><td>(8)→(9)</td><td>160</td><td>降雪除去</td><td>6</td><td>134</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離（約m）	時間評価項目	所要時間（分）	累積（分）	—	—	状況確認・準備	15	15	—	—	ルート確認・判断	40	55	(1)→(2)	—	徒歩移動	15	70	—	—	暖機運転	5	75	(2)→(4)	230	降雪除去	9	84	(4)→(3)	120	重機移動	1	85	(3)→(5)	870	降雪除去	33	118	(5)→(6)	90	重機移動	1	119	(6)→(7)	210	降雪除去	8	127	(7)→(8)	60	重機移動	1	128	(8)→(9)	160	降雪除去	6	134			<p>【女川】記載内容の相違 ・評価条件の相違に伴う 評価結果の相違。</p>
区間	距離（約m）	時間評価項目	所要時間（分）	累積（分）																																																											
—	—	状況確認・準備	15	15																																																											
—	—	ルート確認・判断	40	55																																																											
(1)→(2)	—	徒歩移動	15	70																																																											
—	—	暖機運転	5	75																																																											
(2)→(4)	230	降雪除去	9	84																																																											
(4)→(3)	120	重機移動	1	85																																																											
(3)→(5)	870	降雪除去	33	118																																																											
(5)→(6)	90	重機移動	1	119																																																											
(6)→(7)	210	降雪除去	8	127																																																											
(7)→(8)	60	重機移動	1	128																																																											
(8)→(9)	160	降雪除去	6	134																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉 別紙(24) 屋外のアクセスルート 除灰時間評価	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>(3) 降灰除去速度の算出 <降灰条件> ○厚さ：15cm（設計基準） ○単位体積重量：1.5t/m³</p> <p><除去方法> ・アクセスルート上に降り積もった火山灰を、ホイールローダで道路脇へ押し出し除去する。 ・1回の押し出し可能量を10tとし、10tの火山灰を集積し、道路脇へ押し出す作業を1サイクルとして繰り返す。 ・1回の集積で進める距離 $= 10t \div (\text{火山灰厚さ } 0.15\text{m} \times \text{幅 } 2.685\text{m} \times 1.5\text{t/m}^3)$ $= 16.6\text{m} \approx 16\text{m}$ ・1サイクル当たりの作業時間（降灰除去幅約5m）は、以下のとおりとなる。 A : 押し出し (①→②→③) : $(16\text{m} + 5\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 30.2\text{秒} \approx 31\text{秒}$ B : ギア切り替え : 3秒 C : 後進 (③→②→④) : $(5\text{m} + 16\text{m}) \div 4\text{km/h} = 18.9\text{秒} \approx 19\text{秒}$ D : ギア切り替え : 3秒 E : 押し出し (④→⑤→⑥) : $(16\text{m} + 10\text{m}) \div 2.5\text{km/h} = 37.4\text{秒} \approx 38\text{秒}$ F : ギア切り替え : 3秒 G : 後進 (⑥→⑤) : $10\text{m} \div 4\text{km/h} = 9\text{秒}$ H : ギア切り替え : 3秒 1サイクル当たりの作業時間 $(A + B + C + D + E + F + G + H) = 109\text{秒}$ <降灰除去速度> 1サイクル当たりの除去延長 ÷ 1サイクル当たりの除去時間 $= 16\text{m} \div 109\text{秒} = 0.15\text{m/秒} = 0.54\text{km/h} \approx 0.5\text{km/h}$  </p> <p>2. 除灰速度の算出 <降灰条件> ○厚さ：56cm（設計基準） ○単位体積重量：1.5t/m³（宇井忠秀編「火山噴火と災害」東京大学出版）</p> <p><除灰方法> ・アクセスルート上に降り積もった火山灰を、ホイールローダで道路脇へ5m押し出し除去する。 ・1回の押し出し可能量を16tとし、16tの火山灰を集積し、道路脇へ押し出す作業を1サイクルとして繰り返す。 ・1回の集積で進める距離X = $16t \div (\text{火山灰厚さ } 0.56\text{m} \times \text{幅 } 2.9\text{m} \times 1.5\text{t/m}^3) = 6.56\text{m} \approx 6\text{m}$ ・1サイクル当たりの作業時間は、1速の走行速度（前進0~6.6、後進0~7.1km/h）の平均3.3km/h（前進）、3.5km/h（後進）で作業を実施すると仮定して A : 押し出し (①→②→③) : $(6\text{m} + 5\text{m}) \div 3.3\text{km/h} = 12\text{秒}$ B : ギア切替 : 3秒 C : 後進 (③→②) : $5\text{m} \div 3.5\text{km/h} = 5.1\text{秒} \approx 6\text{秒}$ D : ギア切替 : 3秒 E : 押し出し (④→⑤→⑥) : $(4\text{m} + 5\text{m}) \div 5.0\text{km/h} = 10.1\text{秒} \approx 11\text{秒}$ F : ギア切替 : 3秒 G : 後進 (⑥→⑤) : $10\text{m} \div 5.0\text{km/h} = 7.2\text{秒} \approx 8\text{秒}$ H : ギア切替 : 3秒 1サイクル当たりの作業時間 (A+B+C+D) $= 12\text{秒} + 3\text{秒} + 6\text{秒} + 3\text{秒} = 24\text{秒}$  </p> <p>4. 除灰速度の算出 <降灰条件> ○厚さ：20cm（設計基準） ○単位体積重量：1.5t/m³（宇井忠秀編「火山噴火と災害」東京大学出版）</p> <p>なお、条件については第6条（外部からの衝撃による損傷の防止（火山））を踏まえて設定しているが、今後の地震津波側の査定進捗により、変更となる場合がある。</p> <p><除灰方法> ・アクセスルート上に降り積もった火山灰をホイールローダで道路脇へ押し出し除去する。 ・1回の押し出し可能量を4.5tとし、4.5tの火山灰を集積し、道路脇へ押し出す作業を1サイクルとして繰り返す。 ・1回の集積で進める距離X = $4.5t \div (\text{火山灰厚さ } 0.20\text{m} \times \text{幅 } 3.37\text{m} \times 1.5\text{t/m}^3) = 4.46\text{m} \approx 4\text{m}$ ・1サイクル当たりの作業時間は、1速の走行速度（前進10km/h、後進10km/h）の平均5.0km/h（前進）、5.0km/h（後進）で作業を実施すると仮定して A : 押し出し (①→②→③) : $(4\text{m} + 5\text{m}) \div 5.0\text{km/h} = 6.5\text{秒} \approx 7\text{秒}$ B : ギア切替 : 3秒 C : 後進 (③→②→④) : $(5\text{m} + 4\text{m}) \div 5.0\text{km/h} = 6.5\text{秒} \approx 7\text{秒}$ D : ギア切替 : 3秒 E : 押し出し (④→⑤→⑥) : $(4\text{m} + 10\text{m}) \div 5.0\text{km/h} = 10.1\text{秒} \approx 11\text{秒}$ F : ギア切替 : 3秒 G : 後進 (⑥→⑤) : $10\text{m} \div 5.0\text{km/h} = 7.2\text{秒} \approx 8\text{秒}$ H : ギア切替 : 3秒 1サイクル当たりの作業時間 (A+B+C+D+E+F+G+H) $= 7\text{秒} + 3\text{秒} + 7\text{秒} + 3\text{秒} + 11\text{秒} + 3\text{秒} + 8\text{秒} + 3\text{秒} = 45\text{秒}$  </p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・女川は本項目内1.及び2.に記載。</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は本項目内1.に記載。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・除灰条件の相違。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、必要な道路幅(4.0m)に対し、パケット幅(3.37m)が短いため、1サイクルごとに重機が往復して除雪、除灰を行う。(伊方3号炉の除灰と同様。伊方3号炉の記載は本頁の女川欄に記載)</p>			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.まとめ 火山灰の除灰速度について、0.9km/hとする。緊急時対策所及び保管場所から可搬型設備が通行する水源（輪谷貯水槽（西1／西2）、非常用取水設備）、接続先、送水先までのルートの除灰に要する時間評価を第1図～第3図及び第1表～第3表に示す。</p>	<p>5.除灰時間評価 火山灰の除灰速度について、0.32km/hとする。除灰箇所は、アクセスルート（車両）全体とし、災害対策要員2名が別々のルートを並行して除灰する。除灰に要する時間評価を第2図、第3表及び第4表に示す。</p>	<p>【島根】記載表現の相違 【島根】記載内容の相違 • 除雪速度の相違。 【女川】記載箇所の相違 • 女川は本項目内「4. 降灰除去・降雪除去の時間評価」に記載。 【女川及び島根】 対応方針の相違 • 泊は、可搬型設備が通行するアクセスルート全般の除灰時間を評価。 • 泊は、要員2名（重機2台）での復旧時間を評価。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																			
	<p>(1) 第1保管エリアからのルート</p> <p>【凡例】 保管エリア : ルートA② : </p> <p>※：図に記載のある除灰ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。</p> <p>第1図 第1保管エリアからの除灰ルート（ルートA②）</p> <p>第1表 第1保管エリアからの仮復旧時間（ルートA②）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離（約m）</th><th>時間評価項目</th><th>速度（km/h）</th><th>所要時間（分）</th><th>累積（分）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>緊急時対策所→①</td><td>750</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>①→②</td><td>600</td><td>移動</td><td>10</td><td>4</td><td>54</td></tr> <tr><td>②→③</td><td>1610</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>108</td><td>162</td></tr> <tr><td>③→④</td><td>240</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>16</td><td>178</td></tr> <tr><td>④→⑤</td><td>130</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>9</td><td>187</td></tr> <tr><td>⑤→⑥</td><td>120</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>8</td><td>195</td></tr> <tr><td>⑥→⑦</td><td>120</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>196</td></tr> <tr><td>⑤→④</td><td>130</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>197</td></tr> <tr><td>④→⑦</td><td>110</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>8</td><td>205</td></tr> <tr><td>⑦→④</td><td>110</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>206</td></tr> <tr><td>④→③</td><td>240</td><td>移動</td><td>10</td><td>2</td><td>208</td></tr> <tr><td>③→⑧</td><td>150</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>10</td><td>218</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）	緊急時対策所→①	750	除灰	0.9	50	50	①→②	600	移動	10	4	54	②→③	1610	除灰	0.9	108	162	③→④	240	除灰	0.9	16	178	④→⑤	130	除灰	0.9	9	187	⑤→⑥	120	除灰	0.9	8	195	⑥→⑦	120	移動	10	1	196	⑤→④	130	移動	10	1	197	④→⑦	110	除灰	0.9	8	205	⑦→④	110	移動	10	1	206	④→③	240	移動	10	2	208	③→⑧	150	除灰	0.9	10	218	<p>【島根】記載内容の相違 ・評価条件の相違に伴う評価結果の相違。</p> <p>第2図 除灰ルート</p> <p>第3表 災害対策要員①による除灰時間評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離（約m）</th><th>時間評価項目</th><th>速度（km/h）</th><th>所要時間（分）</th><th>累積（分）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①→②</td><td>360</td><td>後歩移動</td><td>4.0</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr><td>②→⑥</td><td>260</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>82</td><td>88</td></tr> <tr><td>⑥→②</td><td>260</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>2</td><td>90</td></tr> <tr><td>②→③</td><td>480</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>96</td><td>186</td></tr> <tr><td>③→④</td><td>150</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>187</td></tr> <tr><td>④→⑥</td><td>340</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>68</td><td>255</td></tr> <tr><td>⑥→③</td><td>490</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>3</td><td>228</td></tr> <tr><td>③→⑦</td><td>210</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>42</td><td>270</td></tr> <tr><td>⑦→⑧</td><td>250</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>2</td><td>272</td></tr> <tr><td>⑧→⑨</td><td>560</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>112</td><td>384</td></tr> </tbody> </table> <p>第4表 災害対策要員②による除灰時間評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離（約m）</th><th>時間評価項目</th><th>速度（km/h）</th><th>所要時間（分）</th><th>累積（分）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①→②</td><td>160</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>32</td><td>32</td></tr> <tr><td>②→①</td><td>160</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>33</td></tr> <tr><td>①→③</td><td>300</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>60</td><td>93</td></tr> <tr><td>③→⑩</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>94</td></tr> <tr><td>⑩→⑨</td><td>520</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>104</td><td>198</td></tr> <tr><td>⑨→⑧</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>199</td></tr> <tr><td>⑧→⑦</td><td>30</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>6</td><td>205</td></tr> <tr><td>⑦→⑩</td><td>210</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>2</td><td>207</td></tr> <tr><td>⑩→⑪</td><td>430</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>86</td><td>293</td></tr> <tr><td>⑪→⑫</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>294</td></tr> <tr><td>⑫→⑬</td><td>30</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>6</td><td>300</td></tr> <tr><td>⑬→⑭</td><td>50</td><td>重機移動</td><td>10.0</td><td>1</td><td>301</td></tr> <tr><td>⑭→⑮</td><td>270</td><td>降灰除去</td><td>0.32</td><td>54</td><td>355</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）	①→②	360	後歩移動	4.0	6	6	②→⑥	260	降灰除去	0.32	82	88	⑥→②	260	重機移動	10.0	2	90	②→③	480	降灰除去	0.32	96	186	③→④	150	重機移動	10.0	1	187	④→⑥	340	降灰除去	0.32	68	255	⑥→③	490	重機移動	10.0	3	228	③→⑦	210	降灰除去	0.32	42	270	⑦→⑧	250	重機移動	10.0	2	272	⑧→⑨	560	降灰除去	0.32	112	384	区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）	①→②	160	降灰除去	0.32	32	32	②→①	160	重機移動	10.0	1	33	①→③	300	降灰除去	0.32	60	93	③→⑩	50	重機移動	10.0	1	94	⑩→⑨	520	降灰除去	0.32	104	198	⑨→⑧	50	重機移動	10.0	1	199	⑧→⑦	30	降灰除去	0.32	6	205	⑦→⑩	210	重機移動	10.0	2	207	⑩→⑪	430	降灰除去	0.32	86	293	⑪→⑫	50	重機移動	10.0	1	294	⑫→⑬	30	降灰除去	0.32	6	300	⑬→⑭	50	重機移動	10.0	1	301	⑭→⑮	270	降灰除去	0.32	54	355
区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）																																																																																																																																																																																																																																	
緊急時対策所→①	750	除灰	0.9	50	50																																																																																																																																																																																																																																	
①→②	600	移動	10	4	54																																																																																																																																																																																																																																	
②→③	1610	除灰	0.9	108	162																																																																																																																																																																																																																																	
③→④	240	除灰	0.9	16	178																																																																																																																																																																																																																																	
④→⑤	130	除灰	0.9	9	187																																																																																																																																																																																																																																	
⑤→⑥	120	除灰	0.9	8	195																																																																																																																																																																																																																																	
⑥→⑦	120	移動	10	1	196																																																																																																																																																																																																																																	
⑤→④	130	移動	10	1	197																																																																																																																																																																																																																																	
④→⑦	110	除灰	0.9	8	205																																																																																																																																																																																																																																	
⑦→④	110	移動	10	1	206																																																																																																																																																																																																																																	
④→③	240	移動	10	2	208																																																																																																																																																																																																																																	
③→⑧	150	除灰	0.9	10	218																																																																																																																																																																																																																																	
区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）																																																																																																																																																																																																																																	
①→②	360	後歩移動	4.0	6	6																																																																																																																																																																																																																																	
②→⑥	260	降灰除去	0.32	82	88																																																																																																																																																																																																																																	
⑥→②	260	重機移動	10.0	2	90																																																																																																																																																																																																																																	
②→③	480	降灰除去	0.32	96	186																																																																																																																																																																																																																																	
③→④	150	重機移動	10.0	1	187																																																																																																																																																																																																																																	
④→⑥	340	降灰除去	0.32	68	255																																																																																																																																																																																																																																	
⑥→③	490	重機移動	10.0	3	228																																																																																																																																																																																																																																	
③→⑦	210	降灰除去	0.32	42	270																																																																																																																																																																																																																																	
⑦→⑧	250	重機移動	10.0	2	272																																																																																																																																																																																																																																	
⑧→⑨	560	降灰除去	0.32	112	384																																																																																																																																																																																																																																	
区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）																																																																																																																																																																																																																																	
①→②	160	降灰除去	0.32	32	32																																																																																																																																																																																																																																	
②→①	160	重機移動	10.0	1	33																																																																																																																																																																																																																																	
①→③	300	降灰除去	0.32	60	93																																																																																																																																																																																																																																	
③→⑩	50	重機移動	10.0	1	94																																																																																																																																																																																																																																	
⑩→⑨	520	降灰除去	0.32	104	198																																																																																																																																																																																																																																	
⑨→⑧	50	重機移動	10.0	1	199																																																																																																																																																																																																																																	
⑧→⑦	30	降灰除去	0.32	6	205																																																																																																																																																																																																																																	
⑦→⑩	210	重機移動	10.0	2	207																																																																																																																																																																																																																																	
⑩→⑪	430	降灰除去	0.32	86	293																																																																																																																																																																																																																																	
⑪→⑫	50	重機移動	10.0	1	294																																																																																																																																																																																																																																	
⑫→⑬	30	降灰除去	0.32	6	300																																																																																																																																																																																																																																	
⑬→⑭	50	重機移動	10.0	1	301																																																																																																																																																																																																																																	
⑭→⑮	270	降灰除去	0.32	54	355																																																																																																																																																																																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
	<p>(2) 第4保管エリアからのルート</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管エリア : ■ ルートB② : — 徒歩ルート : ⚫ <p>※：図に記載のある除灰ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。</p> <p>第2図 第4保管エリアからの仮復旧時間（ルートB②）</p> <p>第2表 第4保管エリアからの仮復旧時間（ルートB②）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>距離(約m)</th><th>時間評価項目</th><th>速度(km/h)</th><th>所要時間(分)</th><th>累積(分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所 → 第4保管エリア</td><td>2,710</td><td>要員移動</td><td>4.0</td><td>41</td><td>41</td></tr> <tr> <td>第4保管エリア → ①</td><td>250</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>17</td><td>58</td></tr> <tr> <td>①→②</td><td>240</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>16</td><td>74</td></tr> <tr> <td>②→③</td><td>110</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>8</td><td>82</td></tr> <tr> <td>③→②</td><td>110</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>83</td></tr> <tr> <td>②→④</td><td>130</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>9</td><td>92</td></tr> <tr> <td>④→⑤</td><td>120</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>8</td><td>100</td></tr> <tr> <td>⑤→④</td><td>120</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>101</td></tr> <tr> <td>④→②</td><td>130</td><td>移動</td><td>10</td><td>1</td><td>102</td></tr> <tr> <td>②→①</td><td>240</td><td>移動</td><td>10</td><td>2</td><td>104</td></tr> <tr> <td>①→⑥</td><td>150</td><td>除灰</td><td>0.9</td><td>10</td><td>114</td></tr> </tbody> </table>	区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)	緊急時対策所 → 第4保管エリア	2,710	要員移動	4.0	41	41	第4保管エリア → ①	250	除灰	0.9	17	58	①→②	240	除灰	0.9	16	74	②→③	110	除灰	0.9	8	82	③→②	110	移動	10	1	83	②→④	130	除灰	0.9	9	92	④→⑤	120	除灰	0.9	8	100	⑤→④	120	移動	10	1	101	④→②	130	移動	10	1	102	②→①	240	移動	10	2	104	①→⑥	150	除灰	0.9	10	114		<p>【島根】記載内容の相違 ・評価条件の相違に伴う 評価結果の相違。</p>
区間	距離(約m)	時間評価項目	速度(km/h)	所要時間(分)	累積(分)																																																																						
緊急時対策所 → 第4保管エリア	2,710	要員移動	4.0	41	41																																																																						
第4保管エリア → ①	250	除灰	0.9	17	58																																																																						
①→②	240	除灰	0.9	16	74																																																																						
②→③	110	除灰	0.9	8	82																																																																						
③→②	110	移動	10	1	83																																																																						
②→④	130	除灰	0.9	9	92																																																																						
④→⑤	120	除灰	0.9	8	100																																																																						
⑤→④	120	移動	10	1	101																																																																						
④→②	130	移動	10	1	102																																																																						
②→①	240	移動	10	2	104																																																																						
①→⑥	150	除灰	0.9	10	114																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>(3) 第3保管エリアからのルート</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管エリア ルートD② 徒歩ルート <p>※：図に記載のある除灰ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。</p> <p>第3図 第3保管エリアからの除灰ルート（ルートD②）</p> <p>第3表 第3保管エリアからの仮復旧時間（ルートD②）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離（約m）</th> <th>時間評価項目</th> <th>速度（km/h）</th> <th>所要時間（分）</th> <th>累積（分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所 → 第3保管エリア</td> <td>2,310</td> <td>要員移動</td> <td>4.0</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>第3保管エリア → ①</td> <td>820</td> <td>除灰</td> <td>0.9</td> <td>55</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）	緊急時対策所 → 第3保管エリア	2,310	要員移動	4.0	35	35	第3保管エリア → ①	820	除灰	0.9	55	90		<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価条件の相違に伴う評価結果の相違。
区間	距離（約m）	時間評価項目	速度（km/h）	所要時間（分）	累積（分）																
緊急時対策所 → 第3保管エリア	2,310	要員移動	4.0	35	35																
第3保管エリア → ①	820	除灰	0.9	55	90																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

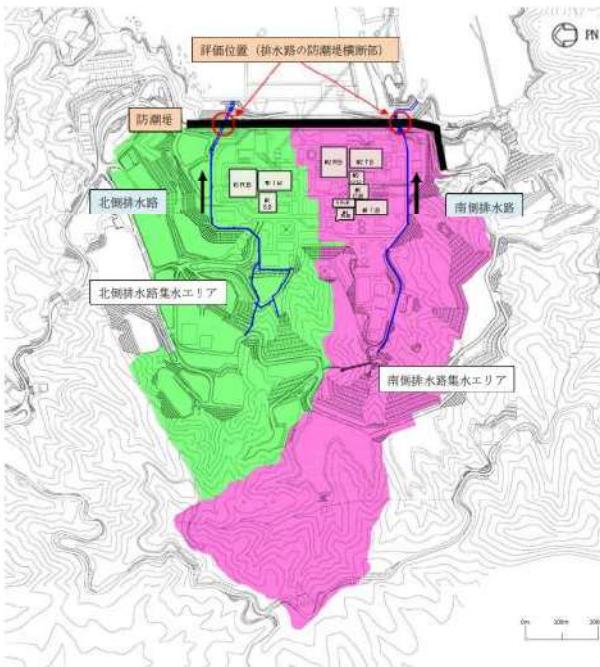
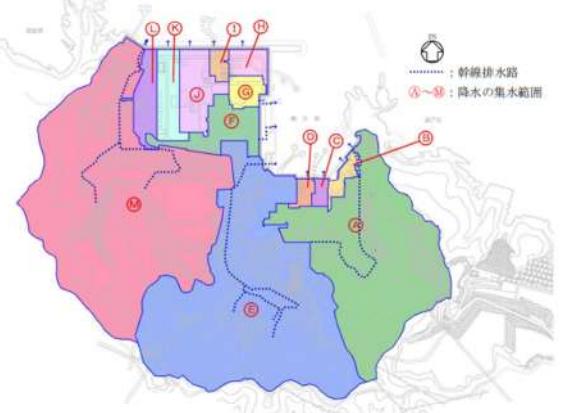
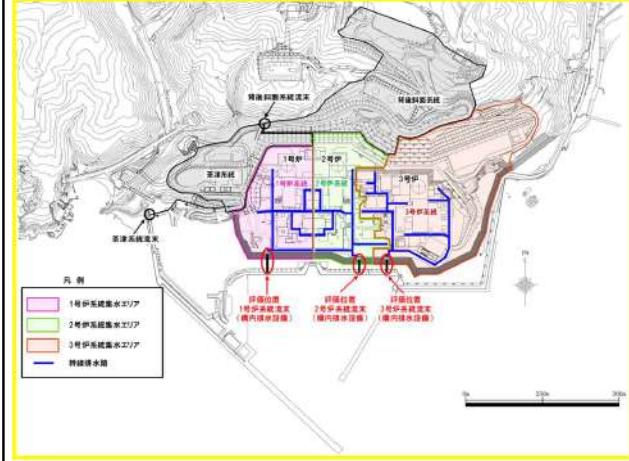
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
別紙(6) 降水に対する影響評価について 1. はじめに 女川原子力発電所2号炉において、降雨が継続した場合の屋外アクセスルートへの影響について評価を実施する。 2. 評価概要 (1) 降雨強度 本評価については、石巻特別地域気象観測所（観測期間1937年～2017年）において平成26年9月11日に観測された日最大1時間降水量の既往最大値である91.0mm/hの降雨が発生した際、女川原子力発電所における雨水の流入量と排水能力を比較し、降雨の影響を評価する。 (2) 雨水流入口 女川原子力発電所周辺の雨水は、第1図のように敷地内に配置された北側及び南側の各排水路に集水され、海域に排水される。 評価に当たっては、防潮堤横断部における各排水路の集水面積を算定した上で、91.0mm/h降雨時の雨水流入量を算出する。 その際、「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き（平成26年2月宮城県）」に基づき以下の合理式を用い、流出係数については、林地：0.5、その他箇所（裸地）：0.9とする。 $Q=1/360 \cdot f \cdot r \cdot A$ Q：雨水流入量 (m³/s) f：流出係数 r：降雨強度 (mm/h) A：集水面積 (ha)	別紙(26) 降水に対する影響評価結果について 1. はじめに 島根原子力発電所において、降雨が継続した場合の屋外のアクセスルートへの影響について評価する。 2. 評価概要 島根原子力発電所における雨水流出量と排水量を比較し、降雨の影響を評価する。 (1) 降雨強度 外部事象の考慮において、松江市の観測記録の極値に基づき設計基準を設定していることから、松江地方気象台の観測記録（1941年～2018年）における既往最大時間降雨量（77.9mm/h）を用いて評価する。 (2) 雨水流入口 島根原子力発電所の雨水は、集水範囲ごとに設置される排水路を通じて海域に排水する。 雨水流出量の評価にあたっては、集水範囲ごとに集水面積を積算した上で、77.9mm/h降雨時の第1図及び第2図に示す排水路流末への雨水流出量を算出する。	別紙(6) 降水に対する影響評価について 1. はじめに 泊発電所において、降雨が継続した場合の屋外のアクセスルートへの影響について評価する。 2. 評価概要 泊発電所における雨水流入量と排水可能流量を比較し、降雨の影響を評価する。 (1) 降雨強度 本評価については、寿都特別地域気象観測所（観測記録1938年～2021年）において平成2年7月25日に観測された日最大1時間降水量の既往最大値である57.5 mm/hの降雨が発生した際、泊発電所における雨水の流入量と排水能力を比較し、降雨の影響を評価する。 (2) 雨水流入口 泊発電所周辺の雨水は、第1図のように敷地内に配置された1号炉系統流末、2号炉系統流末及び3号炉系統流末の構内排水設備に集水され、海域に排水される。 評価に当たっては、防潮堤横断部における構内排水設備の集水面積を算定した上で、設計基準降水量（57.5 mm/h）降雨時の雨水流入量を算出する。 その際、「北海道林地開発許可制度の手引き」（令和4年9月北海道水産林務部林務局治山課）に基づき以下の合理式を用い、流出係数については、すべての流域を1.0とする。 $Q=1/360 \cdot f \cdot r \cdot A$ Q：雨水流入量 (m³/s) f：流出係数 r：降雨強度 (mm/h) A：流域面積 (ha)	【女川】記載表現の相違 【女川及び島根】記載表現の相違 【女川及び島根】設計方針の相違 ・プラント立地箇所の相違による観測記録及び設計基準値の相違。 【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】設計方針の相違 ・泊は防潮堤横断部の3系統ある排水路を構内排水設備とする。 【女川及び島根】記載表現の相違 ・参照する手引きの相違。 【女川】設計方針の相違 ・泊は流出係数を保守的に設定している。 【島根】記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

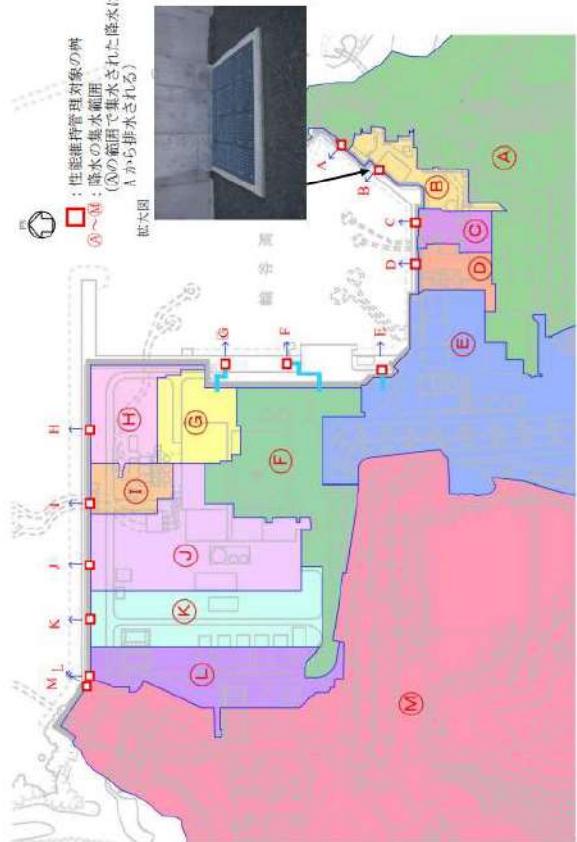
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(3) 排水量</p> <p>排水路流末における排水量 Q' は「林地開発許可申請の手引き」(平成12年4月島根県農林水産部森林整備課)を参照して、以下のマニピューリング式に基づき評価する。</p> $V = 1/n \times R^{2/3} \times i^{1/2}$ $Q' = A \cdot V$ <p>ここで、V : 流速 (m/s) n : 粗度係数 R : 径深 (m) = A/P A : 通水断面積 (m²) P : 潤度 (m) i : 水路勾配 Q' : 排水量 (m³/s)</p>  <p>第1図 排水路の配置概要図</p>	<p>(3) 排水量</p> <p>排水路流末における排水量 Q' は「林地開発許可申請の手引き」(平成12年4月島根県農林水産部森林整備課)を参照して、以下のマニピューリング式に基づき評価する。</p> $V = 1/n \times R^{2/3} \times i^{1/2}$ $Q' = A \cdot V$ <p>ここで、V : 流速 (m/s) n : 粗度係数 R : 径深 (m) = A/P A : 通水断面積 (m²) P : 潤度 (m) i : 水路勾配 Q' : 排水量 (m³/s)</p>  <p>第1図 降水の集水範囲</p>	<p>(3) 排水可能流量</p> <p>設計基準降水量 (57.5mm/h)により想定される雨水流入量に対して、裕度を持って排水可能な流量とする。構内排水設備の仕様を第1表に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>仕様</th> <th>断面積 [m²]</th> <th>排水可能流量 [m³/s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉系統流末</td> <td>鋼管</td> <td>3.89</td> </tr> <tr> <td>2号炉系統流末</td> <td>φ1,800</td> <td>3.89</td> </tr> <tr> <td>3号炉系統流末</td> <td></td> <td>3.89</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：構内排水設備については構造検討中</p>  <p>第1図 構内排水設備の配置概要図</p>	仕様	断面積 [m ²]	排水可能流量 [m ³ /s]	1号炉系統流末	鋼管	3.89	2号炉系統流末	φ1,800	3.89	3号炉系統流末		3.89	<p>【島根】記載表現の相違 【島根】設計方針の相違 •排水可能流量の設定方法の相違。(構内排水設備について構造検討中)</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 •プラントの相違による排水設備の内容の相違。</p>
仕様	断面積 [m ²]	排水可能流量 [m ³ /s]													
1号炉系統流末	鋼管	3.89													
2号炉系統流末	φ1,800	3.89													
3号炉系統流末		3.89													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図 性能維持管理対象の樹の設置場所</p> <p>■ : 性能維持管理対象の樹 ● : 雨水の集水範囲 (A)の範囲で集水される降雨水は Aから排水される</p>		<p>【島根】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川と同様に、第1回に集水エリアと構内排水設備を合わせて図示している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																											
<p>(3) 排水可能流量</p> <p>各排水路の排水可能流量は、「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」に基づき、以下のマニング式により算定した。</p> <p>マニングの粗度係数については、各排水路の仕様に応じて北側排水路は $0.023m^{-1/3} \cdot s^{1/2}$、南側排水路は $0.010m^{-1/3} \cdot s^{1/2}$ を使用している。</p> <p>※1 建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編【I】:(社)日本河川協会, H9.10</p> <p>※2 道路土工要綱:(社)日本道路協会, H21.6</p> <p>$V=1/n \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$ $Q=V \cdot A$</p> <p>Q: 排水可能流量 (m^3/s) V: 平均流速 (m/s) n: マニングの粗度係数 ($m^{-1/3} \cdot s$) R: 径深=A/S (m) A: 流水断面積 (m^2) S: 潤辺 (m) I: 排水路の勾配</p> <p>3. 評価結果 北側及び南側の各排水路における雨水流入量と排水可能流量の比較結果を第1表に示す。</p> <p>各排水路ともに防潮堤横断部における排水可能流量は雨水流入量を上回り、豪雨時においても雨水排水が可能であると評価される。</p>	<p>3. 評価結果 雨水流出量と排水路流末の排水量の比較結果を第1表に示す。</p> <p>すべての排水路流末の排水量が雨水流出量を上回り、既存の排水路から雨水を海域に排水することが可能であることから、屋外のアクセスルートのアクセシビリティに支障はない。</p>	<p>3. 評価結果 構内排水設備における雨水流入量と排水可能流量の比較結果を第2表に示す。</p> <p>各号炉系統流末ともに防潮堤横断部における排水可能流量は、設計基準降水量 (57.5mm/h) 降水時の雨水流入量を上回り、余裕をもって雨水排水が可能であると評価されることから、屋外のアクセスルートのアクセシビリティに支障はない。</p>	<p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、「第1図 構内排水設備の配置概要図」の前に排水可能流量を記載している。(島根と同様)</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う降水による影響評価結果の相違。</p>																																																																																																											
<p>第1表 既往最大 91.0mm/h 降水時の雨水流入量と排水可能量との比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>排水路名</th> <th>仕 縫</th> <th>集水面積[*] (ha)</th> <th>91.0mm/h 降水時の雨水流入量 [m³/s]</th> <th>排水可能流量^b [m³/s]</th> <th>雨水流入量に対する排水可能流量の比 b/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北側排水路</td> <td>ふりかわかべー</td> <td>林地: 11.47 裸地: 35.14</td> <td>a 9.4</td> <td>b 51.16</td> <td>5.4 (排水可能)</td> </tr> <tr> <td>南側排水路</td> <td>ダブダブレ管 Φ1000×3</td> <td>林地: 28.25 裸地: 25.98</td> <td>a 9.5</td> <td>b 16.23</td> <td>1.7 (排水可能)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*林地開発許可申請書記載値 (平成30年2月)</p> <p>なお、地表を流下する雨水についても、敷地傾斜に従い流下し、防潮堤横断部における各排水路より速やかに排水されること、屋外アクセスルート及びその周辺には雨水が滞留するようなくぼ地はないことから、屋外アクセスルートのアクセシビリティに支障はない。</p>	排水路名	仕 縫	集水面積 [*] (ha)	91.0mm/h 降水時の雨水流入量 [m ³ /s]	排水可能流量 ^b [m ³ /s]	雨水流入量に対する排水可能流量の比 b/a	北側排水路	ふりかわかべー	林地: 11.47 裸地: 35.14	a 9.4	b 51.16	5.4 (排水可能)	南側排水路	ダブダブレ管 Φ1000×3	林地: 28.25 裸地: 25.98	a 9.5	b 16.23	1.7 (排水可能)	<p>第1表 雨水流出口と排水路流末の排水量の比較結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>流域</th> <th>雨水流出量 Q (m³/s)</th> <th>排水設備</th> <th>排水路流末 排水量 Q^c (m³/s)</th> <th>安全率 (Q^c / Q)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⓐ</td> <td>5.40</td> <td>ヒューム管 φ1500 VS 側溝 B=1000, H=700</td> <td>8.07</td> <td>1.49</td> </tr> <tr> <td>Ⓑ</td> <td>0.22</td> <td>ヒューム管 φ800</td> <td>2.41</td> <td>10.95</td> </tr> <tr> <td>Ⓒ</td> <td>0.12</td> <td>ヒューム管 φ800</td> <td>2.41</td> <td>20.08</td> </tr> <tr> <td>Ⓓ</td> <td>0.15</td> <td>ヒューム管 φ800</td> <td>2.41</td> <td>16.07</td> </tr> <tr> <td>Ⓔ</td> <td>7.55</td> <td>BOX2000×2000</td> <td>16.44</td> <td>2.18</td> </tr> <tr> <td>Ⓕ</td> <td>0.90</td> <td>ヒューム管 φ800</td> <td>1.87</td> <td>2.08</td> </tr> <tr> <td>Ⓖ</td> <td>0.32</td> <td>ヒューム管 φ800</td> <td>2.29</td> <td>7.16</td> </tr> <tr> <td>Ⓗ</td> <td>0.34</td> <td>ヒューム管 φ1500</td> <td>8.51</td> <td>25.03</td> </tr> <tr> <td>Ⓘ</td> <td>0.17</td> <td>ヒューム管 φ1500</td> <td>8.51</td> <td>50.06</td> </tr> <tr> <td>Ⓛ</td> <td>0.82</td> <td>ヒューム管 φ1500</td> <td>8.51</td> <td>10.38</td> </tr> <tr> <td>Ⓜ</td> <td>0.64</td> <td>ヒューム管 φ1500</td> <td>8.51</td> <td>13.30</td> </tr> <tr> <td>Ⓛ</td> <td>0.54</td> <td>ヒューム管 φ1500</td> <td>8.51</td> <td>15.76</td> </tr> <tr> <td>Ⓜ</td> <td>8.36</td> <td>ヒューム管 φ2000</td> <td>15.22</td> <td>1.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ : 構内排水設備については構造検討中</p>	流域	雨水流出量 Q (m ³ /s)	排水設備	排水路流末 排水量 Q ^c (m ³ /s)	安全率 (Q ^c / Q)	Ⓐ	5.40	ヒューム管 φ1500 VS 側溝 B=1000, H=700	8.07	1.49	Ⓑ	0.22	ヒューム管 φ800	2.41	10.95	Ⓒ	0.12	ヒューム管 φ800	2.41	20.08	Ⓓ	0.15	ヒューム管 φ800	2.41	16.07	Ⓔ	7.55	BOX2000×2000	16.44	2.18	Ⓕ	0.90	ヒューム管 φ800	1.87	2.08	Ⓖ	0.32	ヒューム管 φ800	2.29	7.16	Ⓗ	0.34	ヒューム管 φ1500	8.51	25.03	Ⓘ	0.17	ヒューム管 φ1500	8.51	50.06	Ⓛ	0.82	ヒューム管 φ1500	8.51	10.38	Ⓜ	0.64	ヒューム管 φ1500	8.51	13.30	Ⓛ	0.54	ヒューム管 φ1500	8.51	15.76	Ⓜ	8.36	ヒューム管 φ2000	15.22	1.82	<p>第2表 57.5mm/h 降水時の雨水流入量と排水可能流量との比較結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集水面積[*] (ha)</th> <th>雨水流入量 a (m³/s)</th> <th>排水可能流量 b (m³/s)</th> <th>安全率 b/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉系統流末</td> <td>7.87</td> <td>1.26</td> <td>3.89</td> <td>3.10 (排水可能)</td> </tr> <tr> <td>2号炉系統流末</td> <td>7.75</td> <td>1.24</td> <td>3.89</td> <td>3.14 (排水可能)</td> </tr> <tr> <td>3号炉系統流末</td> <td>19.74</td> <td>3.15</td> <td>3.89</td> <td>1.23 (排水可能)</td> </tr> </tbody> </table>		集水面積 [*] (ha)	雨水流入量 a (m ³ /s)	排水可能流量 b (m ³ /s)	安全率 b/a	1号炉系統流末	7.87	1.26	3.89	3.10 (排水可能)	2号炉系統流末	7.75	1.24	3.89	3.14 (排水可能)	3号炉系統流末	19.74	3.15	3.89	1.23 (排水可能)
排水路名	仕 縫	集水面積 [*] (ha)	91.0mm/h 降水時の雨水流入量 [m ³ /s]	排水可能流量 ^b [m ³ /s]	雨水流入量に対する排水可能流量の比 b/a																																																																																																									
北側排水路	ふりかわかべー	林地: 11.47 裸地: 35.14	a 9.4	b 51.16	5.4 (排水可能)																																																																																																									
南側排水路	ダブダブレ管 Φ1000×3	林地: 28.25 裸地: 25.98	a 9.5	b 16.23	1.7 (排水可能)																																																																																																									
流域	雨水流出量 Q (m ³ /s)	排水設備	排水路流末 排水量 Q ^c (m ³ /s)	安全率 (Q ^c / Q)																																																																																																										
Ⓐ	5.40	ヒューム管 φ1500 VS 側溝 B=1000, H=700	8.07	1.49																																																																																																										
Ⓑ	0.22	ヒューム管 φ800	2.41	10.95																																																																																																										
Ⓒ	0.12	ヒューム管 φ800	2.41	20.08																																																																																																										
Ⓓ	0.15	ヒューム管 φ800	2.41	16.07																																																																																																										
Ⓔ	7.55	BOX2000×2000	16.44	2.18																																																																																																										
Ⓕ	0.90	ヒューム管 φ800	1.87	2.08																																																																																																										
Ⓖ	0.32	ヒューム管 φ800	2.29	7.16																																																																																																										
Ⓗ	0.34	ヒューム管 φ1500	8.51	25.03																																																																																																										
Ⓘ	0.17	ヒューム管 φ1500	8.51	50.06																																																																																																										
Ⓛ	0.82	ヒューム管 φ1500	8.51	10.38																																																																																																										
Ⓜ	0.64	ヒューム管 φ1500	8.51	13.30																																																																																																										
Ⓛ	0.54	ヒューム管 φ1500	8.51	15.76																																																																																																										
Ⓜ	8.36	ヒューム管 φ2000	15.22	1.82																																																																																																										
	集水面積 [*] (ha)	雨水流入量 a (m ³ /s)	排水可能流量 b (m ³ /s)	安全率 b/a																																																																																																										
1号炉系統流末	7.87	1.26	3.89	3.10 (排水可能)																																																																																																										
2号炉系統流末	7.75	1.24	3.89	3.14 (排水可能)																																																																																																										
3号炉系統流末	19.74	3.15	3.89	1.23 (排水可能)																																																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 排水設備の性能維持に係る運用管理について</p> <p>(1) 性能維持管理対象について</p> <p>排水設備の手前、複数の管路が合流する箇所等には樹が設けられている。排水設備の排水能力を維持する上では、排水設備の手前にある樹の性能が直接的に寄与することから、当該樹を性能維持管理の対象とする。性能維持管理対象とする樹の設置場所は第2図のとおり。</p> <p>なお、排水設備は敷地内の低所に設けられており、仮に当該樹に至るまでの排水路の性能が低下している場合においても道路等を伝っての流下が期待できることから、これらの排水路は維持管理対象外とする。</p> <p>(2) 運用管理について</p> <p>性能維持管理の対象である樹及び当該樹からの排水路は、外観点検を1回／年実施し、フラップゲートは、外観点検及び動作確認を実施することにより、排水能力を維持する。</p> <p>また、上記点検に併せて、樹及び当該樹からの排水路の清掃を実施する。</p>		<p>【島根】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内排水設備の性能維持に係る運用管理については、補足資料(8)に記載。（女川と同様）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

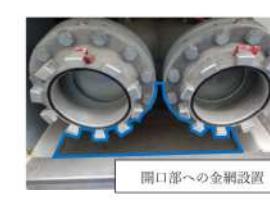
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>別紙(7) 可搬型設備の小動物対策について</p> <p>屋外保管場所に保管している可搬型設備については、小動物が開口部等から設備内部に侵入し、設備の機能に影響を及ぼす可能性があることから、可搬型設備に開口部がある場合には、侵入防止対策を実施する。</p> <p>以下に可搬型設備の開口部へ対策例を示す。</p>	<p>別紙 (27) 可搬型設備の小動物対策について</p> <p>屋外保管場所に保管している可搬型設備については、小動物が開口部から設備内部に侵入し、設備の機能に影響を及ぼす可能性があることから、可搬型設備に開口部がある場合には、侵入防止対策を実施する。</p> <p>以下に現状の可搬型設備の開口部有無と対策内容を示す。</p> <p>1. 可搬型設備の開口部確認結果例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>可搬型設備名</th><th>開口部有無</th><th>対策内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧発電機車</td><td>有</td><td>貫通部パッキン処理 貫通部シール処理</td></tr> <tr> <td>大量送水車</td><td>有</td><td>貫通部シール処理</td></tr> <tr> <td>移動式代替熱交換設備</td><td>有</td><td>閉止板設置</td></tr> <tr> <td>可搬式窒素供給装置</td><td>有</td><td>貫通部シール処理</td></tr> <tr> <td>大型送水ポンプ車</td><td>有</td><td>金網設置</td></tr> <tr> <td>第1ベントフィルタ 出口水素濃度</td><td>有</td><td>貫通部キャップ取付 貫通部シール処理</td></tr> <tr> <td>タンクローリー</td><td>無</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ホイールローダ</td><td>無</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	可搬型設備名	開口部有無	対策内容	高圧発電機車	有	貫通部パッキン処理 貫通部シール処理	大量送水車	有	貫通部シール処理	移動式代替熱交換設備	有	閉止板設置	可搬式窒素供給装置	有	貫通部シール処理	大型送水ポンプ車	有	金網設置	第1ベントフィルタ 出口水素濃度	有	貫通部キャップ取付 貫通部シール処理	タンクローリー	無	—	ホイールローダ	無	—	<p>別紙(7) 可搬型設備の小動物対策について</p> <p>屋外保管場所に保管している可搬型設備については、小動物が開口部から設備内部に侵入し、設備の機能に影響を及ぼす可能性があることから、可搬型設備に開口部がある場合には、侵入防止対策を実施する。</p> <p>以下に現状の可搬型設備の開口部有無と対策内容を示す。</p> <p>1. 可搬型設備の開口部確認結果例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>可搬型設備名</th><th>開口部有無</th><th>対策内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型大容量 海水送水ポンプ車</td><td>有</td><td>金網設置</td></tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>有</td><td>貫通部シール処理</td></tr> <tr> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td><td>有</td><td>貫通部シール処理</td></tr> <tr> <td>可搬型代替電源車</td><td>有</td><td>貫通部シール処理</td></tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td><td>無</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ホイールローダ</td><td>無</td><td>—</td></tr> <tr> <td>バックホウ</td><td>無</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	可搬型設備名	開口部有無	対策内容	可搬型大容量 海水送水ポンプ車	有	金網設置	可搬型大型送水ポンプ車	有	貫通部シール処理	ホース延長・回収車 (送水車用)	有	貫通部シール処理	可搬型代替電源車	有	貫通部シール処理	可搬型タンクローリー	無	—	ホイールローダ	無	—	バックホウ	無	—	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は開口部有無の明確化。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・可搬型設備の相違による対策内容の相違。</p>
可搬型設備名	開口部有無	対策内容																																																				
高圧発電機車	有	貫通部パッキン処理 貫通部シール処理																																																				
大量送水車	有	貫通部シール処理																																																				
移動式代替熱交換設備	有	閉止板設置																																																				
可搬式窒素供給装置	有	貫通部シール処理																																																				
大型送水ポンプ車	有	金網設置																																																				
第1ベントフィルタ 出口水素濃度	有	貫通部キャップ取付 貫通部シール処理																																																				
タンクローリー	無	—																																																				
ホイールローダ	無	—																																																				
可搬型設備名	開口部有無	対策内容																																																				
可搬型大容量 海水送水ポンプ車	有	金網設置																																																				
可搬型大型送水ポンプ車	有	貫通部シール処理																																																				
ホース延長・回収車 (送水車用)	有	貫通部シール処理																																																				
可搬型代替電源車	有	貫通部シール処理																																																				
可搬型タンクローリー	無	—																																																				
ホイールローダ	無	—																																																				
バックホウ	無	—																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>①大容量送水ポンプ</p>   <p>開口部への金網設置</p> <p>②電源車</p>   <p>ケーブル貫通部へのシール処理</p>	<p>2. 可搬型設備の対策実施例</p> <p>(1) 大量送水車</p>  <p>ケーブル貫通部</p>  <p>シール処理</p> <p>(2) 可搬式窒素供給装置</p>  <p>ケーブル貫通部</p>  <p>シール処理</p>	<p>2. 可搬型設備の対策実施例</p> <p>(1) 可搬型大容量海水送水ポンプ車</p>   <p>開口部への金網設置</p> <p>(2) 可搬型大型送水ポンプ車</p>   <p>ケーブル貫通部へのシール処理</p> <p>(3) 可搬型代替電源車</p>   <p>ケーブル貫通部へのシール処理</p>	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・可搬型設備の相違による対策内容の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

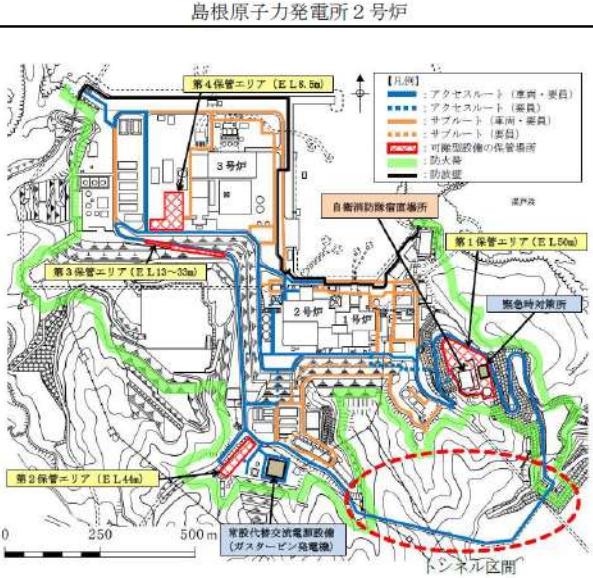
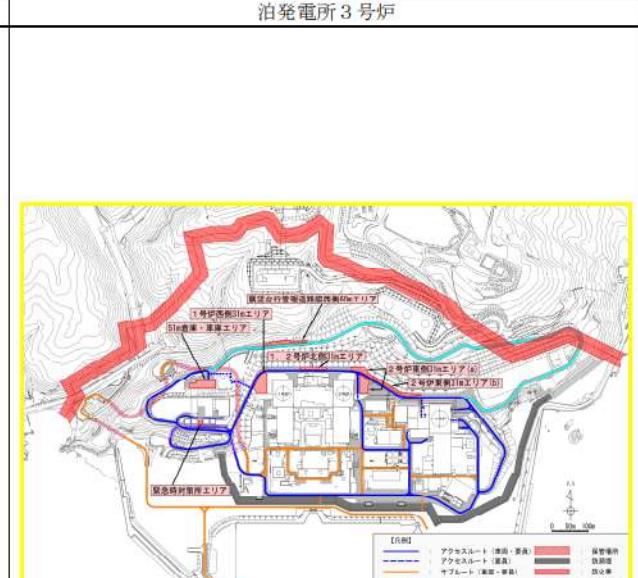
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(8) 森林火災に対する影響評価について</p> <p>1. 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置について 原子力発電所敷地外で発生する森林火災が発電所に迫った場合においても、原子炉施設（安全機能を有する構築物、系統及び機器）に影響を及ぼさないよう防火帯を設定している。 重大事故等対処設備については、外部火災における防護対象設備（クラス1、2）を防護することにより、外部火災による重大事故の発生に至ることはないが、炉心損傷防止等の原子炉の安全性に係る対策に大きな影響を与えるおそれがあることから、防火帯の内側に配備する。 また、可搬型設備のアクセスルートについても防火帯の内側とする。</p>	<p>別紙 (25) 森林火災発生時における屋外のアクセスルートの影響</p> <p>森林火事が発生し発電所構内へ延焼するおそれがある場合は、構内道路の一部を防火帯として機能させる。その際には、防火帯内の車両を規制し、防火帯内から車両がない状態を確立する。 森林火災発生時のアクセスルートは第1図のとおりである。アクセスルートが防火帯に近接している箇所についても、空地を確保しているため、森林火災時の輻射影響を評価したところ、最大でも 1.6 kW/m^2 程度であり、車両等の通行に影響を及ぼすことはないことを確認している。 よって、森林火事が発生した場合においても、アクセスルートは通行が可能である。 保管場所及びアクセスルートの位置関係を第1図に示す。</p> <p>アクセスルートとして設定している第二輪谷トンネル内は、防火帯の外側に位置するが、地上部ではなくトンネル区間となっている。火災による熱の影響は、地中深くなるにしたがって温度は低下するため、トンネル区間が位置するところでは、森林火災による熱的影響を受けるおそれはない。なお、トンネル区間の出入口部^{※1}は、防火帯の内側に設置しており、森林火災による熱的影響を受けるおそれはない。トンネル区間の概要図を第2図に示す。</p> <p>また、飛び火の影響については、防火帯を設置することで森林火災による飛び火が保管場所へ延焼するおそれはないが、森林火災の状況に応じて防火帶付近に予防散水を行い、万一の飛び火による影響を防止する。予防散水は、消火栓、防火水槽等から化学消防自動車等を用いて実施する。 第3図に敷地内の屋外消火栓及び防火水槽の配置を示す。</p> <p>※1：「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（別紙(6)参照） ※2：第二輪谷トンネルの出入口における斜面の安定性評価については、アクセスルート周辺斜面の安定性評価において説明する。</p>	<p>別紙(8) 森林火災に対する影響評価について</p> <p>1. 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置について 原子力発電所敷地外で発生する森林火事が発電所に迫った場合においても、発電用原子炉施設（安全機能を有する構築物、系統及び機器）に影響を及ぼさないよう防火帯を設定している。 重大事故等対処設備については、外部火災における防護対象設備（クラス1、2）を防護することにより、外部火災による重大事故の発生に至ることはないが、炉心損傷防止等の原子炉の安全性に係る対策に大きな影響を与えるおそれがあることから、防火帯の内側に配備する。 また、可搬型設備のアクセスルートについても防火帯の内側とする。 保管場所及びアクセスルートの位置関係を第1図に示す。</p>	<p>【島根】資料構成の相違 ・森林火災による保管場所及びアクセスルートへの影響は、女川と同様に、2. 以降で評価している。</p> <p>【島根】設備の相違 ・島根はアクセスルートの一部であるトンネル区間が防火帯外に位置する。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は島根と同様に飛び火の影響について記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・プラントの相違による 図の内容の相違。</p>
第1図 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置	第1図 防火帯と保管場所及びアクセスルートの位置	第1図 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>トンネル区間拡大図</p> <p>トンネル区間^{※1}断面図</p> <p>出入口A</p> <p>出入口B</p> <p>出入口A※3 (写真)</p> <p>出入口B※3 (写真)</p> <p>※1：火災による熱の影響は、地中深くなるにしたがって温度は低下する。※2：トンネル区間は、地中に埋設されており、火災による熱的影響を受けない。</p> <p>※2：(参考文献)一般社団法人 日本森林学会 「山火事と地城警報」 (森林科学 24 1998.10)</p> <p>※3：トンネルの出入口部は、防火帯(約21m)の内側に位置。</p> <p>第2図 防火帯外側のトンネル区間</p>		<p>【島根】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根はアクセスルートの一部であるトンネル区間が防火帯外に位置する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

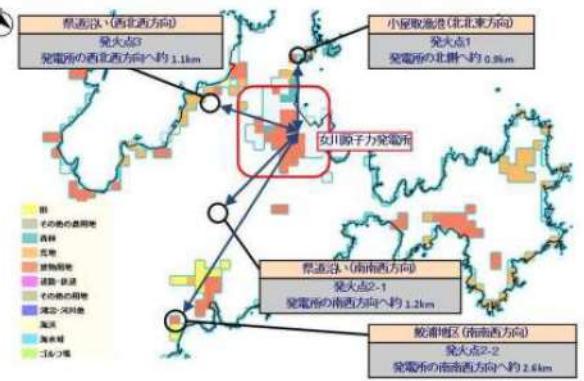
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第3図 屋外消火栓及び防火水槽の配置図</p>	<p>第2図 屋外消火栓及び防火水槽の配置図</p>	<p>【島根】記載表現の相違 ・プラントの相違による 図の内容の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>2. 保管場所に対する森林火災影響について</p> <p>可搬型設備の保管場所は屋外にあり、森林火災による熱影響を受ける可能性があることから、森林火災発生時には可搬型設備を森林火災の影響が及ばない位置に移動する。</p> <p>なお、森林火災発生から防火帯外縁まで最も早く到達する発火点3の火炎到達時間は約1.8時間であることから、可搬型設備の移動は可能であると考える。</p> <p>第1表 各発火点における火炎到達時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発火点位置</th><th>火炎到達時間 [h]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発火点1</td><td>約 2.6</td></tr> <tr> <td>発火点2-1</td><td>約 5.3</td></tr> <tr> <td>発火点2-2</td><td>約 13.4</td></tr> <tr> <td>発火点3</td><td>約 1.8</td></tr> </tbody> </table>  <p>第2図 発火点位置</p>	発火点位置	火炎到達時間 [h]	発火点1	約 2.6	発火点2-1	約 5.3	発火点2-2	約 13.4	発火点3	約 1.8			<p>【女川】対応方針の相違 ・泊は保管場所について必要離隔距離を確保していることを次項で確認する。</p>
発火点位置	火炎到達時間 [h]												
発火点1	約 2.6												
発火点2-1	約 5.3												
発火点2-2	約 13.4												
発火点3	約 1.8												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

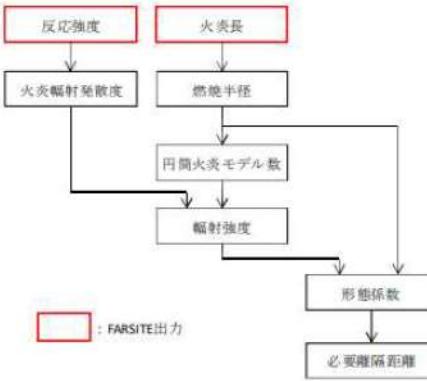
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. アクセスルートに対する森林火災影響について</p> <p>森林火災によりアクセスルートが「長時間さらされても苦痛を感じない強度」である 1.6 kW/m^2 以下となることを第3図のフローにより確認する。</p> <p>* 辐射强度1.6 kW/m^2 : 石油コンビナートの防災アセスメント指針における長時間さらされても苦痛を感じない辐射强度</p> <p>第3図 森林火災影響評価フロー</p> <p>第4図 森林火災影響評価概要図</p>		<p>2. 保管場所及びアクセスルートに対する森林火災影響について</p> <p>森林火災により保管場所及びアクセスルートが「長時間さらされても苦痛を感じない強度」である辐射强度 $1.6\text{ kW/m}^{2\text{※1}}$ 以下となることを第3図のフローにより確認する。</p> <p>※1 : 辐射强度 1.6 kW/m^2 : 石油コンビナートの防災アセスメント指針における長時間さらされても苦痛を感じない辐射强度</p> <p>第3図 森林火災影響評価フロー</p> <p>第4図 森林火災影響評価概要図</p>	<p>【女川】対応方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は保管場所に対しても、必要離隔距離を確保できることを確認する。 評価フローの考え方の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

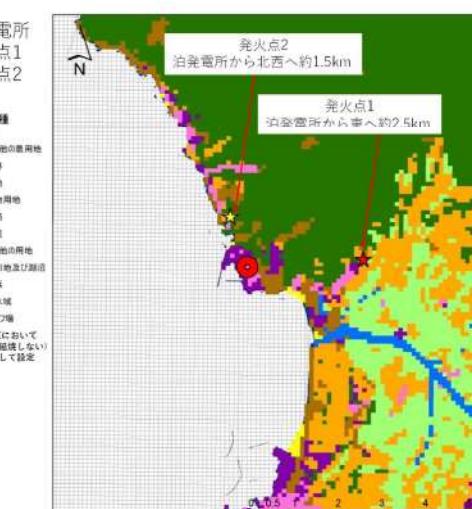
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 必要離隔距離評価の流れ</p> <p>石油コンビナートの防災アセスメント指針における輻射強度及び、FARSITE出力より得られた、反応強度及び火炎長より、第5図のとおり必要離隔距離を評価する。</p>  <pre> graph TD A[反応強度] --> B[火炎長] B --> C[燃焼半径] C --> D[円筒火炎モデル数] D --> E[輻射強度] E --> F[形態係数] F --> G[必要離隔距離] style A fill:#ffcccb style B fill:#ffcccb style C fill:#ffcccb style D fill:#ffcccb style E fill:#ffcccb style F fill:#ffcccb style G fill:#ffcccb </pre> <p>第5図 必要離隔距離評価（概要図）</p> <p>a. 円筒火炎モデル数の算出 外部火災影響評価ガイドに基づき、10mメッシュ内における円筒火炎モデル数 (F') を次式により算出する。</p> $F' = \frac{10}{2R} \quad R = \frac{H}{3}$ <p>H: 火炎長 [m] R: 燃焼半径 [m]</p> <p>b. 火炎輻射発散度の算出 FARSITEの結果より得られた防火帯外縁の最大反応強度に米国消防協会（NFPA）の係数0.377^{※1}を乗じて算出する。 ※1 NFPA「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」に定める針葉樹の係数</p>		<p>(1) 必要離隔距離評価の流れ</p> <p>石油コンビナートの防災アセスメント指針における輻射強度並びにFARSITE出力より得られた、反応強度及び火炎長より、第5図のとおり必要離隔距離を評価する。</p>  <pre> graph TD A[反応強度] --> B[火炎長] B --> C[燃焼半径] C --> D[火炎輻射発散度] D --> E[円筒火炎モデル数] E --> F[輻射強度] F --> G[形態係数] G --> H[必要離隔距離] style A fill:#ffcccb style B fill:#ffcccb style C fill:#ffcccb style D fill:#ffcccb style E fill:#ffcccb style F fill:#ffcccb style G fill:#ffcccb </pre> <p>第5図 必要離隔距離評価（概要図）</p> <p>a. 円筒火炎モデル数の算出 外部火災影響評価ガイドに基づき、10m メッシュ内における円筒火炎モデル数 (F') を次式により算出する。</p> $F' = \frac{10}{2R} , \quad R = \frac{H}{3}$ <p>H: 火炎長 [m], R: 燃焼半径 [m]</p> <p>b. 火炎輻射発散度の算出 FARSITE の結果より得られた防火帯外縁の最大反応強度に米国消防協会（NFPA）の係数 0.377^{※1}を乗じて算出する。 ※1 : NFPA「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」に定める針葉樹の係数</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は反応強度を元に火炎輻射強度を算出した後、火炎輻射発散度を算出している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 必要離隔距離の算出</p> <p>形態係数を算出する下記式から、必要離隔距離を算出する、</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}; \text{ 形態係数}$ <p>ここで、$m = \frac{H}{R} \approx 3$, $n = \frac{L}{R}$, $A = (1+n)^2 + m^2$, $B = (1-n)^2 + m^2$</p> $L : \text{ 必要離隔距離[m]}$ <p>(2) 評価結果 それぞれの発火点における必要離隔距離について第2表のとおり算出した。</p>		<p>c. 必要離隔距離の算出</p> <p>輻射強度 E が $1.6 [\text{kW}/\text{m}^2]$ となる形態係数 Φ を式1より算出す。</p> $E = F' \times R_f \times \Phi \quad (\text{式1})$ <p>E : 輻射強度 (W/m^2), F' : 円筒火炎モデル数 (10m メッシュ), R_f : 輻射発散度 (W/m^2), Φ : 形態係数</p> <p>式1で求めた形態係数 Φ となる必要離隔距離 L を式2より算出す。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式2})$ $m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H : 火炎長 [m], R : 燃焼半径 [m], L : 危険距離 [m]</p> <p>(2) 評価結果 第6図に示す発火点における必要離隔距離について第1表のとおり算出した。</p>  <p>第6図 発火点位置</p> <p>● 泊発電所 ★ 発火点1 ★ 発火点2</p> <p>土地利用種</p> <ul style="list-style-type: none"> 田 その他農用地 森林 草地 林道 林道 その他用地 河川地及び湖沼 海水域 ゴルフ場 <p>(◎FARSTEIにおいて 耕種生（適地しない） エリアとして設定)</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・記載の充実化。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・女川は第2図に記載しており、プラントの相違による図の内容の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉					島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉					相違理由
第2表 必要離隔距離算出結果					第1表 必要離隔距離算出結果						
発火点	必要離隔距離 [m]	最大火炎輻射 発散度 [kW/m ²]	円筒火炎 モデル数	火炎長 [m]	発火点	最大火炎輻射発散度 [kW/m ²]	火炎長 [m]	円筒火炎 モデル数	必要離隔距離 [m]		
1	20.3	477	35	0.43	1	1,200	1.63	9.3	63.0	【女川】記載内容の相違 ・プラントに相違による必要離隔距離算出結果の相違。	
2-1	32.8	408	12	1.31	2	1,200	3.62	4.2	94.1		
2-2	26.7	413	18	0.86							
3	31.2	421	14	1.15							
以上の評価により最大必要離隔距離が発火点2-1における32.8mであったことから、防火帶外縁からアクセスルートが必要離隔距離を確保しているか確認した結果、すべてのアクセスルートについて必要離隔距離以上確保していることを確認した。					以上の評価により最大必要離隔距離が発火点2における94.1mであったことから、防火帶外縁から可搬型設備の保管場所及びアクセスルートが必要離隔距離を確保しているか確認した結果、すべての可搬型設備の保管場所及びアクセスルートについて必要離隔距離以上確保していることを確認した。					【女川】設備の相違 ・泊のアクセスルート及び保管場所は必要離隔距離を確保している。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉 別紙(10)	島根原子力発電所2号炉 別紙(28)	泊発電所3号炉 別紙(9)	相違理由
<p>屋外アクセスルート近傍の障害となり得る要因と影響評価について</p> <p>屋外アクセスルート近傍の障害となり得る構造物を抽出し、抽出した構造物に対しアクセスルートへの影響評価を実施した。また、影響評価における建物の損壊による影響範囲については、過去の地震時の建屋被害事例から損傷モードを想定し、影響範囲を設定した。</p> <p>1. 屋外アクセスルート近傍の構造物の抽出 可搬型設備の保管場所及び屋外アクセスルートの障害となり得る周辺構造物については、以下の手順により抽出を行った。</p>	<p>保管場所及び屋外のアクセスルート近傍の障害となり得る要因と影響評価について</p> <p>保管場所及びアクセスルート近傍の障害となり得る構造物を抽出し、抽出した構造物に対し保管場所及びアクセスルートへの影響評価を実施した。また、影響評価における建物の損壊による影響範囲については、過去の地震時の建物被害事例から損傷モードを想定し、影響範囲を設定した。</p> <p>1. 保管場所における影響評価手順 保管場所に影響する構造物の抽出及び影響評価は以下の手順で行った。 手順①：発電所構内の構造物を抽出 発電所構内の構造物を全て抽出する。 手順②：構造物の損壊による保管場所への影響範囲の評価 各保管場所の敷地が設定した周辺構造物の影響範囲に含まれるか否かを評価する。</p> <p>2. アクセスルートにおける影響評価手順 アクセスルートに影響する構造物の抽出及び影響評価は以下の手順で行った。 手順①：発電所構内の構造物を抽出（3項） 発電所構内の構造物を全て抽出する。 手順②：構造物の損壊によるアクセスルートへの影響範囲の評価（4項） 構造物が損壊した場合の影響範囲をもとに、アクセスルートへの干渉の有無を確認の上、以下の点を評価する。 ・アクセスルートに干渉する全ての構造物について、単独で損壊した場合に必要な幅員が確保可能か ・損壊時にアクセスルートに干渉する全ての構造物について、アクセスルートを挟んだ向かい側にアクセスルートに干渉する構造物の有無、ある場合は必要な幅員が確保可能か なお、手順②の評価結果からアクセスルートに影響がある構造物が抽出された場合は重大事故時等対応の成立性について詳細確認を行う。</p> <p>3. アクセスルート近傍の構造物の抽出 図面確認並びに現場調査により、アクセスルート近傍の障害となり得る構造物を抽出した。抽出した構造物を第1表及び第2表に示す。また、構造物の配置を第1図～第5図に示す。</p>	<p>保管場所及び屋外のアクセスルート近傍の障害となり得る要因と影響評価について</p> <p>保管場所及び屋外アクセスルート近傍の障害となり得る構造物を抽出し、抽出した構造物に対し保管場所及びアクセスルートへの影響評価を実施した。また、影響評価における建物の損壊による影響範囲については、過去の地震時の建屋被害事例から損傷モードを想定し、影響範囲を設定した。</p> <p>1. 保管場所及び屋外アクセスルート近傍の構造物の抽出 可搬型設備の保管場所及び屋外アクセスルートの障害となり得る周辺構造物については、以下の手順により抽出を行った。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は女川と同様に「1. 保管場所及び屋外アクセスルート近傍の構造物の抽出」に記載している。</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に「1. 保管場所及び屋外アクセスルート近傍の構造物の抽出」に記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center;">第1表 アクセスルートの周辺構造物（建物）（1／2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>構造物名称</th> <th>参照図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>緊急時対策所</td><td>第2図</td></tr> <tr><td>2</td><td>1号水ろ過装置室</td><td>第2図, 第3図</td></tr> <tr><td>3</td><td>技術訓練棟2号館</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>管理事務所1号館</td><td>第2図, 第4図</td></tr> <tr><td>5</td><td>管理事務所2号館</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>ガスタービン発電機建物</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>協力企業A社事務所1</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>協力企業A社事務所2</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>協力企業A社事務所3</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>協力企業A社事務所4</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>協力企業B社事務所1</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>協力企業B社事務所2</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>協力企業B社事務所3</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>協力企業C社事務所1</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>協力企業D社売店</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>合併処理施設機室</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>固体廢棄物貯蔵所B棟</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>1号炉原子炉建物</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>1号炉廃棄物処理建物</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>2号炉原子炉建物</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>2号炉廃棄物処理建物</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>2号炉タービン建物</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>屋内閑閑所</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>14m盤事務所</td><td>第4図</td></tr> <tr><td>25</td><td>プラスチック固化設備建物</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>西側事務所</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>北口警備所</td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>2号炉取水コントロール建物</td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>2号炉鉄イオン貯蔵建物</td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>2号炉排気筒モニタ室</td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td>地下海水浄化設備</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第3図</p>	管理番号	構造物名称	参照図面	1	緊急時対策所	第2図	2	1号水ろ過装置室	第2図, 第3図	3	技術訓練棟2号館		4	管理事務所1号館	第2図, 第4図	5	管理事務所2号館		6	ガスタービン発電機建物		7	協力企業A社事務所1		8	協力企業A社事務所2		9	協力企業A社事務所3		10	協力企業A社事務所4		11	協力企業B社事務所1		12	協力企業B社事務所2		13	協力企業B社事務所3		14	協力企業C社事務所1		15	協力企業D社売店		16	合併処理施設機室		17	固体廢棄物貯蔵所B棟		18	1号炉原子炉建物		19	1号炉廃棄物処理建物		20	2号炉原子炉建物		21	2号炉廃棄物処理建物		22	2号炉タービン建物		23	屋内閑閑所		24	14m盤事務所	第4図	25	プラスチック固化設備建物		26	西側事務所		27	北口警備所		28	2号炉取水コントロール建物		29	2号炉鉄イオン貯蔵建物		30	2号炉排気筒モニタ室		31	地下海水浄化設備		<p style="text-align: center;">【島根】記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に「第2表 アクセスルートの周辺構造物」に記載している。</p>
管理番号	構造物名称	参照図面																																																																																																
1	緊急時対策所	第2図																																																																																																
2	1号水ろ過装置室	第2図, 第3図																																																																																																
3	技術訓練棟2号館																																																																																																	
4	管理事務所1号館	第2図, 第4図																																																																																																
5	管理事務所2号館																																																																																																	
6	ガスタービン発電機建物																																																																																																	
7	協力企業A社事務所1																																																																																																	
8	協力企業A社事務所2																																																																																																	
9	協力企業A社事務所3																																																																																																	
10	協力企業A社事務所4																																																																																																	
11	協力企業B社事務所1																																																																																																	
12	協力企業B社事務所2																																																																																																	
13	協力企業B社事務所3																																																																																																	
14	協力企業C社事務所1																																																																																																	
15	協力企業D社売店																																																																																																	
16	合併処理施設機室																																																																																																	
17	固体廢棄物貯蔵所B棟																																																																																																	
18	1号炉原子炉建物																																																																																																	
19	1号炉廃棄物処理建物																																																																																																	
20	2号炉原子炉建物																																																																																																	
21	2号炉廃棄物処理建物																																																																																																	
22	2号炉タービン建物																																																																																																	
23	屋内閑閑所																																																																																																	
24	14m盤事務所	第4図																																																																																																
25	プラスチック固化設備建物																																																																																																	
26	西側事務所																																																																																																	
27	北口警備所																																																																																																	
28	2号炉取水コントロール建物																																																																																																	
29	2号炉鉄イオン貯蔵建物																																																																																																	
30	2号炉排気筒モニタ室																																																																																																	
31	地下海水浄化設備																																																																																																	

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p style="text-align: center;">第1表 アクセスルートの周辺構造物（建物）（2／2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>構造物名称</th> <th>参照図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>32</td><td>3号炉原子炉建物</td><td></td></tr> <tr><td>33</td><td>3号炉サービス建物</td><td></td></tr> <tr><td>34</td><td>3号炉出入管理棟</td><td></td></tr> <tr><td>35</td><td>放水路モニタ建物</td><td></td></tr> <tr><td>36</td><td>給水設備建物</td><td></td></tr> <tr><td>37</td><td>野外放射線モニタ関係資材倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>第1危険物倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>39</td><td>3号炉補機海水系ポンプメンテナンス建物</td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>7号倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>8号倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>42</td><td>9号倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>43</td><td>10号倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>44</td><td>資材倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>45</td><td>新2号倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>46</td><td>恒常物品保管倉庫</td><td></td></tr> <tr><td>47</td><td>協力企業A社倉庫1</td><td></td></tr> <tr><td>48</td><td>協力企業A社倉庫2</td><td></td></tr> <tr><td>49</td><td>協力企業A社倉庫3</td><td></td></tr> <tr><td>50</td><td>協力企業C社事務所2</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第5図</p>	管理番号	構造物名称	参照図面	32	3号炉原子炉建物		33	3号炉サービス建物		34	3号炉出入管理棟		35	放水路モニタ建物		36	給水設備建物		37	野外放射線モニタ関係資材倉庫		38	第1危険物倉庫		39	3号炉補機海水系ポンプメンテナンス建物		40	7号倉庫		41	8号倉庫		42	9号倉庫		43	10号倉庫		44	資材倉庫		45	新2号倉庫		46	恒常物品保管倉庫		47	協力企業A社倉庫1		48	協力企業A社倉庫2		49	協力企業A社倉庫3		50	協力企業C社事務所2			<p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に「第2表 アクセスルートの周辺構造物」に記載している。</p>
管理番号	構造物名称	参照図面																																																													
32	3号炉原子炉建物																																																														
33	3号炉サービス建物																																																														
34	3号炉出入管理棟																																																														
35	放水路モニタ建物																																																														
36	給水設備建物																																																														
37	野外放射線モニタ関係資材倉庫																																																														
38	第1危険物倉庫																																																														
39	3号炉補機海水系ポンプメンテナンス建物																																																														
40	7号倉庫																																																														
41	8号倉庫																																																														
42	9号倉庫																																																														
43	10号倉庫																																																														
44	資材倉庫																																																														
45	新2号倉庫																																																														
46	恒常物品保管倉庫																																																														
47	協力企業A社倉庫1																																																														
48	協力企業A社倉庫2																																																														
49	協力企業A社倉庫3																																																														
50	協力企業C社事務所2																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
	<p style="text-align: center;">第2表 アクセスルートの周辺構造物（建物以外）(1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>構造物名称</th> <th>参照図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>通信用無線鉄塔</td><td rowspan="3" style="text-align: center;">第2図</td></tr> <tr><td>B</td><td>統合原子力防災NW用屋外アンテナ</td></tr> <tr><td>C</td><td>除だく槽設備</td></tr> <tr><td>D</td><td>1号ろ過水タンク</td><td rowspan="2" style="text-align: center;">第2図、第3図</td></tr> <tr><td>E</td><td>2号閘門所遮風壁</td></tr> <tr><td>F</td><td>2号閘門所防護壁</td><td rowspan="20" style="text-align: center;">第3図</td></tr> <tr><td>G</td><td>輪谷貯水槽（西1）</td></tr> <tr><td>H</td><td>輪谷貯水槽（西2）</td></tr> <tr><td>I</td><td>輪谷貯水槽（東1）</td></tr> <tr><td>J</td><td>輪谷貯水槽（東2）</td></tr> <tr><td>K</td><td>66kV 駐島支線No.2-1鉄塔</td></tr> <tr><td>L</td><td>66kV 駐島支線No.3鉄塔</td></tr> <tr><td>M</td><td>220kV 第二島根原子力幹線No.1鉄塔</td></tr> <tr><td>N</td><td>220kV 第二島根原子力幹線No.2鉄塔</td></tr> <tr><td>O</td><td>第2-66kV 閘門所屋外鉄構</td></tr> <tr><td>P</td><td>ガスタービン発電機用軽油タンク</td></tr> <tr><td>Q</td><td>ガスタービン発電機用軽油タンク用消火タンク</td></tr> <tr><td>R</td><td>碍子水洗タンク</td></tr> <tr><td>S</td><td>協力企業B社設備1</td></tr> <tr><td>T</td><td>協力企業B社設備2</td></tr> <tr><td>U</td><td>協力企業B社設備3</td></tr> <tr><td>V</td><td>協力企業B社倉庫1</td></tr> <tr><td>W</td><td>協力企業B社倉庫2</td></tr> <tr><td>X</td><td>宇中系統中継水槽（西山水槽）</td></tr> <tr><td>Y</td><td>雑用水タンク</td></tr> <tr><td>Z</td><td>2号炉NGC液体窒素貯蔵タンク</td></tr> <tr><td>a</td><td>2号炉NGC液体窒素蒸発装置</td></tr> <tr><td>b</td><td>1号炉復水貯蔵タンク</td></tr> <tr><td>c</td><td>固化材タンク</td></tr> <tr><td>d</td><td>防火壁</td></tr> <tr><td>e</td><td>原子炉建物空気冷却系冷凍機</td></tr> <tr><td>f</td><td>原子炉建物空気冷却系冷凍機制御盤</td></tr> <tr><td>g</td><td>1,2号炉閘門所間廊道接続用洞道</td></tr> <tr><td>h</td><td>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽</td></tr> <tr><td>i</td><td>第1ペントフィルタ格納槽</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第4図</p>	管理番号	構造物名称	参照図面	A	通信用無線鉄塔	第2図	B	統合原子力防災NW用屋外アンテナ	C	除だく槽設備	D	1号ろ過水タンク	第2図、第3図	E	2号閘門所遮風壁	F	2号閘門所防護壁	第3図	G	輪谷貯水槽（西1）	H	輪谷貯水槽（西2）	I	輪谷貯水槽（東1）	J	輪谷貯水槽（東2）	K	66kV 駐島支線No.2-1鉄塔	L	66kV 駐島支線No.3鉄塔	M	220kV 第二島根原子力幹線No.1鉄塔	N	220kV 第二島根原子力幹線No.2鉄塔	O	第2-66kV 閘門所屋外鉄構	P	ガスタービン発電機用軽油タンク	Q	ガスタービン発電機用軽油タンク用消火タンク	R	碍子水洗タンク	S	協力企業B社設備1	T	協力企業B社設備2	U	協力企業B社設備3	V	協力企業B社倉庫1	W	協力企業B社倉庫2	X	宇中系統中継水槽（西山水槽）	Y	雑用水タンク	Z	2号炉NGC液体窒素貯蔵タンク	a	2号炉NGC液体窒素蒸発装置	b	1号炉復水貯蔵タンク	c	固化材タンク	d	防火壁	e	原子炉建物空気冷却系冷凍機	f	原子炉建物空気冷却系冷凍機制御盤	g	1,2号炉閘門所間廊道接続用洞道	h	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	i	第1ペントフィルタ格納槽	<p>【島根】記載箇所の相違 • 泊は女川と同様に「第2表 アクセスルートの周辺構造物」に記載している。</p>
管理番号	構造物名称	参照図面																																																																												
A	通信用無線鉄塔	第2図																																																																												
B	統合原子力防災NW用屋外アンテナ																																																																													
C	除だく槽設備																																																																													
D	1号ろ過水タンク	第2図、第3図																																																																												
E	2号閘門所遮風壁																																																																													
F	2号閘門所防護壁	第3図																																																																												
G	輪谷貯水槽（西1）																																																																													
H	輪谷貯水槽（西2）																																																																													
I	輪谷貯水槽（東1）																																																																													
J	輪谷貯水槽（東2）																																																																													
K	66kV 駐島支線No.2-1鉄塔																																																																													
L	66kV 駐島支線No.3鉄塔																																																																													
M	220kV 第二島根原子力幹線No.1鉄塔																																																																													
N	220kV 第二島根原子力幹線No.2鉄塔																																																																													
O	第2-66kV 閘門所屋外鉄構																																																																													
P	ガスタービン発電機用軽油タンク																																																																													
Q	ガスタービン発電機用軽油タンク用消火タンク																																																																													
R	碍子水洗タンク																																																																													
S	協力企業B社設備1																																																																													
T	協力企業B社設備2																																																																													
U	協力企業B社設備3																																																																													
V	協力企業B社倉庫1																																																																													
W	協力企業B社倉庫2																																																																													
X	宇中系統中継水槽（西山水槽）																																																																													
Y	雑用水タンク																																																																													
Z	2号炉NGC液体窒素貯蔵タンク																																																																													
a	2号炉NGC液体窒素蒸発装置																																																																													
b	1号炉復水貯蔵タンク																																																																													
c	固化材タンク																																																																													
d	防火壁																																																																													
e	原子炉建物空気冷却系冷凍機																																																																													
f	原子炉建物空気冷却系冷凍機制御盤																																																																													
g	1,2号炉閘門所間廊道接続用洞道																																																																													
h	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽																																																																													
i	第1ペントフィルタ格納槽																																																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

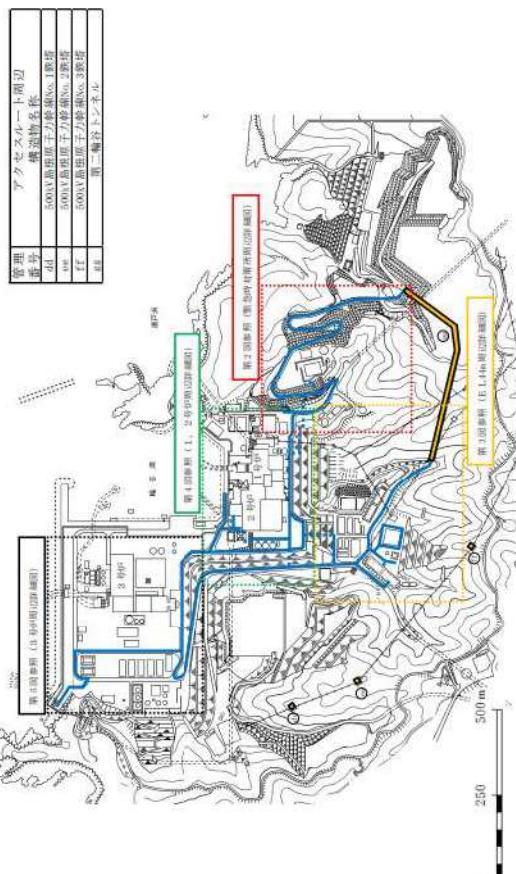
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
	<p style="text-align: center;">第2表 アクセスルートの周辺構造物（建物以外）(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>構造物名称</th> <th>参照図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>j</td><td>補助消火水槽</td><td></td></tr> <tr><td>k</td><td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td><td></td></tr> <tr><td>l</td><td>2号炉復水貯蔵タンク</td><td></td></tr> <tr><td>m</td><td>2号炉補助復水貯蔵タンク</td><td></td></tr> <tr><td>n</td><td>2号炉トーラス水受入タンク</td><td></td></tr> <tr><td>o</td><td>2号炉排気筒</td><td></td></tr> <tr><td>p</td><td>燃料移送ポンプエリア巻防護対策設備</td><td></td></tr> <tr><td>q</td><td>2号炉鉄イオン溶解タンク</td><td>第4図</td></tr> <tr><td>r</td><td>取水槽除じん機エリア防水壁</td><td></td></tr> <tr><td>s</td><td>取水槽蓄水ポンプブリッジ防水壁</td><td></td></tr> <tr><td>t</td><td>2号炉起動変圧器</td><td></td></tr> <tr><td>u</td><td>2号炉所内変圧器</td><td></td></tr> <tr><td>v</td><td>2号炉主変圧器</td><td></td></tr> <tr><td>w</td><td>取水槽ガントリクリーン</td><td></td></tr> <tr><td>x</td><td>1号炉排気筒</td><td></td></tr> <tr><td>y</td><td>防波壁</td><td>第4図, 第5図</td></tr> <tr><td>z</td><td>配管ダクト出入口建物</td><td></td></tr> <tr><td>aa</td><td>配管・ケーブル架台</td><td>第5図</td></tr> <tr><td>bb</td><td>訓練用模擬水槽</td><td></td></tr> <tr><td>cc</td><td>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(B)</td><td></td></tr> <tr><td>dd</td><td>500kV 島根原子力幹線 No.1 鉄塔</td><td>第1図</td></tr> <tr><td>ee</td><td>500kV 島根原子力幹線 No.2 鉄塔</td><td></td></tr> <tr><td>ff</td><td>500kV 島根原子力幹線 No.3 鉄塔</td><td></td></tr> <tr><td>gg</td><td>第二輪谷トンネル</td><td>第1図, 第3図</td></tr> <tr><td>hh</td><td>連絡通路</td><td>第2図, 第4図</td></tr> </tbody> </table>	管理番号	構造物名称	参照図面	j	補助消火水槽		k	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク		l	2号炉復水貯蔵タンク		m	2号炉補助復水貯蔵タンク		n	2号炉トーラス水受入タンク		o	2号炉排気筒		p	燃料移送ポンプエリア巻防護対策設備		q	2号炉鉄イオン溶解タンク	第4図	r	取水槽除じん機エリア防水壁		s	取水槽蓄水ポンプブリッジ防水壁		t	2号炉起動変圧器		u	2号炉所内変圧器		v	2号炉主変圧器		w	取水槽ガントリクリーン		x	1号炉排気筒		y	防波壁	第4図, 第5図	z	配管ダクト出入口建物		aa	配管・ケーブル架台	第5図	bb	訓練用模擬水槽		cc	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(B)		dd	500kV 島根原子力幹線 No.1 鉄塔	第1図	ee	500kV 島根原子力幹線 No.2 鉄塔		ff	500kV 島根原子力幹線 No.3 鉄塔		gg	第二輪谷トンネル	第1図, 第3図	hh	連絡通路	第2図, 第4図	<p>【島根】記載箇所の相違 • 泊は女川と同様に「第2表 アクセスルートの周辺構造物」に記載している。</p>
管理番号	構造物名称	参照図面																																																																														
j	補助消火水槽																																																																															
k	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク																																																																															
l	2号炉復水貯蔵タンク																																																																															
m	2号炉補助復水貯蔵タンク																																																																															
n	2号炉トーラス水受入タンク																																																																															
o	2号炉排気筒																																																																															
p	燃料移送ポンプエリア巻防護対策設備																																																																															
q	2号炉鉄イオン溶解タンク	第4図																																																																														
r	取水槽除じん機エリア防水壁																																																																															
s	取水槽蓄水ポンプブリッジ防水壁																																																																															
t	2号炉起動変圧器																																																																															
u	2号炉所内変圧器																																																																															
v	2号炉主変圧器																																																																															
w	取水槽ガントリクリーン																																																																															
x	1号炉排気筒																																																																															
y	防波壁	第4図, 第5図																																																																														
z	配管ダクト出入口建物																																																																															
aa	配管・ケーブル架台	第5図																																																																														
bb	訓練用模擬水槽																																																																															
cc	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(B)																																																																															
dd	500kV 島根原子力幹線 No.1 鉄塔	第1図																																																																														
ee	500kV 島根原子力幹線 No.2 鉄塔																																																																															
ff	500kV 島根原子力幹線 No.3 鉄塔																																																																															
gg	第二輪谷トンネル	第1図, 第3図																																																																														
hh	連絡通路	第2図, 第4図																																																																														

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

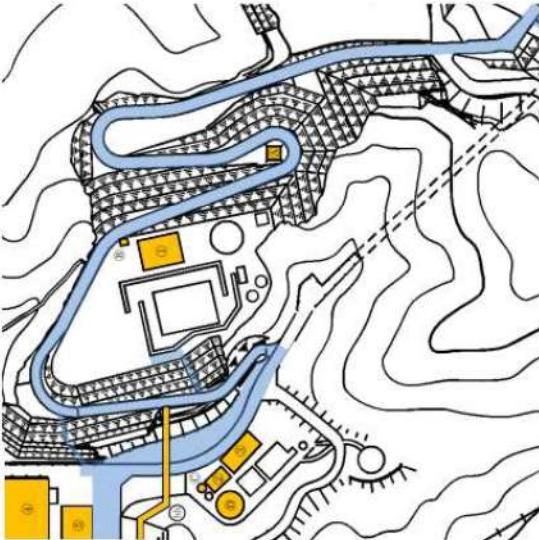
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 アクセスルートの周辺構造物（発電所全体）</p>		<p>【島根】記載箇所の相違 • 泊は女川と同様に「第3図 アクセスルートの周辺構造物」に記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

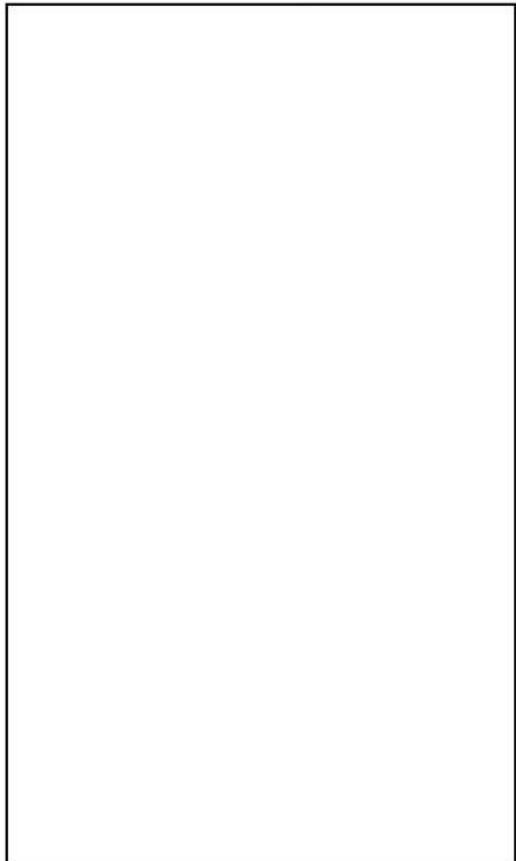
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>アクセスルート周辺構造物名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>緊急時対策室</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1号水力発電所</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>技術訓練施設2号館</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>管理事務所1階</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>管理事務所2階</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>通信用無線軸</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>総合原子力防災NW用屋外アンテナ</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>除だく槽設備</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1号冷却水タンク</td> </tr> <tr> <td>lh</td> <td>連絡通路</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2図 アクセスルートの周辺構造物（緊急時対策所周辺詳細図）</p>	管理番号	アクセスルート周辺構造物名	1	緊急時対策室	2	1号水力発電所	3	技術訓練施設2号館	4	管理事務所1階	5	管理事務所2階	A	通信用無線軸	B	総合原子力防災NW用屋外アンテナ	C	除だく槽設備	D	1号冷却水タンク	lh	連絡通路		<p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に 「第3図 アクセスルートの周辺構造物」 に記載している。</p>
管理番号	アクセスルート周辺構造物名																								
1	緊急時対策室																								
2	1号水力発電所																								
3	技術訓練施設2号館																								
4	管理事務所1階																								
5	管理事務所2階																								
A	通信用無線軸																								
B	総合原子力防災NW用屋外アンテナ																								
C	除だく槽設備																								
D	1号冷却水タンク																								
lh	連絡通路																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

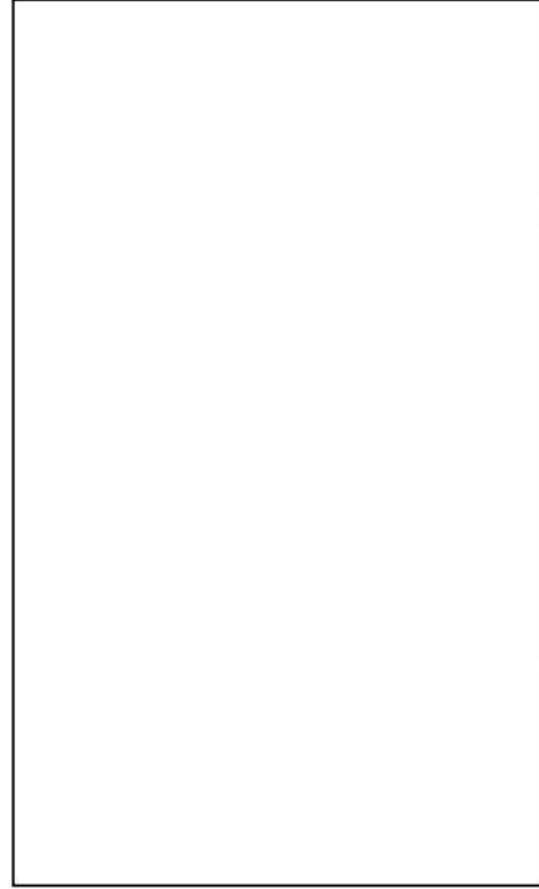
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第3図 アクセスルートの周辺構造物（E L.44m 周辺詳細図）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <small>本資料のうち、機密の内容は機密に係る事項のため公開できません。</small> </div>		<p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に 「第3図 アクセスルートの周辺構造物」 に記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

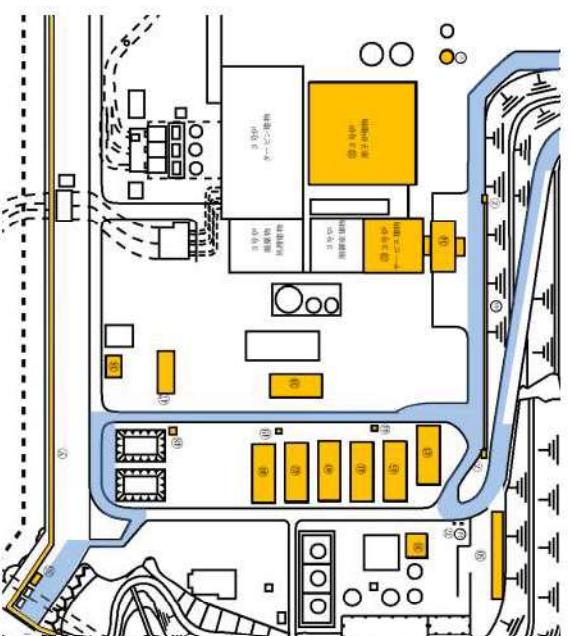
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第4図 アクセスルートの周辺構造物（1, 2号炉周辺詳細図）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>本資料のうち、特開みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>		<p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に 「第3図 アクセスル ートの周辺構造物」 に記載している。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

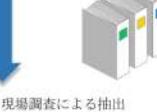
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>アクセスルート周辺機器名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>33</td><td>3号炉原子炉建物</td></tr> <tr><td>34</td><td>3号炉出入り管理室</td></tr> <tr><td>35</td><td>放水栓セミニア建物</td></tr> <tr><td>36</td><td>野外出入口給排水機器室</td></tr> <tr><td>37</td><td>3号炉油水系シーダ防波堤倉庫</td></tr> <tr><td>38</td><td>3号炉油水系シーダ防波堤倉庫</td></tr> <tr><td>39</td><td>3号炉油水系シーダ防波堤倉庫</td></tr> <tr><td>40</td><td>7号倉庫</td></tr> <tr><td>41</td><td>8号倉庫</td></tr> <tr><td>42</td><td>9号倉庫</td></tr> <tr><td>43</td><td>10号倉庫</td></tr> <tr><td>44</td><td>11号倉庫</td></tr> <tr><td>45</td><td>12号倉庫</td></tr> <tr><td>46</td><td>13号倉庫</td></tr> <tr><td>47</td><td>14号倉庫</td></tr> <tr><td>48</td><td>15号倉庫</td></tr> <tr><td>49</td><td>協力企業社員倉庫1</td></tr> <tr><td>50</td><td>協力企業社員倉庫2</td></tr> <tr><td>Y</td><td>荷役施設</td></tr> <tr><td>Z</td><td>配管ダクト出入口建物</td></tr> <tr><td>na</td><td>配管・ケーブル走行</td></tr> <tr><td>nb</td><td>貢献用回路水道</td></tr> <tr><td>nc</td><td>非常用ディーゼル発電機用出力ラン</td></tr> </tbody> </table>	管理番号	アクセスルート周辺機器名	33	3号炉原子炉建物	34	3号炉出入り管理室	35	放水栓セミニア建物	36	野外出入口給排水機器室	37	3号炉油水系シーダ防波堤倉庫	38	3号炉油水系シーダ防波堤倉庫	39	3号炉油水系シーダ防波堤倉庫	40	7号倉庫	41	8号倉庫	42	9号倉庫	43	10号倉庫	44	11号倉庫	45	12号倉庫	46	13号倉庫	47	14号倉庫	48	15号倉庫	49	協力企業社員倉庫1	50	協力企業社員倉庫2	Y	荷役施設	Z	配管ダクト出入口建物	na	配管・ケーブル走行	nb	貢献用回路水道	nc	非常用ディーゼル発電機用出力ラン		<p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に 「第3図 アクセスルートの周辺構造物」 に記載している。</p>
管理番号	アクセスルート周辺機器名																																																		
33	3号炉原子炉建物																																																		
34	3号炉出入り管理室																																																		
35	放水栓セミニア建物																																																		
36	野外出入口給排水機器室																																																		
37	3号炉油水系シーダ防波堤倉庫																																																		
38	3号炉油水系シーダ防波堤倉庫																																																		
39	3号炉油水系シーダ防波堤倉庫																																																		
40	7号倉庫																																																		
41	8号倉庫																																																		
42	9号倉庫																																																		
43	10号倉庫																																																		
44	11号倉庫																																																		
45	12号倉庫																																																		
46	13号倉庫																																																		
47	14号倉庫																																																		
48	15号倉庫																																																		
49	協力企業社員倉庫1																																																		
50	協力企業社員倉庫2																																																		
Y	荷役施設																																																		
Z	配管ダクト出入口建物																																																		
na	配管・ケーブル走行																																																		
nb	貢献用回路水道																																																		
nc	非常用ディーゼル発電機用出力ラン																																																		

第5図 アクセスルートの周辺構造物（3号炉周辺詳細図）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 調査対象範囲の設定</p>  <p>② 机上調査による抽出</p>  <p>③ 現場調査による抽出</p>  <p>④ 抽出した周辺構造物のリスト化</p> 	<p>・ 可搬型設備の保管場所及び屋外アクセスルートに影響を与えると想定されるエリアを周辺地形から調査対象範囲として設定する。</p> <p>・ 調査対象範囲内の屋外設備の竣工資料（設備図面、設備仕様）をもとに、地震により倒壊・損壊した際に保管場所及びアクセスルートの障害となり得る設備を抽出する。</p> <p>・ 机上調査において抽出された設備のデータを持って現地に出向き、抽出された設備の確認を行う。 また、机上調査で抽出されなかった設備が確認された場合は、その設備の仕様をもとに抽出対象設備となるか判断する。</p> <p>・ 机上調査及び現場調査結果において抽出された設備を、地震時に保管場所及び屋外アクセスルートの障害となり得る周辺構造物としてリスト化する。</p>	<p>① 調査対象範囲の設定</p>  <p>② 机上調査による抽出</p>  <p>③ 現場調査による抽出</p>  <p>④ 抽出した周辺構造物のリスト化</p> 	<p>【島根】記載箇所の相違 ・島根は本資料の冒頭に記載している。</p> <p>・ 可搬型設備の保管場所及び屋外アクセスルートに影響を与えると想定されるエリアを周辺地形から調査対象範囲として設定する。</p> <p>・ 調査対象範囲内の屋外設備の竣工資料（設備図面、主要仕様）を基に、地震により倒壊・損壊した際に保管場所及び屋外アクセスルートの障害となり得る設備を抽出する。</p> <p>・ 机上調査において抽出された設備のデータを持って現地に出向き、抽出された設備の確認を行う。 また、机上調査で抽出されなかった設備が確認された場合は、その設備の仕様を基に抽出対象設備となるか判断する。</p> <p>・ 机上調査及び現場調査結果において抽出された設備を、地震時に保管場所及び屋外アクセスルートの障害となり得る周辺構造物としてリスト化する。</p>

第1図 周辺構造物の抽出検討フロー

第1図 周辺構造物の抽出検討フロー

【女川】記載表現の相違
・プラントの相違による
調査対象範囲等の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 構造物の損壊による保管場所及び屋外アクセスルートへの影響範囲の評価</p> <p>保管場所及び屋外アクセスルートの障害となり得るとして抽出した構造物のうち、耐震Sクラス（S_s機能維持含む。）以外の構造物については、基準地震動 S_sにより損壊するものとしてアクセスルートへの影響評価を実施した。</p> <p>構造物のうち建屋の損壊による影響範囲は、過去の被害事例から建屋の損傷モードを想定し評価した。第1表に示すとおり、建屋の損傷モードを層崩壊、転倒崩壊とし、影響範囲は全層崩壊又は建屋の根元から倒壊するものとして建屋高さ分を設定した。</p> <p>建屋以外の構造物の損壊による影響範囲は、構造物が根元からアクセスルート側に倒壊するものとし、構造物の高さHとして設定した。</p> <p>構造物の損壊による保管場所又はアクセスルートへの影響評価結果を第2表及び第3表、損壊により影響を与える構造物の位置を第3図に示す。保管場所は構造物の損壊による影響範囲にかかった場合、アクセスルートに必要な幅員（3.7m※）を確保できないと想定される場合は損壊の影響を受けると評価した。</p> <p>※可搬型設備において最大車幅（2.5m）となる「熱交換器ユニット」に必要な道路幅に余裕をみた道路幅</p> <pre> graph TD A[WDで抽出された構造物] --> B{耐震Sクラス 又はSs機能維持 で設計} B -- Y --> C{基準地震動Ssで 損壊しないことを確認} C -- Y --> D[保管場所・アクセスルート への影響なし] C -- N --> E[構造物の損壊・火災・薬品・ 溢水の個別影響評価] B -- N --> E E --> F[構造物の損壊・火災・薬品・ 溢水の個別影響評価] </pre> <p>第2図 個別影響評価要否判断フロー</p>	<p>4. 構造物の損壊によるアクセスルートへの影響範囲の評価</p> <p>アクセスルート近傍の障害となり得るとして抽出した構造物のうち、耐震Sクラス（S_s機能維持含む。）以外の構造物については、基準地震動 S_sによりがれきが発生するものとしてアクセスルートへの影響評価を実施した。</p> <p>構造物のうち建物の損壊による影響範囲は、過去の被害事例から建物の損傷モードを想定し評価した。第3表に示すとおり、建物の損傷モードを層崩壊、転倒崩壊とし、影響範囲は全層崩壊、又は建物の根元から転倒するものとして建物高さ分を設定した。</p> <p>建物以外の構造物の損壊による影響範囲は、構造物が根元からアクセスルート側に影響するものとして設定し評価した。</p> <p>構造物の損壊によるアクセスルートへの影響評価方法を第4表、影響評価結果を第5表～第6表に示す。損壊時にアクセスルートに干渉する全ての構造物のうち、必要な幅員（3.0m※）を確保できないと想定される場合は損壊の影響を受けると評価した。</p> <p>また、損壊時にアクセスルートに干渉する全ての構造物について、アクセスルートを挟んだ向かい側にアクセスルートに干渉する構造物の有無、ある場合は必要な幅員が確保可能か確認し、確保できないと想定される場合は損壊の影響を受けると評価した。</p> <p>※：可搬型設備のうち最大幅の大型送水ポンプ車の車両幅（約2.5m）及び使用ホース中最大サイズの300Aホース1本敷設の幅（約0.4m）を考慮し設定。なお、その他のサイズのホース使用時も1本敷設で使用する。</p>	<p>2. 構造物の損壊による保管場所及び屋外アクセスルートへの影響範囲の評価</p> <p>保管場所及び屋外アクセスルートの障害となり得るとして抽出した構造物のうち、耐震Sクラス（S_s機能維持含む。）又は基準地震動で倒壊・落橋しないことを確認するもの以外の構造物については、基準地震動により損壊するものとして保管場所及びアクセスルートへの影響評価を実施した。</p> <p>構造物のうち建屋の損壊による影響範囲は、過去の被害事例から建屋の損傷モードを想定し評価した。第1表に示すとおり、建屋の損傷モードを層崩壊、転倒崩壊とし、影響範囲は全層崩壊又は建屋の根元から倒壊するものとして建屋高さ分を設定した。</p> <p>建屋以外の構造物の損壊による影響範囲は、構造物が根元からアクセスルート側に倒壊するものとし、構造物の高さHとして設定した。</p> <p>構造物の損壊による保管場所及びアクセスルートへの影響評価結果を第2表及び第3表、損壊により影響を与える構造物の位置を第3図に示す。保管場所は構造物の損壊による影響範囲にかかった場合、アクセスルートに必要な道路幅（4.0m※）を確保できないと想定される場合は損壊の影響を受けると評価した。</p> <p>また、損壊時にアクセスルートに干渉するすべての構造物について、アクセスルートを挟んだ向かい側にアクセスルートに干渉する構造物の有無、ある場合は必要な道路幅が確保可能か確認し、確保できないと想定される場合は損壊の影響を受けると評価した。評価結果を第4図に示す。</p> <p>※：必要な道路幅4.0mは可搬型重大事故等対処設備のうち最大車幅の可搬型代替電源車約3m及び可搬型ホースの敷設幅0.9m(150Aホース計3本敷設した場合の占有幅0.45mに余裕を考慮)を考慮して設定</p>	<p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】資料構成の相違 ・泊は島根と同様にアクセスルートを挟んで損壊する構造物がある場合の影響を評価。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・プラントの相違によるアクセスルートに必要な幅員の相違。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉			島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1表 建屋の損傷モード及び損壊による影響範囲		第3表 建物の損傷モード及び損壊による影響範囲		第1表 建屋の損傷モード及び損壊による影響範囲	
損傷モード	層崩壊	転倒崩壊	損傷モード	層崩壊	損傷モード
阪神・淡路 大震災時の 被害の特徴 ³⁾	○崩壊形状としては、1階層崩壊・中間層崩壊・全層崩壊 ○柱の耐力不足、剛性の偏在や層間での急な剛性・耐力の違い、重量偏在が崩壊の主な原因に挙げられる。 ○1階層崩壊の被害事例はビロティ構造物の被害率が著しく高い。 ○中間層崩壊は、6~12階建ての建築物に確認されている。	○1階層崩壊後に建物が大きく傾き転倒に至ったケースが確認されている。	阪神・淡路 大震災時の 被害の特徴 ³⁾	○崩壊形状としては、1階層崩壊・中間層崩壊・全層崩壊。 ○柱の耐力不足、剛性の偏在や層間での急な剛性・耐力の違い、重量偏在が崩壊の主な原因に挙げられる。 ○1階層崩壊の被害事例はビロティ構造物の被害率が著しく高い。 ○中間層崩壊は、6~12階建ての建築物に確認されている。	○1階層崩壊後に建物が大きく傾き転倒に至ったケースが確認されている。
想定される 損傷モード	隣接するアセスルートへの影響範囲が大きくなると想定される全層崩壊を損傷モードに選定した。 		想定される損傷モード		
想定する 建屋の 損壊範囲	全層崩壊は地震時に構造物が受けるエネルギーを各層で分配することから、各層の損傷は小さいため、建屋全体の傾斜は過去の被害事例からも小さいが、各層が各層高さ分、アセスルート側へ大きく傾斜するものとして設定。 		想定する 建屋の 損壊範囲		
建屋の 損壊による 影響範囲	H (建屋高さ分を設定)	H (建屋高さ分を設定)	建物の 損壊による 影響範囲	H (建物高さ分を設定)	建屋の 損壊による 影響範囲

*: 「阪神・淡路大震災調査報告 共通編-1 総集編、阪神・淡路大震災調査報告編集委員会」参照

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">第4表 構造物（建物、機器類）損壊時の影響評価方法</p> <p style="text-align: center;">構造物ヒアクセスルートの位置関係</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">L - H が正の値の場合</td> <td style="width: 50%;">L - H が負の値の場合</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造物が損壊してもがれきがアクセスルートに届かないため、通行性に影響なし →判定「A」</td> <td>構造物が損壊するところがアクセスルートに干渉するため、許容評価が必要となる</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">L + W - H が3m以上の場合</td> <td style="background-color: #e0f2f1;">L + W - H が3m未満の場合</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>がれきがアクセスルートに干渉するが、道幅 3m を確保可能なため、通行性に影響なし →判定「A」</td> <td>道幅 3m 未満を確保困難なため、がれき撤去、入力によるホーバー機能の実施、迂回路の通行のいずれかの対応が必要 →判定「B」、「C」</td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="2">【判定】</td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="2"> 「A」：通行性に影響がない構造物 （耐震性があるため撤去しない、がれきがルートに干渉しない、がれきがルートに干渉するがルートの必要幅が確保可能、設備の移動等の対応を実施） 「B」：がれき撤去によりアクセスルートを確保する構造物 （複数通行ルートの場合はがれき撤去不要な構造物も含む。） 「C」：がれき撤去時は迂回路を通行する構造物 </td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="2"> アクセスルート対象距離：L の設定にあたり、全ての構造物の影響範囲を確認（参考資料-1）した上で、アクセスルートに干渉する可能性のある面との距離を算出する。 </td> <td></td> <td> 【島根】記載内容の相違 ・島根は構造物損壊時の影響評価方法について記載。 </td> </tr> </table>	L - H が正の値の場合	L - H が負の値の場合			構造物が損壊してもがれきがアクセスルートに届かないため、通行性に影響なし →判定「A」	構造物が損壊するところがアクセスルートに干渉するため、許容評価が必要となる	L + W - H が3m以上の場合	L + W - H が3m未満の場合			がれきがアクセスルートに干渉するが、道幅 3m を確保可能なため、通行性に影響なし →判定「A」	道幅 3m 未満を確保困難なため、がれき撤去、入力によるホーバー機能の実施、迂回路の通行のいずれかの対応が必要 →判定「B」、「C」	【判定】		「A」：通行性に影響がない構造物 （耐震性があるため撤去しない、がれきがルートに干渉しない、がれきがルートに干渉するがルートの必要幅が確保可能、設備の移動等の対応を実施） 「B」：がれき撤去によりアクセスルートを確保する構造物 （複数通行ルートの場合はがれき撤去不要な構造物も含む。） 「C」：がれき撤去時は迂回路を通行する構造物		アクセスルート対象距離：L の設定にあたり、全ての構造物の影響範囲を確認（参考資料-1）した上で、アクセスルートに干渉する可能性のある面との距離を算出する。			【島根】記載内容の相違 ・島根は構造物損壊時の影響評価方法について記載。
L - H が正の値の場合	L - H が負の値の場合																				
構造物が損壊してもがれきがアクセスルートに届かないため、通行性に影響なし →判定「A」	構造物が損壊するところがアクセスルートに干渉するため、許容評価が必要となる																				
L + W - H が3m以上の場合	L + W - H が3m未満の場合																				
がれきがアクセスルートに干渉するが、道幅 3m を確保可能なため、通行性に影響なし →判定「A」	道幅 3m 未満を確保困難なため、がれき撤去、入力によるホーバー機能の実施、迂回路の通行のいずれかの対応が必要 →判定「B」、「C」																				
【判定】																					
「A」：通行性に影響がない構造物 （耐震性があるため撤去しない、がれきがルートに干渉しない、がれきがルートに干渉するがルートの必要幅が確保可能、設備の移動等の対応を実施） 「B」：がれき撤去によりアクセスルートを確保する構造物 （複数通行ルートの場合はがれき撤去不要な構造物も含む。） 「C」：がれき撤去時は迂回路を通行する構造物																					
アクセスルート対象距離：L の設定にあたり、全ての構造物の影響範囲を確認（参考資料-1）した上で、アクセスルートに干渉する可能性のある面との距離を算出する。			【島根】記載内容の相違 ・島根は構造物損壊時の影響評価方法について記載。																		

 |

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

管理番号	構造物名称	評価 フロー	寸法〔単位：m〕		側別影響評価	参考 図面	備考
			奥行き	幅			
34	1号廃物処理建屋	②	23.05	66.30	25.65		第3-2回
35	2号補助ボイラー用更衣室A	①	3.13	5.70	3.65	○	第3-2回
36	2号補助ボイラー用更衣室B	③	3.13	5.70	3.65	○	第3-2回
37	OF翼端トレーニング入口	③	3.50	3.90	3.35		第3-2回
38	2号活性ゾータ射槽	①	6.56	2.80	4.16	○ ○	第3-2回
39	2号破砕坑	④	4.29	1.60	3.36	○ ○	第3-2回
40	2号起動変圧器	③	7.62	9.11	7.41	○	第3-2回
41	2号缶内変圧器A	③	4.75	5.40	5.72	○	第3-2回
42	2号缶内変圧器B	③	4.75	5.40	5.72	○	第3-2回
43	2号主変圧器	③	9.66	13.55	9.50	○	第3-2回
44	2号凝縮水ポンプ変圧器	②	3.28	3.07	4.78	○	第3-2回
45	1号缶内変圧器	①	-	-	-	○	第3-2回
46	防潮壁(2号放水立坑)	①	33.95	68.95	5.00		第3-2回
47	2号海水ポンプ室門型タレー ン	②	15.50	35.40	21.55		第3-2回
48	2号缶内放水設備	①	-	-	-	○	第3-2回 側別影響評価にアドバイスマークに影響がないことを確認
49	防歰壁(2号海水ポンプ室)	①	41.00	60.00	5.00		第3-2回
50	2号復水装置タンク	①	23.60	23.60	11.80		第3-2回
51	トレンチ入口(2T-B)	③	3.06	4.06	3.00		第3-2回 マジカル・泡による影響
52	2号PLR-VWF(吸入式変圧器)	③	3.10	4.59	3.27	○	第3-2回
53	2号PLR-VWF(A)吸入式変圧器	③	3.10	4.59	3.27	○	第3-2回
54	圧化水タンク	③	2.00	2.00	5.72	○	第3-2回 改変理由なし
55	2／3号液体窒素供給槽	③	3.80	12.97	5.36	○	第3-2回
56	2号除塵装置電源室	③	8.22	13.11	4.80		第3-2回
57	2号原子炉建屋	①	84.00	77.00	34.94		第3-2回
58	2号制御建屋	①	40.00	41.00	35.77		第3-2回
59	2号タービン建屋	③	57.70	95.10	18.29		第3-2回
60	2号補助ボイラー建屋	②	18.95	30.00	11.90		第3-2回
61	サバトバニカ建屋	③	35.00	36.00	36.18		第3-2回
62	3号補助ボイラー用変圧器B	③	4.10	5.45	4.31	○	第3-2回
63	3号補助ボイラー用変圧器A	③	4.10	5.45	4.31	○	第3-2回
64	3号缶内変圧器A	③	4.94	5.73	5.72	○	第3-2回
65	3号缶内変圧器B	③	4.94	5.73	5.72	○	第3-2回
66	3号主変圧器	③	9.00	15.60	9.50	○	第3-2回
67	3号凝縮水ポンプ変圧器	③	3.28	5.10	2.80	○	第3-2回

第5表 アクセスルートへの影響評価結果(建物)(2/3)

構造物名	管理番号	アクセスルート周辺構造物	構造物間隔		側別影響評価	参考 図面	備考
			奥行き	幅			
1号原子炉建屋	18	1号原子炉建屋	-	W造	-	-	-
1号除塵装置電源室	19	2号原子炉建屋	-	S造	-	-	-
2号除塵装置電源室	20	2号原子炉建屋	-	S造	-	-	-
2号除塵装置電源室	21	2号原子炉建屋	-	S造	-	-	-
2号内閣事務所	22	2号内閣事務所	B	W造	-	-	-
内閣事務所	23	内閣事務所	1	W造	13.50	44.50	8.30 側別影響評価なしとして評価
内閣事務所	24	内閣事務所	3	W造	13.05	11.80	9.80 側別影響評価なしとして評価
内閣事務所	25	内閣事務所	1	W造	3.00	3.00	1.90 側別影響評価なしとして評価
西用事務所	30	西用事務所	-	W造	3.30	3.00	1.90 側別影響評価なしとして評価
北口警備室	37	北口警備室	2	S造	8.66	3.50	1.90 側別影響評価なしとして評価
2号除塵装置電源室	38	2号除塵装置電源室	1	S造	2	7.15	4.00 側別影響評価なしとして評価
2号除塵装置電源室	39	2号除塵装置電源室	C	S造	1	4.06	1.00 側別影響評価なしとして評価
地盤水浄化施設	30	地盤水浄化施設	C	S造	1	4.06	1.00 側別影響評価なしとして評価
2号除塵装置電源室	31	2号除塵装置電源室	C	S造	1	2.40	2.00 側別影響評価なしとして評価

[問記] [] : 「A」通行に影響がない構造物 (評価結果が「A」と判断しない)、[] : 「B」通行に影響がある構造物 (評価結果が「B」と判断する)、[] : 「C」が引き込まれるポートを十進する構造物 (前面通行のみの場合には引き戻す構造物を含む)。 [] : 「D」が引き戻す構造物は迂回路を通過する構造物。

島根原子力発電所2号炉

構造物名称	管理番号	評価 フロー	寸法〔単位：m〕		側別影響評価	参考 図面	備考
			奥行き	幅			
3号原子炉建屋	28	①	80.50	58.20	73.10		第3-2回
3号炉子炉補助建屋	29	①	62.00	59.50	37.60		第3-2回
3号炉子炉運搬室	30	②	22.70	52.90	15.40		第3-2回
3号炉山人管理建屋	31	②	45.45	34.65	15.00		第3-2回
3号炉運搬室	32	③	3.76	22.79	12.15		第3-2回
3号炉ディーゼル発電機建屋	33	①	22.60	21.50	12.80		第3-2回
3号炉タービン建屋	34	②	107.94	50.13	29.10		第3-2回
3号炉補助ボイラー建屋	35	③	21.78	31.10	11.90	○ ○	第3-2回
3号海水淡化化設備建屋	36	②	34.74	34.74	14.30		第3-2回
1号及び2号連絡通路	37	②	7.43	43.39	12.15		第3-2回
3号給排水ポンプ建屋	38	②	41.75	63.20	20.30		第3-2回
3号給排水処理建屋	39	③	36.24	66.44	13.65	○ ○	第3-2回
消防冷却ファン建屋	40	③	13.75	6.95	16.55		第3-2回
産業廃棄物保管庫A	41	③	8.81	5.21	2.50		第3-2回
産業廃棄物保管庫B	42	③	5.21	8.81	2.50		第3-2回
CVダクトダクト排気塔(電気昇降)	43	③	3.76	1.61	2.50		第3-2回
CVダクトダクト排気塔(2号炉間)	44	③	3.26	2.56	3.50		第3-2回
洞道排気塔41	45	③	1.83	3.50	2.30		第3-2回
洞道排気塔42	46	③	1.83	3.50	2.30		第3-2回
洞道排気塔C31	47	③	1.84	2.04	2.00		第3-2回
洞道排気塔C32	48	③	1.84	2.14	2.00		第3-2回
洞道排気塔C33	49	③	1.84	2.04	2.00		第3-2回
洞道排気塔C42	50	③	1.84	2.14	2.00		第3-2回
洞道排気塔C43	51	③	1.84	2.04	2.30		第3-2回
洞道排気塔C41	52	③	1.84	3.74	2.00		第3-2回
中央管廊立管ボックスA	53	③	2.40	1.20	2.35		第3-2回
Aダクト排気塔	54	③	4.51	3.06	3.50		第3-2回
Aダクト排気塔	55	③	1.71	1.71	3.35		第3-2回

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 • プラントの相違による周辺構造物の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表										
泊発電所3号炉										
島根原子力発電所2号炉										
【判断】										
女川原子力発電所2号炉										
管理番号	構造物名称	評価フロー	寸法〔単位：m〕	個別影響評価	参考図面	備考				
68	3号活性ソーダ貯槽	③	4.35 1.90 3.61	○ ○	○ ○	第3-2回				
69	3号廃酸貯槽	③	2.90 1.10 2.71	○ ○	○ ○	第3-2回				
70	3号ガスボンベ庫	③	7.21 16.66 4.70	○		第3-2回				
71	防潮壁（3号放水立坑）	①	14.06 39.80 5.00			第3-2回				
72	3号除塵装置機器室	③	12.25 8.22 4.80			第3-2回				
73	防潮壁（3号海水ポンプ室）	①	17.68 30.80 6.00			第3-2回				
74	3号海水ポンプ室内型クレー ン	②	14.55 34.15 18.10			第3-2回				
75	3号海水熱交換器建屋（南側）	⑤	16.53 4.21 5.65			第3-2回				
76	3号軽油シングルB	⑤	8.70 8.70 7.60			第3-2回				
77	3号軽油タンクA	②	8.70 8.70 7.60			第3-2回				
78	3号消防設備	③	- - -	○	第3-2回	施設構造はアラームセグメントに影響 がないことを確認				
79	3号底水熱交換器建屋（北側）	⑤	5.61 16.11 5.66			第3-2回				
80	3号PLR-VWV(5)投入変圧器	③	3.10 4.59 9.27	○		第3-2回				
81	3号PLR-VWV(6)投入変圧器	③	3.10 4.59 9.27	○		第3-2回				
82	出入管理室（3号）	③	10.66 23.74 6.45	○		第3-2回				
83	3号原子炉建屋	②	17.06 80.56 36.94			第3-2回				
84	3号サービス建屋	②	10.06 52.66 24.16	○		第3-2回				
85	3号タービン建屋	②	6.76 97.06 24.47			第3-2回				
86	3号補助ハイドロ庫	③	20.06 22.06 13.65			第3-2回				
87	事務本館／事務部屋	②	13.15 43.80 28.80	○	第3-2回	上層：4階 下層：3階				
88	バス集合所	②	10.80 3.40 3.30			第3-2回				
89	床底PVC埋設機	②	1.00 13.20 0.39			第3-2回				
90	底水浄化槽機械室（埋設）	③	11.60 8.70 4.05			第3-2回				
91	油脂倉庫	③	3.08 10.38 3.50	○		第3-2回				
92	No.1 純水タンク	③	11.77 11.77 10.66	○		第3-2回				
93	1, 2号送水タンク	③	15.50 15.50 12.54			第3-2回				
94	純水移動ポンプ室	③	5.84 9.84 4.65			第3-2回				
95	No.2 純水タンク	③	15.50 15.50 12.75			第3-2回				
96	1, 2号給排水処理建屋	③	23.65 32.15 11.30	○ ○	○ ○	第3-2回				
97	1, 2号給排水処理 貯留タンク	③	1.60 4.27 2.90	○ ○	○ ○	第3-2回	ダムホールド、1号・2号給排水処理 ポンベークを確認			
98	予備品倉庫	③	18.64 36.34 7.65			第3-2回				
99	総合給水ポンプ	③	- - -	-	-	第3-2回	排水ポンベークを確認			
100-1	2号沸騰器	①	18.00 38.60 160.00			第3-2回	航行と海上に基礎がない場合			
100-2	3号沸騰器	①	- - -	-	-	第3-2回	航行と海上に基礎がない場合			
【評定】										
■ [A] 運行時に警戒が必要な構造物（船体に係りたてない状態で運航しない、荷役を許さない等に干渉しない）										
■ [B] がれき船若よりアクセスルートに干渉する構造物（航行中のみの場合はがれき船若を通過する構造物）										
■ [C] がれき船若は面路を通過する構造物										
【第5表 アクセスルートへの影響評価結果（建物）（3/3）】										
■ 第5表 調査評価結果										
管理番号	構造物名称	評価フロー	寸法〔単位：m〕	個別影響評価	参考図面	備考				
実行き	幅	高さ	火災 蔓延 延焼 浸水							
32	3号原子炉建屋	④	8.96 31.20	42.40 9.80	油槽による影響範囲をHとして評価	-4.50 5.24	A			
33	3号サービス建屋	④	8.96 31.20	12.40	油槽による影響範囲をHとして評価	11.65 24.08	A			
34	3号出入管理室	④	8.96 31.20	2.30	油槽による影響範囲をHとして評価	-3.53 6.27	A			
35	3号タービン建屋	④	8.96 31.20	0.90	油槽による影響範囲をHとして評価	-3.70 14.30	A			
36	3号給水ポンプ室	④	8.96 31.20	18.90	油槽による影響範囲をHとして評価	12.35 21.30	A			
37	野外給水タンク監視室	④	8.96 31.20	3.00	油槽による影響範囲をHとして評価	0.30 9.30	A			
38	3号給油油槽	④	8.96 31.20	16.95	油槽による影響範囲をHとして評価	-2.19 29.84	A			
39	3号給油油槽	④	8.96 31.20	7.90	油槽による影響範囲をHとして評価	-0.87 7.93	A			
40	7号給水タンク	④	11.09 24.00	7.90	油槽による影響範囲をHとして評価	12.01 19.91	A			
41	8号給水タンク	④	11.09 24.00	7.90	油槽による影響範囲をHとして評価	12.01 19.91	A			
42	9号給水タンク	④	11.09 24.00	7.90	油槽による影響範囲をHとして評価	12.01 19.91	A			
43	10号給水タンク	④	11.09 24.00	5.50	油槽による影響範囲をHとして評価	-6.49 4.00	A			
44	電材倉庫	④	9.44 3.70	9.90 9.90	油槽による影響範囲をHとして評価	-3.74 6.36	A			
45	新2号油槽	④	2.30 9.30	7.90	油槽による影響範囲をHとして評価	10.90 14.20	A			
46	旧2号油槽監視室	④	11.09 24.00	7.90	油槽による影響範囲をHとして評価	12.01 19.91	A			
47	協力会員小屋	④	11.09 24.00	2.30 9.90	油槽による影響範囲をHとして評価	12.01 20.91	A			
48	協力会員小屋廊下	④	11.09 24.00	4.50 9.90	油槽による影響範囲をHとして評価	11.90 15.46	A			
49	協力会員小屋廊下2	④	11.09 24.00	6.30 9.90	油槽による影響範囲をHとして評価	11.90 9.70	A			
50	協力会員小屋廊下3	④	11.09 24.00	8.10 9.90	油槽による影響範囲をHとして評価	11.90 13.60	A			
51	協力会員小屋廊下4	④	11.09 24.00	9.70 9.90	油槽による影響範囲をHとして評価	11.90 12.60	A			
52	【評定】									
	■ [A] 運行時に警戒が必要な構造物（船体に係りたてない状態で運航しない、荷役を許さない等に干渉しない）									
	■ [B] がれき船若よりアクセスルートに干渉する構造物（航行中のみの場合はがれき船若を通過する構造物）									
	■ [C] がれき船若は面路を通過する構造物									
■ 第2表 アクセスルートの周辺構造物(3/7)										
管理番号	構造物名称	評価フロー	寸法〔単位：m〕	個別影響評価	参考図面	備考				
56	Cダクト排気塔	③	2.91	2.76	3.50					
57	Dダクト給気塔	③	2.61	3.61	3.65					
58	Dダクト排気塔	③	1.71	2.66	3.35					
59	Eダクト給気塔	③	3.16	2.98	3.50					
60	Eダクト排気口	③	2.76	2.61	1.00					
61	Fダクト給気塔	③	2.96	3.16	3.50					
62	Fダクト排気塔	③	0.96	0.96	3.35					
63	Gダクト給気塔	③	3.56	3.41	3.65					
64	Gダクト排気塔	③	1.16	1.16	3.35					
65	Hダクト給気塔	③	1.93	1.43	3.35					
66	Iダクト給気塔	③	3.36	5.63	3.77					
67	中央警備所	③	20.07	12.75	7.50					
68	中央警備所警備ボックス	③	7.91	3.41	3.50					
69	3号炉放水口モニタ建屋	③	8.30	5.10	4.46					
70	3号炉油庫	③	8.18	11.18	3.85	○	第3-2回			
71	3号炉油槽ボイラーネルソン	③	3.58	5.03	4.84					
72	3号炉電機ガスボンベ庫	③	9.18	18.18	5.15	○	第3-2回			
73	1号炉T/B前警備所警備	③	4.00	3.00	2.91					
74	原子炉容器上部ふた警管庫	③	13.20	31.00	8.90					
75	3号炉出入管理室前警備所	③	16.18	5.94	4.00					
76	3号炉T/B前警備所	③	13.18	9.68	4.15					
77	警備拠点建屋	③	16.85	8.18	6.58					
78	展望台門扉警備ボックス	③	2.78	5.48	3.47					
79	DGメンテナンス建屋	③	10.39	20.55	7.08					
80	空ドラム缶置場上屋	③	3.60	5.27	2.78					
81	総合管理事務所排水処理装置上屋	③	16.45	6.48	6.83	○	第3-2回			

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 プラントの相違による周辺構造物の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉

管理番号	構造物名称	評価コード	寸法 [単位: m]			遮光影響評価			参照図面	備考
			奥行き	幅	高さ	丸	薬	灌水		
101	2号スクリーン放散施設モニタ建屋	③	13.18	9.48	4.30				図3-2図	
102	3号スクリーン放散施設モニタ建屋	③	9.90	9.38	4.67				図3-2図	
103	体育館	③	36.16	51.51	17.93				図3-2図	
104	体育館モニタ測定室	③	3.51	3.51	3.57				図3-2図	
105	3号閉鎖式引留敷地	③	2.50	45.00	35.20				図3-2図	
106	3号転動変圧器A	③	6.11	8.80	4.90	○			図3-2図	
107	3号転動変圧器B	③	6.11	8.80	4.90	○			図3-2図	
108	3号開閉所がいし汚泥計量	③	2.30	3.00	6.70				図3-2図	
109	伝熱管路DN.1送電鉄塔	②	16.70	16.70	50.00				図3-2図	
110	3号排水井修理壁	③	26.85	56.35	13.85	○	○	○	図3-2図	
111	3号排水タンク	③	11.60	11.60	13.69				図3-2図	
112	3号過水タンク	③	15.50	15.50	12.99				図3-2図	
113	事務建屋	②	31.72	56.82	36.70				図3-2図	
114	型式別燃料倉庫	③	13.39	8.48	4.21	○			図3-2図	
115	第2油槽倉庫	③	6.34	8.44	4.16	○			図3-2図	
116	敷去物保管倉庫	③	23.68	11.94	9.54				図3-2図	
117	敷出物保管倉庫	③	23.68	11.94	9.54				図3-2図	
118	敷去物保管倉庫	③	23.68	11.94	9.54				図3-2図	
119	資機材倉庫	③	23.68	16.89	9.17				図3-2図	
120	資機材倉庫	③	23.68	16.89	9.17				図3-2図	
121	資機材倉庫	③	23.68	16.89	9.17				図3-2図	
122	予備品・貯蔵品倉庫	③	23.68	16.89	9.17				図3-2図	
123	給水池	③	11.60	11.60	6.20				図3-2図	
124	ろ過タンク(浄水)	③	1.75	1.75	4.50				図3-2図	
125	浄化ポンプ室	③	4.40	16.30	3.20				図3-2図	
126	原水タンク	③	19.60	15.90	11.60				図3-2図	
127	原水タンク	③	19.60	15.90	14.60				図3-2図	
128	倉庫	③	6.30	5.75	3.55				図3-2図	
129	環境放射能測定センター ボーリング施設	③	2.95	1.55	2.33	○			図3-2図	
130	供排水処理装置上蓋	③	4.22	4.92	5.30				図3-2図	
131	環境放射能測定センター倉庫	③	6.18	5.25	3.38				図3-2図	
132	原子力技術訓練センター 機械室	③	7.40	5.60	3.30				図3-2図	
133	資材倉庫	③	8.34	7.42	3.70				図3-2図	

第6表 アクセスルートへの影響評価結果（建物以外）（1／3）

測定 部品 番号	管内 形状	アセスブルー導波管端物 体	標準測定条件				標準測定 条件	相違値 L-H 正の数 手前側	相違値 L-H 正の数 手前側
			高さ H mm	幅 W mm	777±4 幅(a) mm	777±4 幅(a) mm			
A	直	直角形導波管直面	—	—	—	—	直角形側面を直角側のアスム等の導波管 直角側面を直角側のアスム等の導波管	—	—
B	第2回 屈曲	直角形導波管直面 屈曲	(75.5)	—	—	—	直角形側面を直角側のアスム等の導波管 直角形側面を直角側のアスム等の導波管	—	—
C	第2回 屈曲	直角形導波管直面 屈曲	—	6.90	15.00	18.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	8.10	8.90
D	第3回 屈曲	1号弓形カントリ 2号弓形導波管	—	11.60	23.30	38.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	24.70	45.50
E	第3回 屈曲	2号弓形導波管	—	12.90	0.00	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
F	直	2号弓形導波管直面	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
G	直	輪行形導波管(直)	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
H	直	輪行形導波管(弯D)	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
I	直	輪行形導波管(弯L)	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
J	直	輪行形導波管(弯R)	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
K	直	660度直角支管 Yc-2-1直切	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
L	直	660度直角支管 Yc-2-1直切	—	20.4	11.10	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	38.70	91.50
M	直	220度直角支管子 Yc-2-1直切	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
N	第3回 屈曲	220度直角支管子 Yc-2-1直切	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
O	直	220度直角支管子 Yc-2-1直切	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
P	直	220度直角支管子 Yc-2-1直切	—	—	—	—	直角形側面に直角側の影響がないことを確認 直角形側面に直角側の影響がないことを確認	—	—
Q	直	220度直角支管子 Yc-2-1直切	—	3.40	10.61	18.03	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	7.01	25.04
R	直	220度直角支管子 Yc-2-1直切	—	6.10	6.00	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	-0.10	9.70
S	直	220度直角支管子 Yc-2-1直切	—	2.40	3.10	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	0.70	10.50
T	協力直角支管子 Yc-2-1直切	—	1.90	8.50	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	6.60	16.40	
U	協力直角支管子 Yc-2-1直切	—	1.60	1.00	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	9.60	9.60	
V	協力直角支管子 Yc-2-1直切	—	2.70	2.10	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	-0.60	9.20	
W	協力直角支管子 Yc-2-1直切	—	5.10	9.80	9.80	直角側面に直角側の影響がないことを確認 直角側面に直角側の影響がないことを確認	2.65	7.95	

新規な機器の導入による生産性の向上や、既存設備の移設等の対策を実施する。

〔図〕 おもに運動によるアスレチック伤害の発生率(年齢別)。各運動による発生率を示す。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

泊発電所 3号炉

管理番号	構造物名称	評価 プロー ト	寸法 [単位: m]			個別影響評価			参考 図面	備考
			奥行き	幅	高さ	火災	落葉	積水		
82	産業廃棄物保管庫C	③	4.88	6.14	2.61				第3-2図	
83	1号柱T型除害施設	③	5.48	3.68	3.63				第3-2図	
84	2号柱T型除害施設	③	5.48	3.68	3.63				第3-2図	
85	歩道用アーケードA	③	14.40	2.00	2.64				第3-2図	
86	歩道用アーケードB	③	4.80	2.00	2.64				第3-2図	
87	歩道用アーケードC	③	2.00	9.60	2.64				第3-2図	
88	歩道用アーケードD	③	26.40	2.00	2.64				第3-2図	
89	歩道用アーケードE	③	38.40	2.00	2.64				第3-2図	
90	No.2アーケード	③	52.40	2.00	2.64				第3-2図	
91	No.3アーケード	③	1.60	A:2.40 B:48.70 C:31.20 D:4.80 E:4.30 F:3.80	2.64				第3-2図	6連棟のうち、Aが最も西側
92	No.4アーケード	③	A:16.80 B:12.00	2.00	2.64				第3-2図	2連棟のうち、Aが北側
93	No.5アーケード	③	16.40	2.00	2.64				第3-2図	
94	No.9アーケード	③	A:2.00 B:1.50 C:2.00	A:23.20 B:9.40 C:16.40	2.64				第3-2図	3連棟のうち、Aが最も西側
95	労務安全庫ハイエース、発電室専用バッテリール (1号及び2号が分)半車	③	7.38	6.48	3.68				第3-2図	
96	カーポート	③	4.30	5.40	3.53				第3-2図	
97	緊急時対策消防機所	①	14.85	16.70	4.35				第3-3図	
98	荷物用空調上屋	①	14.65	14.65	4.35				第3-3図	
99	緊急時対策消防機所	①	14.85	16.70	4.35				第3-3図	
100	荷物用空調上屋	①	14.65	14.65	4.35				第3-3図	
101	46m車庫 A1棟	③	20.70	24.00	7.16				第3-1図	
102	46m車庫 A2棟	③	15.70	24.00	7.16				第3-1図	
103	46m車庫 A3棟	③	22.70	24.00	7.16				第3-1図	

第2表 アクセスルートの周辺構造物(4/7)

【女川及び島根】

- ・プラントの相違による周辺構造物の相違。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

第6表 アクセスルートへの影響評価結果（建物以外）(3/3)

参照 箇面 画面	管種 番号	アカセスルート周辺構造物	構造物評価元			評価方法	評価結果	
			耐震 強度 H [m]	高さ H [m]	7745A+ 対象距離 [m] L			
第4段 箇4段	9	2号炉D9内壁上部 2号炉D9内壁上部	C C	5.39 8.45	37.20 37.20	8.00 8.00	相場による影響範囲を日にして評価 相場による影響範囲を日にして評価	31.81 31.81
箇4段 箇5段	9 v w	貯水槽ガラリターレーン(1) 1号炉排水管	C —	20.79 —	20.20 —	8.00 —	相場による影響範囲を日にして評価 相場による影響範囲を日にして評価	36.76 —
箇4段 箇5段	x y	筋板	—	—	—	—	相場による影響範囲を日にして評価	—
筋5段	z	体育館ドア出入口建物	—	3.75	1.20	9.90	相場による影響範囲を日にして評価	—
筋5段	aa	監管・ゲードル運台	—	2.85	2.90	9.80	相場による影響範囲を日にして評価	0.05
筋5段	bb	西側用換水槽	—	1.93	3.60	9.00	相場による影響範囲を日にして評価	10.67
cc	cc	東側用換水槽	—	11.51	46.00	8.00	相場による影響範囲を日にして評価	34.49
dd	dd	600kV魚掛原子力発電所1号機	—	70.3	310.21	13.00	相場による影響範囲を日にして評価	230.90
新1段	ee	600kV魚掛原子力発電所2号機	—	70.7	266.26	13.10	相場による影響範囲を日にして評価	196.36
新1段	ff	600kV魚掛原子力発電所3号機	—	70.7	275.64	15.30	相場による影響範囲を日にして評価	154.94
新1段	gg	第二輪行ランクル	—	—	—	—	相場による影響範囲を日にして評価	—
新3段	hh	連絡通路	—	—	—	—	相場による影響範囲を日にして評価	—
新4段	ii	—	—	—	—	—	相場による影響範囲を日にして評価	—

【特記】 □：「A」通行性に影響がない構造物（直線性があるため損傷しない、がれきがルートに干渉するがルートの必要範囲が確保可能、設備の移設等の対策を実施。）

■：「B」がれき撤去によりアクセスルートを確保する構造物（構造通行のための場合はがれき撤去不必要な構造物も含む。）

■■：「C」がれき撤去時は迂回路を行ける影響を示す。なお、2号炉敷水槽上においては、構造評価に基づき影響がないことを確認している。

※1：2号炉敷水槽上面に位置する5系統構造物の垂れ下がりによる影響を受けないアクセスルート。

※2：土石流及び送電線の垂れ下がりによる影響を受けないアクセスルート。

泊発電所3号炉

第2表 アクセスルートの周辺構造物(6/7)

管理 番号	構造物名稱	評価 プロー	寸法 [単位：m]			個別影響評価 火災 品 泰 度 面	備考
			奥行き	幅	高さ		
c	60kV油支線 No.5 鉄塔	③	3.38	3.38	20.90		第3-3回
d	60kV油支線 No.6 鉄塔	②	6.10	6.10	34.90		第3-3回
e	60kV油支線 No.7 鉄塔	③	5.42	5.42	28.40		第3-2回
f	60kV油支線 No.4-1 鉄塔	③	4.50	4.50	28.00		第3-3回
g	60kV油支線 No.4-2 鉄塔	③	4.50	4.50	28.00		第3-3回
h	60kV引雷鉄構	③	14.00	1.00	14.80		第3-2回
i	1号伊計量タンク	③	4.72	4.72	6.84	○	第3-2回
j	1号及び2号炉 子震波圧縮	③	4.05	7.95	5.02	○	第3-2回
k	1号炉主変圧器	③	7.79	12.35	8.10	○	第3-2回
l	1号炉起動変圧器	③	6.97	8.65	7.25	○	第3-2回
m	1号炉所内変圧器	③	4.95	6.80	5.90	○	第3-2回
n	1号炉変圧器ヤード 基盤	③	14.50	23.50	8.30		第3-2回
o	1号炉変圧器防火壁	③	27.50	23.70	8.20		第3-2回
p	1号及び2号炉補助 ボイラー燃料タンク	③	9.67	9.67	15.27	○	第3-2回
q	1号及び2号炉補助 ボイラー煙突	③	3.70	3.70	37.50		第3-2回
r	1号及び2号炉取水ピット トスクリーン室防水壁	③	19.90	49.40	3.00		第3-2回
s	2号炉主変圧器	③	7.05	11.20	9.20	○	第3-2回
t	2号炉所内変圧器	③	4.95	6.80	5.90	○	第3-2回
u	2号炉起動変圧器	③	6.97	8.65	7.25	○	第3-2回
v	2号炉変圧器ヤード 基盤	③	3.05	12.50	8.30		第3-2回
w	2号炉変圧器防火壁	③	27.50	23.73	8.20		第3-2回
x	A-2次蒸気ホースタンク	②	13.00	13.00	17.16	○	第3-2回
y	A-ろ過水タンク	②	13.00	13.00	17.16	○	第3-2回
z	3A-ろ過水タンク	②	13.00	13.00	17.16	○	第3-2回
aa	B-ろ過水タンク	②	13.00	13.00	17.16	○	第3-2回
ab	3B-ろ過水タンク	②	13.00	13.00	17.16	○	第3-2回
ac	B-2次系純水タンク	②	13.00	13.00	17.16	○	第3-2回

第2表 アクセスルートの周辺構造物(7/7)

管理 番号	構造物名稱	評価 プロー	寸法 [単位：m]			個別影響評価 火災 品 泰 度 面	備考
			奥行き	幅	高さ		
ad	3号炉主変圧器	③	8.25	14.35	8.70	○	第3-3回
ae	3号炉所内変圧器	①	—	—	—		建設予定 (設計中)
af	3号炉取水ピット スクリーン室防水壁	③	5.50	5.50	7.45	○	第3-2回
ag	3号炉補助ボイラー窓	③	3.92	3.92	37.50		第3-2回
ah	3号炉補助ボイラー 燃料タンク	③	10.50	10.50	15.25	○	第3-2回
ai	蒸気第二トンネル	③	13.00	110.50	10.00		第3-3回
aj	蒸気入構トンネル	③	—	—	—		建設予定 (設計中)
ak	淡水取水設備受排水槽 屋根	③	9.00	11.00	2.00		第3-3回
al	泄清ジブクレーン	③	8.30	8.30	33.50		第3-1回
am	大地電位上昇用保安装置 (茶津)	③	1.40	3.50	2.50		第3-3回
an	代耕給電用資機材 コンテナ (A-5)	③	1.80	3.21	2.03		第3-2回
ao	代耕給電用資機材 コンテナ (A-6)	③	1.80	3.21	2.03		第3-2回
ap	通信鉄塔	③	13.00	13.00	42.00		第3-2回
aq	3号炉放水ピット	①	29.00	28.50	1.00		第3-2回

【女川及び鳥居】

記載内容の相違
・プラントの相違による周辺構造物の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
	<p>第5表及び第6表において、損壊時にアクセスルートに干渉する構造物（L（アクセスルート対象距離）-H（構造物高さ）の値が負の数の構造物）について、構造物の影響範囲を確認（参考資料-1）した上で、確保可能なアクセスルートの幅員が構造物の単独損壊評価よりも狭くなるおそれがある構造物について、損壊時に確保可能なアクセスルートの幅員を確認した。評価結果を第7表、詳細確認結果を第6、7図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第7表 損壊時にアクセスルートに干渉する構造物の評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>損壊時に单独立構評価よりも幅員が狭くなるおそれのある構造物の組合せ</th> <th>損壊時に確保可能な道幅</th> <th>対応方針</th> <th>参照箇面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2号炉SGC油循環装置貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">3.79m</td> <td rowspan="2">車両の通行に影響がないことを確認した</td> <td rowspan="2">第6回</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>2号炉SGC油循環装置蒸発装置</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>1, 2号炉開閉所間電路接続用通道</td> <td rowspan="3">0.27m</td> <td rowspan="3">車両の通行に影響がないことを確認した</td> <td rowspan="3">第7回</td> </tr> <tr> <td>x</td> <td>配管ダクト出入口建物</td> </tr> <tr> <td>aa</td> <td>配管・ケーブル架台</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>3号炉出入管理棟</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	管理番号	損壊時に单独立構評価よりも幅員が狭くなるおそれのある構造物の組合せ	損壊時に確保可能な道幅	対応方針	参照箇面	2	2号炉SGC油循環装置貯蔵タンク	3.79m	車両の通行に影響がないことを確認した	第6回	a	2号炉SGC油循環装置蒸発装置	c	1, 2号炉開閉所間電路接続用通道	0.27m	車両の通行に影響がないことを確認した	第7回	x	配管ダクト出入口建物	aa	配管・ケーブル架台	34	3号炉出入管理棟				<p>【島根】記載内容の相違 ・島根は構造物影響範囲の詳細確認結果を記載。</p>
管理番号	損壊時に单独立構評価よりも幅員が狭くなるおそれのある構造物の組合せ	損壊時に確保可能な道幅	対応方針	参照箇面																								
2	2号炉SGC油循環装置貯蔵タンク	3.79m	車両の通行に影響がないことを確認した	第6回																								
a	2号炉SGC油循環装置蒸発装置																											
c	1, 2号炉開閉所間電路接続用通道	0.27m	車両の通行に影響がないことを確認した	第7回																								
x	配管ダクト出入口建物																											
aa	配管・ケーブル架台																											
34	3号炉出入管理棟																											